

南牧村まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

**平成 27 年 10 月
南牧村**

目 次

1. 南牧村人口ビジョンについて.....	2
(1) 南牧村人口ビジョンの位置付けについて.....	2
(2) 対象期間と推計ベース.....	2
(3) 将来人口の推計について.....	3
(4) 人口問題に対する基本認識.....	4
2. 南牧村の人口の現状分析.....	5
(1) 総人口と年齢3区分人口の推移.....	5
(2) 人口構造の推移.....	9
(3) 外国人人口.....	11
(4) 人口動態の推移.....	14
(5) 出生・死亡の推移（自然増減）.....	16
(6) 婚姻の状況.....	22
(7) 転入・転出の推移（社会増減）.....	24
(8) 年齢階級別の人口移動（純移動）状況.....	25
(9) 人口移動の最近の状況.....	28
(10) 雇用の状況・産業の特徴.....	32
(11) 昼夜間人口比率.....	40
3. 村民等の意識（地方創生アンケート調査結果）.....	41
(1) 調査の目的と実施概要.....	41
(2) 各調査結果.....	41
4. 南牧村の将来人口推計.....	88
(1) 推計の前提と推計結果.....	88
(2) 推計ケース（7パターン）.....	90
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響.....	97
(4) 人口減少段階の分析.....	98
(5) 人口の減少が地域に与える影響の分析.....	99
5. 人口の将来展望.....	100
(1) 将来展望に関する現状分析.....	100
(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点.....	102
(3) 人口の将来展望.....	103

1. 南牧村人口ビジョンについて

わが国では、2008（平成 20）年を境に「人口減少時代」に突入しています。このままの状況で推移すると、2048（平成 60）年前後にはわが国の人口が1 億人を割り込み、6割以上の居住地域で人口が半分以下に減少し、2割の地域で無居住化するとの推計もあります。

このように、地域社会の維持が重大な局面を迎える中、2014（平成 26）年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これは、大都市圏への人口の過度な集中を是正するとともに、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体それぞれが計画を策定し、その計画に基づいた取り組みを進めていくことを目的とした法律です。

国は、同法に基づき、2060（平成 72）年までの将来人口推計を示し、今後目指すべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（長期ビジョン）と、2019（平成 31）年度までの当面5年間の具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。

南牧村においても、「まち・ひと・しごと創生」に総合的に取り組むため、国の長期ビジョンに対応した「南牧村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「南牧村人口ビジョン」とします。）と、国の総合戦略に対応した「南牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「南牧村総合戦略」とします。）を策定し、人口の減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会を維持していくための施策を重点的に推進していきます。

（1）南牧村人口ビジョンの位置付けについて

南牧村が策定する南牧村人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本村における人口の現状分析を行い、人口に関する村民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。また、この人口ビジョンは、南牧村総合戦略の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での基礎資料となります。

（2）対象期間と推計ベース

南牧村人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンを踏まえ、2060（平成 72）年までとします。各種データは、国勢調査をベースとし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他の公的調査資料を用いて分析、推計を行っています。

※【国勢調査】日本国内に住んでいる全ての人・世帯を対象として5年ごとに行われます。10月1日現在、日本国内にふだん住んでいる全ての人を、ふだん住んでいるところで調査するものであるため、日本に住んでいる外国人も、国籍に関係なく、調査の対象となります。

※【住民基本台帳】住民基本台帳は、氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民の方々に関する事務処理の基礎となるものです。日本に入国・在留する外国人が年々増加していること等を背景に、市区町村が、日本人と同様に、外国人住民に対し基礎的行政サービスを提供する基盤となる制度の必要性が高まったため、2012（平成 24）年 7 月から外国人住民についても日本人と同様に、住民基本台帳法の適用対象に加え、外国人住民の利便の増進及び市区町村等の行政の合理化が図られました。

(3) 将来人口の推計について

将来人口の推計については、国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」とします。）による「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、日本創生会議事務局による推計値（ただし、2040 年まで）を参考としながら、南牧村独自の人口推計も行い、人口の将来展望を示します。

※技術的な注釈と用語の説明

【端数処理について】

南牧村人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、数表の内数の見かけ上の和と合計数が一致しない場合があります。

【合計特殊出生率（TFR:Total Fertility Ratio）】とは、ある期間（年間など）に生まれた子どもの数について母の年齢別に出生率を求め合計したものです。仮想的に 1 人の女性が一生に産む子どもの数を計算したものと言えます。

【子ども女性比（CWR:Child-Woman Ratio）】

ある時点で 0 歳から 4 歳までの人口と出産年齢（15 歳から 49 歳）の女性人口の比率。ここで、対象集団が充分大きい（例：3 万人以上の自治体）、対象集団と標準人口の乳児生残率の乖離が充分小さいなどの前提があれば、合計特殊出生率との間に一定の換算比率を設定することができるとされています。なお、社人研・創生会議による推計では、小規模市町村での合計特殊出生率による将来推計に誤差が予想されることから、将来における子ども女性比を想定することによって出生児数の推計を行っています。この南牧村人口ビジョンの骨格をなす推計もこれに従っており、合計特殊出生率と子ども女性比の換算比率を利用してシミュレーションを行っています。

(4) 人口問題に対する基本認識

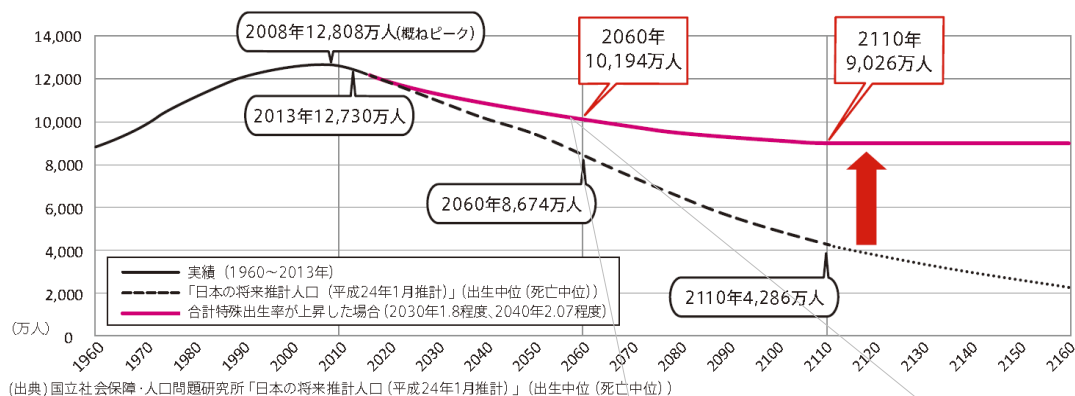
日本は、人口減少時代へと入り、今後、加速度的に人口が減少すると推計されています。地域によって人口の将来推計については状況が異なるものの、地方では本格的に人口減少に突入している市町村が多くなっています。国の長期ビジョンで言及されているように、人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下するなど、生活水準の低下するおそれがあります。世論調査からも、多くの国民が人口減少は望ましくないという意見を持っており、的確な施策を早急に実施していくことが求められています。

この人口問題に対応するために、本人口ビジョンにおいて、当村の現在及び将来の姿について正確な情報を提供し、認識の共有を進めていきます。

【日本の人口推移と長期的な見通し】

○国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている

我が国の人口の推移と長期的な見通し



◇目指すべき将来の方向

○「活力ある日本社会」の維持のために

■人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口を確保

■若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上

※若い世代の希望＝就労・結婚・子育ての希望の実現

※合計特殊出生率が2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07が達成されると想定。

●人口問題に対する基本認識（国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より抜粋）

<国民の認識の共有が最も重要>

『日本は「人口減少時代」に突入している。人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらい。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるのである。「どうにかなるのではないか」というのは、根拠なき楽観論であると言わざるを得ない。

この危機的な状況を眼前にして、我々はただ立ちすくんでいるわけにはいかない。厳しい現実を正面から受け止め、断固たる姿勢で立ち向かわなければならない。そのためには、まず国民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、地方をはじめ全国各地で率直に意見を交わし、認識の共有を目指していくことが出発点となる。そして、広く国民の理解を得て、この困難な課題に国と地方公共団体が力を合わせて取り組んでいくことが、何よりも重要である。』

2. 南牧村の人口の現状分析

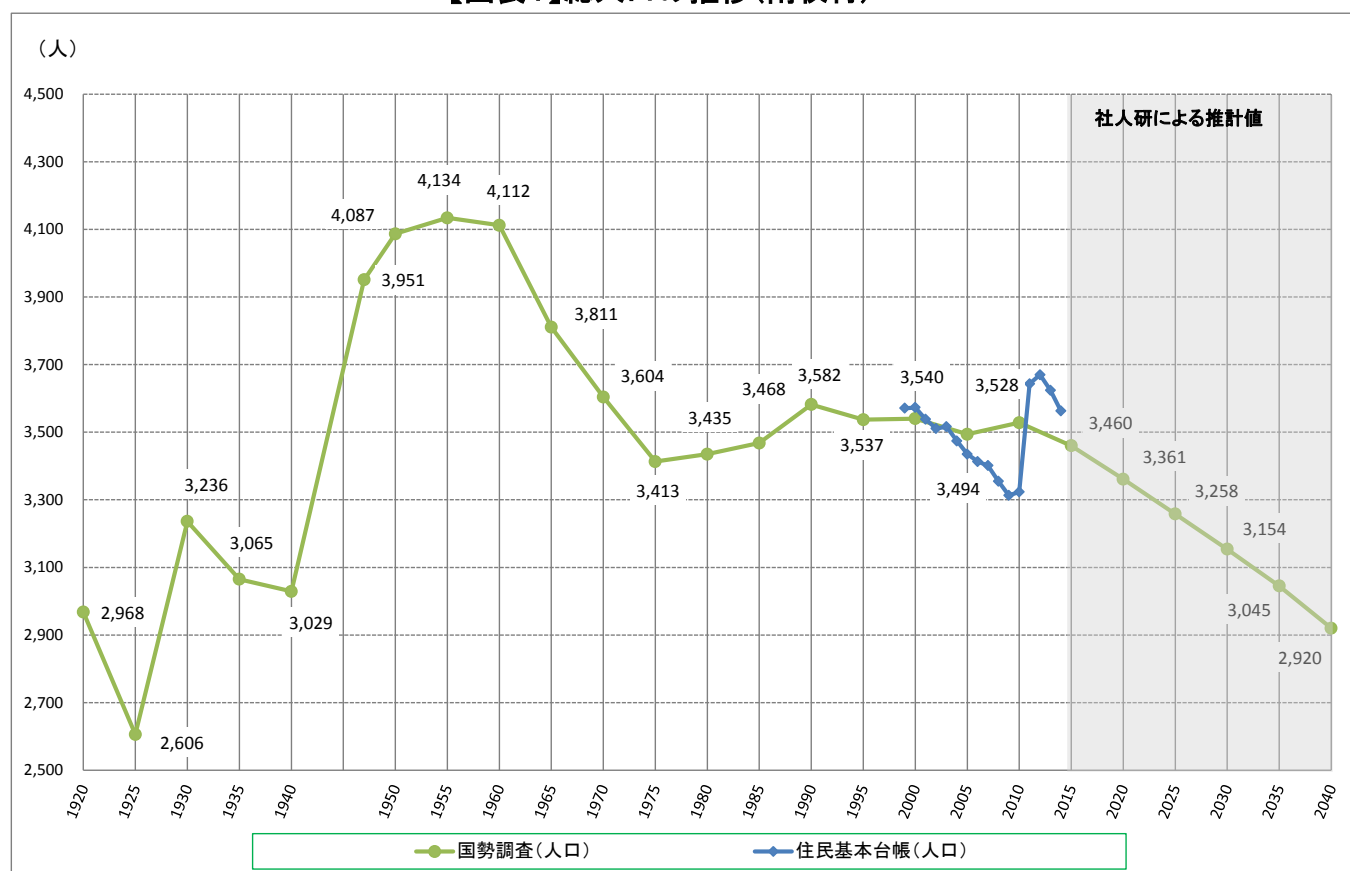
(1) 総人口と年齢3区分人口の推移

当村の総人口について 1920（大正 9）年からの推移をみると、国勢調査では、1955（昭和 30）年の 4,134 人をピークに減少し、その後 1975（昭和 50）年に増加に転じたものの、ほぼ横ばいに推移し、全体的な傾向としては減少傾向にあると言えます。住民基本台帳ベースでは、2000（平成 12）年以降減少が続いているものの、近年、上昇に転じる年もあるなどの動きがみられています。しかし、「社人研」に 2015（平成 27）5）年以降の推計では、今後、人口は年々減少が進んでいくことが見込まれています。

総人口のピークは、全国は 2010（平成 22）年、長野県は 2000（平成 12）年であるのに対して、南牧村では、国や長野県全体よりも 40～50 年程早く、人口減少が始まっています。当村のピークである 1955（昭和 30）年を 100 とした指数でみると、全国と県は 2010（平成 22）年に共に 110 を超えています。当村は 85.3 と、県を 21.2 ポイント下回る水準となっています。

世帯数については、緩やかに増加し続けていますが、平成に入ってから増加傾向が鈍化しています。また、世帯の構成をみると、1 世帯あたり人員は減少傾向にあります。単独（一人暮らし）の世帯が増加し、特に 2005（平成 17）年から 2010（平成 22）年の 5 年間で大きく増加しています。高齢者の一人暮らし世帯も増加してきています。

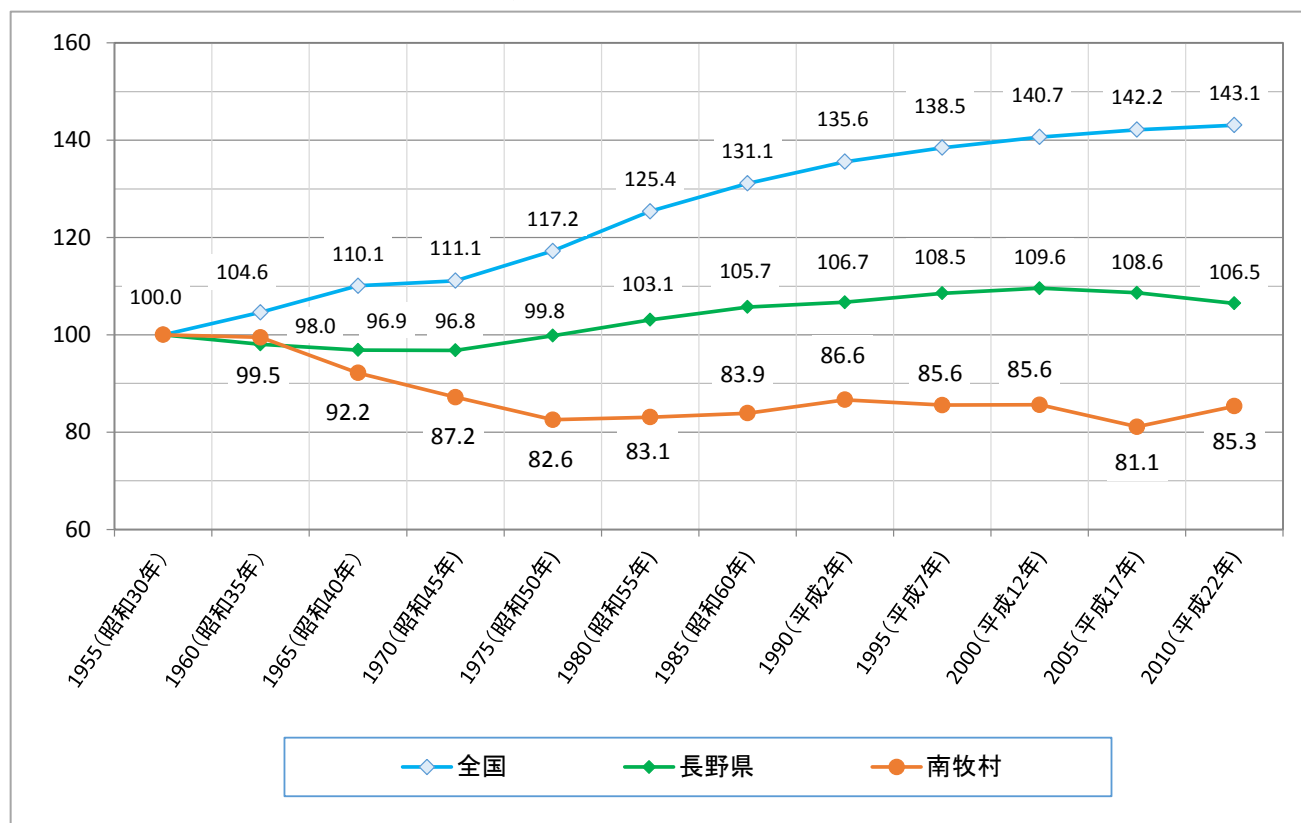
【図表 1】総人口の推移（南牧村）



<参考:住民基本台帳(人口) ※旧外国人登録者数・外国人住民数を含む>

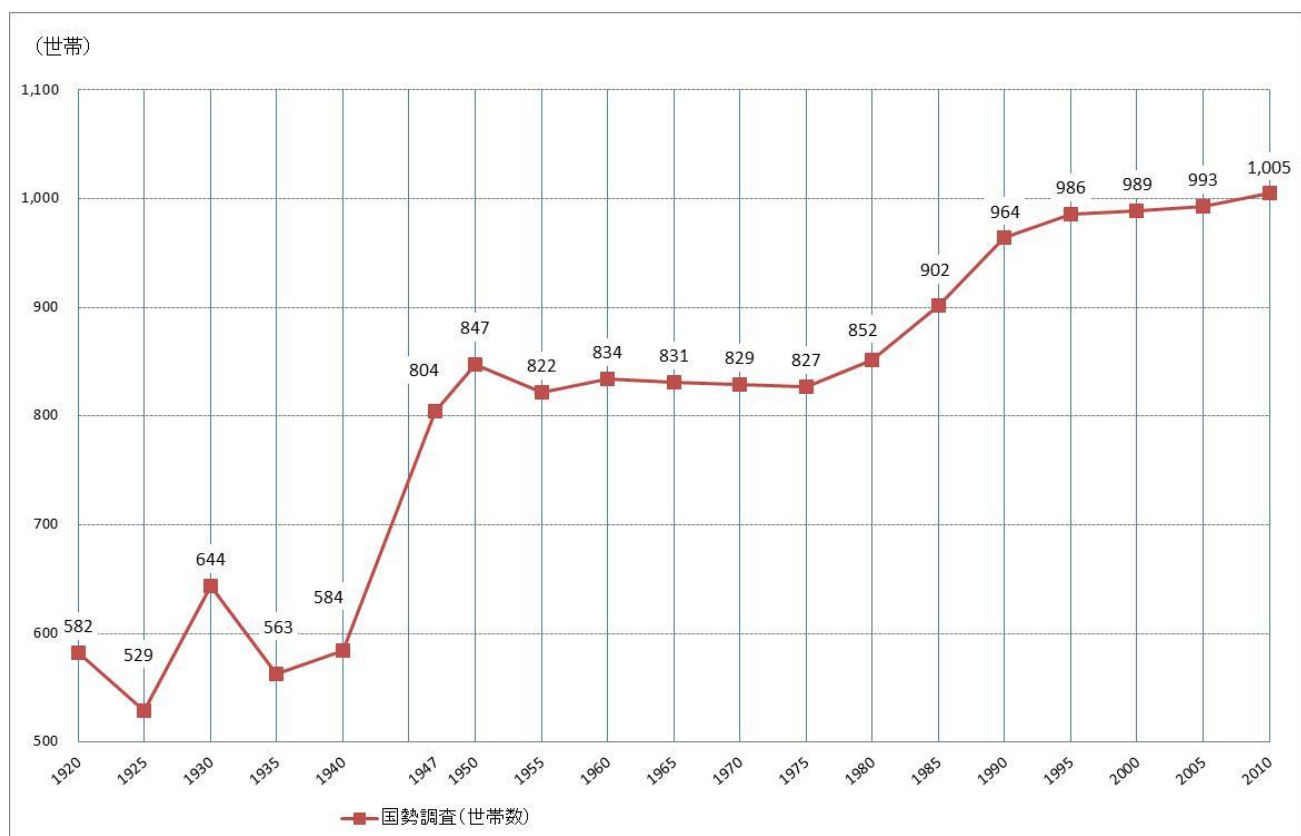
年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
人	3,571	3,573	3,538	3,511	3,516	3,474	3,435	3,413	3,401	3,355	3,313	3,323	3,643	3,670	3,624	3,563

【図表2】総人口の推移(指数)



資料：国勢調査

【図表3】世帯数の推移(南牧村)



資料：国勢調査

<参考:世帯構成別世帯数の推移>

	平成12年		平成17年		平成22年	
一般世帯数	988	構成比	992	構成比	1,003	構成比
核家族	464	47.0	487	49.1	424	42.3
一人暮らし	178	18.0	182	18.3	220	21.9
うち高齢者世帯	64	6.5	72	7.3	85	8.5

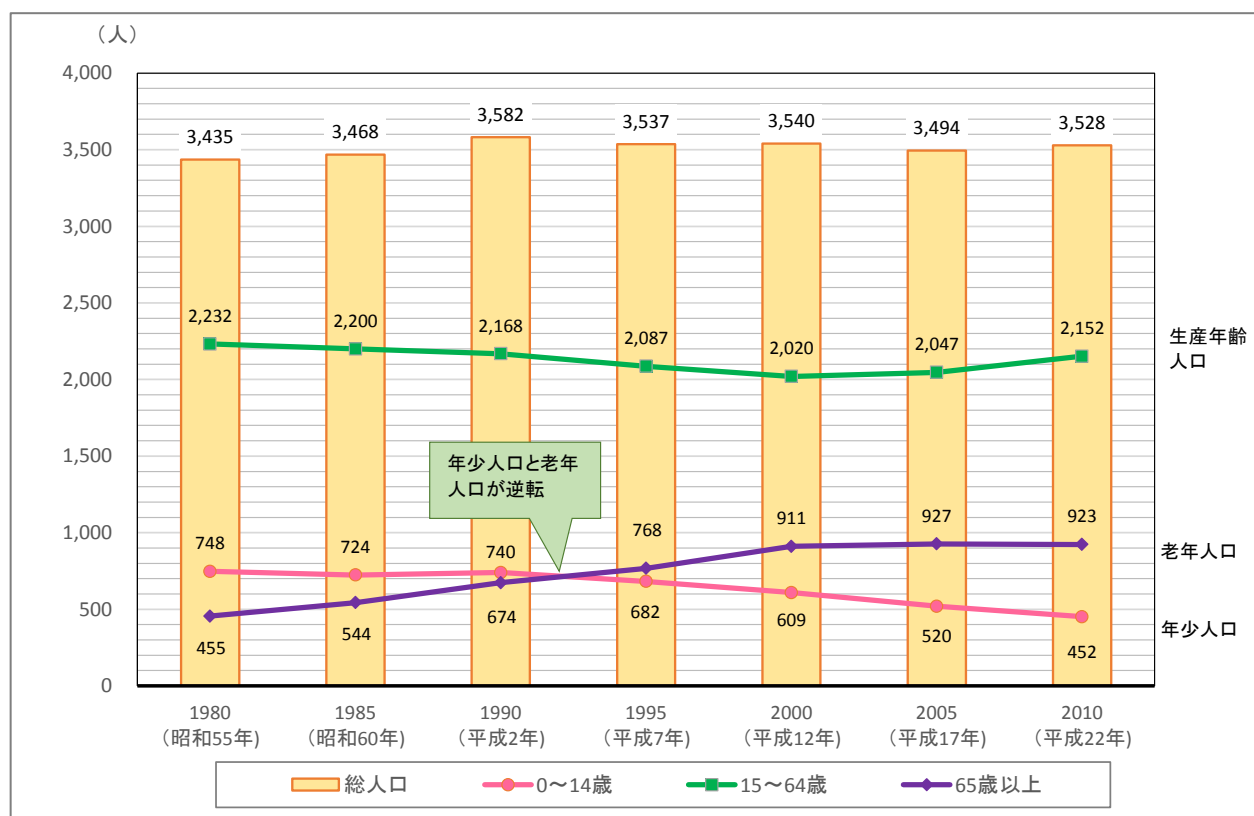
※一般世帯数：総世帯数から施設等の世帯数を除いた数。

資料：国勢調査

人口を、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢人口（65歳以上）の3区分に分けて推移をみると、年少人口は一貫して緩やかに減少し、他方で高齢人口は緩やかに増加しており、1990年代に入って年少人口と高齢人口が逆転しています。生産年齢人口も減少傾向にありましたが、2000（平成12）年以降やや増加に転じています。

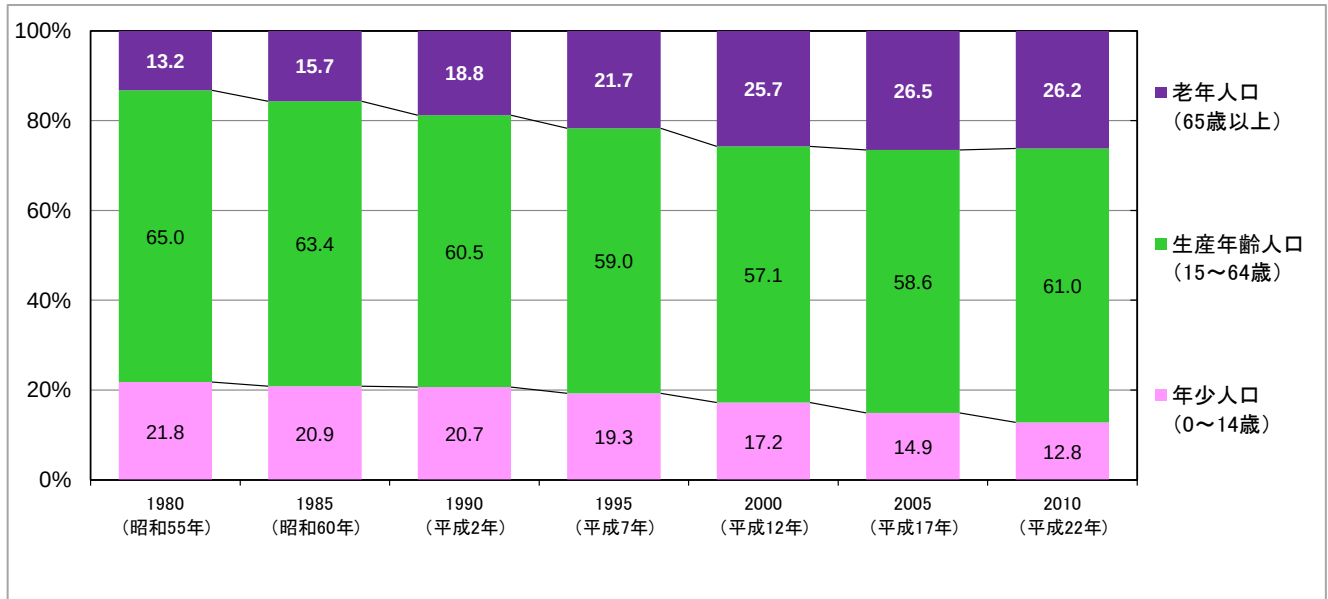
日本全体も長野県も年少人口の急速な減少と高齢人口の増加を示しています。年齢3区分別の人口構成割合をみると、2010（平成22）年の年少人口比は全国で13.2%、長野県で13.8%、同じく生産年齢人口は全国で63.8%、長野県で59.7%、同じく高齢人口比は全国で23.0%、長野県で26.5%となっています。当村の構成割合は、長野県全体とほぼ同じ水準と言えますが、全国平均と比べると、生産年齢人口が2ポイント下回り、老年人口が3.2ポイント上回っています。

【図表4】年齢3区分別の人口の推移



資料：国勢調査 ※年齢不詳も総数に含まれているため、合計数が合わない場合があります。

【図表5】 年齢3区分人口の構成割合の推移



資料：国勢調査

＜参考＞ 2010 年構成割合

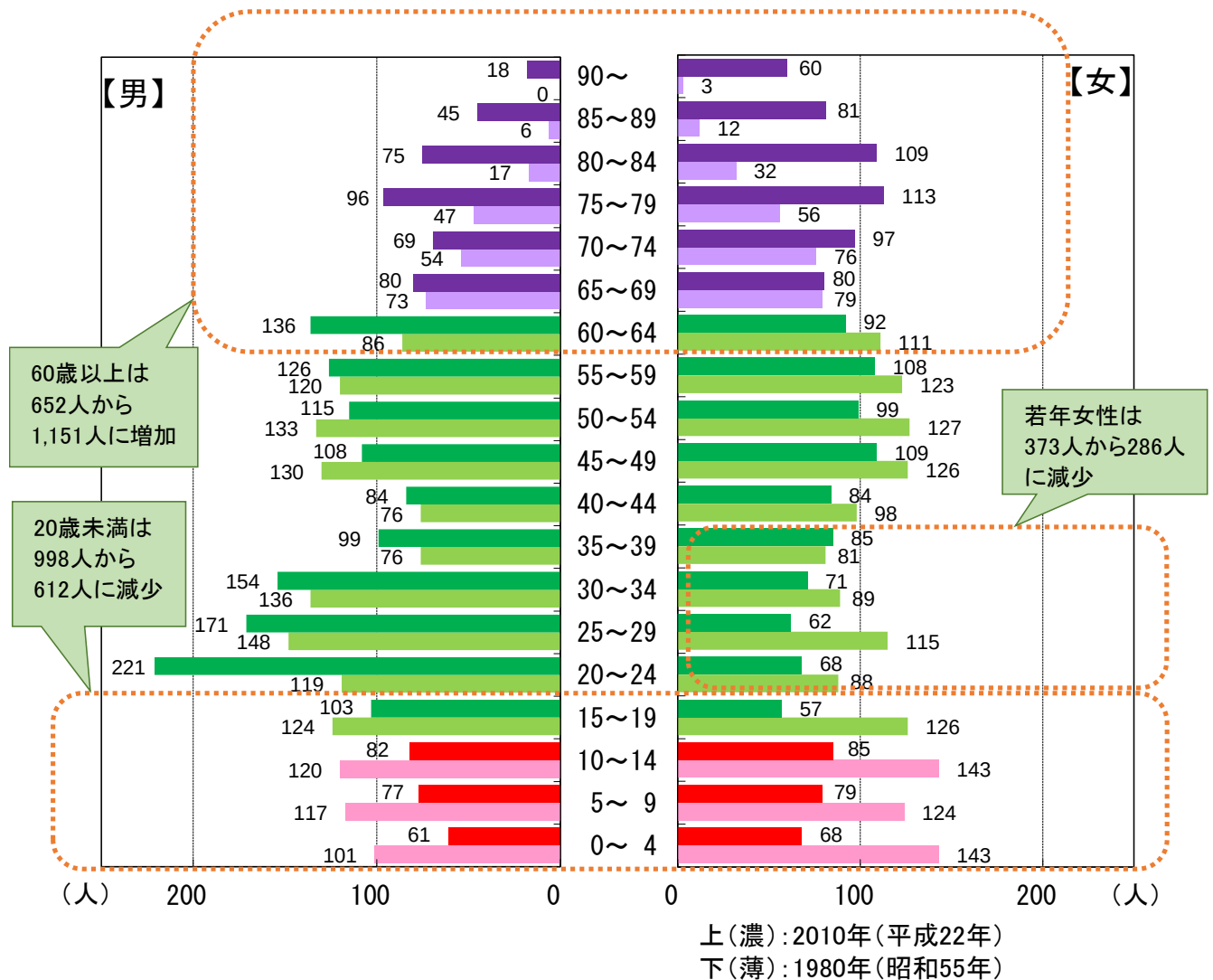
- ・全国：年少人口 13.2%、生産年齢人口 63.8%、老年人口 23.0%
- ・長野県：年少人口 13.8%、生産年齢人口 59.7%、老年人口 26.5%

(2) 人口構造の推移

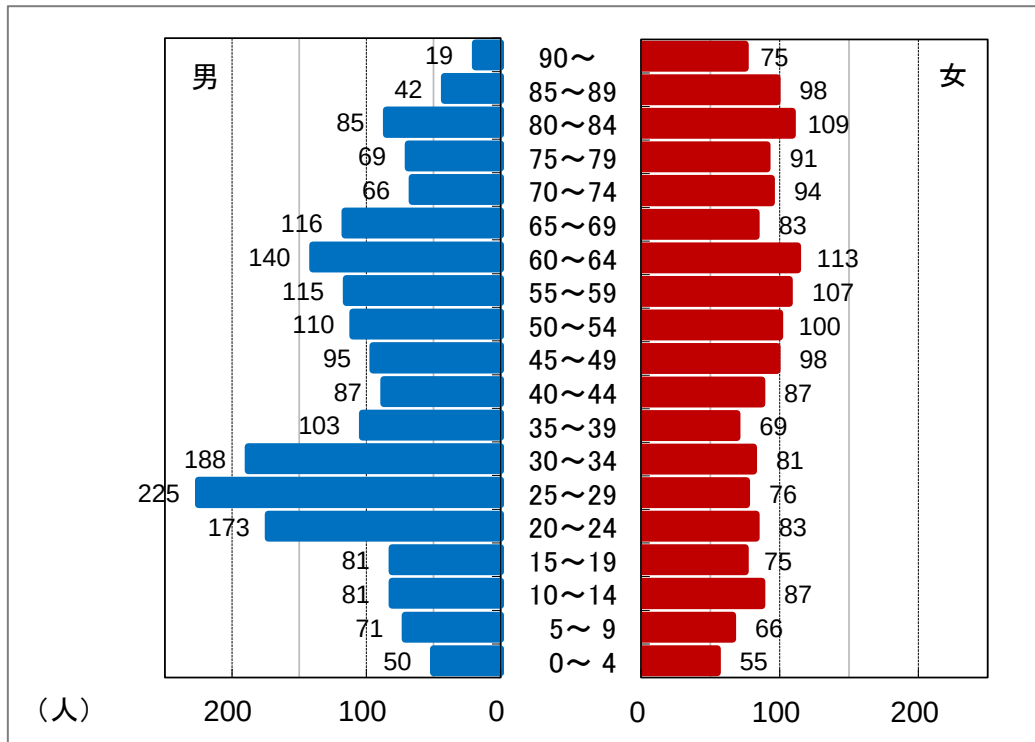
男女別・5歳階級別の人口構成の推移をみると、1980（昭和55）年では、男女ともに35～44歳の年齢層が少なくなっているものの、比較的男女間・年齢層の間での人口の差は小さい状態でした。30年後の2010（平成22）年との比較では、60歳以上の増加と20歳未満の減少がみられており、最も人口差の大きい年齢層は、男性が20～24歳、次いで80～84歳、女性が80～84歳、0～4歳となっています。また、男女の人口差が顕表れてきており、特に20～39歳の若年女性が若年男性の半数以下と大きく減少しています。住民基本台帳のデータによる最新の2014（平成26）年でも、同様の傾向となっています。

なお、国勢調査のデータを基にした「社人研」の将来人口推計によると、2040（平成52）年の人口ピラミッドでは、全体的にボリュームのある層が上に移動し、若年層は徐々に減少するとされており、男女の人口差も拡大が見込まれています。

【図表6】5歳階級男女別人口構成(1980年・2010年)

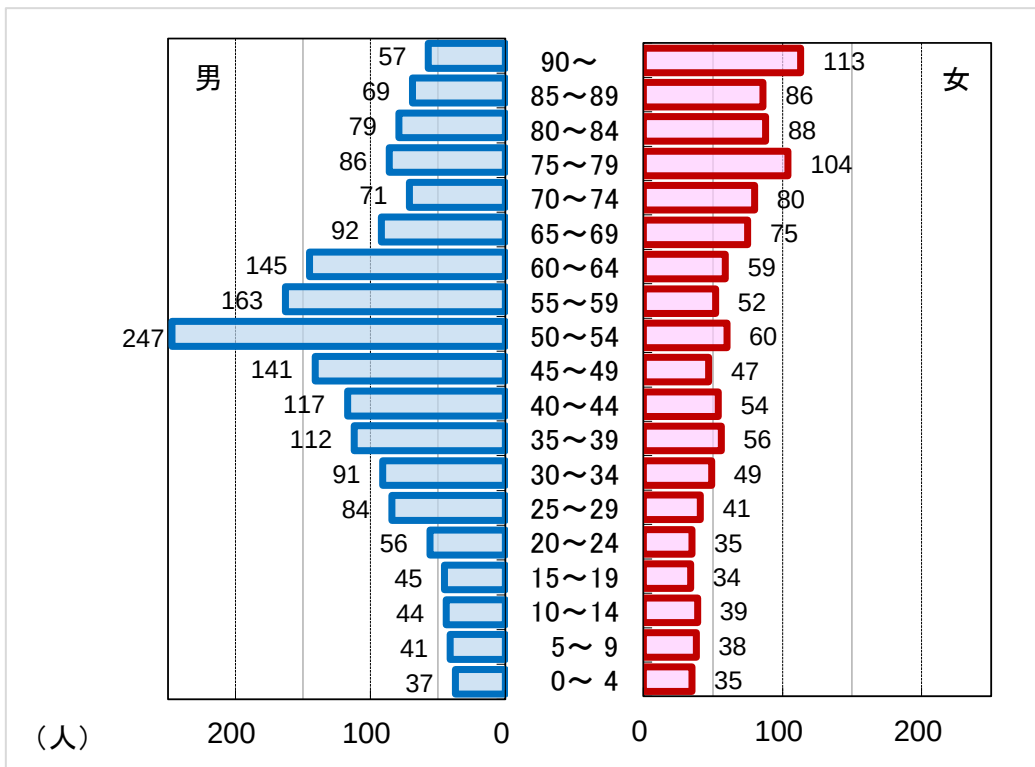


【図表7】5歳階級男女別人口構成(2014 年)



資料：南牧村住民基本台帳

＜参考＞【図表8】5歳階級男女別人口構成(2040 年) ※推計値



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※コーホート要因法を基礎とし、主に 2005（平成 17）年から 2010（平成 22）年の人口の動向を勘案して、将来の人口を推計したもの。基準人口、将来の生存率、将来の純移動率、将来の子ども女性比、将来の 0～4 歳比の仮定値により推計。移動率は、今後、全般的に縮小すると仮定。

(3) 外国人人口

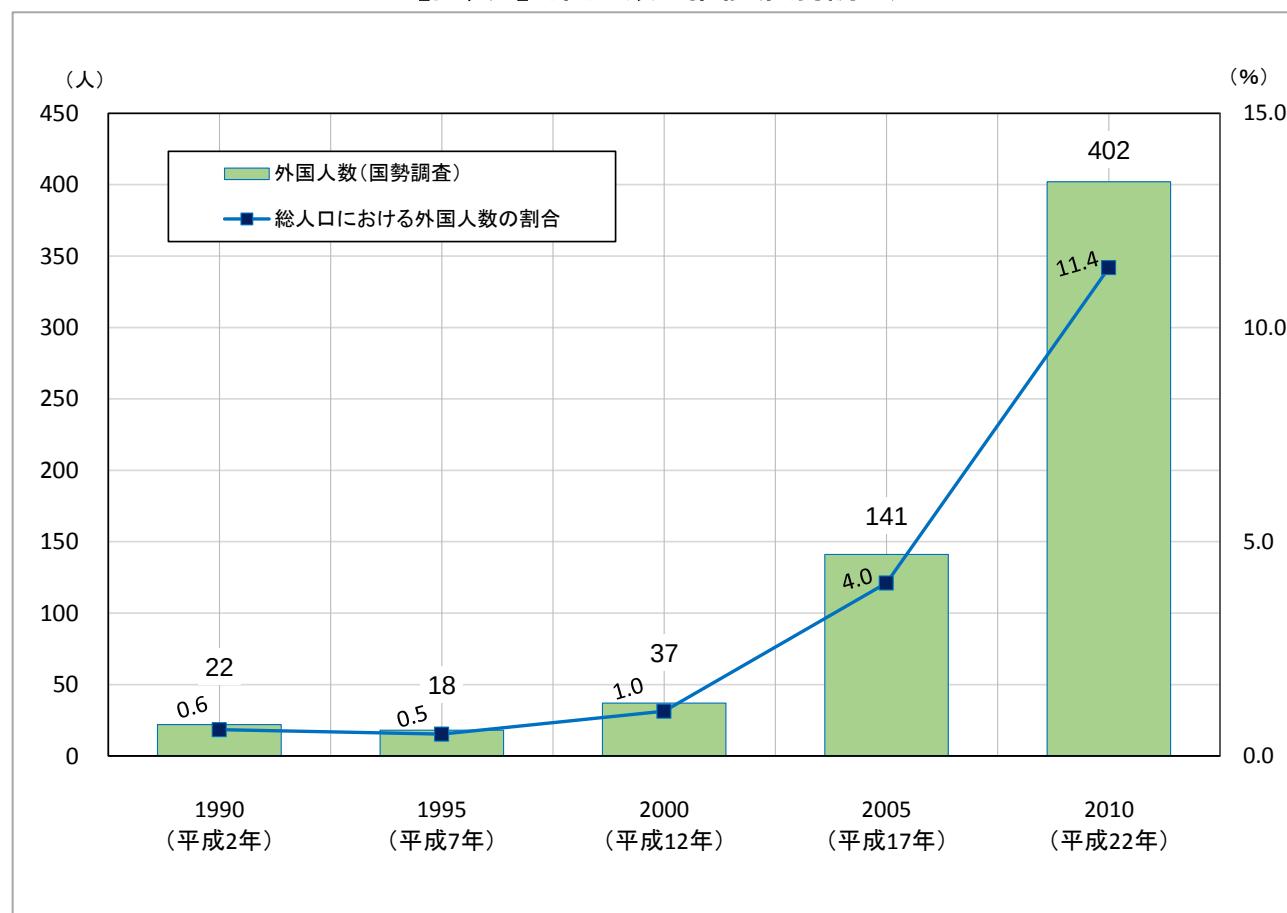
当村の外国人の人口について、国勢調査をみると、2010（平成 22）年の在住外国人数は 402 人（男性 378 人・女性 24 人）と、村の総人口の 11.4%を占めており、1990（平成 2）年の 22 人（0.6%）から 10 年間で大きく増加しています。なお、当初は女性の人数が多かったものの、近年は男性の方が大幅に多くなってきています。

また、長野県の外国人住民統計を見ても、外国人人口は徐々に増加し、当村における 2014（平成 26）年 12 月現在の外国人住民は 97 人と、総人口の 3.4%を占めており、総人口に占める外国人住民の割合は、県内市町村の中でも上位に位置しています。

村では、2006（平成 18）年以来、農林業に携わる外国人技能実習生（1 年を超えない範囲での滞在。最長 3 年間）の受け入れを積極的に行っており、在留資格別の内訳を見ても、村内の外国人の約 9 割がこの技能実習生となっています。前掲の 2014（平成 26）年の人口ピラミッドについて、日本人のみの状況と比較してみると、20～39 歳の男性には外国人技能実習生が多く含まれており、短期の滞在であるため、実際には将来の老年人口にそのままスライドすることがないことも分かります。

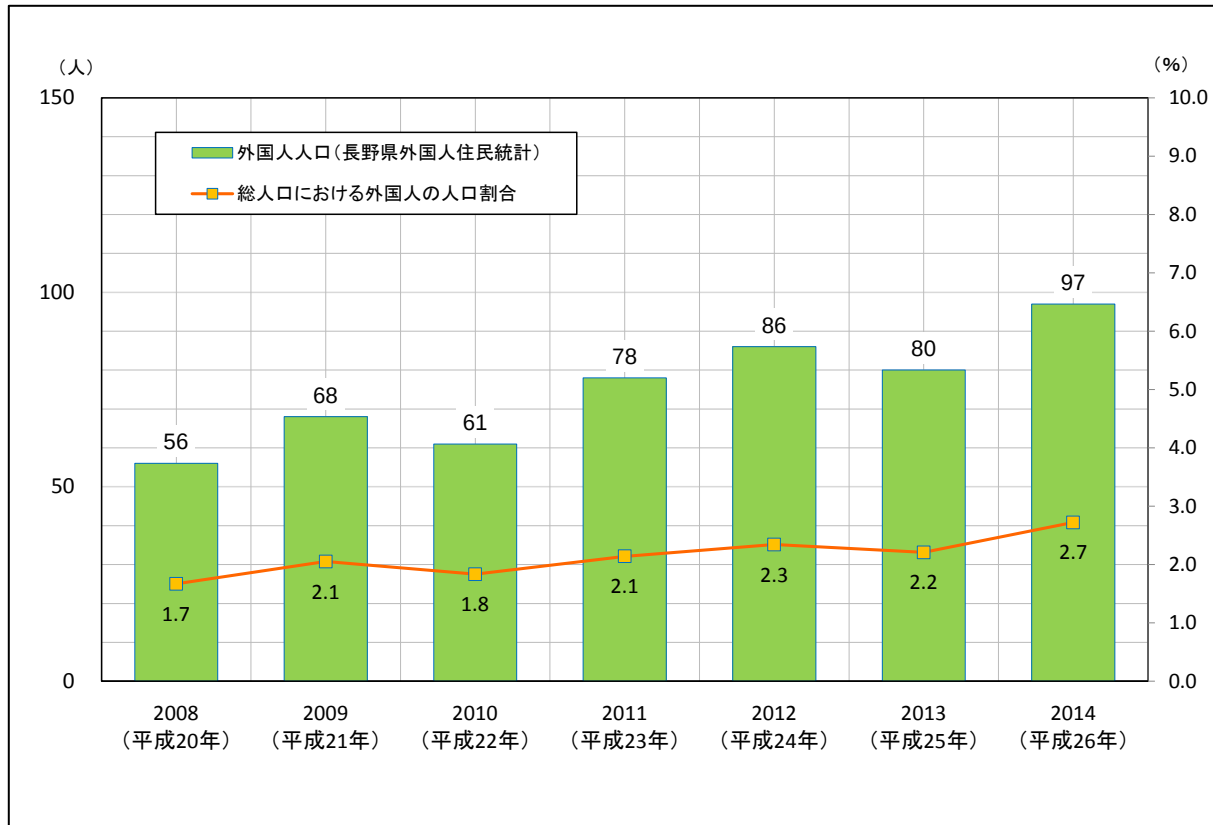
2011（平成 23）年度から 2014（平成 26）年度までの外国人の国籍別受け入れ人数をみると、「中国」が最も多く、毎年度、全体の 5 割から 7 割近くを占めています。2 位の「フィリピン」との 2 か国で、全体の 9 割以上となっています。

【図表9】外国人数の推移(国勢調査)



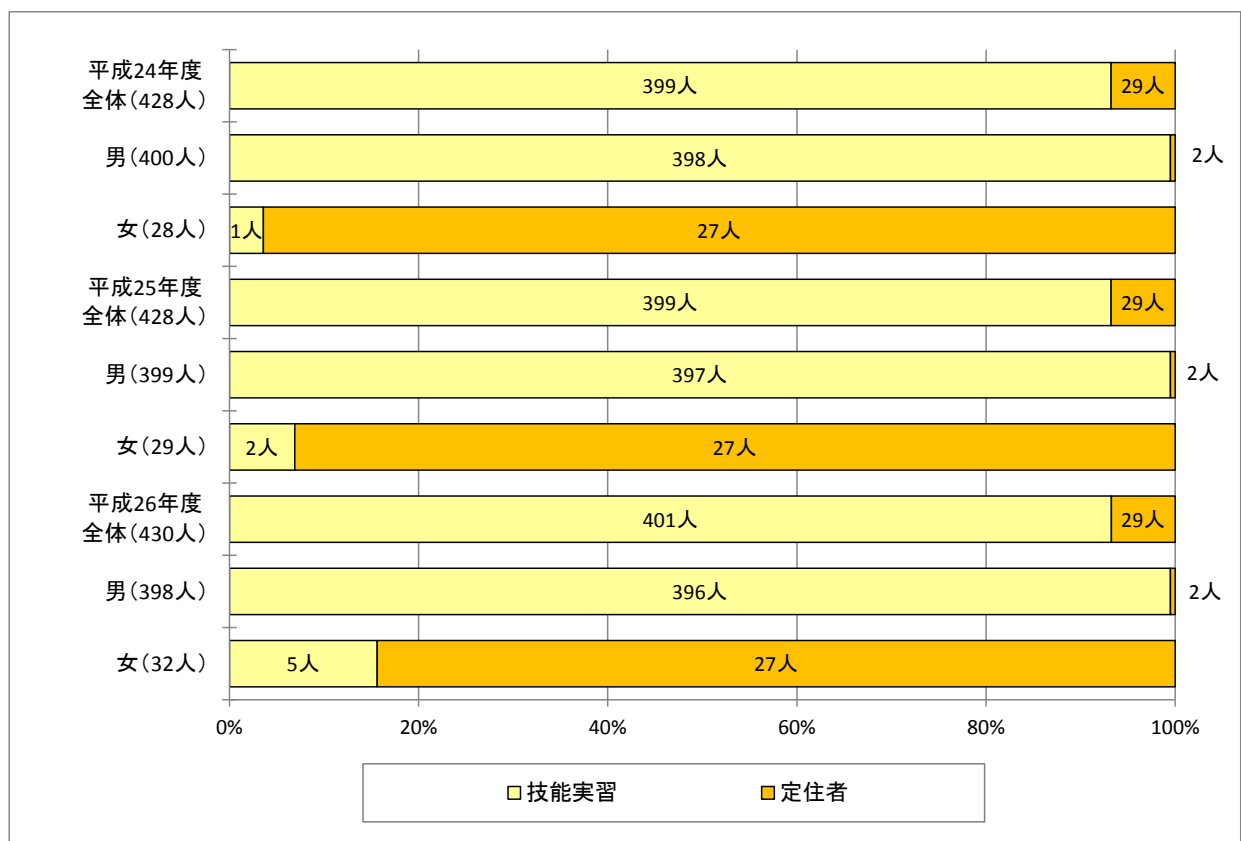
資料：国勢調査

【図表 10】外国人人口の推移(長野県外国人住民統計)



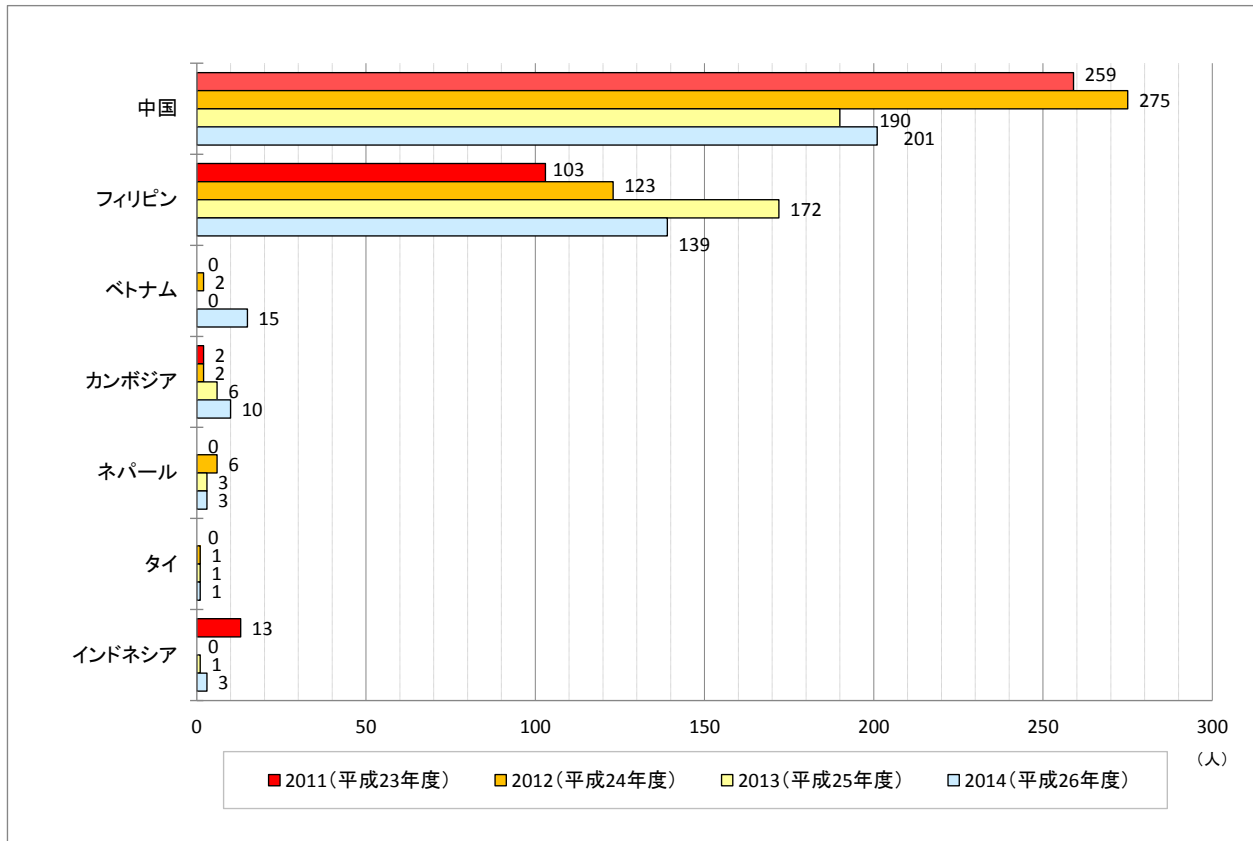
資料：長野県外国人住民統計、住民基本台帳

【図表 11】外国人在留資格別人数

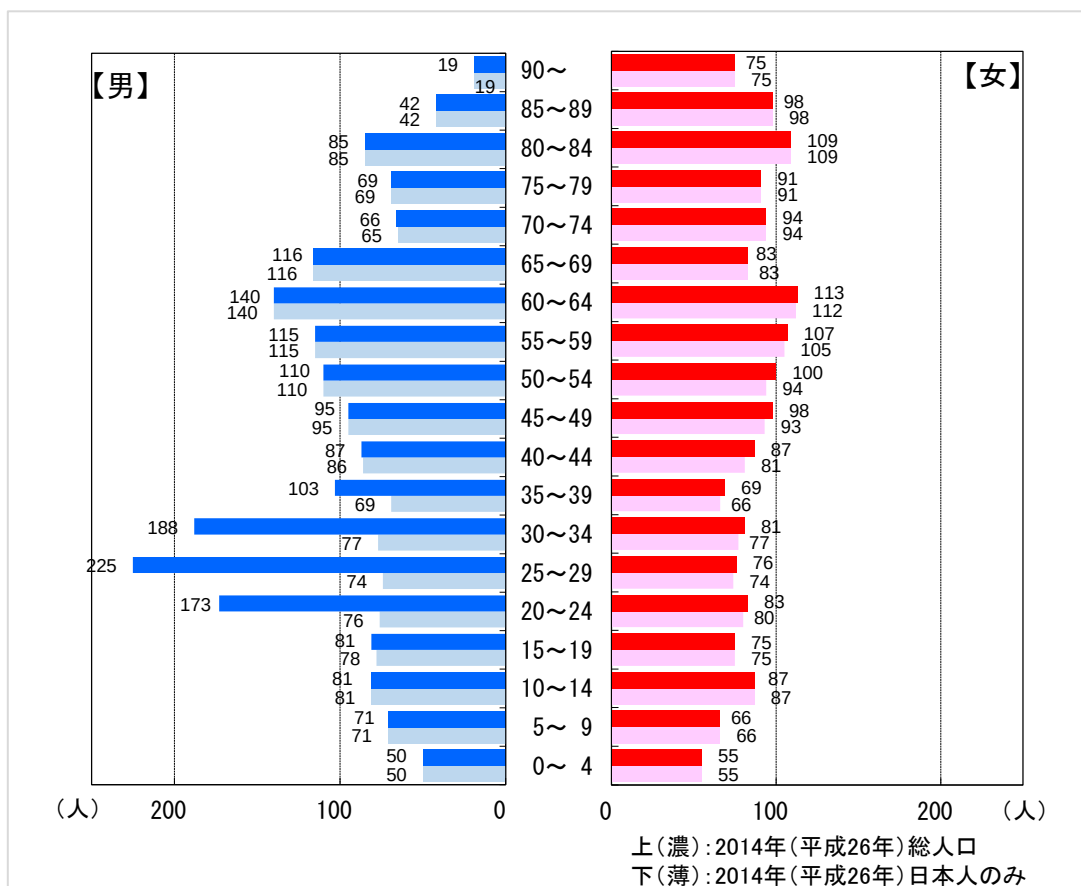


資料：南牧村住民基本台帳

【図表 12】外国人の国籍別受け入れ人数



【図表 13】5歳階級男女別人口構成(2014 年・日本人のみとの比較)

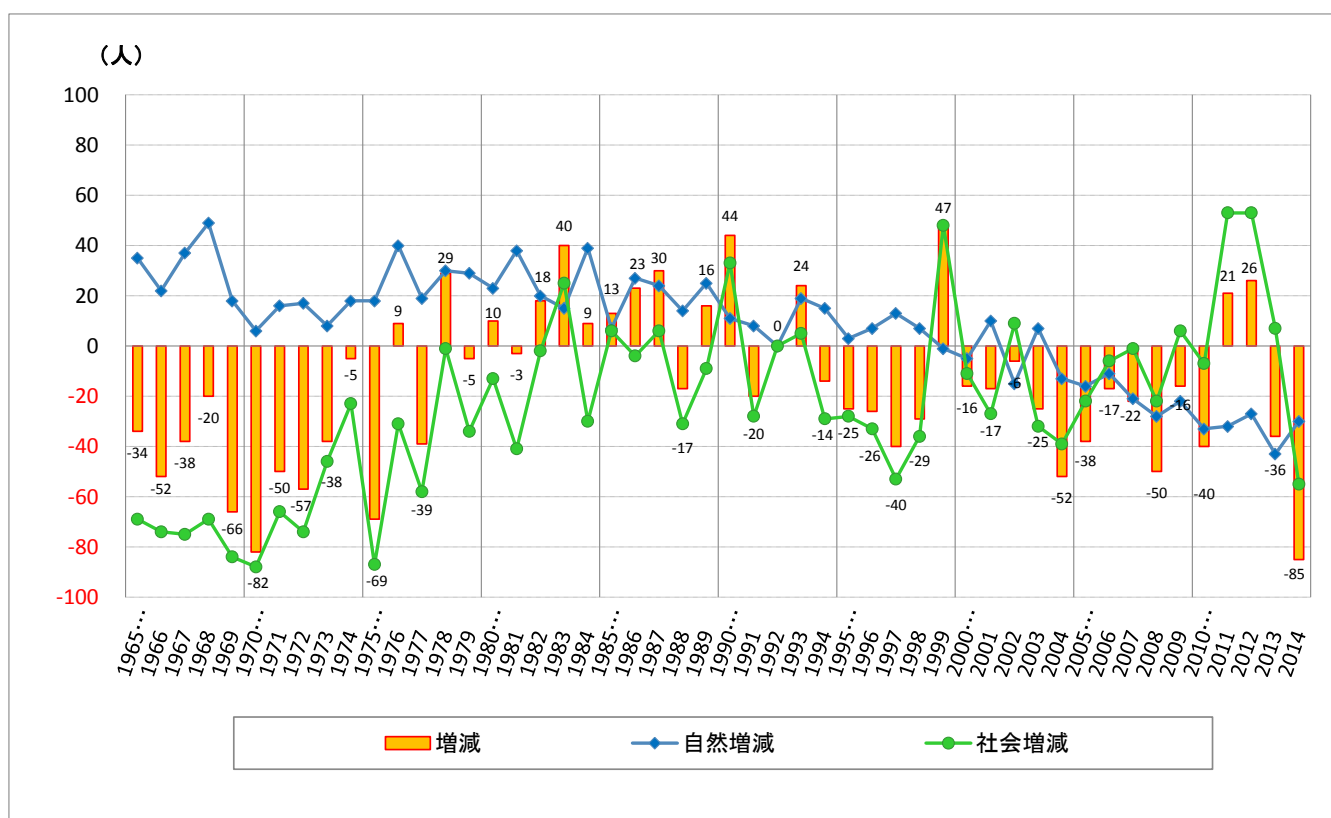


(4) 人口動態の推移

本村の自然増減は、1965（昭和 40）年から 1998（平成 10）年までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていたものの、1999（平成 11）年以降、少子高齢化により死亡数が出生数を上回る年がみられるようになり、2004（平成 16）年以降は一貫して自然減が続いています。一方、社会増減は、一時期を除き、大半の年で転出が転入を上回る社会減が多くなっています。

人口動態の合計をみると、1970 年代まで減少が続き、1980 年代～1990 年代前半にかけてやや増加した年が多くみられたものの、2000 年以降は、2011（平成 23）年と 2012（平成 24）年を除き、毎年減少が続いています。

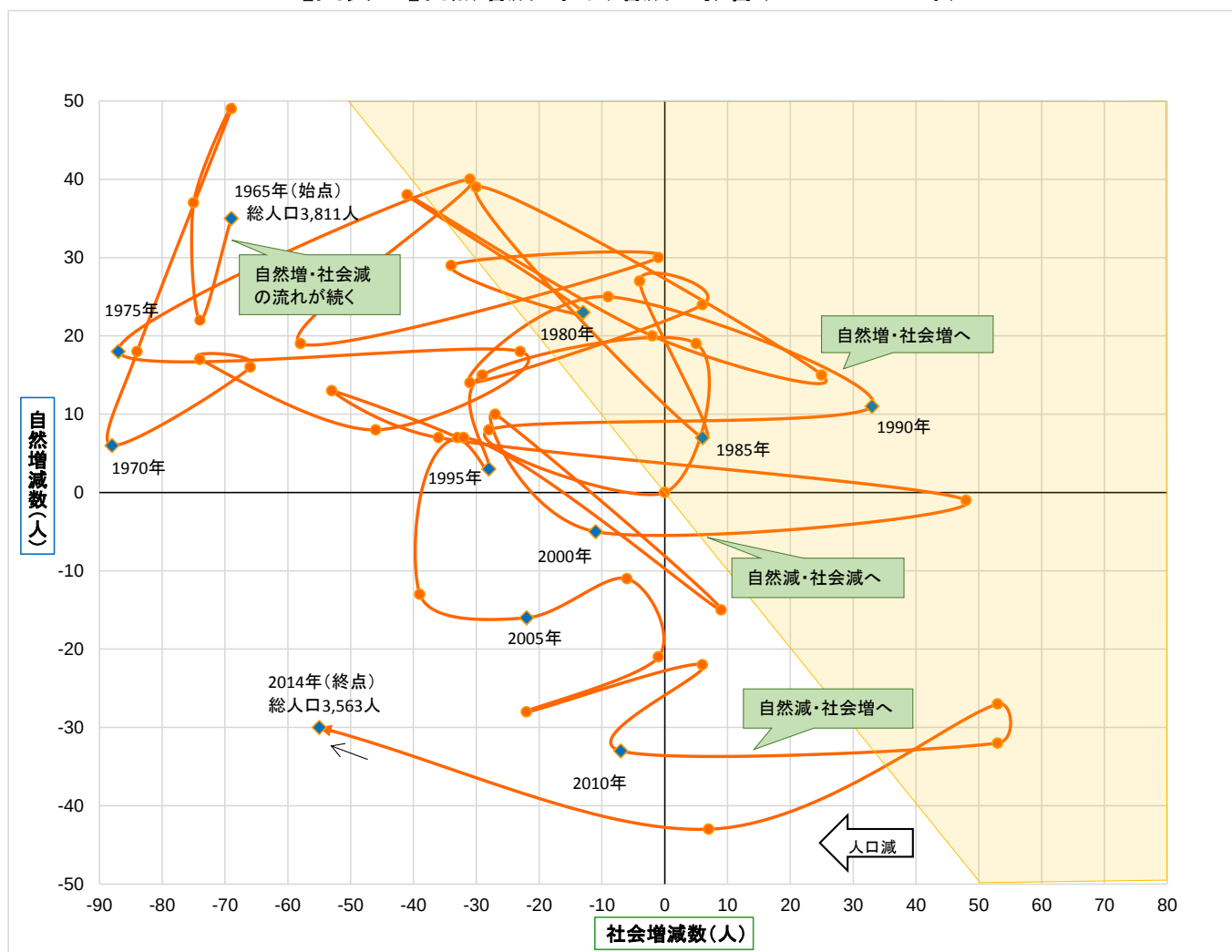
【図表 14】人口動態の推移(1965～2014 年)



資料：長野県毎月人口異動調査、住民基本台帳（1999 年以降）

出生・死亡数の差（自然増減）と、転入・転出数の差（社会増減）を、次のような散布図で表すと、全体として自然増減による影響が大きい年が多く、近年は社会増減の影響を受けながら人口減少の局面に入っていることが分かります。

【図表 15】自然増減と社会増減の影響(1965～2014 年)



資料：長野県毎月人口異動調査、住民基本台帳（1999 年以降）

（図の見方）

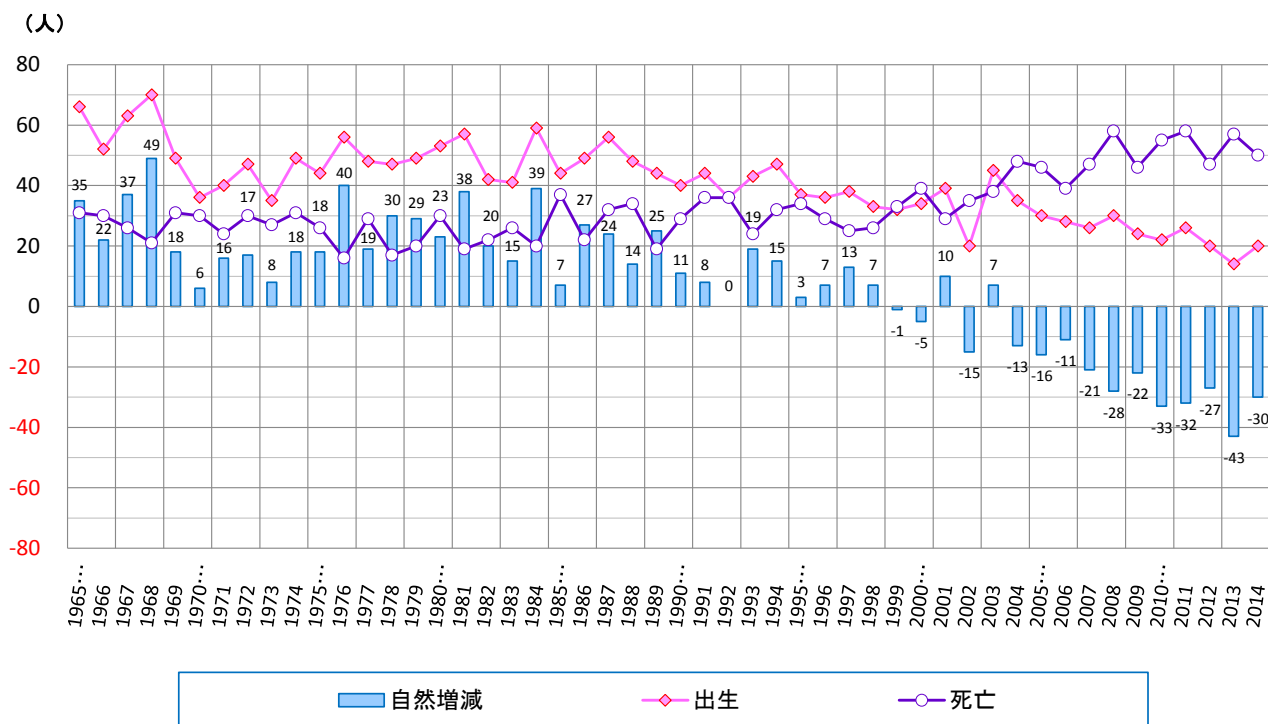
※自然増減（出生数－死亡数）を縦軸、社会増減（転入数－転出数）を横軸にとり、各年の値をプロットして把握します。

※自然増減 〇、社会増減 〇 を中心に、図の右上（自然増、社会増）、図の右下（自然減、社会増）、図の左上（自然増、社会減）、図の左下（自然減、社会減）に各年の推移状況を分析します。

(5) 出生・死亡の推移(自然増減)

自然増減を具体的に見てみると、出生・死亡の推移では、1965（昭和 40）年から 1998（平成 10）年までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていました。長野県全体で 1971（昭和 46）年～1974（昭和 49）年の第 2 次ベビーブーム以降出生数は減少し、1978（昭和 53）年の第 2 次オイルショック以降は自然増の増加幅も縮小していますが、当村では大きな影響はみられませんでしたが、1999 年（平成 11 年）以降、死亡数が出生数を逆転し始め、2004（平成 16）年以降は連続して死亡数が上回るようになり、自然増減の推移は、各年で上下はあるものの、全体として自然減が続き、減少幅も拡大傾向にあります。

【図表 16】出生・死亡の推移(1965～2014 年)



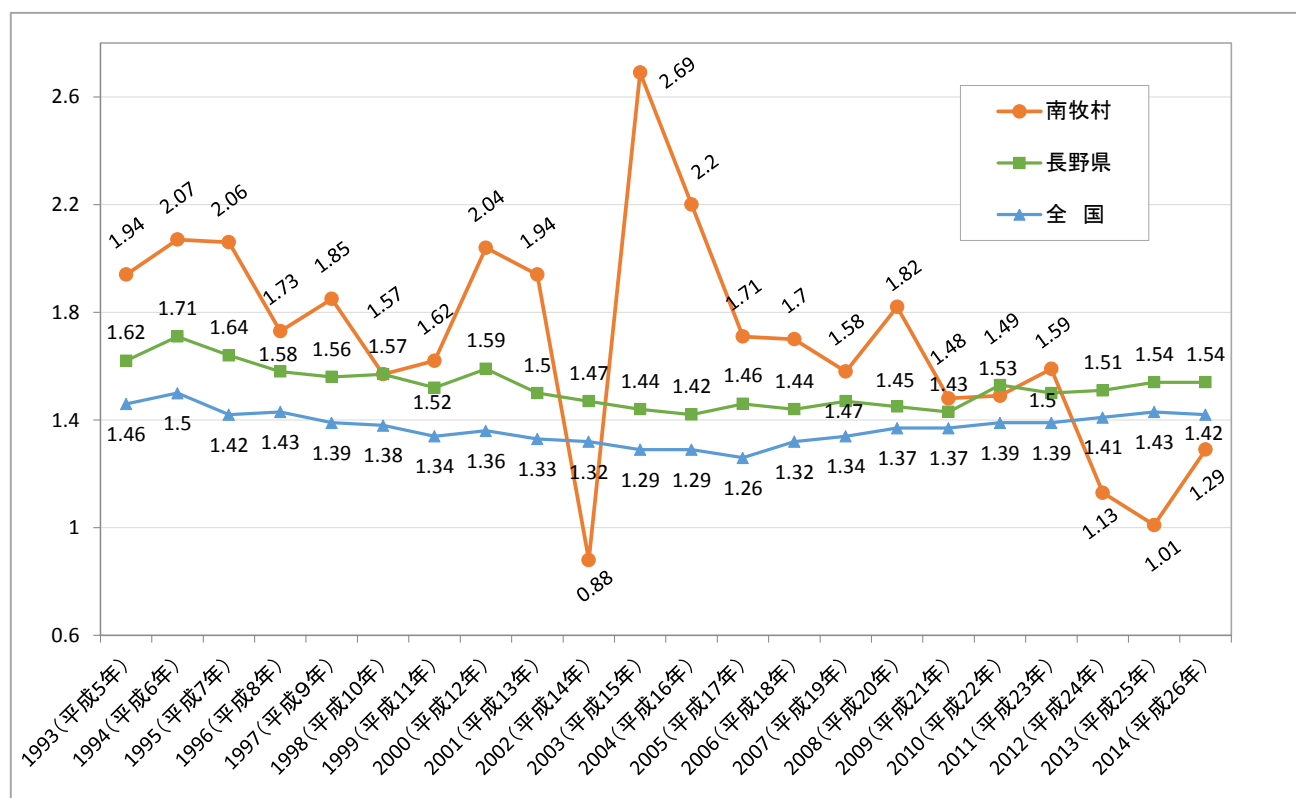
資料：長野県毎月人口異動調査、住民基本台帳（1999 年以降）

自然増減については、出生が人口増加の要素となるので、次に「合計特殊出生率」と「子ども女性比」についてみていきます。

「合計特殊出生率」(TFR)は、女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと定め、それぞれの年齢の出生率を合計することで、一人の女性が一生に産む子どもの数を求めたものです。1993(平成5)年からの合計特殊出生率の推移をみると、年によって上下はあるものの、長野県の平均や全国平均を上回る形で推移してきました。しかし、全体としては減少傾向にあり、特に2012(平成24)年からは3か年連続で県平均と全国平均を下回る水準となっています。日本の合計特殊出生率が人口置換水準※(2.07)を下回ってから、40年以上が経過し、いよいよ人口減少が始まったといえることができます。

「社人研」の推計資料によると、長野県内の市町村のうち、2008(平成20)年～2012(平成24)年の合計特殊出生率の平均が最も高いのは、駒ヶ根市の1.72で、最も低いのは山ノ内町の1.35となっています。当村は県内市町村中16番目と比較的上位に位置しています。

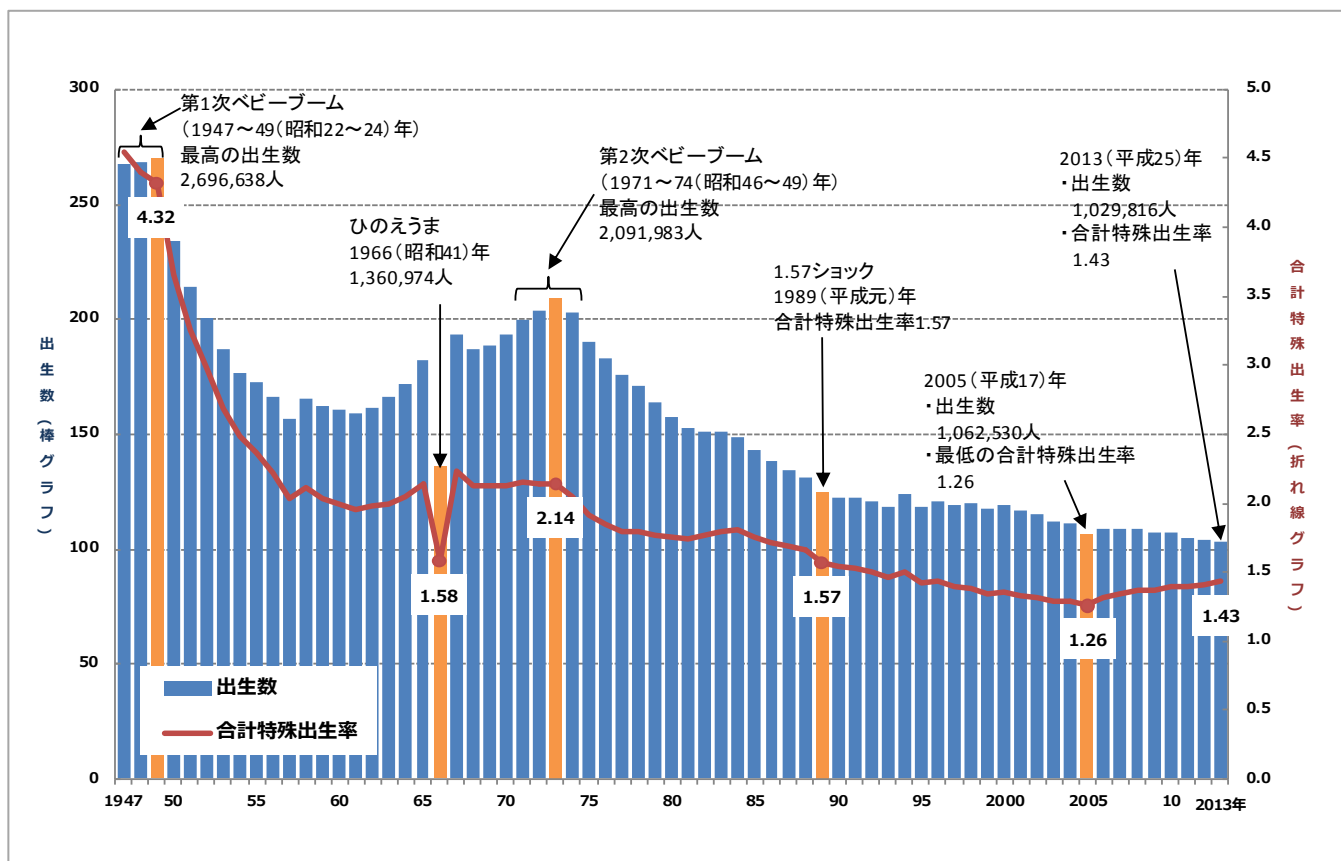
【図表 17】合計特殊出生率(TFR)の推移



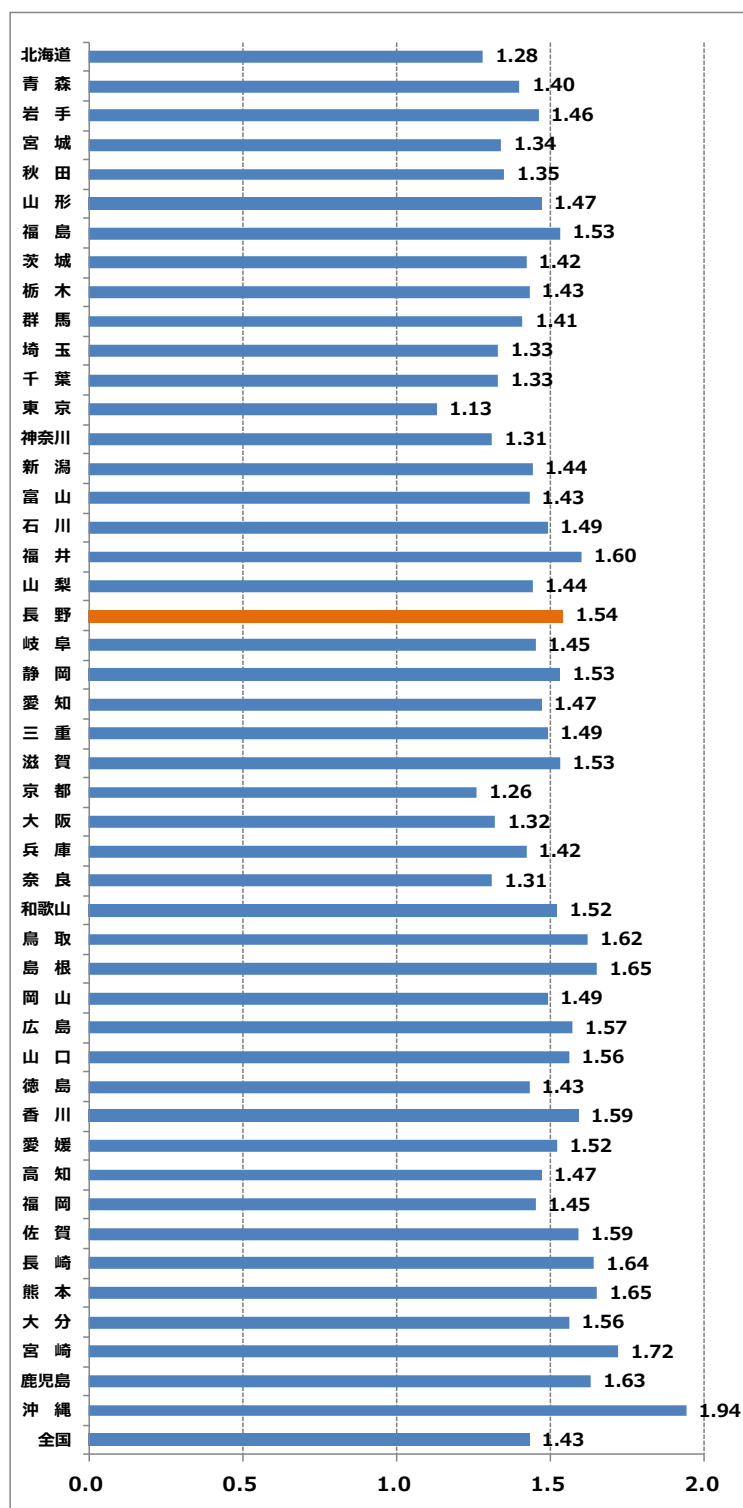
資料：人口動態統計、住民基本台帳

※ 人口増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率(TFR)の水準を人口置換水準と言います。人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標です。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概には言えませんが、日本における2013(平成25)年の値は2.07です。なお、人口置換水準は、「社人研」で算出をしています。全国の合計特殊出生率は第2次ベビーブーム期の後、人口置換水準より低い状態が続いており人口減少となっています。

<参考:日本の出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (内閣府・平成 27 年版少子化社会対策白書より)>



<参考:都道府県別合計特殊出生率 2013 年(平成 25 年) 内閣府・平成 27 年版少子化社会対策白書より>



合計特殊出生率

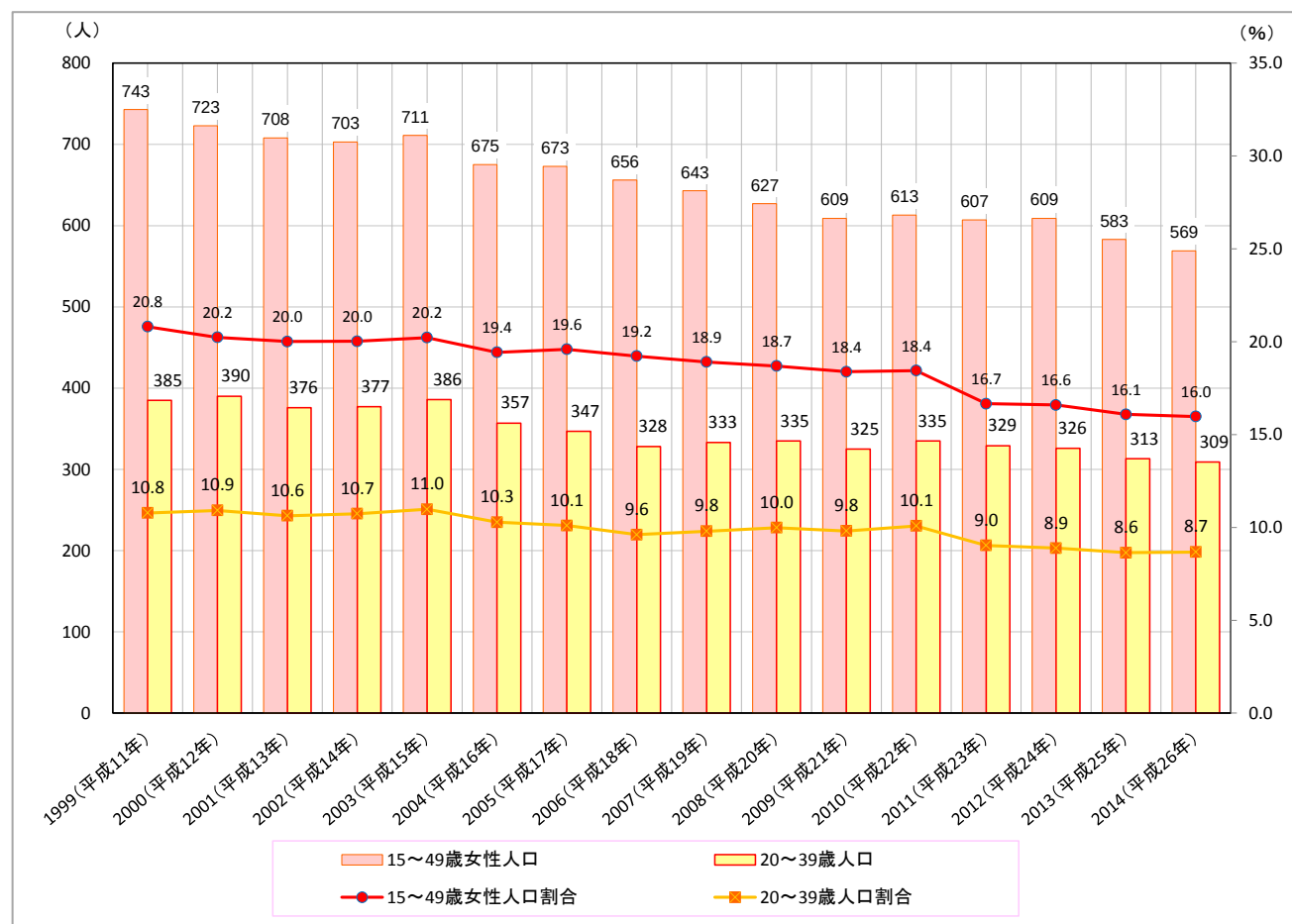
都道府県	2013年 (確定数)	2012年 (確定数)	増減幅
北海道	1.28	1.26	0.02
青森	1.4	1.36	0.04
岩手	1.46	1.44	0.02
宮城	1.34	1.3	0.04
秋田	1.35	1.37	▲ 0.02
山形	1.47	1.44	0.03
福島	1.53	1.41	0.12
茨城	1.42	1.41	0.01
栃木	1.43	1.43	0.00
群馬	1.41	1.39	0.02
埼玉	1.33	1.29	0.04
千葉	1.33	1.31	0.02
東京	1.13	1.09	0.04
神奈川	1.31	1.3	0.01
新潟	1.44	1.43	0.01
富山	1.43	1.42	0.01
石川	1.49	1.47	0.02
福井	1.6	1.6	0.00
山梨	1.44	1.43	0.01
長野	1.54	1.51	0.03
岐阜	1.45	1.45	0.00
静岡	1.53	1.52	0.01
愛知	1.47	1.46	0.01
三重	1.49	1.47	0.02
滋賀	1.53	1.53	0.00
京都	1.26	1.23	0.03
大阪	1.32	1.31	0.01
兵庫	1.42	1.4	0.02
奈良	1.31	1.32	▲ 0.01
和歌山	1.52	1.53	▲ 0.01
鳥取	1.62	1.57	0.05
島根	1.65	1.68	▲ 0.03
岡山	1.49	1.47	0.02
広島	1.57	1.54	0.03
山口	1.56	1.52	0.04
徳島	1.43	1.44	▲ 0.01
香川	1.59	1.56	0.03
愛媛	1.52	1.52	0.00
高知	1.47	1.43	0.04
福岡	1.45	1.43	0.02
佐賀	1.59	1.61	▲ 0.02
長崎	1.64	1.63	0.01
熊本	1.65	1.62	0.03
大分	1.56	1.53	0.03
宮崎	1.72	1.67	0.05
鹿児島	1.63	1.64	▲ 0.01
沖縄	1.94	1.9	0.04
全国	1.43	1.41	0.02

資料:厚生労働省「人口動態統計」(2013年)

合計特殊出生率の基礎となる、15～49 歳女性人口と総人口に占める割合は共に減少し続けています。また、合計特殊出生率のうち 95%を占めるとされる、20～39 歳の「若年女性」の人口数と総人口に占める割合の推移について見ても、同様に減少していますが、比較的緩やかな減少にとどまっており、総出生数に占める若年女性による出生数の割合は高い状態を維持しています。なお、若年女性が 50%以上減少すると出生率が上昇しても人口維持は困難であると言われています。

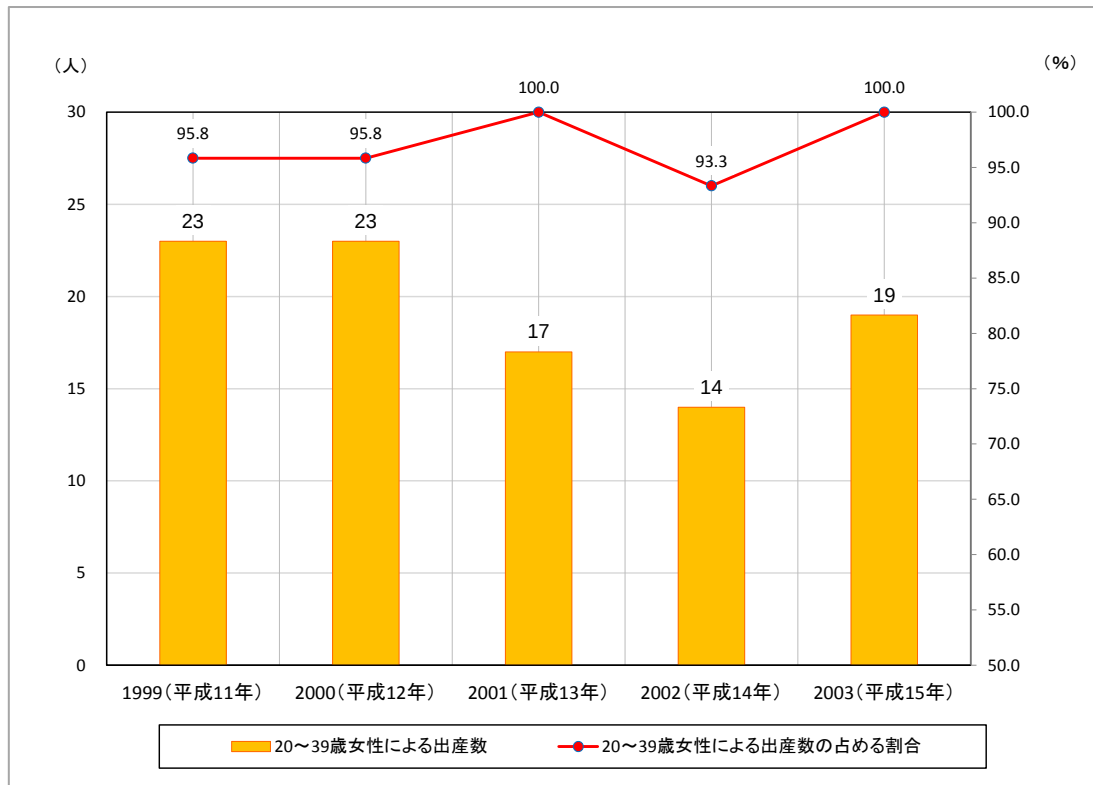
南牧村の 0～4 歳の子ども人口についても、1980（昭和 55）年の 244 人から 2010（平成 22）年の 129 人まで減少傾向が続いています。0～4 歳の子ども人口と 15～49 歳女性人口の比である「子ども女性比」（CWR）をみると、1999（平成 11）年の 0.223 から 2014（平成 26）年の 0.185 まで減少しています。

【図表 18】対象となる女性人口の推移



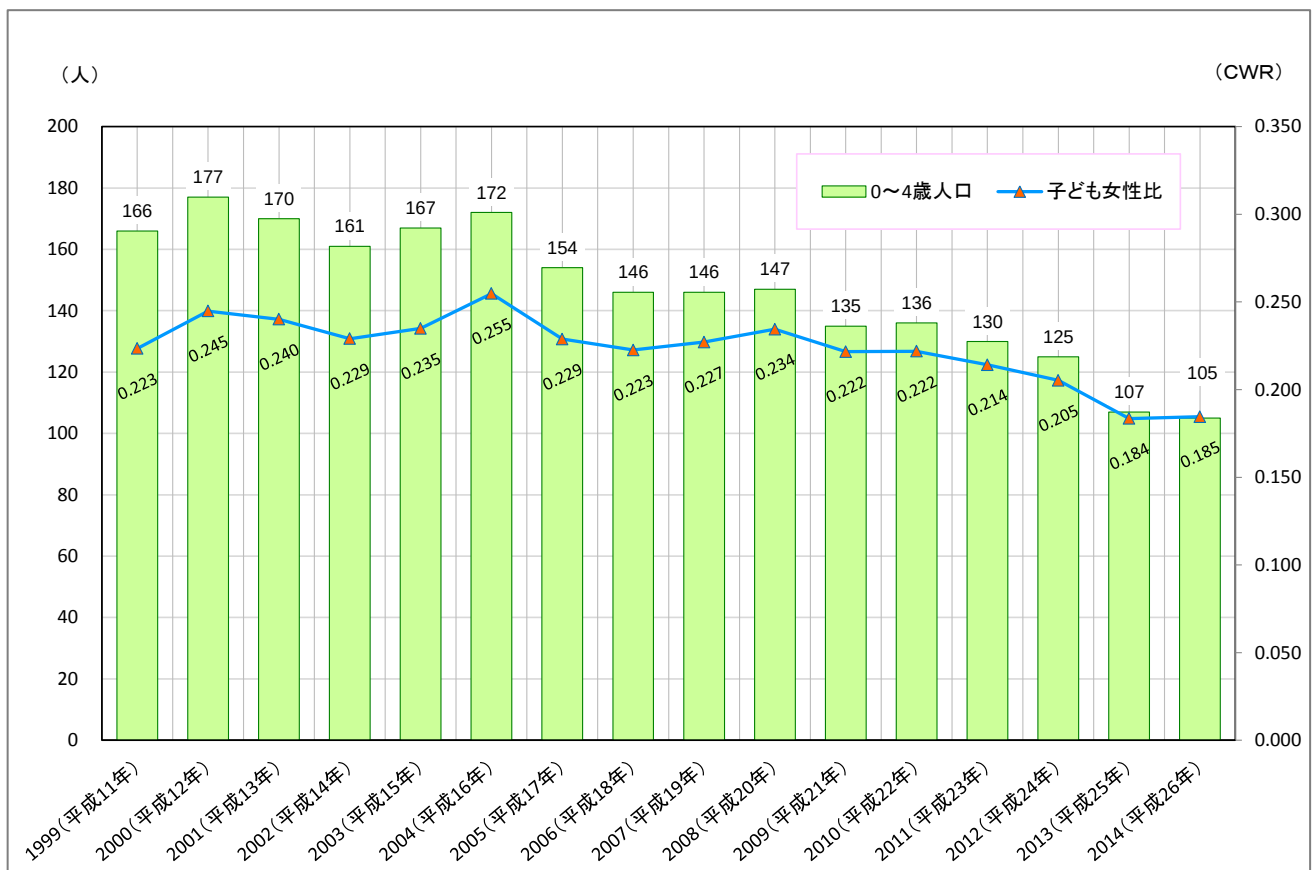
資料：住民基本台帳

【図表 19】20～39歳若年女性による出産数と割合



資料：住民基本台帳

【図表 20】0～4歳人口と子ども女性比



資料：住民基本台帳

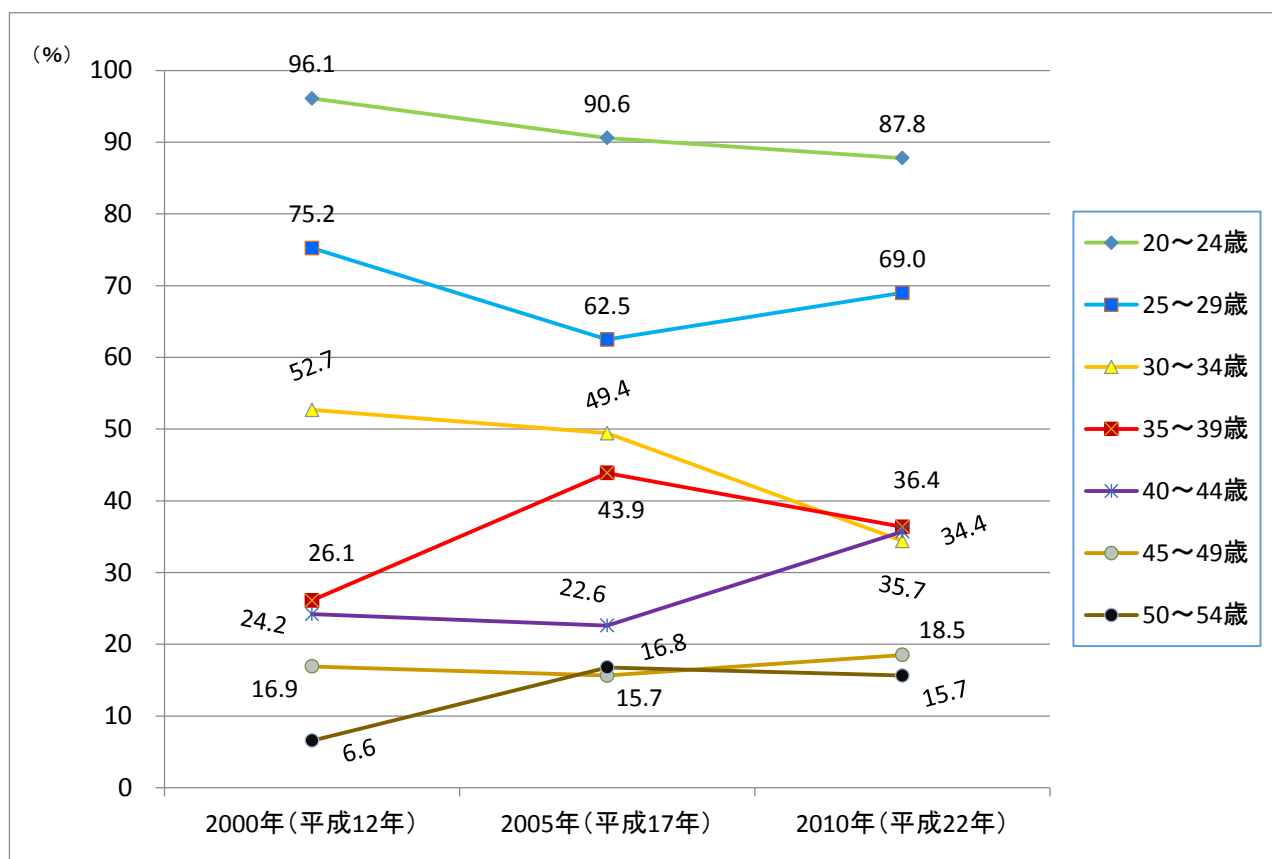
(6) 婚姻の状況

2000（平成12）年から2010（平成22）年までの5歳階級別の未婚率の推移をみると、20代～40代の未婚率（離婚した人は含まない）は、男性は34歳未満では横ばいか、やや低下しているものの、35～39歳と40～44歳では、2000年（平成12）年の1.3～1.4倍に上昇しています。女性は、横ばいか、又は緩やかに上昇しており、35～39歳の層では2000（平成12）年の未婚率の6倍超と大きな変化がみられています。

生涯未婚率（50歳時点で一度も結婚したことのない者の割合）については、男女ともに上昇が続いているものの、全国及び長野県全体よりは低くなっています。

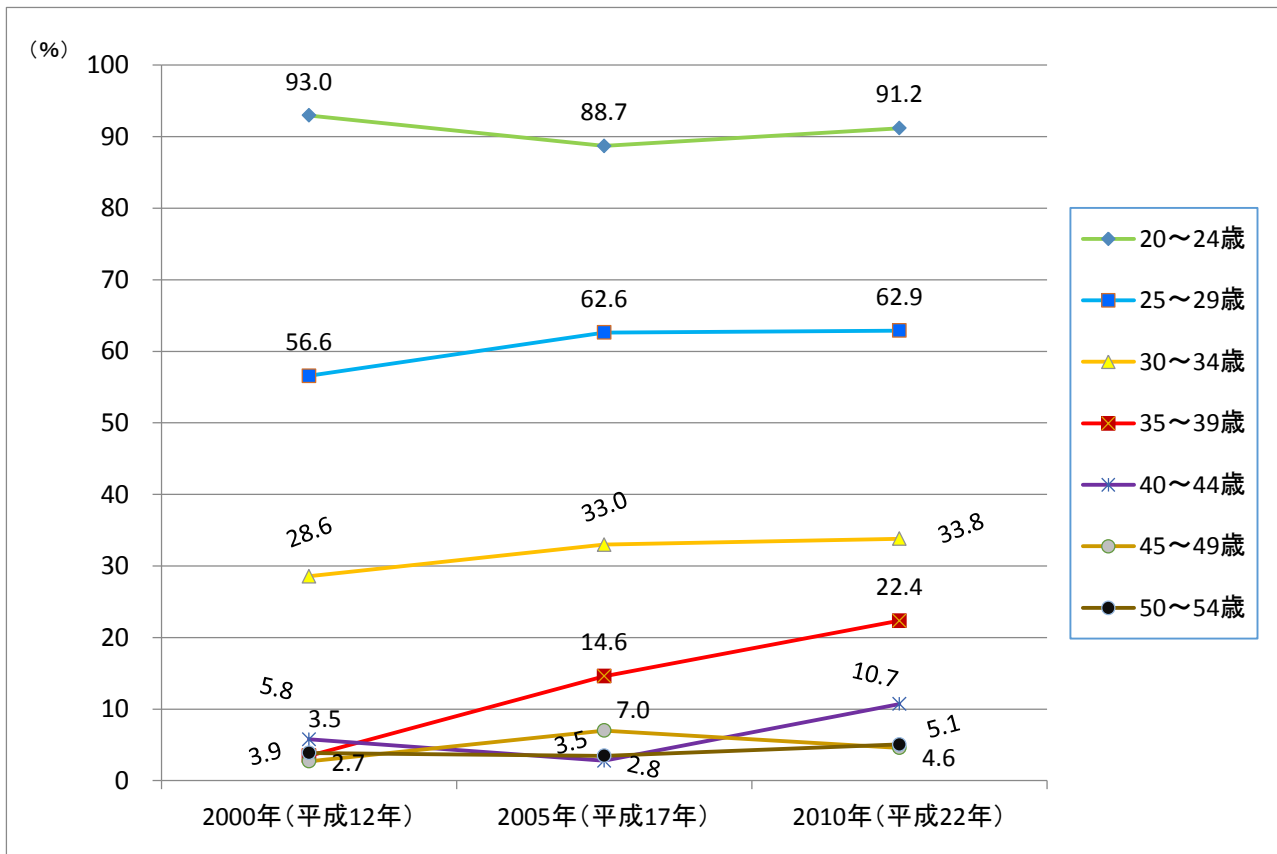
なお、「長野県地域別市町村別100の指標」によると、2013（平成25）年の当村における婚姻率（人口千人当たり婚姻件数）は3.2%で長野県全体の4.7%を下回り、県内市町村の中で60位となっています。また、離婚率（人口千人当たり離婚件数）は1.2%で、こちらも長野県全体の1.6%を下回り、同56位となっています。

【図表 21】未婚率の推移（男性）



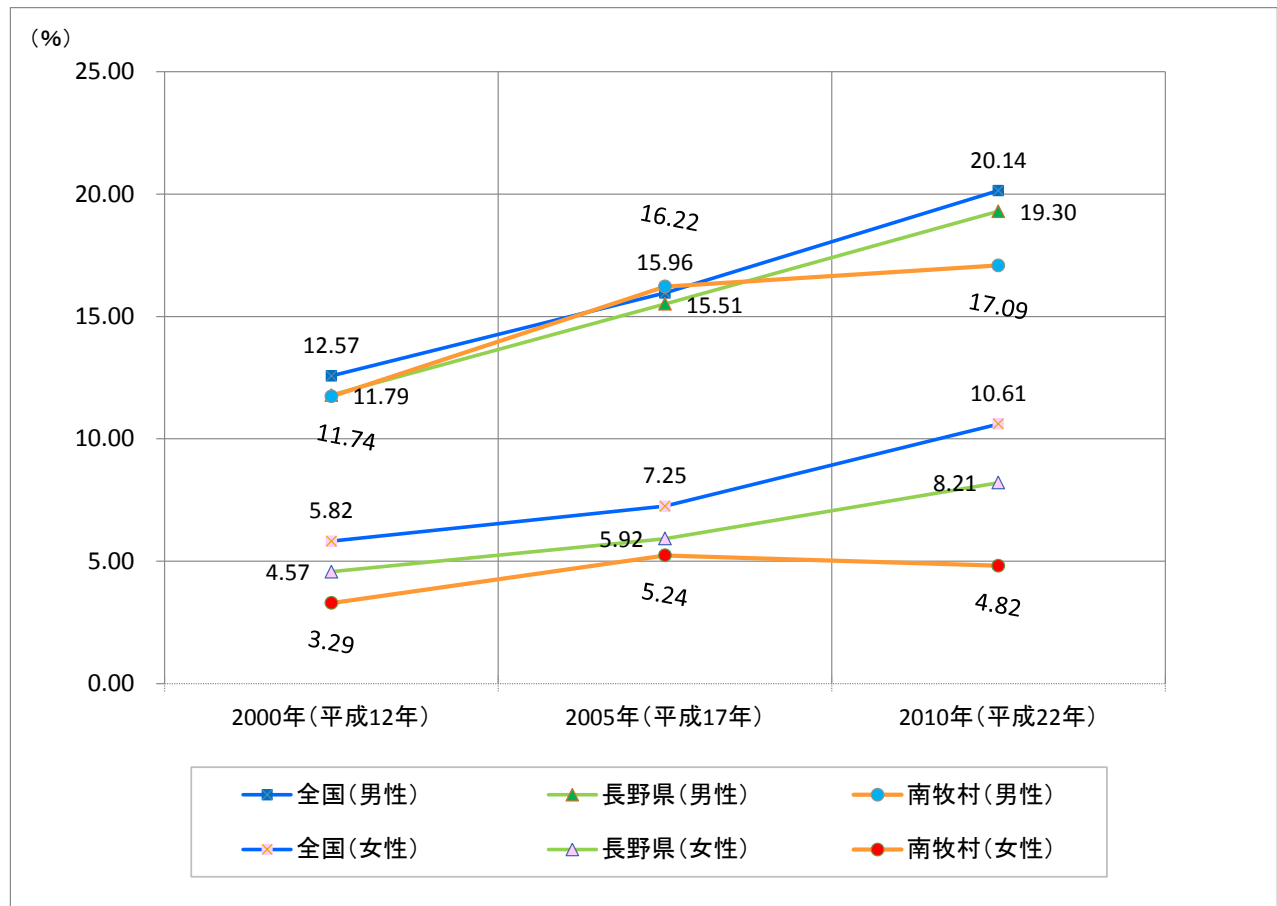
資料：国勢調査

【図表 22】未婚率の推移(女性)



資料：国勢調査

【図表 23】生涯未婚率の推移



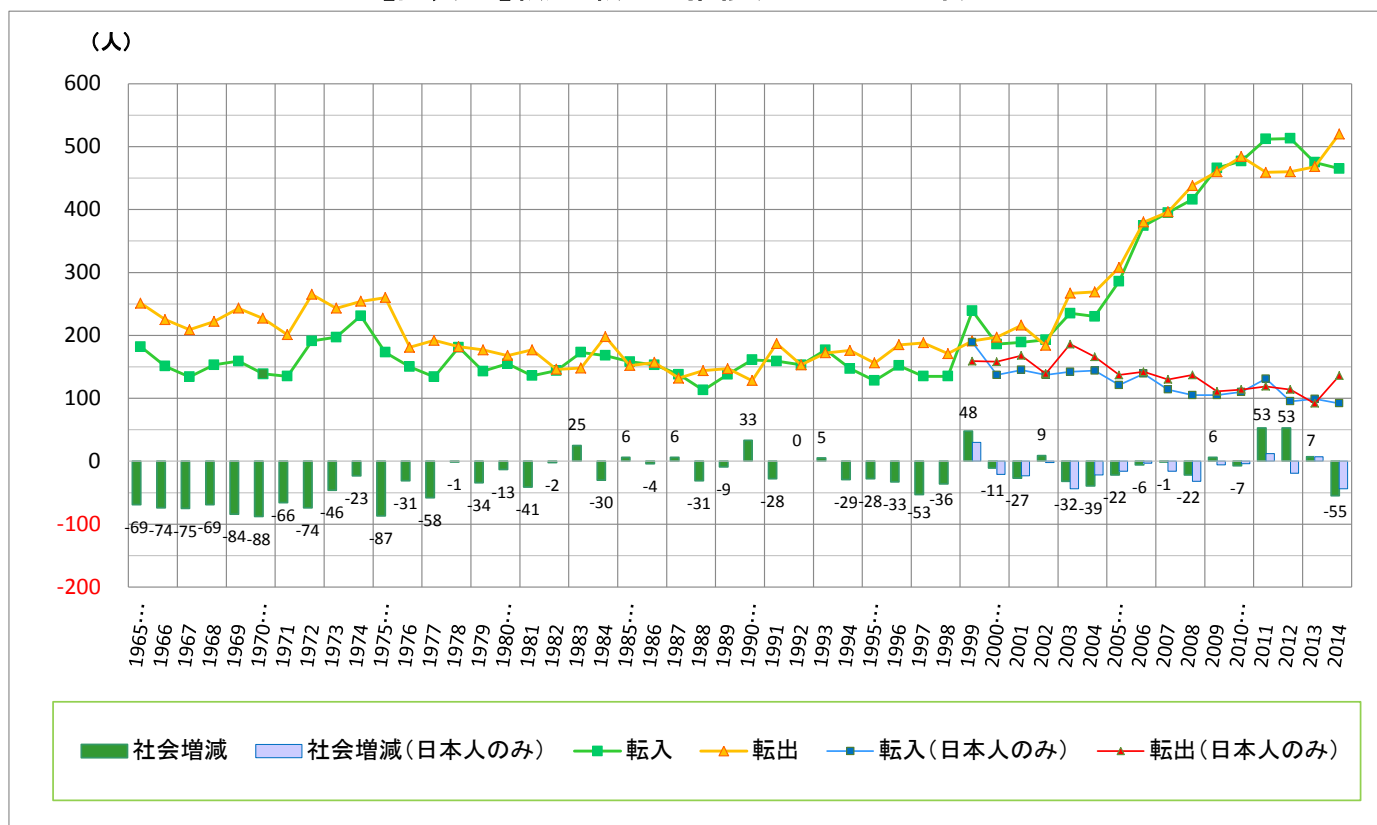
資料：国勢調査

(7) 転入・転出の推移(社会増減)

社会増減に関して具体的に見てみると、転入・転出について2009(平成21)年までは大半の年で転出が転入を上回る社会減となっています。1960～70年代の高度経済成長期には大幅な減少がみられ、その後均衡に向かうものの、県全体ではみられた1998(平成10)年の長野オリンピックの影響による社会増は南牧村ではみられず、減少が続きました。2006(平成18)年以降、当村における外国人技能実習生の受け入れが始まったことで、転入・転出数ともに400～500人を超える大きな変動が生じ、転入が転出を上回る社会増の年もみられるようになりました。

なお、1999(平成11)年以降の日本人のみの転入・転出状況も併せて見てみると、大きな変動はみられないものの、やはり大半の年で社会減となっており、近年も微減の傾向が続いています。

【図表24】転入・転出の推移(1965～2014年)



資料：長野県毎月人口異動調査、住民基本台帳（1999年以降）

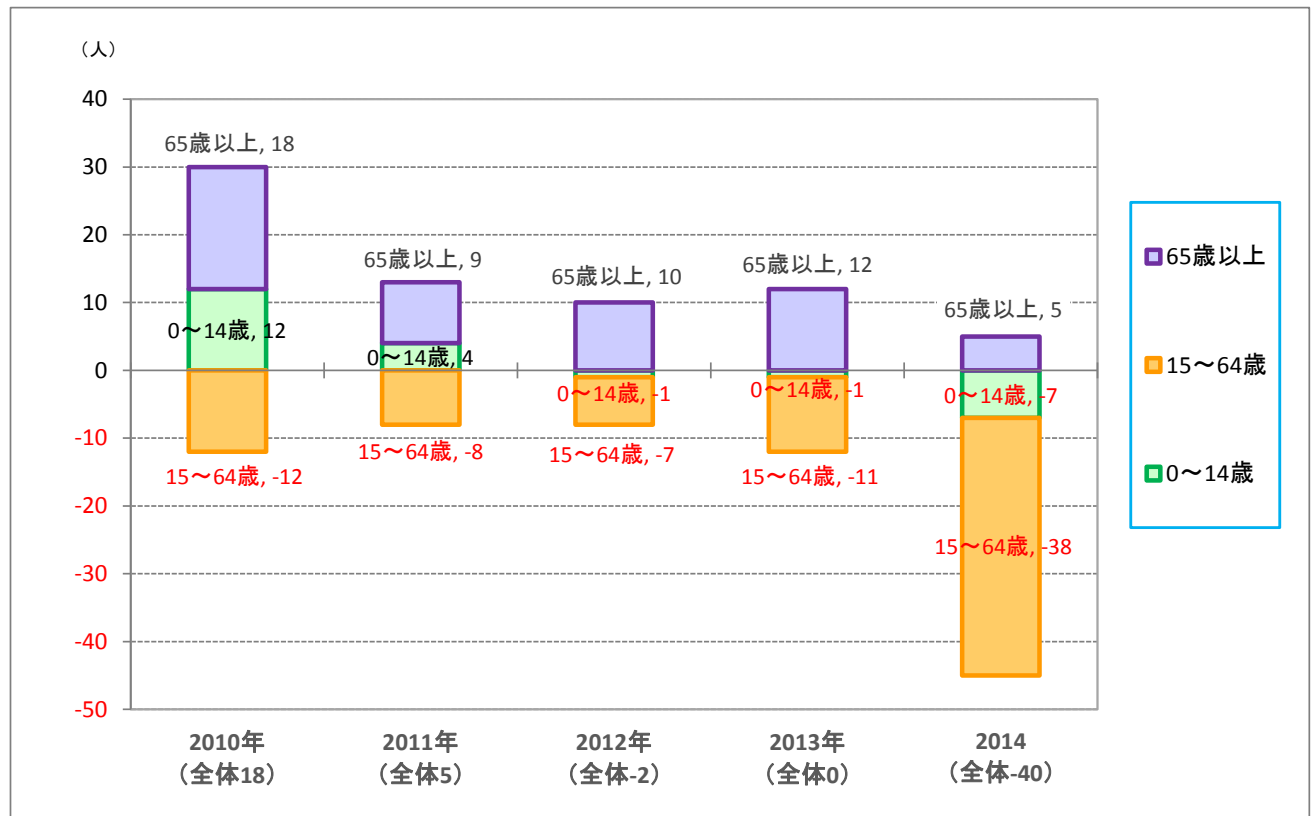
<参考：日本人のみの社会増減>

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
転入(日本人のみ)	189	137	145	137	142	144	121	139	114	105	105	110	131	95	99	92
転出(日本人のみ)	159	158	168	139	186	166	137	142	130	137	111	114	119	114	92	136
社会増減(日本人のみ)	30	-21	-23	-2	-44	-22	-16	-3	-16	-32	-6	-4	12	-19	7	-44

(8) 年齢階級別の人口移動(純移動)状況

南牧村の社会増減の全体推移は前述のとおりですが、本村の年齢3区分別の人口移動（日本人のみ）について近年の状況をみると、全体の純移動数は転出超過の傾向となっています。中でも、年少人口と生産年齢人口の転出超過が徐々に進んでいます。

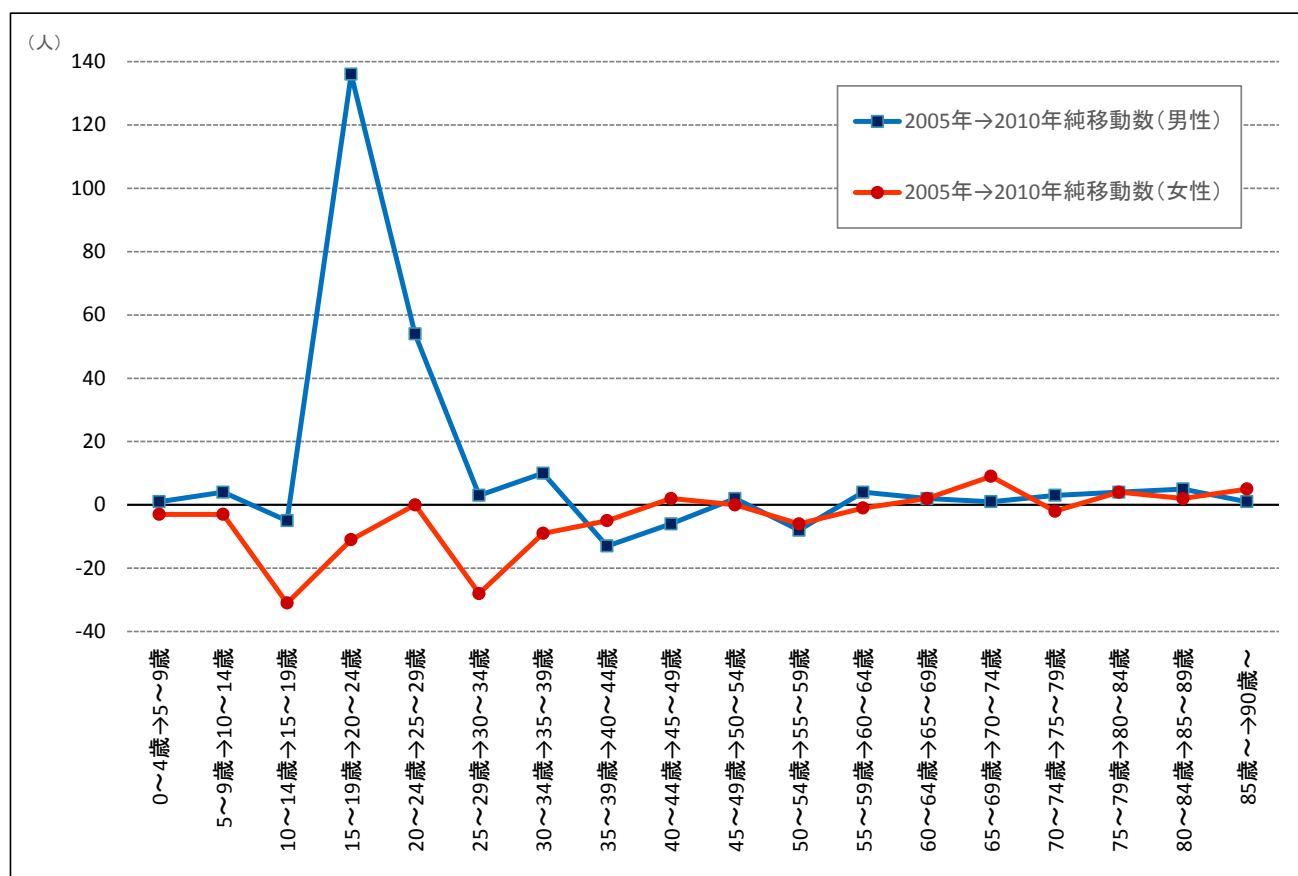
【図表 25】年齢3区分人口移動の状況



資料：住民基本台帳人口移動報告

純社会移動数（転入－転出）は、年齢層によって異なる特徴を持ちます。国勢調査における性別・年齢5歳階級別の人口移動の状況をみると、直近の2005（平成17）年から2010（平成22）年では、男性では15～19歳から20～24歳になるときに136人、20～24歳から25～29歳になるときに54人と、比較的大きな転入超過がみられています。一方、10～14歳から15～19歳になるとき、35～39歳から40～44歳になるときに比較的小さな転出超過がみられます。女性では、65～69歳から70～74歳に比較的小さな転入超過がみられるほかは、やや転出超過の傾向が強く、10～14歳から15～19歳、25歳～29歳から30～34歳において比較的大きな転出超過がみられています。

【図表 26】年齢5歳階級別人口移動の状況（2005 年→2010 年）

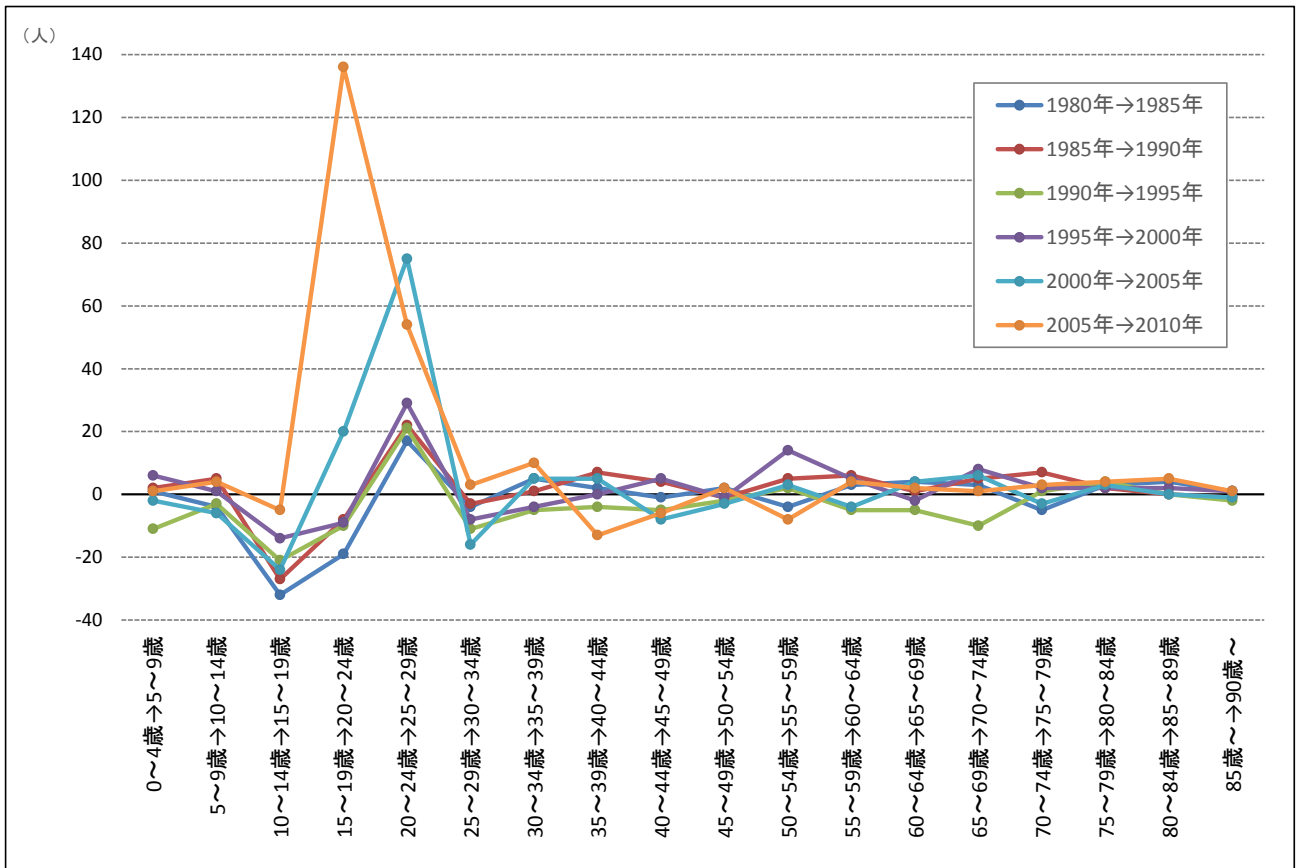


資料：平成22年国勢調査

次に、年齢階級別・男女別の人口動態の状況について、過去6回の国勢調査の5期間にわたって長期的な動向を見てみると、男性においては進学・就職の時期である10～14歳から15～19歳になるとき、15～19歳から20～24歳になるときに転出超過がみられていますが、近年縮小する傾向にあります。また、外国人農業実習生の受け入れによるとみられる20～24歳から25～29歳になるときの大きな転入超過も増加傾向にあり、日本人の若年層の流出をカバーしていると考えられます。

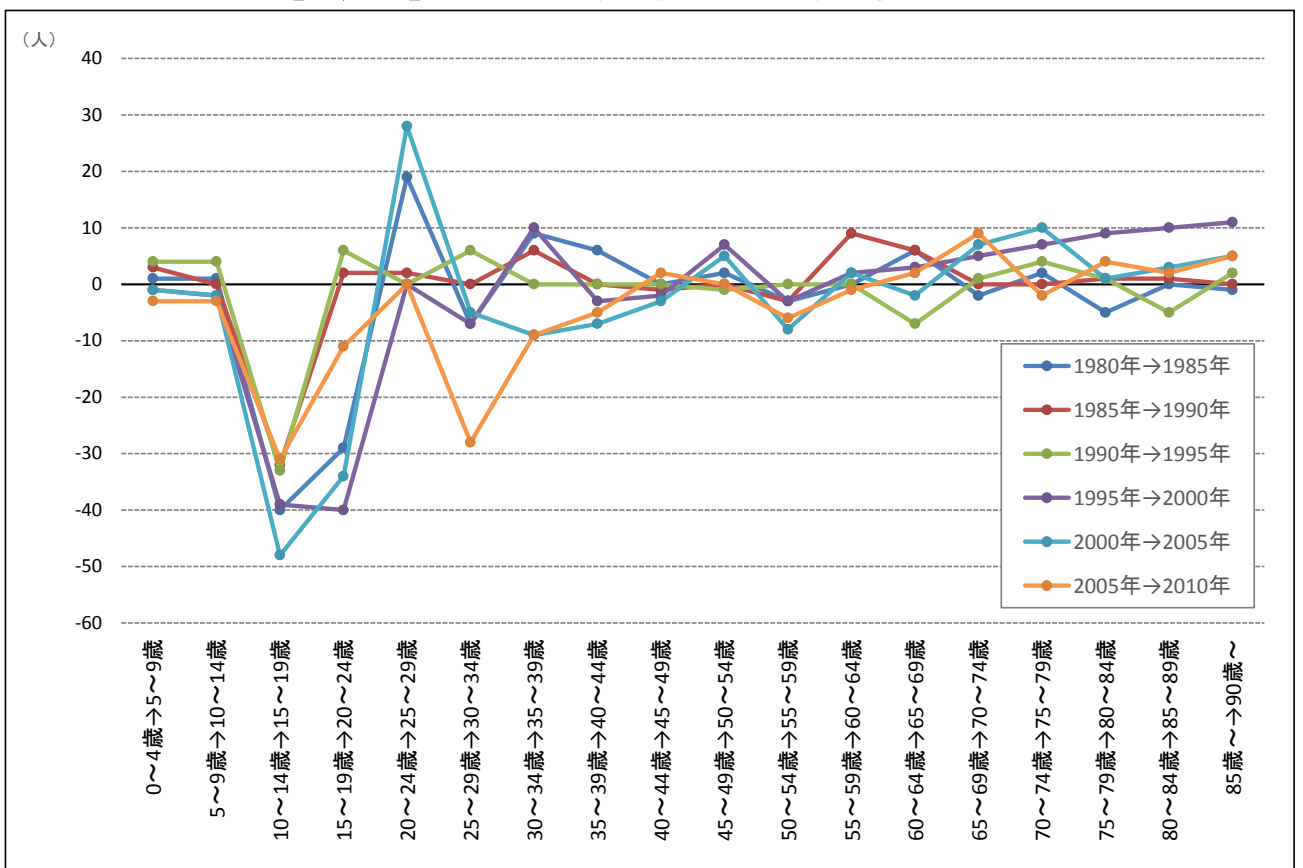
女性については、やはり10～14歳から15～19歳になるとき、15～19歳から20～24歳になるときの進学・就職時期に転出超過が続けていますが、男性よりも転出超過数が大きく、縮小する傾向もみられていません。また、これまで20～24歳から25～29歳になるときにみられていたU・Iターンによる転入超過の傾向も急速に縮小してきており、さらに25歳～29歳から30～34歳の現役期、子育て世代における移動の転出超過の傾向も出ているなど、若い女性の流失が続いています。

【図表 27】性別・年齢5歳階級別人口移動の推移(男性)



資料：国勢調査

【図表 28】性別・年齢5歳階級別人口移動の推移(女性)

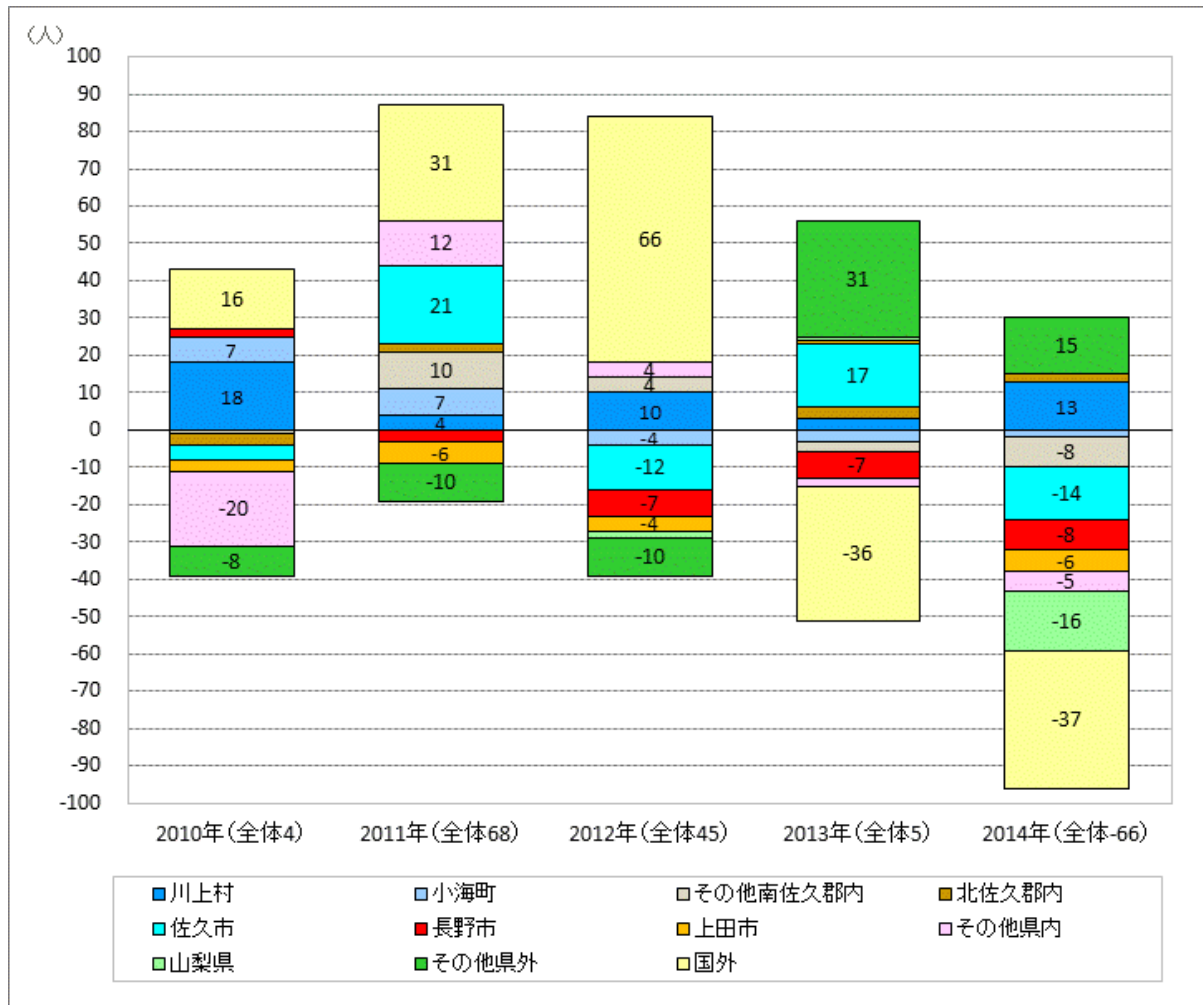


資料：国勢調査

(9) 人口移動の最近の状況

近年の人口移動の状況を、転出先・転入元別に、「川上村」、「小海町」、「その他南佐久郡」、「北佐久郡内」、「佐久市」、「長野市」、「上田市」、「その他県内」、「山梨県」、「その他県外」、「国外」に分けてみます。川上村からは転入超過、長野市には転出超過の傾向がみられるほか、外国人技能実習生の受け入れを反映して「国外」からの転入・転出が人口移動に大きな影響を与えています。

【図表 29】転入先・転入元別の人口移動の推移



	2010年(全体4)	2011年(全体68)	2012年(全体45)	2013年(全体5)	2014年(全体-66)
	転入超過数	転入超過数	転入超過数	転入超過数	転入超過数
川上村	18	4	10	3	13
小海町	7	7	-4	-3	-2
その他南佐久郡内	-1	10	4	-3	-8
北佐久郡内	-3	2	0	3	2
佐久市	-4	21	-12	17	-14
長野市	2	-3	-7	-7	-8
上田市	-3	-6	-4	1	-6
その他県内	-20	12	4	-2	-5
山梨県	0	0	-2	1	-16
その他県外	-8	-10	-10	31	15
国外	16	31	66	-36	-37
合計	4	68	45	5	-66

資料：住民基本台帳

長野県内及び山梨県内の主な市町村との間での状況を図示してみると、県内の市との間では転出超過、南佐久郡内の他町村の間では転入超過の傾向がみられています。

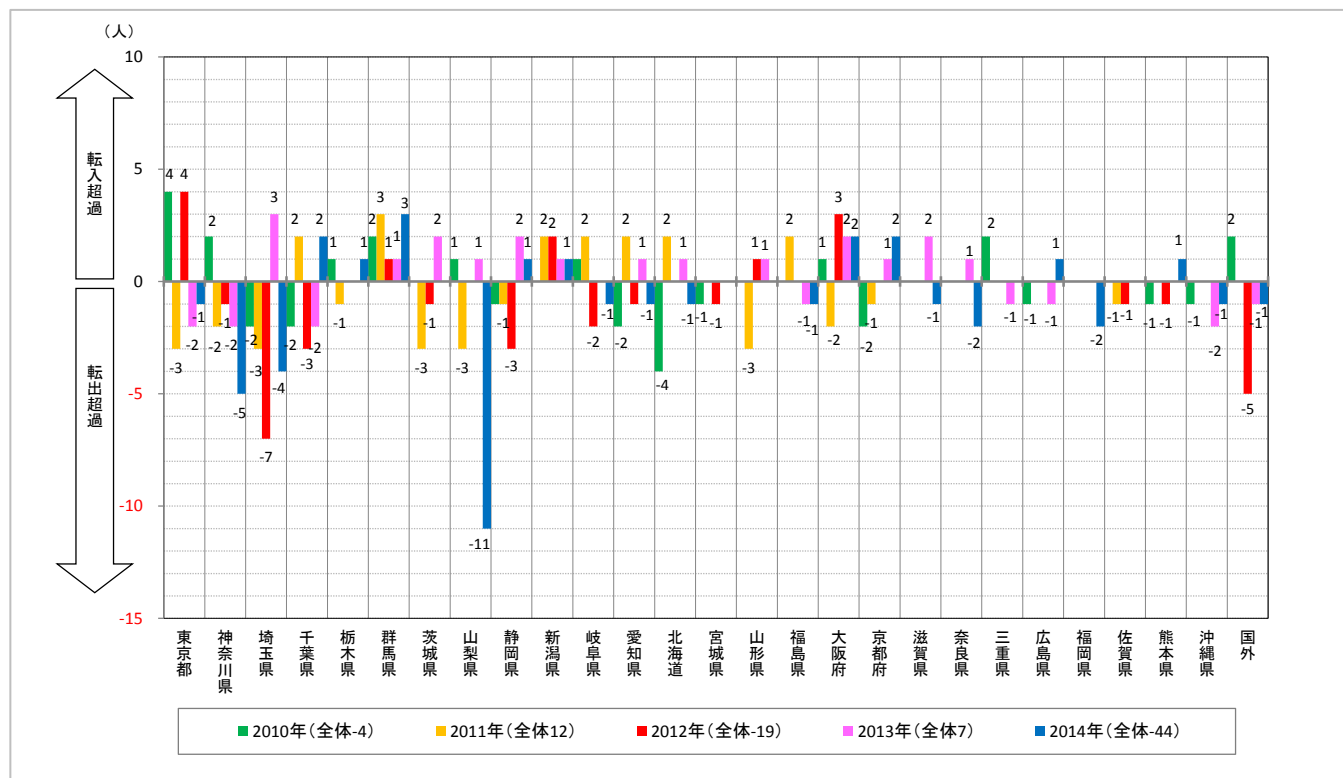
Bar chart showing the number of people moving into and out of various municipalities in 2010, 2011, 2012, 2013, and 2014. The y-axis represents the number of people, ranging from -15 (outward migration) to 15 (inward migration). The x-axis lists 20 municipalities. A legend at the bottom indicates the total number of people for each year: 2010 (全体-4), 2011 (全体12), 2012 (全体-19), 2013 (全体7), and 2014 (全体-44).

市町村	2010年(全体-4)	2011年(全体12)	2012年(全体-19)	2013年(全体7)	2014年(全体-44)
佐久市	-1	6	-6	3	-13
小諸市	-1	-2	-4	-3	-1
上田市	-1	-3	-2	-3	-1
長野市	1	-3	-4	-6	-1
諏訪市	-1	-1	-1	1	-1
伊那市	-1	11	-1	-1	-1
松本市	1	-3	4	1	0
塩尻市	-1	3	-1	-1	-1
飯田市	-2	2	1	-1	-1
東御市	-1	2	-1	1	-2
岡谷市	-1	-1	-1	-1	-1
安曇野市	-1	1	-1	1	0
南佐久郡南相木村	-4	6	1	3	-2
南佐久郡北相木村	-2	2	1	1	-2
南佐久郡小海町	-2	5	-2	-3	-1
南佐久郡川上村	9	2	7	3	8
南佐久郡佐久穂町	-1	-1	-1	-1	-1
北佐久郡軽井沢町	-1	1	-1	1	1
北佐久郡御代田町	-1	2	-1	2	-4
諏訪郡富士見町	-1	1	1	1	1
諏訪郡原村	3	1	1	1	1
山梨県北杜市	-1	2	2	7	-5
山梨県甲府市	1	2	-2	-3	-4
山梨県韮崎市	-1	-1	-1	-1	-1
山梨県甲斐市	-1	-1	-1	-1	-1

29

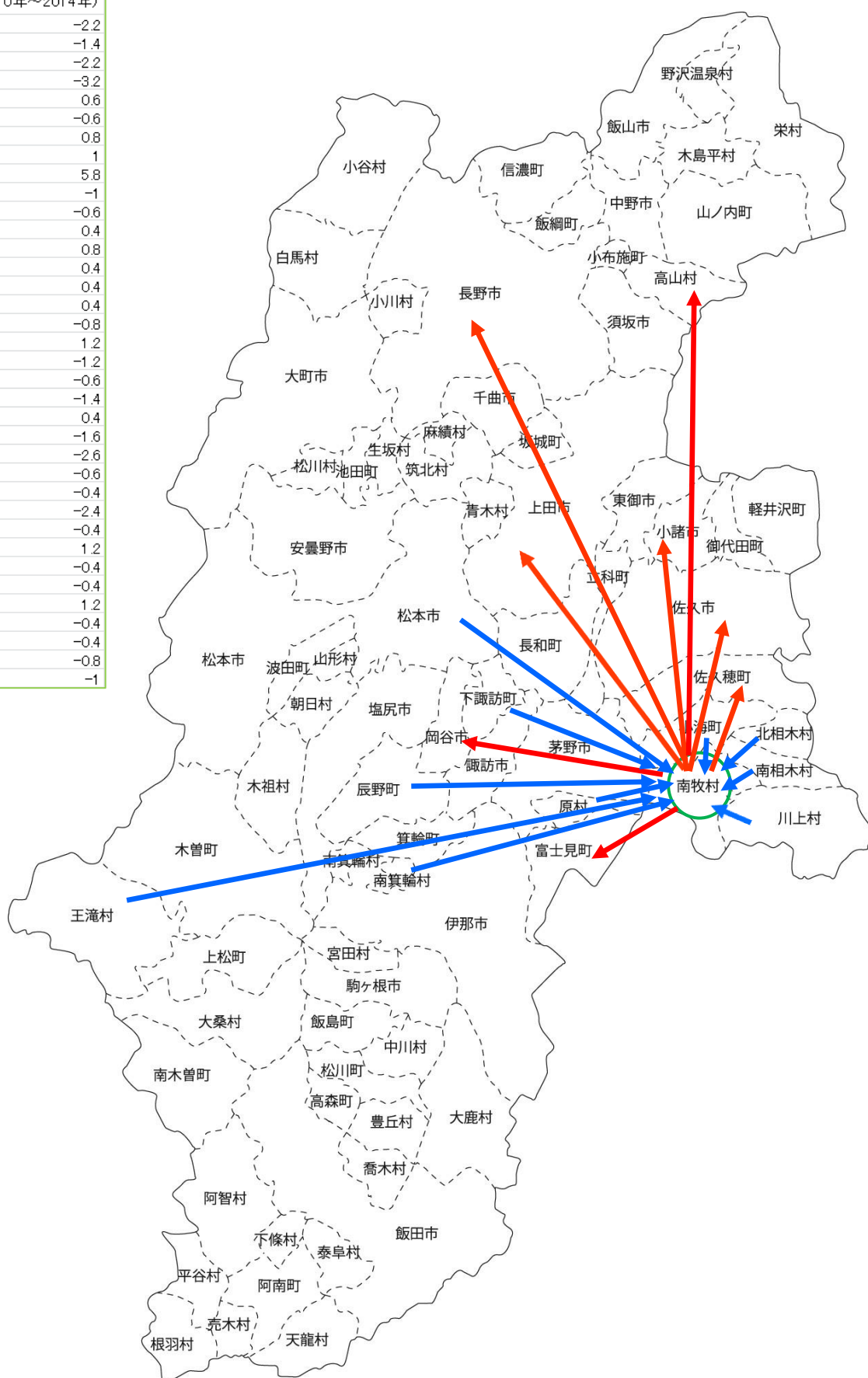
同様に、他の都道府県との間での転入・転出の状況をみると、東京を始めとした関東地方の都道府県が比較的多くなっています。主な都道府県の間では、大きな偏りはみられないものの、東京都や群馬県との間では転入超過、神奈川県や埼玉県、千葉県、山梨県との間では転出超過の傾向にあります。

【図表 31】転入先・転入元別の人口移動(日本人のみ／県外)



2010（平成22）年から2014（平成26）年までの5年間の転入超過の平均値が0.4以上の市町村及び都道府県を抜粋し、地図上に県内の主な動きを記載します。

■ 平均転入超過数(2010年～2014年)	
佐久市	-2.2
小諸市	-1.4
上田市	-2.2
長野市	-3.2
松本市	0.6
岡谷市	-0.6
南佐久郡南相木村	0.8
南佐久郡小海町	1
南佐久郡川上村	5.8
南佐久郡佐久穂町	-1
諏訪郡富士見町	-0.6
諏訪郡下諏訪町	0.4
諏訪郡原村	0.8
上伊那郡辰野町	0.4
上伊那郡南箕輪村	0.4
木曽郡王滝村	0.4
上高井郡高山村	-0.8
山梨県北杜市	1.2
山梨県甲府市	-1.2
山梨県韮崎市	-0.6
山梨県甲斐市	-1.4
東京都	0.4
神奈川県	-1.6
埼玉県	-2.6
千葉県	-0.6
茨城県	-0.4
山梨県	-2.4
静岡県	-0.4
新潟県	1.2
北海道	-0.4
宮城県	-0.4
大阪府	1.2
福岡県	-0.4
佐賀県	-0.4
沖縄県	-0.8
国外	-1



(10) 雇用の状況・産業の特徴

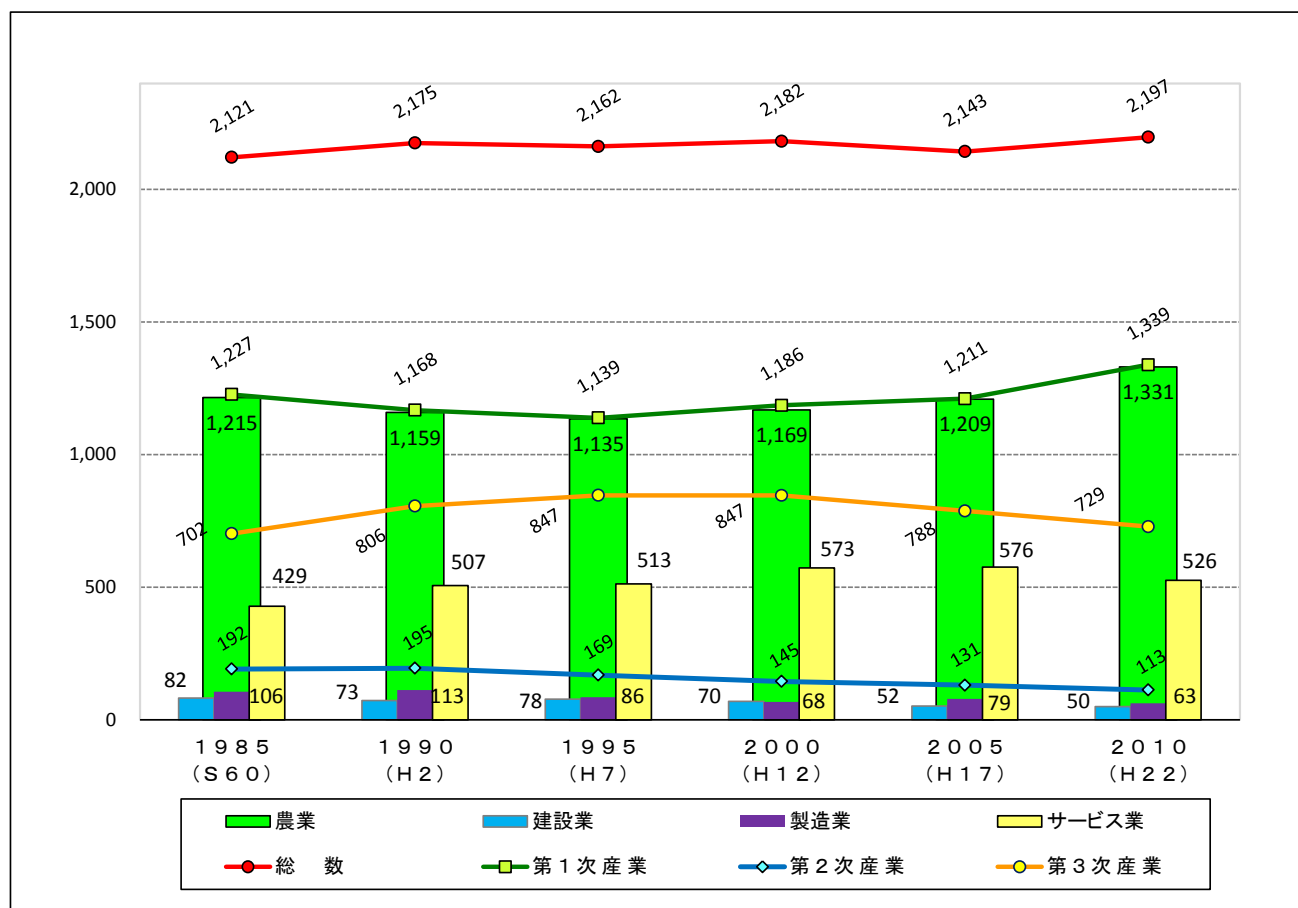
産業別就業者数の推移をみると、1985（昭和 60）年から 2010（平成 22）年の間で、全体の就業者数は 3.6%増加しています。第 1 次産業の就業者数・割合が最も高く、緩やかに減少する時期もありましたが、増加に転じ、依然として高い状態を維持しています（2010 年：1339 人、61.4%）。

第 2 次産業の就業者数については減少が続いており、建設業、製造業ともに 25 年間で 40% 程減少しています（2010 年：113 人、5.2%）。

第 3 次産業の就業者数は、1995（平成 7）年から 2000（平成 12）年をピークとして、やや減少傾向にあり、高齢化及び人口そのものの減少の影響が考えられます（2010 年：729 人、33.4%）。

なお、「長野県地域別・市町村別 100 の指標」によると、2010（平成 22）年 10 月現在の第 1 次産業への就業割合 61.4%のほか、全体の就業率 71.4%、女性就業率 60.1%は、いずれも長野県内の市町村では川上村に次いで 2 番目に高くなっています。完全失業率 2.09 も低く、県内で 75 位となっています。

【図表 32】産業別 15 歳以上就業者数



※就業者数：分類不能を含む産業別就業者数の合計

※第 1 次産業：農林業等、自然の恩恵を活用した産業

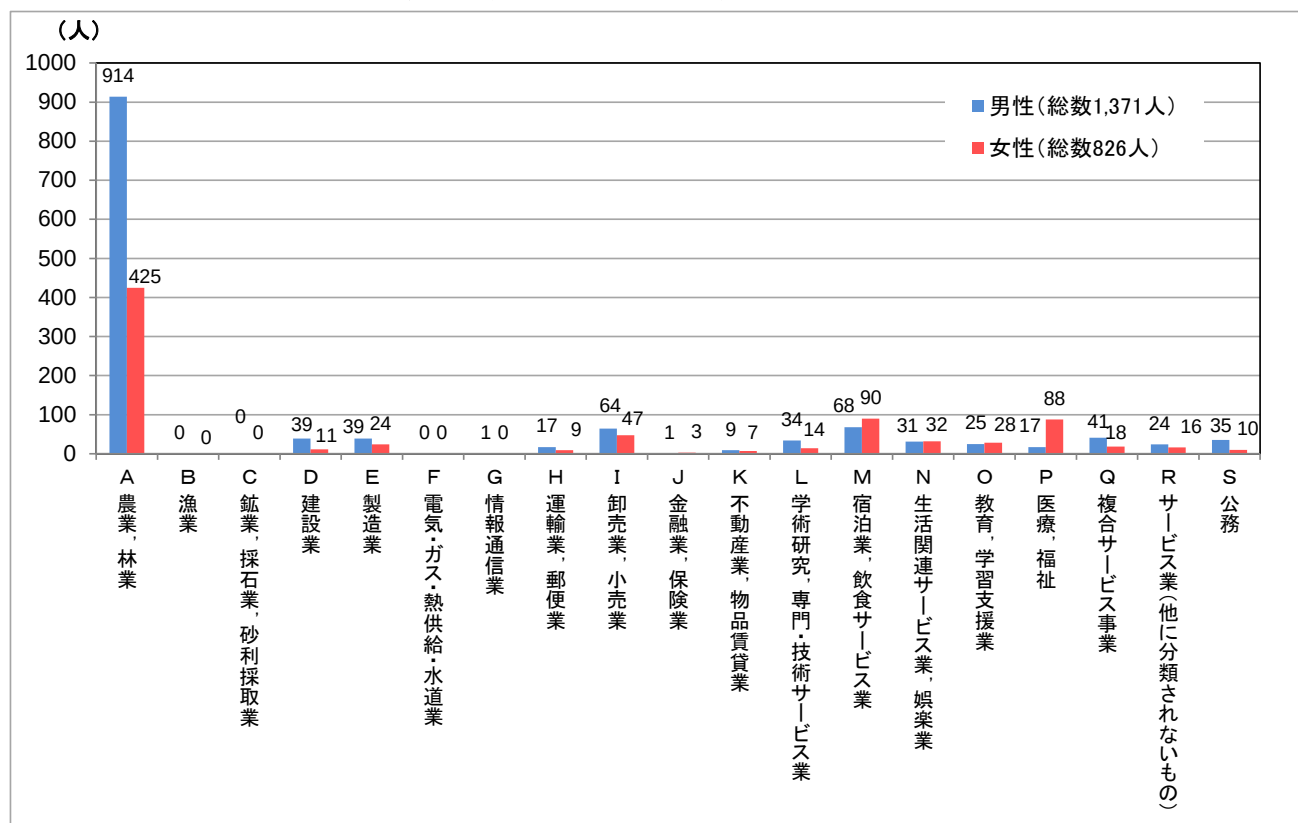
※第 2 次産業：製造業や建築業、工業等、第 1 次産業で生産した原材料を加工する産業

※第 3 次産業：主にサービス業（小売・運送・教育・介護・医療等）、第 1 次、第 2 次産業のいずれにも該当しない産業

資料：国勢調査

本村内で就業している男女別の産業大分類別人口について、2010（平成 22）年の状況をみると、男性・女性ともに農林業が最も多くなっており、それぞれ就業者の半数以上を占めています。男性では、次いで宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業、女性では、次いで、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉と続いています。

【図表 33】男女別産業大分類別人口(2010 年)



資料：平成 22 年国勢調査

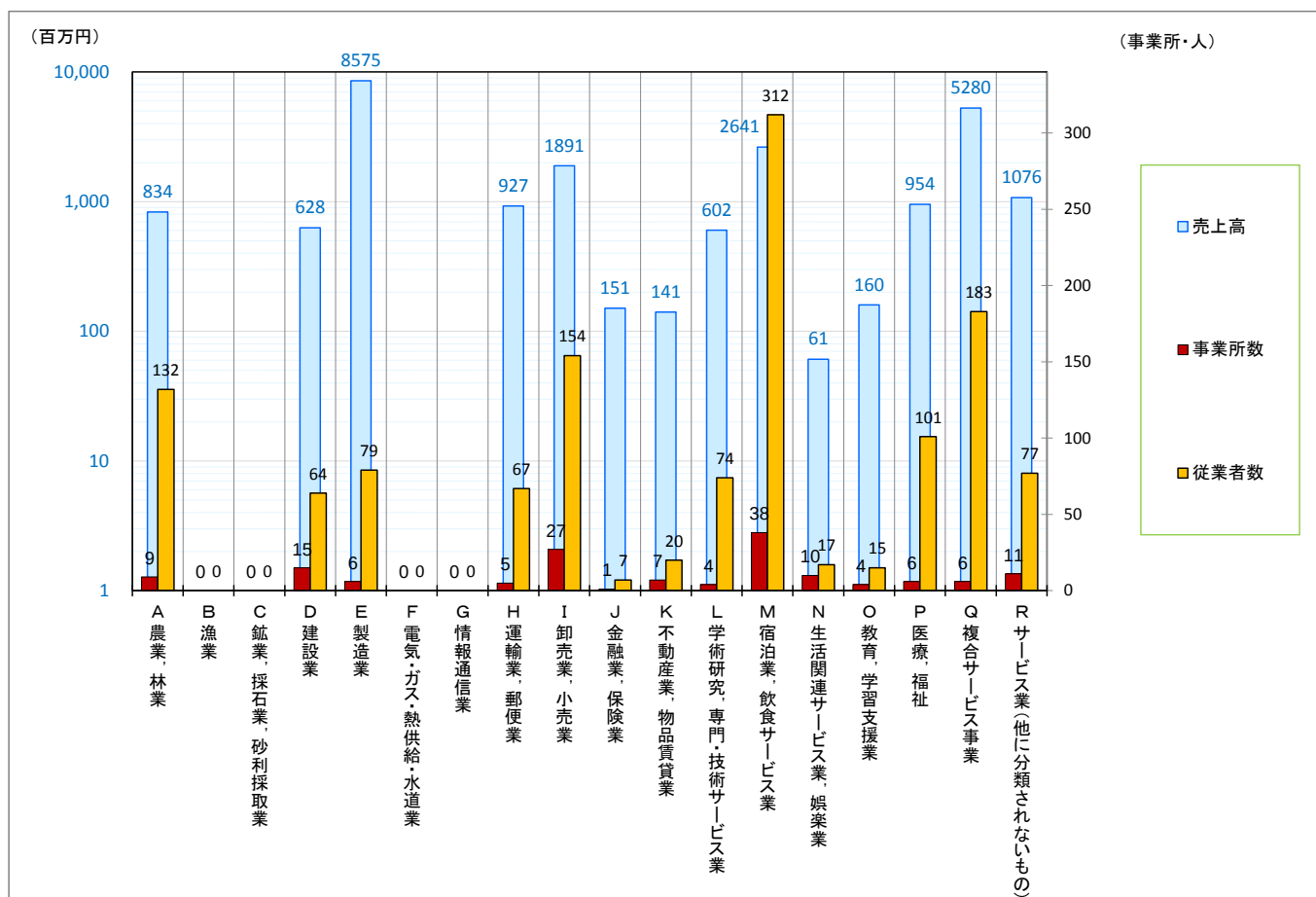
南牧村の産業構造について、「平成 24 年経済センサス活動調査」をみると、村内の事業所数は 151 と、平成 21 年の調査時に比べて 7.9%減少しています。また、従業者数は 1,302 人で、同 2.1%減少しています。

事業所数が最も多いのは、「宿泊業、飲食サービス業」で、「複合サービス事業」、「卸売業、小売業」、「農業、林業」が続く形になっています。売上高については、「製造業」が最も多く、次いで、「複合サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。

なお、「平成 25 年長野県観光地利用者統計調査」によれば、村内の観光地には野辺山高原、ハケ岳、海ノ口温泉があり、これらの年間の観光地利用者述べ数は 297,100 人（日帰り客 70.7%・宿泊客 29.3%）、観光消費額は 13 億 9,823 万円で、「宿泊業、飲食サービス業」の売り上げに寄与しています。地域経済分析システム（RESAS）のデータによると、観光での滞在人口（市区町村単位で滞在時間が 2 時間の人口）は年間を通して多く、2014（平成 26）年の滞在人口率（2010 年国勢調査人口に対する比率）は平日 2.61 倍、休日 2.75 倍となっており、全国で 73 位、県内で 5 位という状況です。

また、「長野県地域別・市町村別 100 の指標」によると、2012（平成 24）年 2 月現在の商業事業所数 27 は県内 65 位、従業者 1 人当たり年間商品販売額は 1,265 万円で県内 56 位にとどまっています。

【図表 34】南牧村の産業（事業所数・従業員数・売上高）



※「農業、林業」は、個人事業所（個人経営体）を除いた数値となっています。

※「複合サービス業」とは、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類されます。

資料：平成 24 年経済センサス - 活動調査

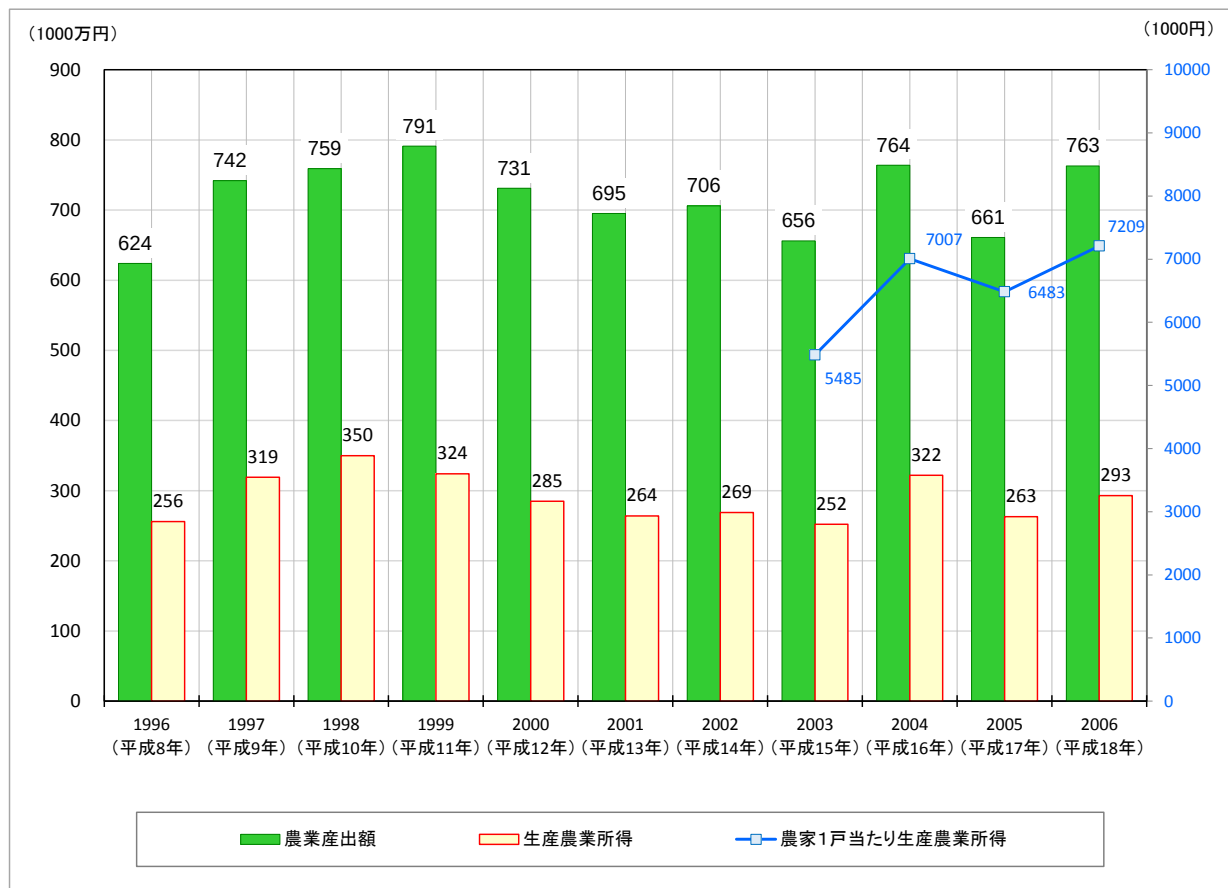
南牧村の基幹産業である農業について詳しくみてみます。「長野県地域別・市町村別 100 の指標」によると、当村の農家数は2010（平成22）年2月現在で399戸となっており、農家割合は39.4%で県内12位、農業就業人口割合は27.5%で県内2位という状況です。大規模経営の農家が多く、農家1戸あたりの経営耕地面積が337.1aと県内で第1位となっています。また、390の農林業経営体のうち、農業と林業を行っている経営体が220、農業のみを行っている経営体が161、林業のみを行っている経営体が9となっており、大半が個人経営体で、法人化している経営体は13にとどまっています。

農林業 経営体 (合計)	法 人 化 し て い る					地方公共団 体・財産区	法人化していない	
	農事組合 法人	会社			その他の 法人			個人経営体
		株式会社	合名・合資 会社	合同会社				
390	2	9	2	－	－	2	375	374

資料：2010年世界農林業センサス確定値

農業産出額（品目別生産数量に、品目別農家庭先価格を乗じて求めたもの）の推移をみると、1996（平成8）年の62億4,000万円から減少することなく、2006（平成18）年は76億3,000万円に増加し、全国の市区町村の中では363位となっています。生産農業所得（農業粗生産額に所得率を乗じ、補助金等を加えて算出したもの）も高く、2006（平成18）年の農家1戸当たりの生産農業所得は729万9,000円と非常に高い水準にあります。

【図表 35】農業算出額及び生産農業所得の推移

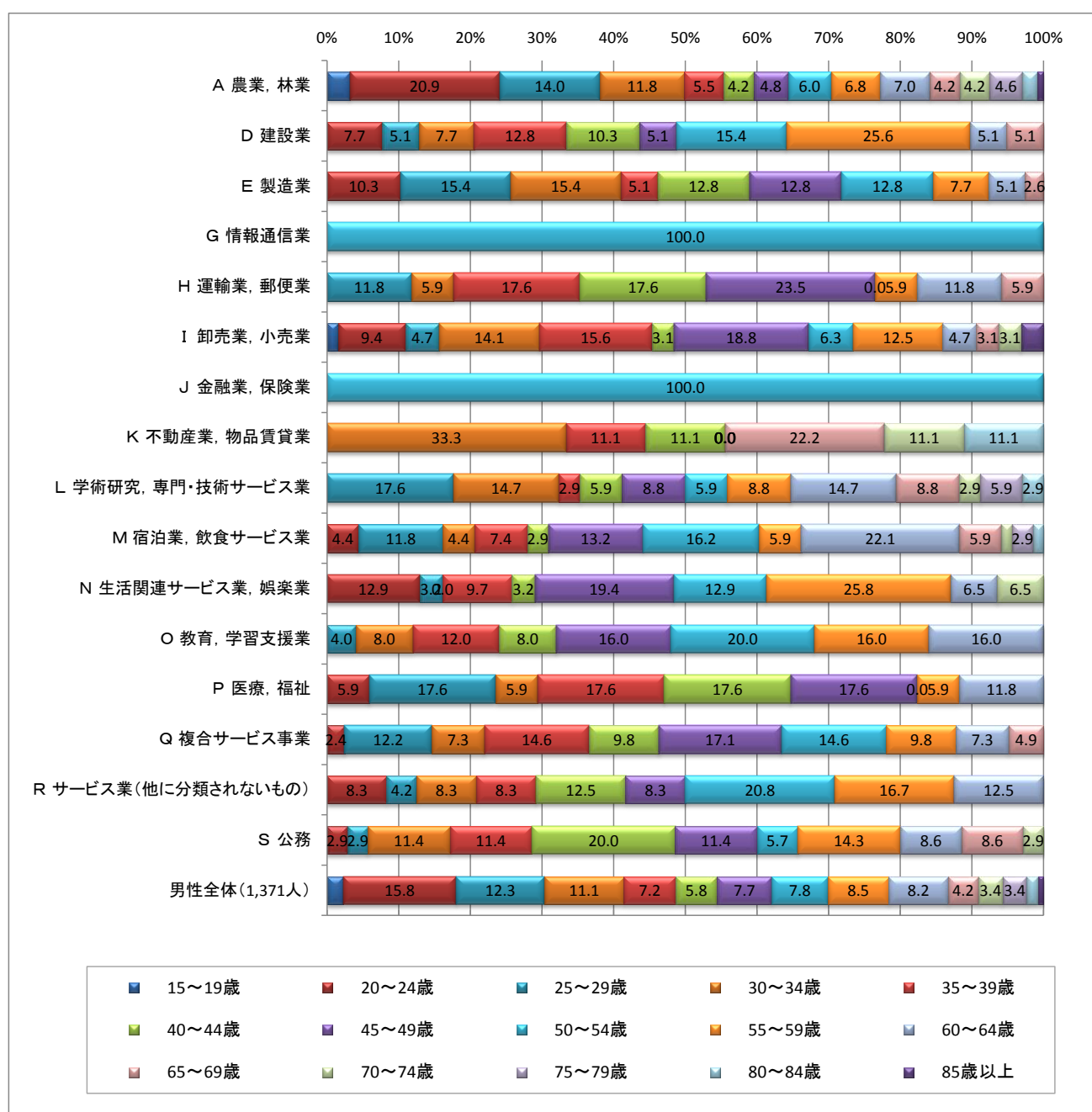


資料：生産農業所得統計

主な産業別に就業者の年齢階級別の就業割合をみると、男性では、最も就業者数が多い農林業では年齢構成のバランスが取れており、15 歳から 85 歳以上まで幅広い年齢層が就業していることが分かります。しかし、若年層には、400 人程の外国人技能実習生の多くも含まれており、高齢化の進展する日本人就業者の中で重要な役割を担っている様子も窺えます。女性においても、農林業には幅広い世代が就業しているものの、50 歳以上が 60%を超えるなど、男性以上に高齢化が進んできています。

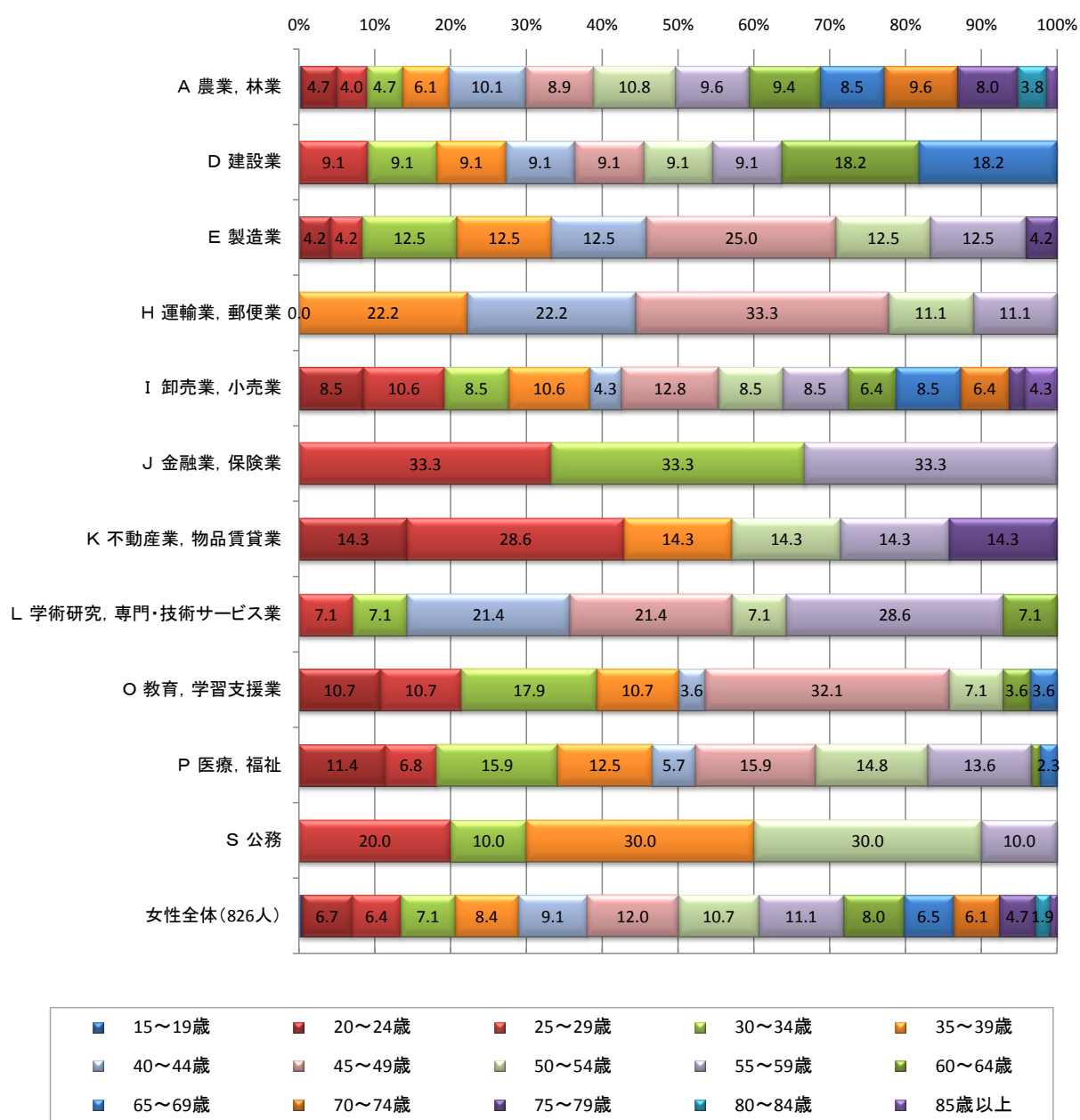
なお、「2010 年世界農林業センサス確定値」によると、当村の農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）は 931 人・平均年齢 56.1 歳（男 54.8 歳・女 57.6 歳）、基幹的農業従事者数（農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数）は 838 人・平均年齢は 57.2 歳（男 56.0 歳・女 58.8 歳）となっています。基幹的農業従事者の高齢化率は 35.2%（男 32.3%・女 38.8%）で、県全体の 69.0%を大きく下回っています。

【図表 36】産業別年齢階級別就業割合（男性・2010 年）



資料：平成 22 年国勢調査

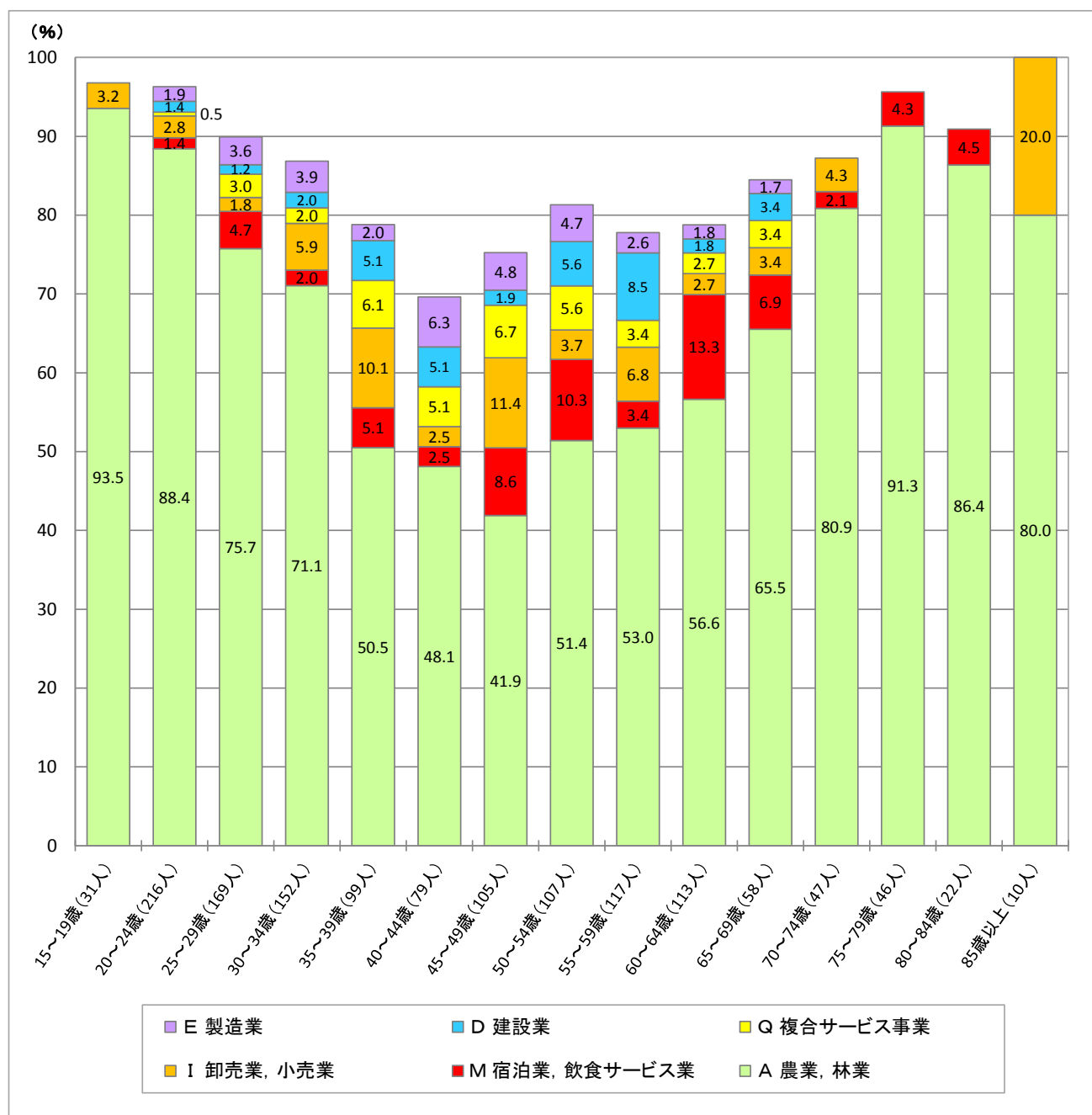
【図表 37】産業別年齢階級別就業割合(女性・2010 年)



資料：平成 22 年国勢調査

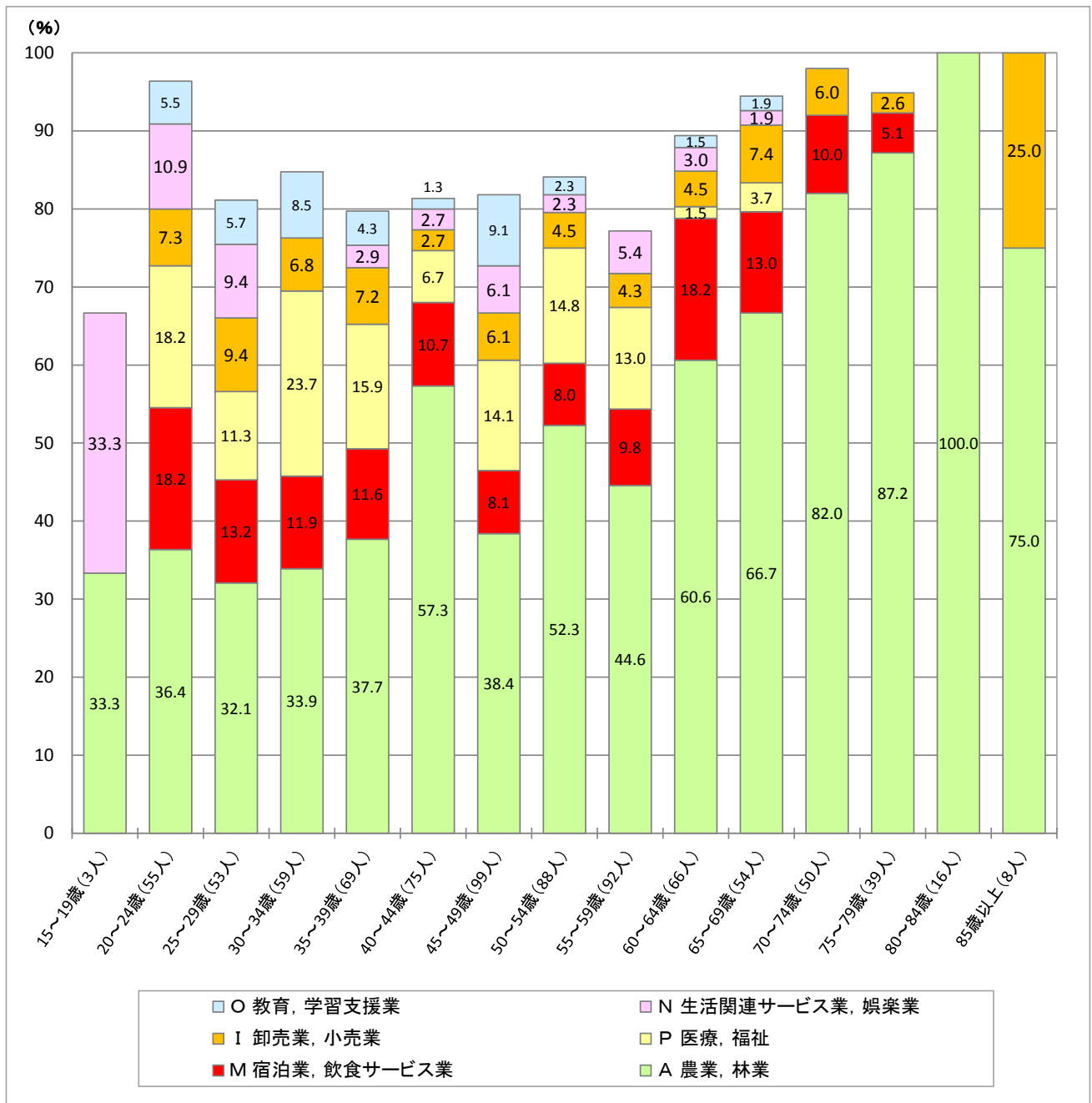
また、男女別・年齢階級別に就業状況をみると、男性ではいずれの階級においても農林業に就業する割合が最も高くなっています。しかし、35歳から54歳までの中間層においては、農林業は50%程度と低くなっており、就業が多様化しています。女性も同様に、いずれの年代においても農林業に就業する割合が最も高くなっていますが、若年層は比較的少なく、概ね年齢が高まるにつれ、農林業への就業割合が高くなっています。

【図表 38】年齢階級別の就業割合(男性・2010 年)



資料：平成 22 年国勢調査

【図表 39】年齢階級別主要産業への就業割合(女性・2010 年)



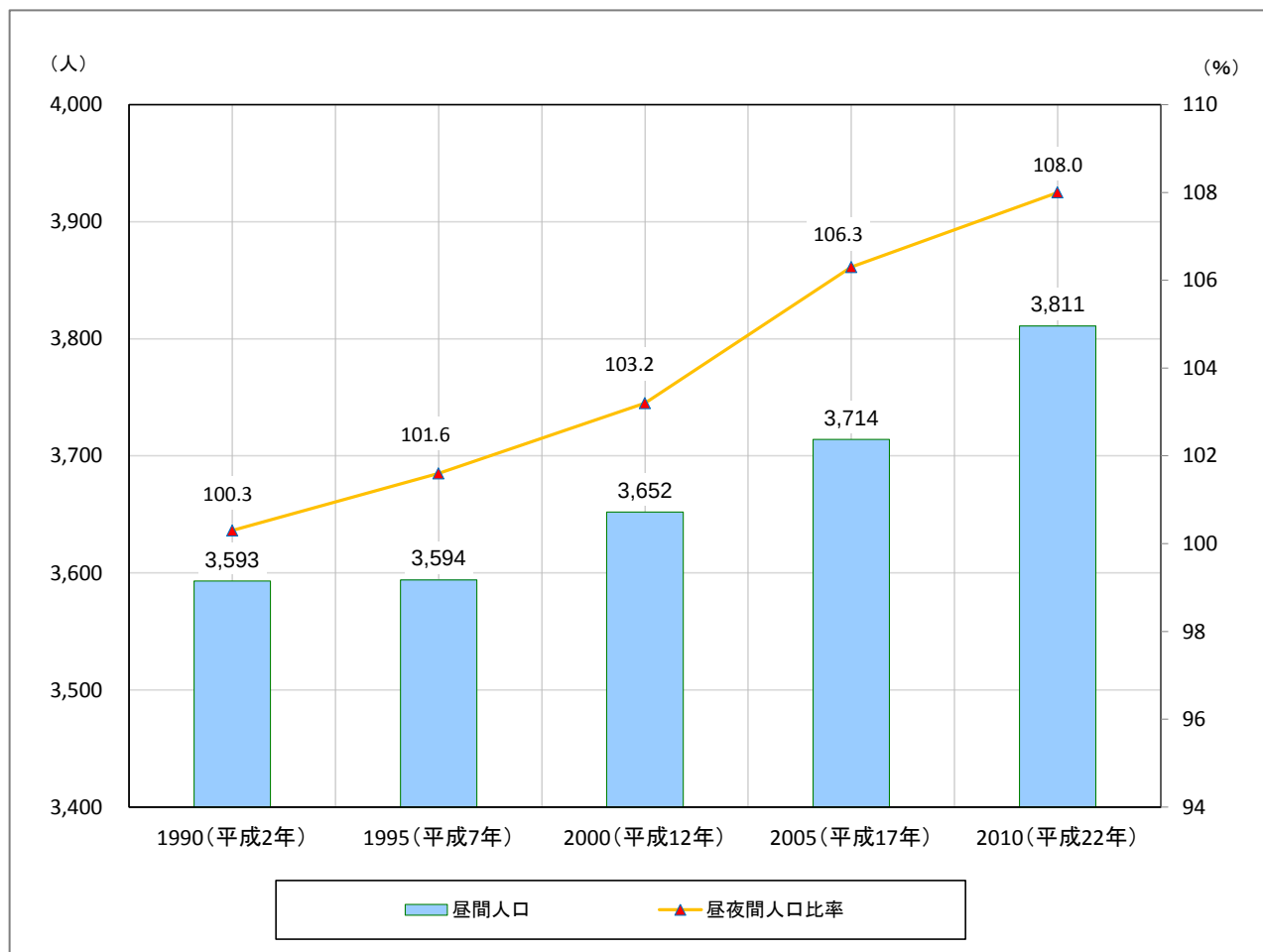
資料：平成 22 年国勢調査

(11) 昼夜間人口比率

昼間人口（南牧村内で従業・通学する就業者・通学者数）の推移を見てみると、1990（平成2）年の3,593人から徐々に増加し、2010（平成22）年には3,811人と、20年間で200人以上増加しています。夜間人口との対比を示す昼夜間人口比率も、100.3%から108.0%と、年々高くなってきており、他市町村から通勤する層が増えている様子が窺えます。

当村に通勤する人の常在地としては、小海町が最も多く、次いで、佐久市、佐久穂町と続いています。一方、当村からの通勤・通学先としては佐久市が最も多く、全体の約3割を占めています。

【図表 40】昼間人口と昼夜間人口比率



資料：国勢調査

■通勤・通学先別流出人口(15歳以上)

流出人口	人数	割合
合 計	357	100.0%
佐久市へ	104	29.1%
小海町へ	74	20.7%
北杜市へ	72	20.2%
川上村へ	37	10.4%
佐久穂町へ	14	3.9%
その他へ	56	15.7%

■常住地別流入人口(15歳以上)

流入人口	人数	割合
合 計	635	100.0%
小海町から	150	23.6%
佐久市から	123	19.4%
佐久穂町から	104	16.4%
川上村から	91	14.3%
北杜市から	67	10.6%
その他から	100	15.7%

資料：国勢調査

3. 村民等の意識(地方創生アンケート調査結果)

(1) 調査の目的と実施概要

南牧村人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、村民等の意識や当村の課題・ニーズを把握するため、①住民アンケート調査、②企業アンケート調査、③転出者アンケート調査の3種類の地方創生に関するアンケート調査を実施しました。以下に集計結果の抜粋・要約を掲載します。

<調査結果の見方>

この調査の分析結果を読む際の留意点は以下のとおりです。

- 調査結果の数値は、回答数と回答者の構成比（百分率）で示しています。百分率（％）の母数は、各設問に該当する回答者数（「無回答」の方を含む）です。
- 百分率は全て小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表示しています。
- 複数回答の設問の場合、回答率の合計は、100.0%を超える場合があります。
- 図表中の「O.O」は、回答者が皆無であることを表します。
- 選択肢の語句が長い場合、本文中では省略した表現を用いています。

(2) 各調査結果

各調査結果の概要と要旨、今後の課題について以下に報告します。

①住民アンケート調査結果

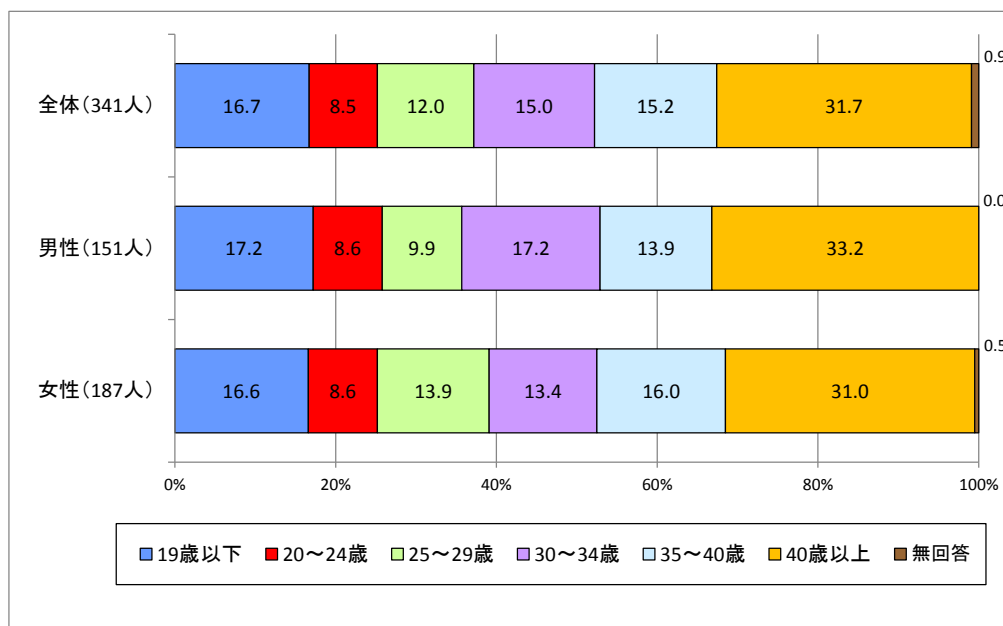
南牧村内に住む14歳以上50歳未満の方1,000人を対象にアンケート調査を実施しました。

項目	概要
1 調査対象	合計 1,000 人
2 調査時期	平成 27 年 5 月～6 月
3 調査方法	郵送法
4 回収結果	回収数 341（回収率約 34.1%）

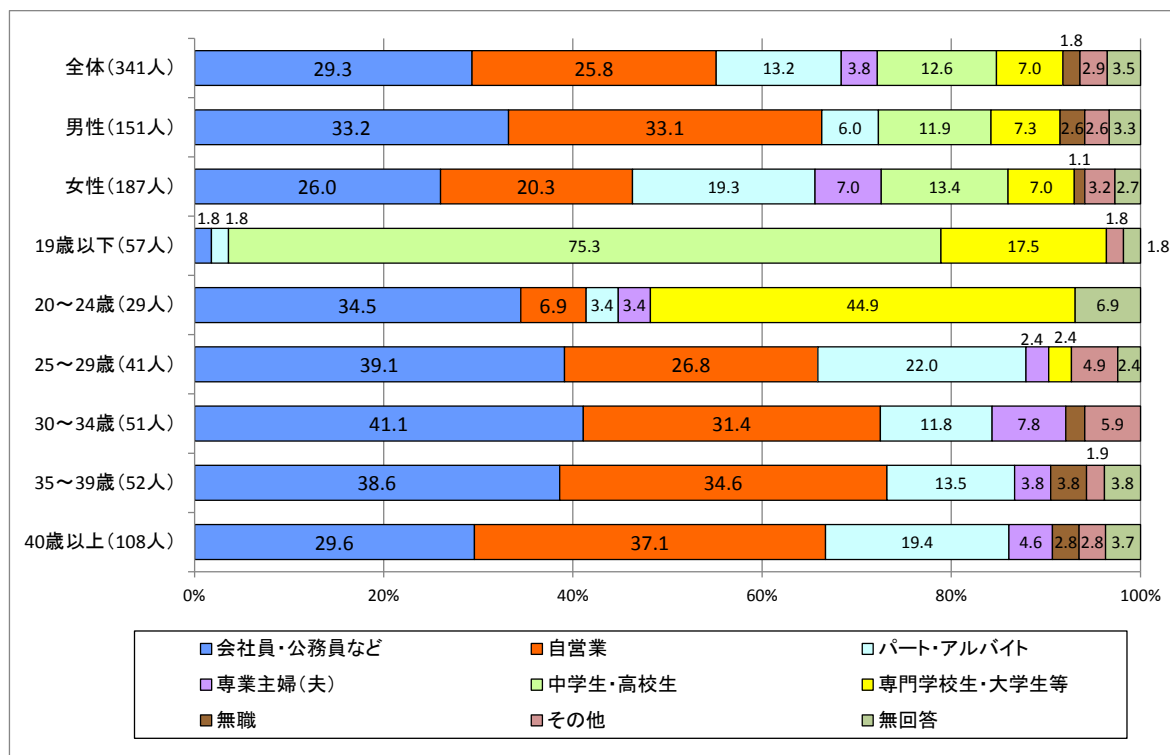
アンケートに回答いただいた方341名の性別は、男性が151人(44.3%)、女性が187人(54.8%)と、女性の方が多くなっています。年齢別では、40歳以上が108人(31.7%)と最も多く、次いで、19歳以下の57人(16.7%)、35歳～40歳の52人(15.2%)と続いています。

回答者の職業別では、「会社員・公務員など」が100人(29.3%)が最も多く、「自営業」が88人(25.8%)、「パート・アルバイト」が45人(13.2%)、「中学生・高校生」が43人(12.6%)、「専門学校生・大学生等」が24人(7.0%)と続いています。男女別でも、ともに「会社員・公務員など」が最も多く、次いで「自営業」が多くなっていますが、女性では、自営業と同程度に「パート・アルバイト」の割合が高くなっています(19.3%)。

【図表①-1】回答者の年齢・性別の内訳



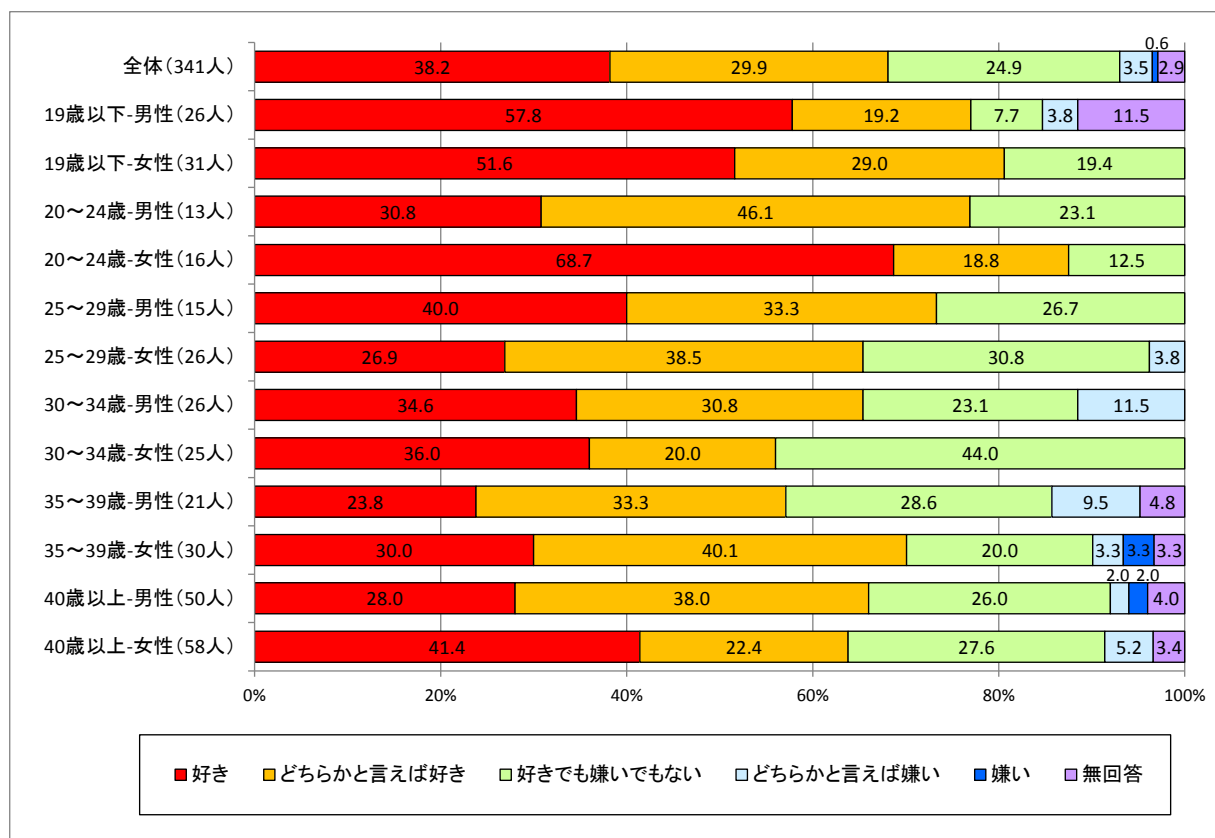
【図表①-2】回答者の職業内訳（男女別・年齢別）



1) 南牧村に対して

「南牧村が好きですか」の問いに対し、「好き」が38.2%、「どちらかと言えば好き」が29.9%と、回答者全体の68.1%（232人）が好きであると回答しています。

【図表①-3】南牧村に対する好感度

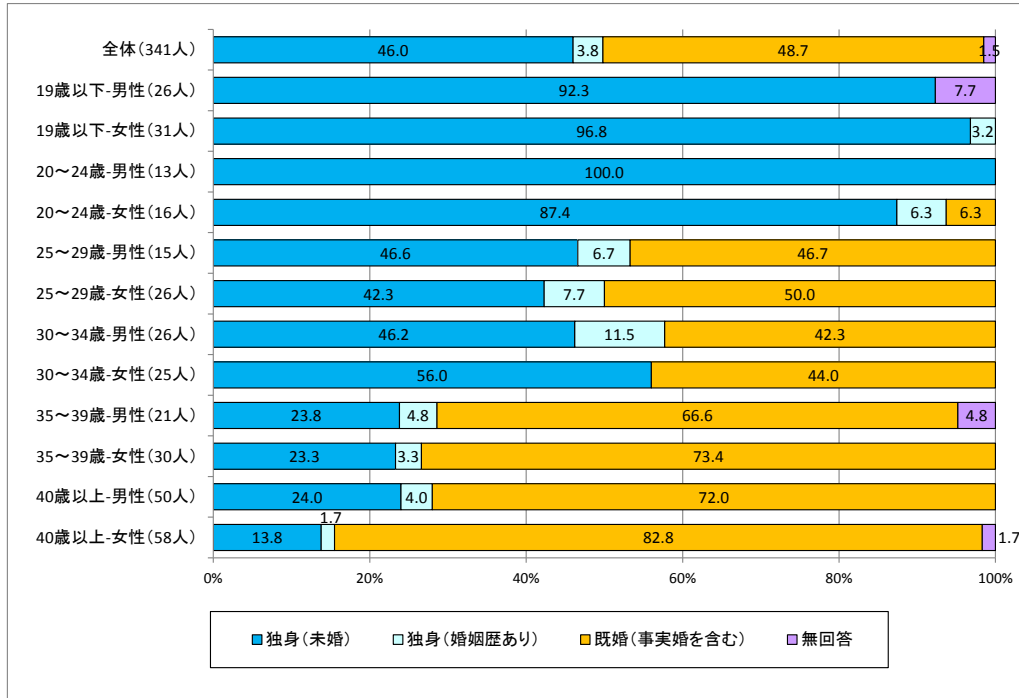


また、南牧村の環境について、16項目の満足度について尋ねたところ、「満足」、「まあ満足」の回答割合が最も高かったのは、「①緑や自然の豊かさ」で89.1%でした。次いで、「②村の景観や周辺の景色」の75.9%、「⑧医療・福祉のサービス」の34.3%、「⑦子育て支援・教育環境の充実」の30.8%が続いています。一方、「不満」、「やや不満」の回答割合が最も高かったのは、「③日常の買い物等の便利さ」で、77.7%となっています。次いで、「⑤村外に出かけるときの交通の便利さ」の61.3%、「④村内に出かけるときの交通の便利さ」の53.9%、「⑨職場の近さ・仕事の多さ」の46.4%が続いています。自然環境や医療・福祉・教育等の環境については満足度は高く、日常の買い物や交通、仕事などの生活・労働の環境に対する不満が強いことが分かります。

2) 結婚に関する意向

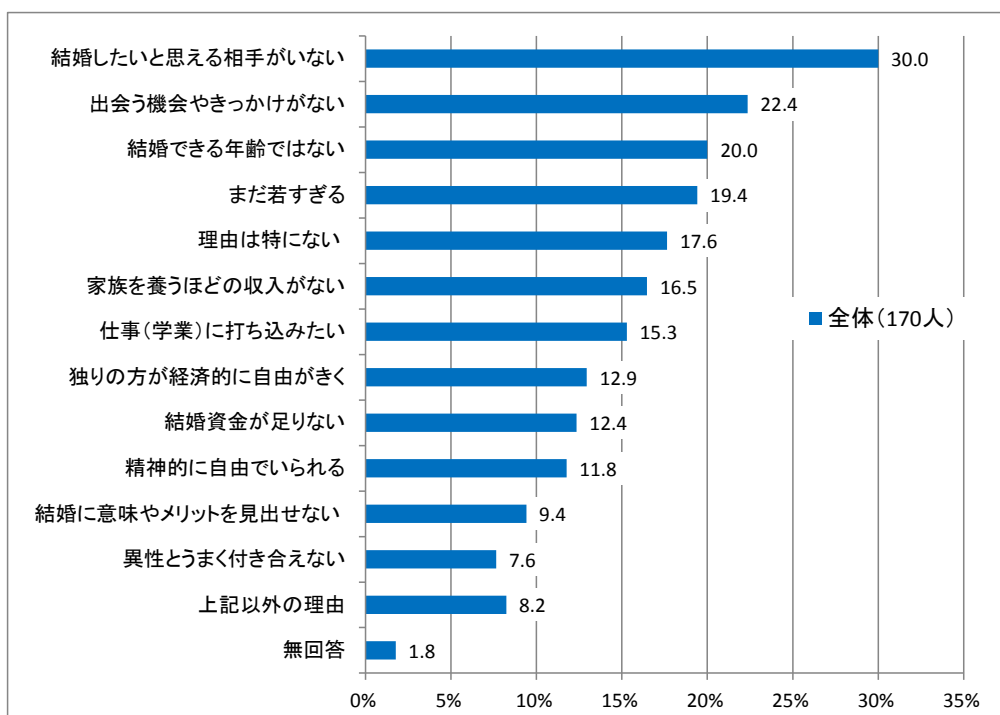
現在の婚姻状況については、「既婚（事実婚を含む）」との回答が最も多く、回答者の48.7%（166人）となっています。また、「独身（未婚）」は46.0%（157人）、「独身（婚姻歴あり）」は3.8%（13人）でした。

【図表①-4】回答者の年齢別・男女別の婚姻状況



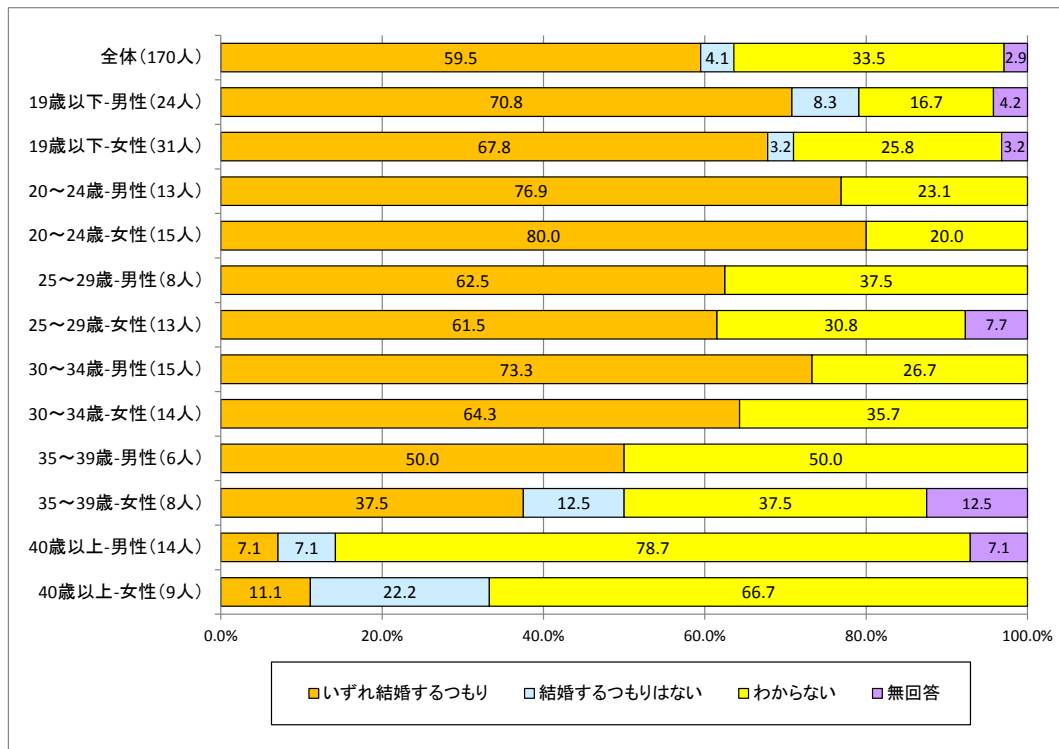
「独身（未婚）」、「独身（婚姻歴あり）」と回答した方に、現在結婚していない理由について尋ねたところ、回答が多かった理由の上位は、「結婚したいと思える相手がいない」（30.0%）、「出会う機会やきっかけがない」（22.4%）、「結婚できる年齢ではない」（20.0%）となっています。

【図表①-5】結婚していない理由（複数回答）



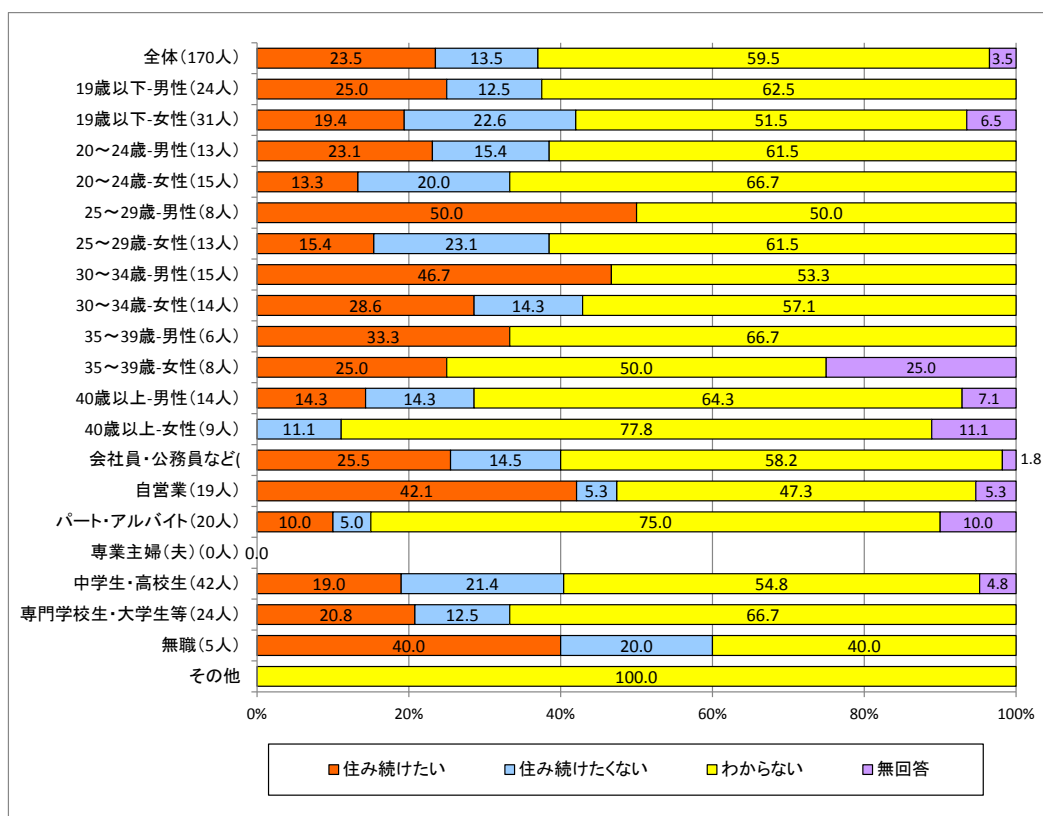
同じく、「独身（未婚）」、「独身（婚姻歴あり）」と回答した方に、今後の結婚に関する希望について尋ねたところ、「いずれ結婚するつもり」が全体の59.5%でした。

【図表①-6】今後の結婚に関する希望（年齢別・男女別）



また、結婚後も南牧村に住み続けたいと思うか聞いたところ、全体では「わからない」との回答が最も多くなっており（59.5%）、「住み続けたい」との回答は23.5%にとどまっています。

【図表①-7】結婚後の定住意向（年齢別・男女別、職業別）

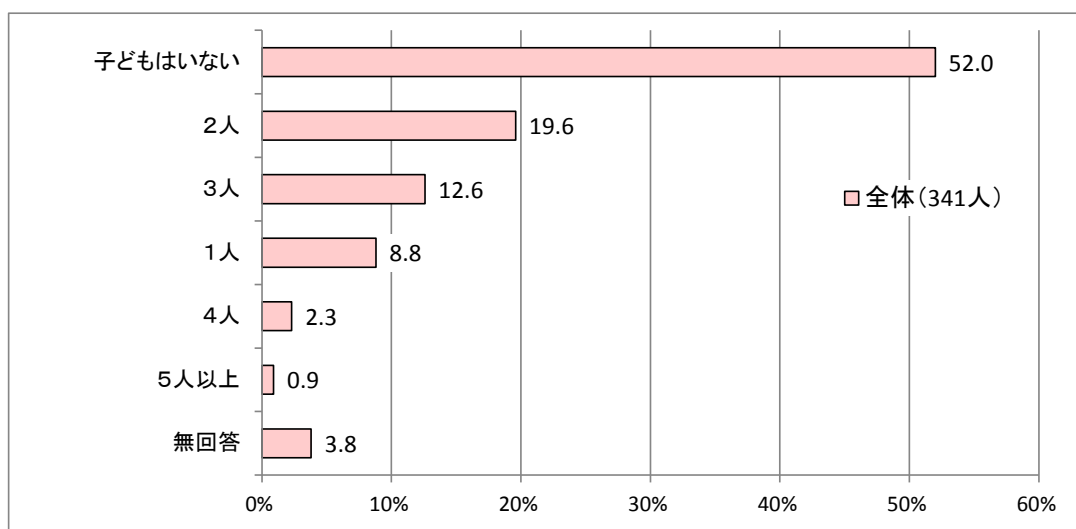


回答者全員に対し、南牧村が重点的に取り組むべき結婚支援の事業は何だと思つか尋ねたところ、全体では「安定した雇用の支援」との回答が最も多くなっており（55.7%）、次いで、「若い夫婦への住まいの支援」（53.4%）、「結婚イベントなどによる出会いの場の提供」（29.0%）、「結婚祝い金などの経済的支援」（25.5%）と続いています。

3) 出産・育児に関する意向

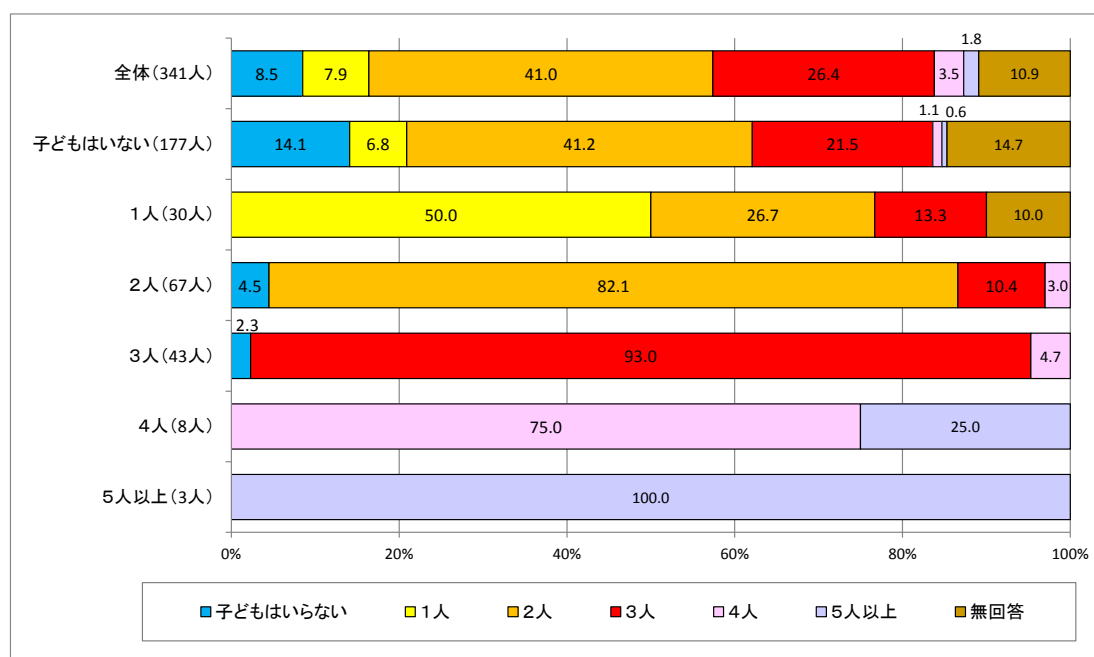
現在の子どもの状況については、「子どもはいない」との回答が最も多く、回答者の 52.0%（177 人）となっています。次いで、子どもは「2 人」が 19.6%（67 人）、「3 人」が 12.6%（43 人）、「1 人」が 8.8%（30 人）となっています。

【図表①-8】現在の子どもの状況



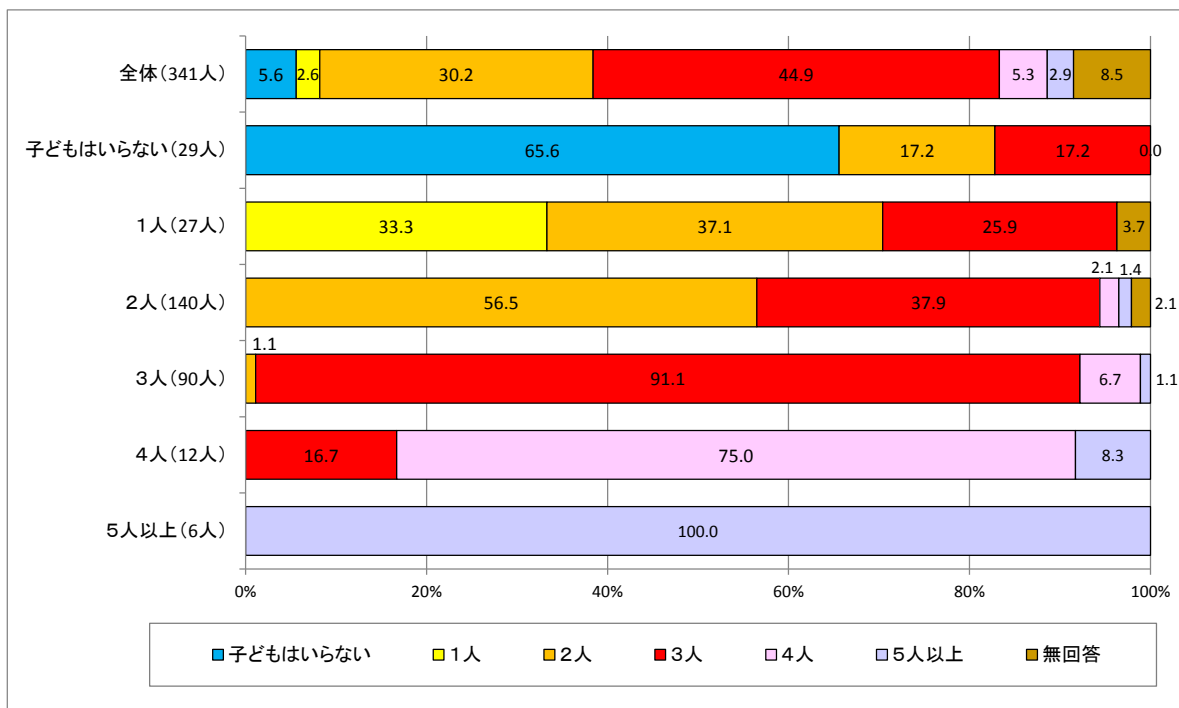
また、将来的に何人の子どもの持つ予定か（現在いる子どもの人数を含む）を聞いたところ、全体では、「2 人」との回答が最も多く、回答者の 41.0%となっています。次いで、「3 人」が 26.4%、「子どもはிரない」が 8.5%、「1 人」が 7.9%と続いています。

【図表①-9】将来的な子どもの予定人数（現在の子どもの人数別）

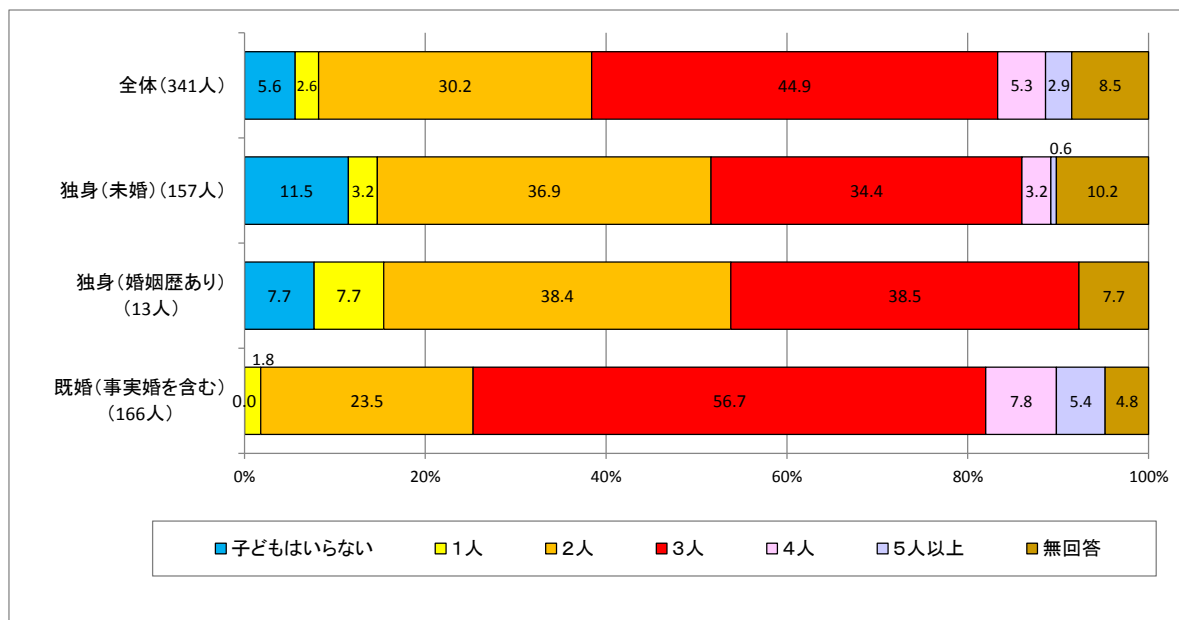


今度は、自分にとって理想的な子どもの人数（現在いる子どもの人数を含む）について聞いてみると、全体で最も回答が多かったのは「3人」（44.9%）、次いで、「2人」（30.2%）となっています。

【図表①-10】理想的な子どもの人数（将来の子どもの予定人数別）



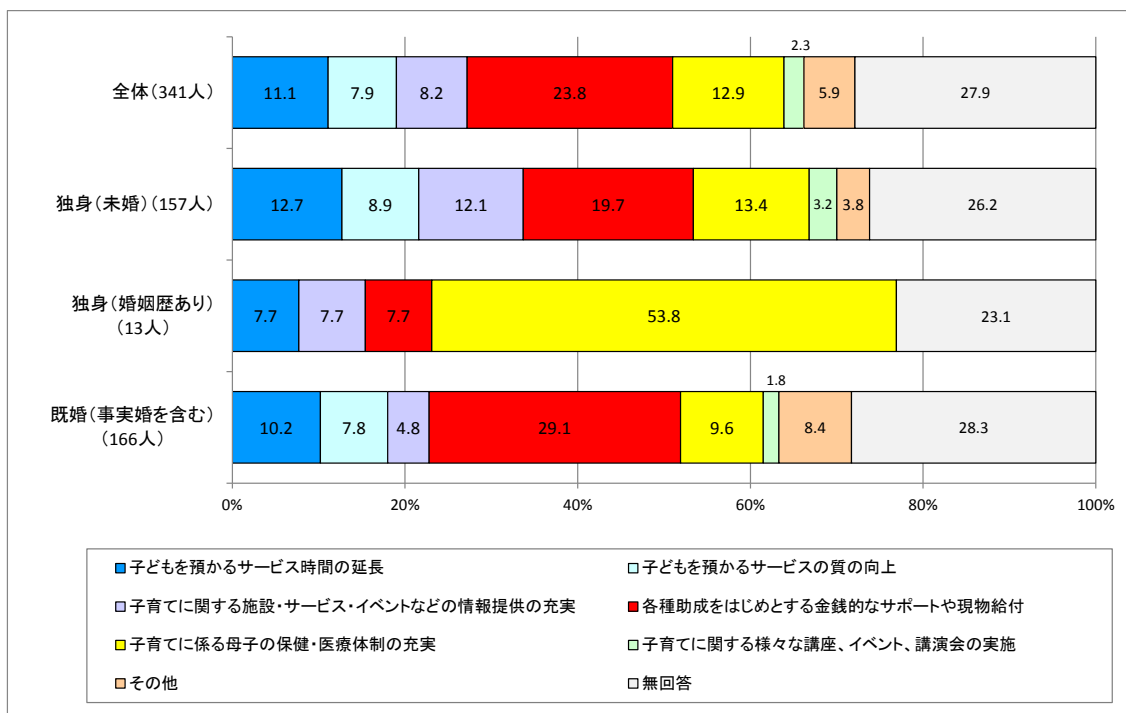
【図表①-11】理想的な子どもの人数（現在の婚姻状況別）



理想的な子どもの数を実現するために問題や障害となること（なりそうなこと）は何か尋ねたところ、全体で最も回答が多かったのは「子育てや教育にお金がかかりすぎる」57.8%でした。次いで、「自分の仕事に差し支える」（24.0%）、「年齢的な問題」（19.1%）、「育児・出産の心理的・肉体的な負担」（17.9%）となっています。

今後、育児に関するサービスとして南牧村が最も力を入れるべきだと思うもの1つを選んでもらったところ、全体で最も回答が多かったのは、「無回答」を除くと、「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」（23.8%）、次いで、「母子の保健・医療体制の充実」（12.9%）となっています。

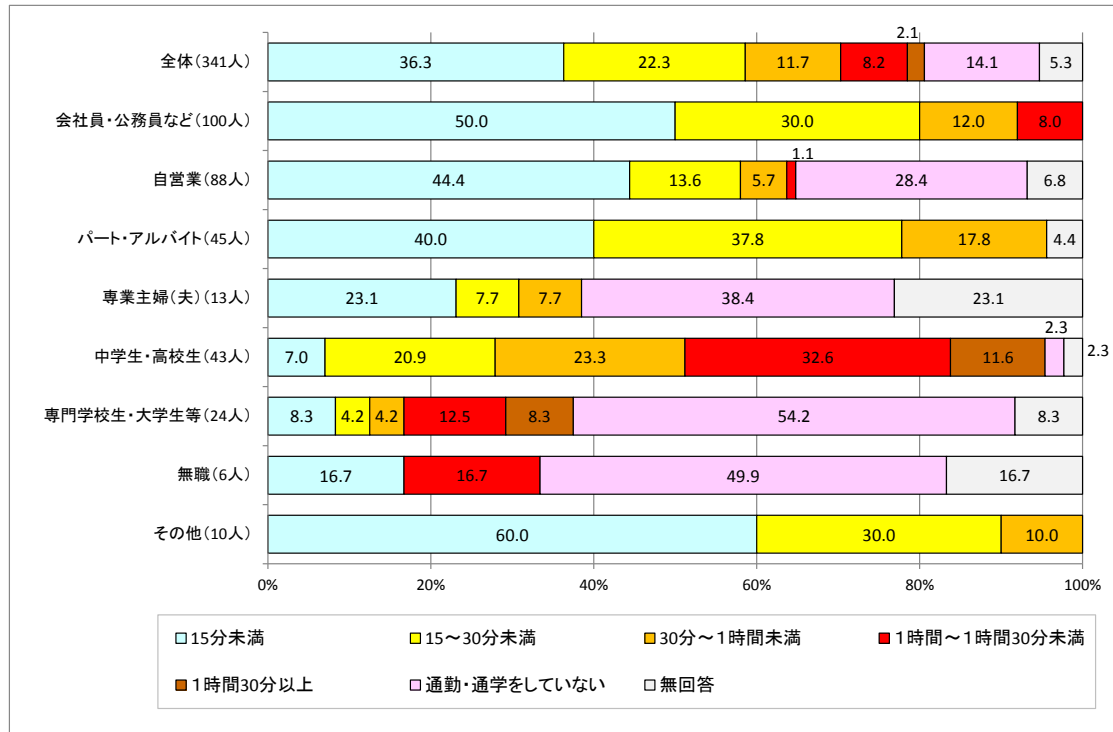
【図表①-12】 今後力を入れるべき育児に関するサービス（現在の婚姻状況別）



4) 住みやすさについて

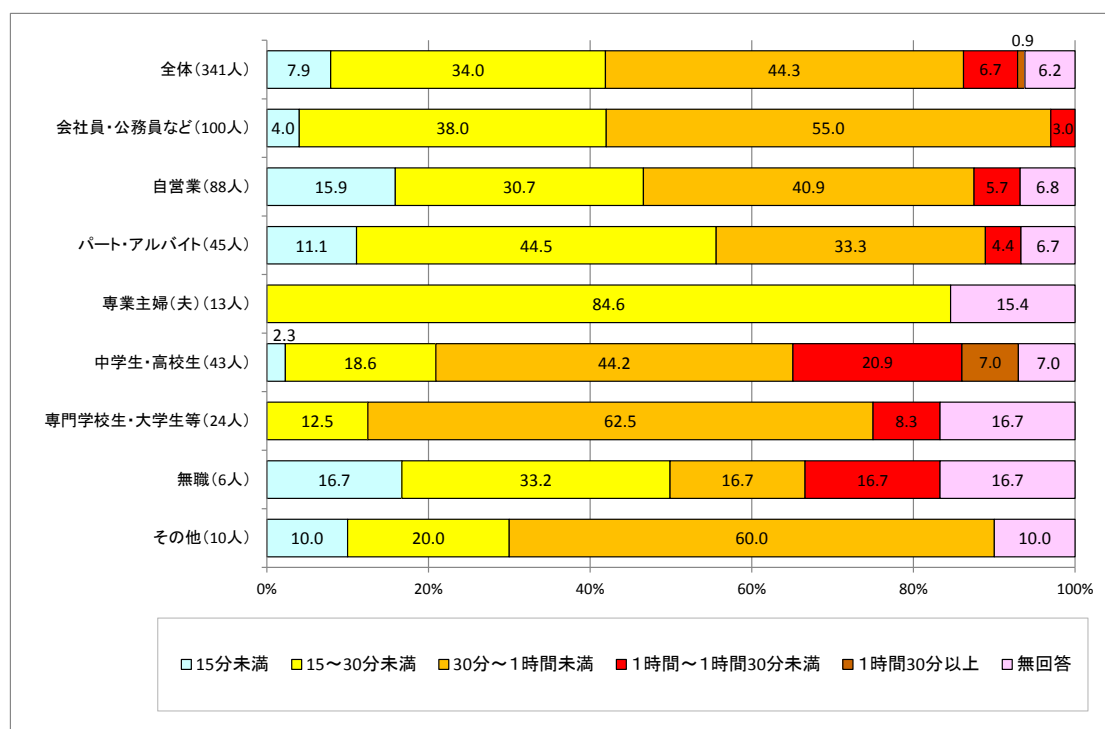
通勤・通学等で要する時間は、全体では「15 分未満」との回答が最も多く、回答者の 36.3%となっています。次いで、「15～30 分未満」が 22.3%、「30～1 時間未満」が 11.7%と続いています。

【図表①-13】 通勤・通学等で要する時間（職業別）



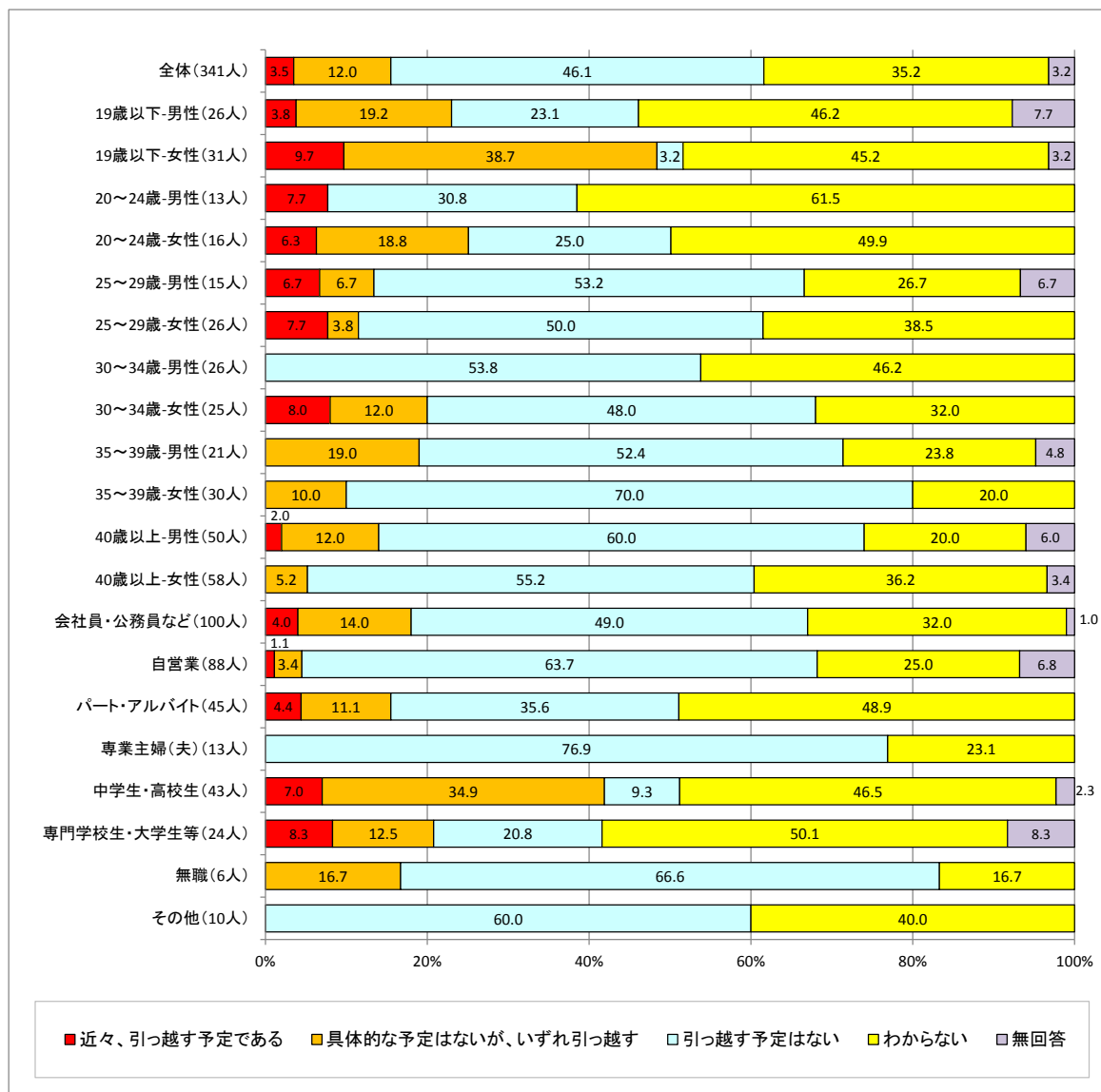
通勤・通学等で要する時間として、許容できる時間を聞いたところ、全体では「30 分～1 時間未満」との回答が最も多く、回答者の 44.3%となっています。次いで、「15～30 分未満」が 34.0%、「15 分未満」が 7.9%と続いています。

【図表①-14】 許容できる通勤・通学等の時間（職業別）



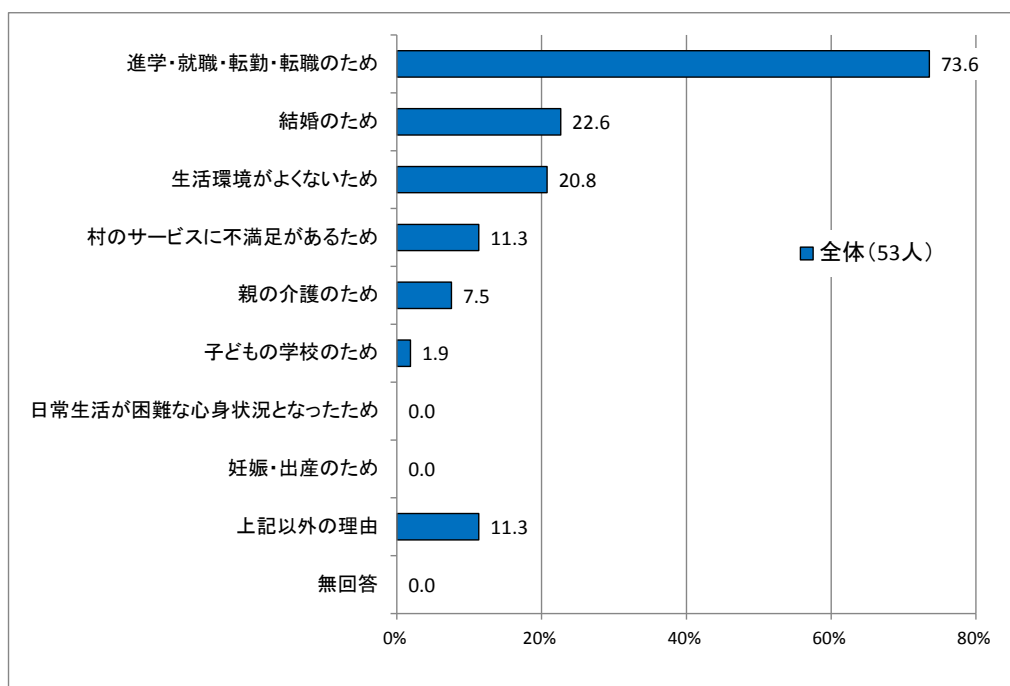
近い将来、南牧村外へ引っ越す予定があるかを尋ねたところ、全体では「引っ越す予定はない」との回答が最も多く、46.1%となっています。次いで、「わからない」が35.2%、「具体的な予定はないが、いずれ引っ越す」が12.0%、「近々、引っ越す予定である」が3.5%となっており、回答者全体の15.5%（53人）が近い将来に村外に引っ越す意向があると答えています。

【図表①-15】近い将来引っ越す予定（年齢別・男女別／職業別）



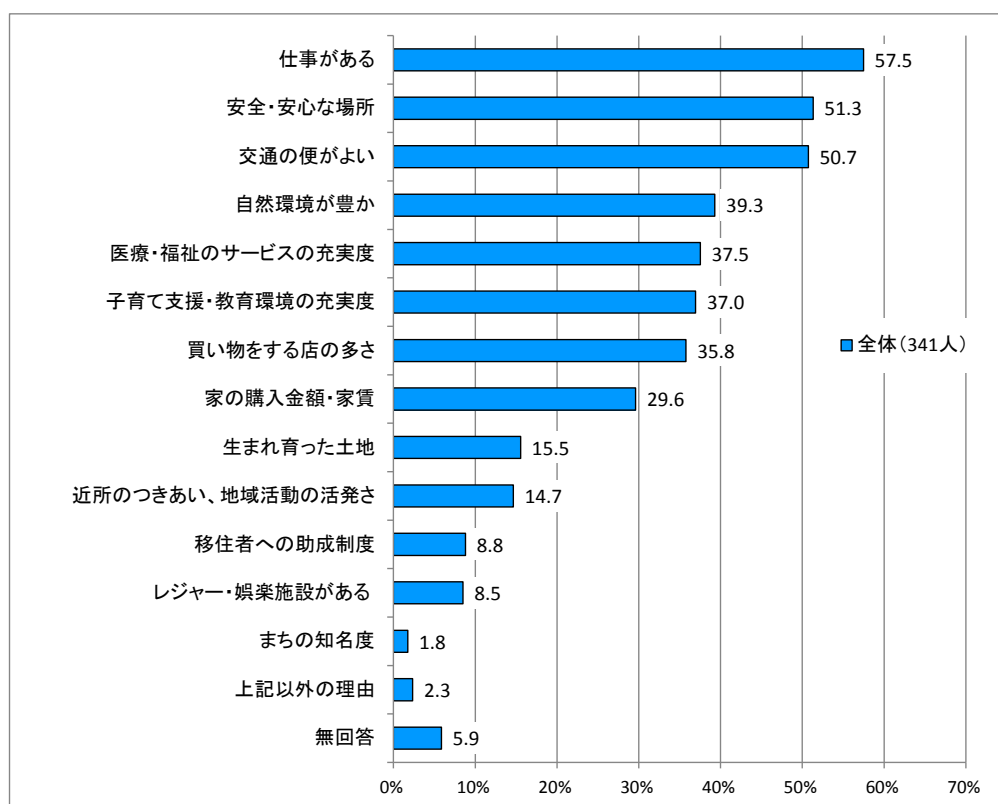
「近々、引っ越す予定である」と「具体的な予定はないが、いずれ引っ越す」と回答した方に、引っ越す理由は何か尋ねたところ、最も多い回答は、「進学・就職・転勤・転職のため」で、回答者の73.6%となっています。次いで、「結婚のため」(22.6%)、「生活環境がよくないため」(20.8%)が続いています。

【図表①-1】引っ越す理由（複数回答）



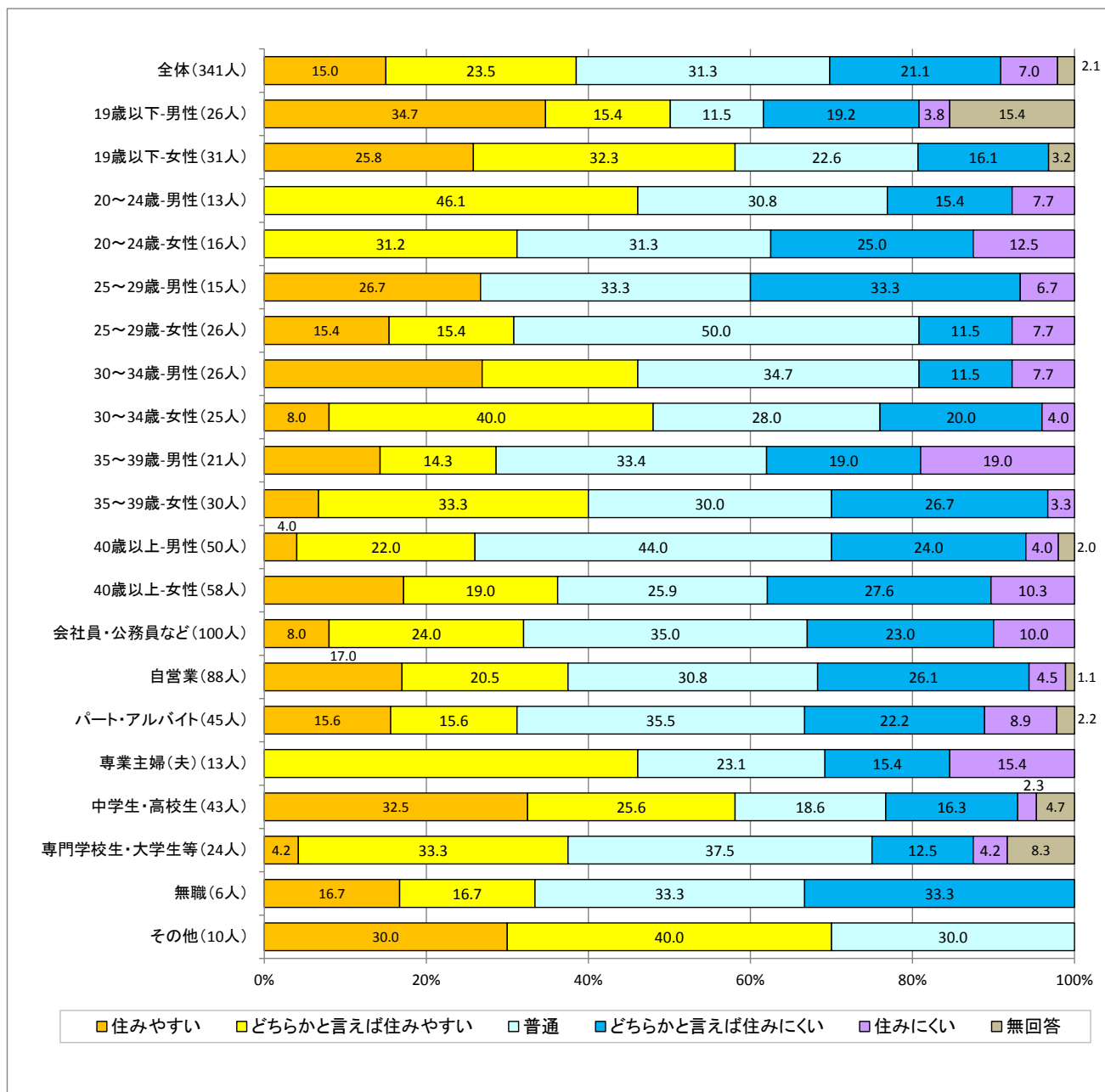
回答者全員に、住む場所を検討する際に重視する点について尋ねたところ、最も多かったのは、「仕事がある」で57.5%、次いで、「安全・安心な場所」(51.3%)、「交通の便がよい」(50.7%)、「自然環境が豊か」(39.3%)が続いています。

【図表①-17】住む場所を検討する際に重視する点（複数回答）



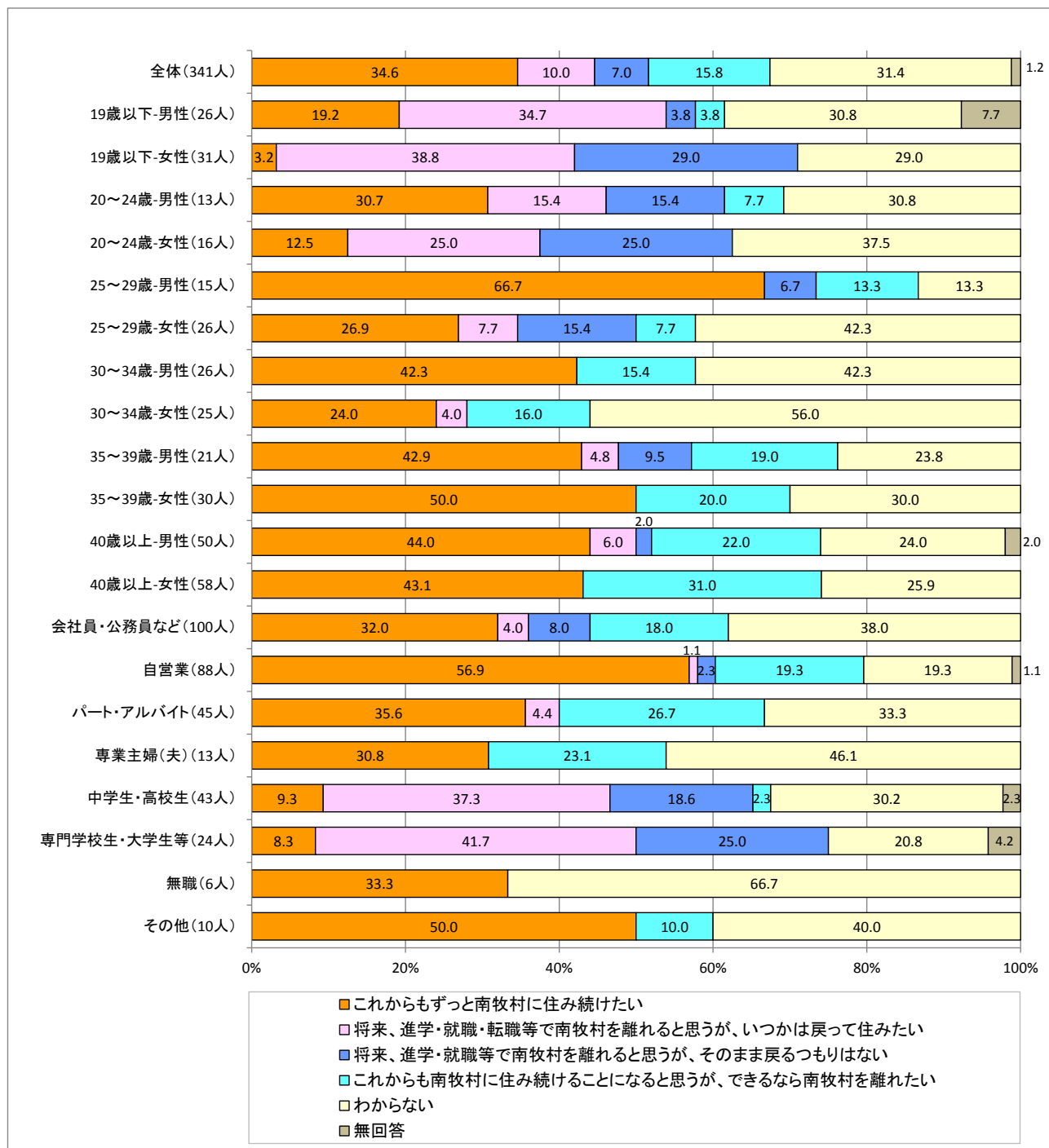
南牧村を住みやすい村だと思うか尋ねたところ、全体では、「普通」との回答が31.3%で最も多く、「どちらかと言えば住みやすい」(23.5%)、「どちらかと言えば住みにくい」(21.1%)、「住みやすい」(15.0%)、「住みにくい」(7.0%)の順番となっています。

【図表①-18】南牧村の住みやすさ（年齢別・男女別／職業別）



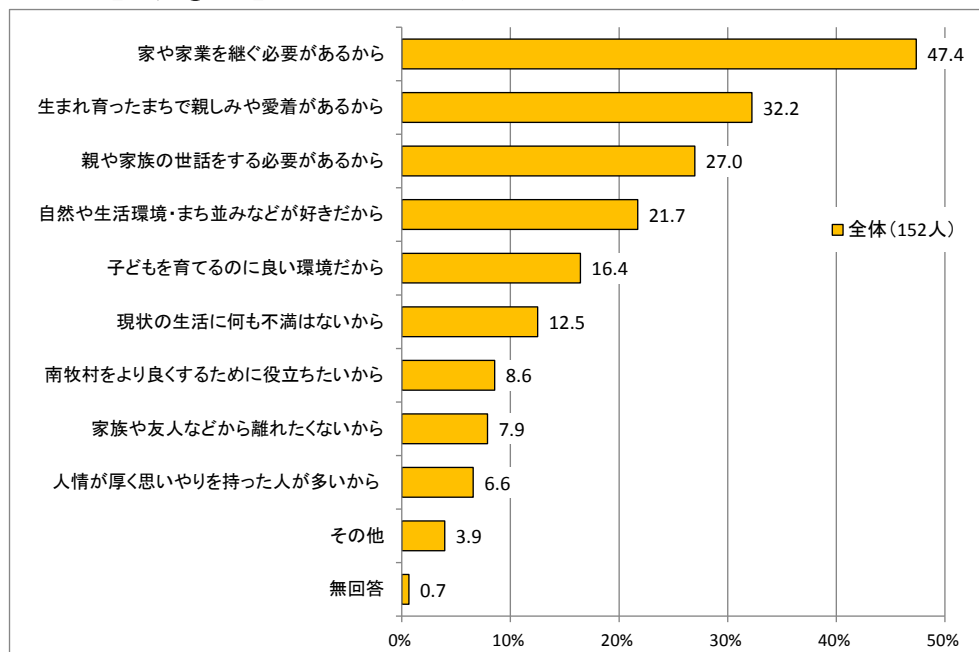
将来的にも南牧村に住み続けたいと思うかを聞いたところ、全体では、「これからもずっと住み続けたい」との回34.6%で最も多く、次いで、「わからない」(31.4%)、「できるなら南牧村を離れたい」(15.8%)、「いつかは戻って住みたい」(10.0%)、「そのまま戻るつもりはない」(7.0%)の順となっています。

【図表①-19】南牧村に住み続ける意向（年齢別・男女別／職業別）



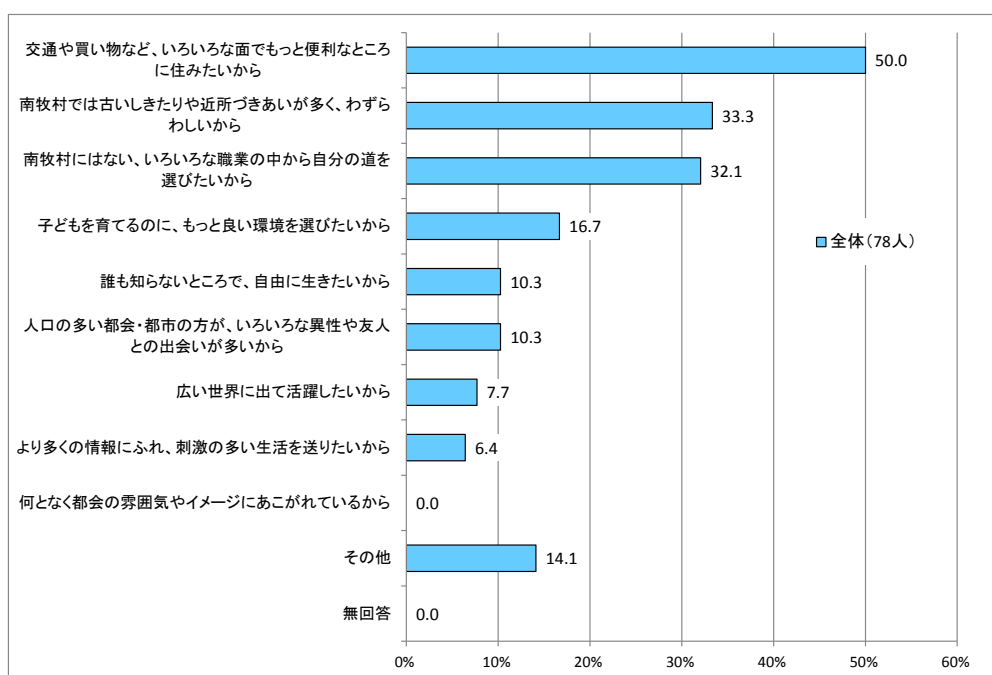
「これからもずっと住み続けたい」と「将来、進学・就職等で南牧村を離れると思うが、いつかは戻って住みたい」と回答した方に、南牧村に住み続けたい主な理由を尋ねると、最も多かったのは、「家や家業を継ぐ必要があるから」で47.4%、次いで、「生まれ育ったまちで親しみや愛着があるから」の32.2%となっています。

【図表①-20】南牧村に住み続けたい主な理由（2つまで回答）



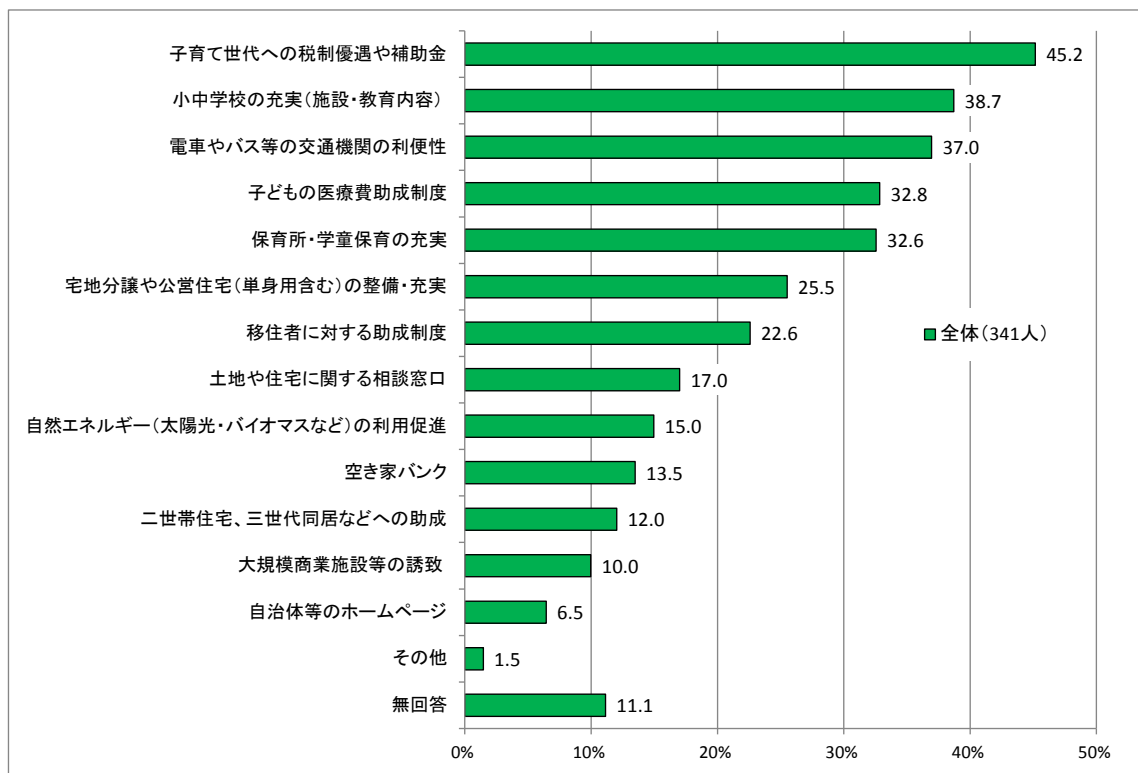
「将来、進学・就職等で南牧村を離れると思うが、そのまま戻るつもりはない」と「これからも南牧村に住み続けることになると思うが、できるなら南牧村を離れたい」と回答した方に、南牧村から離れたい主な理由を尋ねると、最も多かったのは、「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいから」で50.0%、次いで、「南牧村では古いしきたりや近所づきあいが多く、わずらわしいから」の33.3%となっています。

【図表①-21】南牧村から離れたい主な理由（2つまで回答）



回答者全員に、住む場所を決めたり、住宅を購入したりする際に、きっかけになり得る行政サービスは何か聞いたところ、最も多かったのは、「子育て世代への税制優遇や補助金」で45.2%、次いで、「小中学校の充実（施設・教育内容）」の38.7%、「電車やバス等の交通機関の利便性」の37.0%となっています。

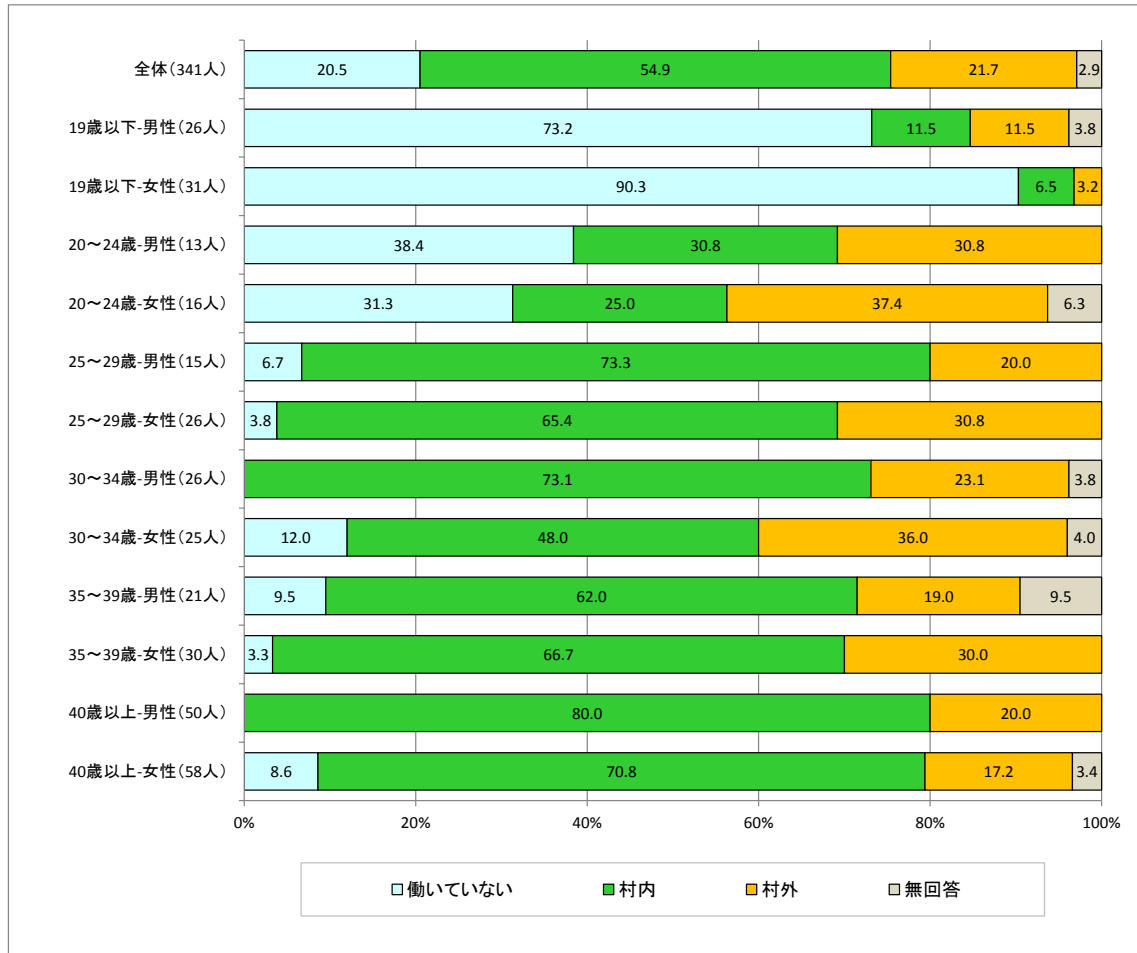
【図表①-22】定住・転居等のきっかけになり得る行政サービス（複数回答）



5) 働くことについて

現在、どこで働いているか（パート・アルバイトを含む）を尋ねたところ、全体では「村内」との回答が最も多く、回答者の54.9%となっています。他は、「村外」が21.7%、「働いていない」が20.5%となっています。

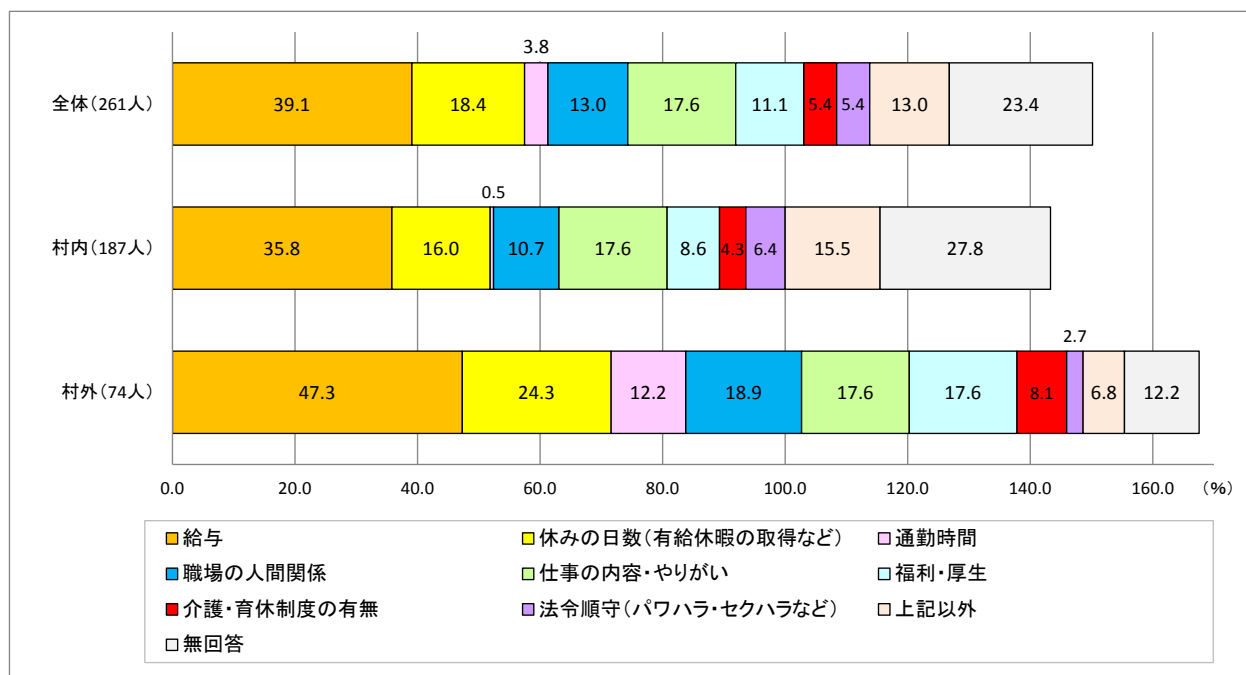
【図表①-23】現在の就労状況（年齢別・男女別）



「働いていない」と回答した方（全70人）に、働いていない理由を聞いたところ、全体では「学生・主婦だから」との回答が最も多く、90.0%を占めています。他は、「病気などの心身上の理由」が5.7%、「上記以外の理由」が5.7%、「希望する職種（の求人）がないから」が2.9%となっています。なお、「希望する職種がないから」と回答した方（全2人）に、どの分野の仕事を希望するか聞いたところ、いずれも「上記以外の職種」と回答しています。

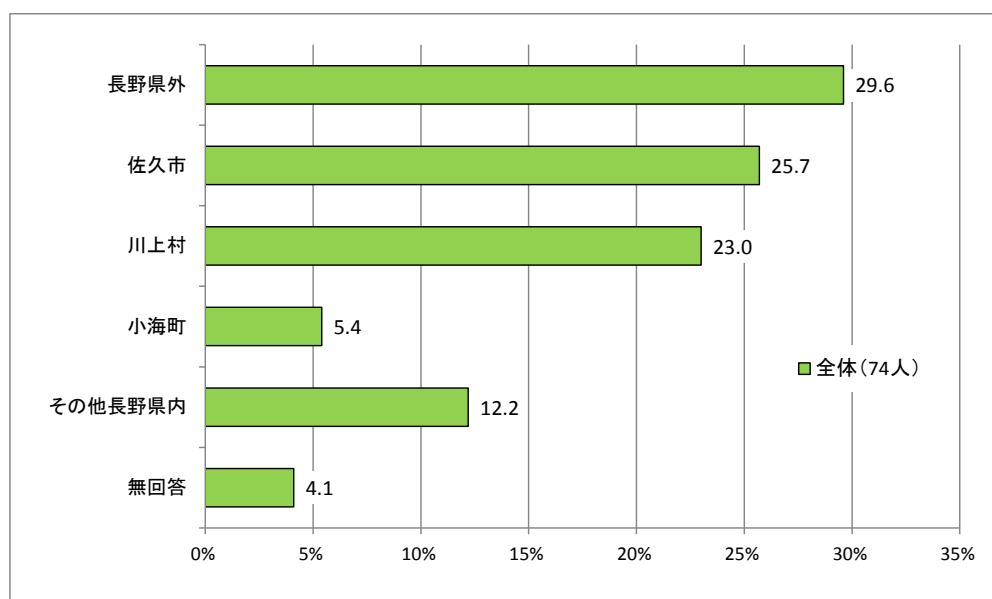
「村内」、「村外」で働いていると回答した方 261 人に、現在働いている環境で改善してほしい点は何か聞いたところ、全体では、「給与」との回答が 39.1%で最も多くなっています。次いで、「休みの日数（有給休暇の取得など）」の 18.4%、「仕事の内容・やりがい」の 17.6%が続いています。

【図表①-24】働いている環境で改善してほしい点（複数回答）



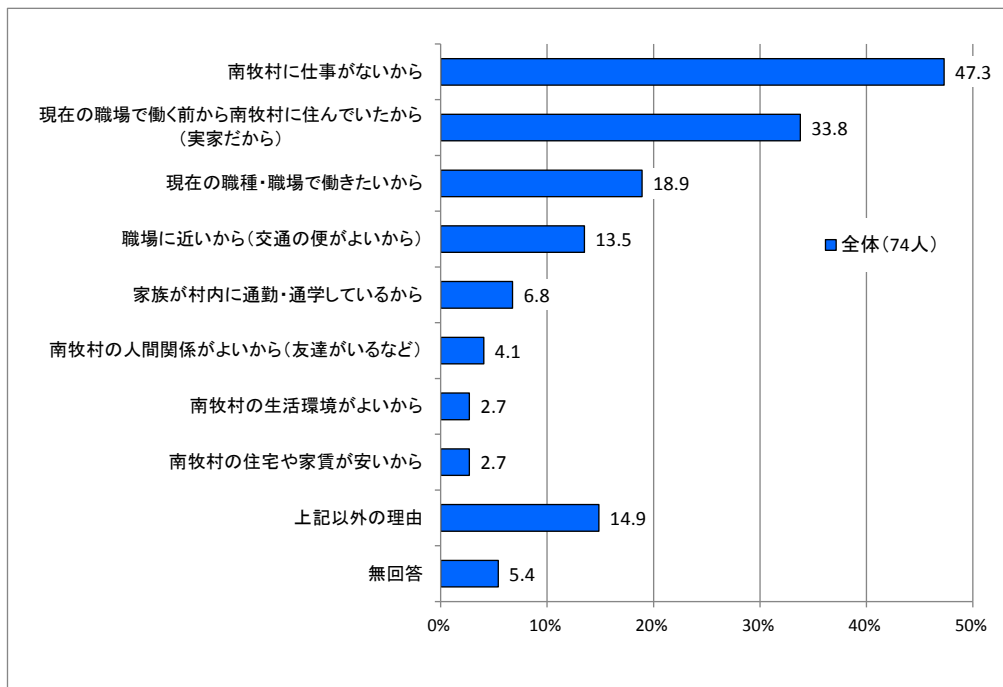
また、「村外」で働いていると回答した方（全 74 人）に、具体的にはどこの地域で働いているかを尋ねたところ、「長野県外」との回答が 29.6%で最も多くなっています。次いで、「佐久市」の 25.7%、「川上村」の 23.0%が続いています。

【図表①-25】村外で働いている場所



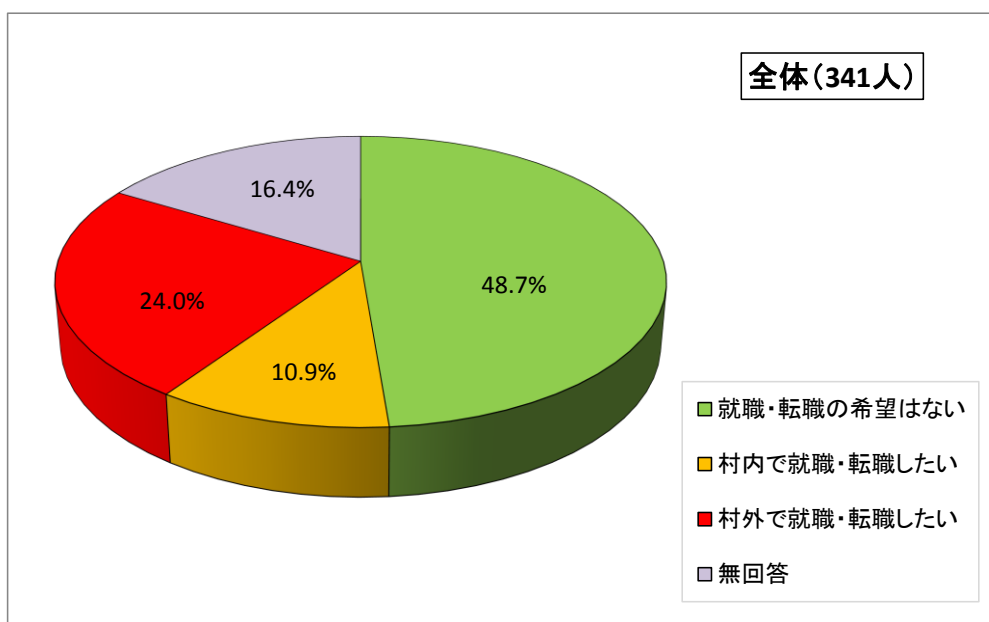
「村外」で働いていると回答した方（全 74 人）に、村外で働いている理由を尋ねたところ、最も多かった回答は、「南牧村に仕事がないから」の 47.3%でした。次いで、「現在の職場で働く前から南牧村に住んでいたから（実家だから）」の 33.8%、「現在の職種・職場で働きたいから」の 18.9%が続いています。

【図表①-26】村外で働いている理由（複数回答）



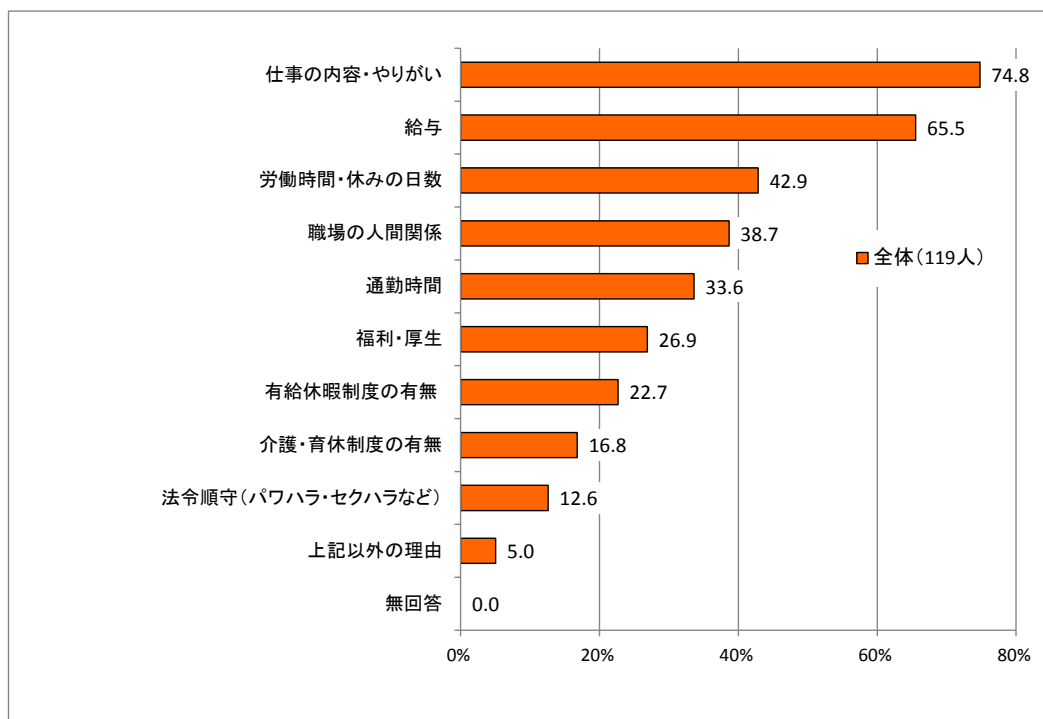
今後、新たに職に就きたい、又は転職したいなどの希望があるか尋ねたところ、最も多かった回答は、「就職・転職の希望はない」の 48.7%（166 人）となっています。次いで、「村外で就職・転職したい」の 24.0%（82 人）、「村内で就職・転職したい」の 10.9%（37 人）が続いています。

【図表①-27】今後の就職・転職の希望



就職・転職する希望のある方に、将来的に仕事を選択する上で何を重視するか聞いたところ、最も多かったのは、「仕事の内容・やりがい」の74.8%でした。次いで、「給与」の65.5%、「労働時間・休みの日数」の42.9%、職場の人間関係（38.7%）、通勤時間（33.6%）と続いています。

【図表①-28】 将来的に仕事を選択する上で重視する点（複数回答）

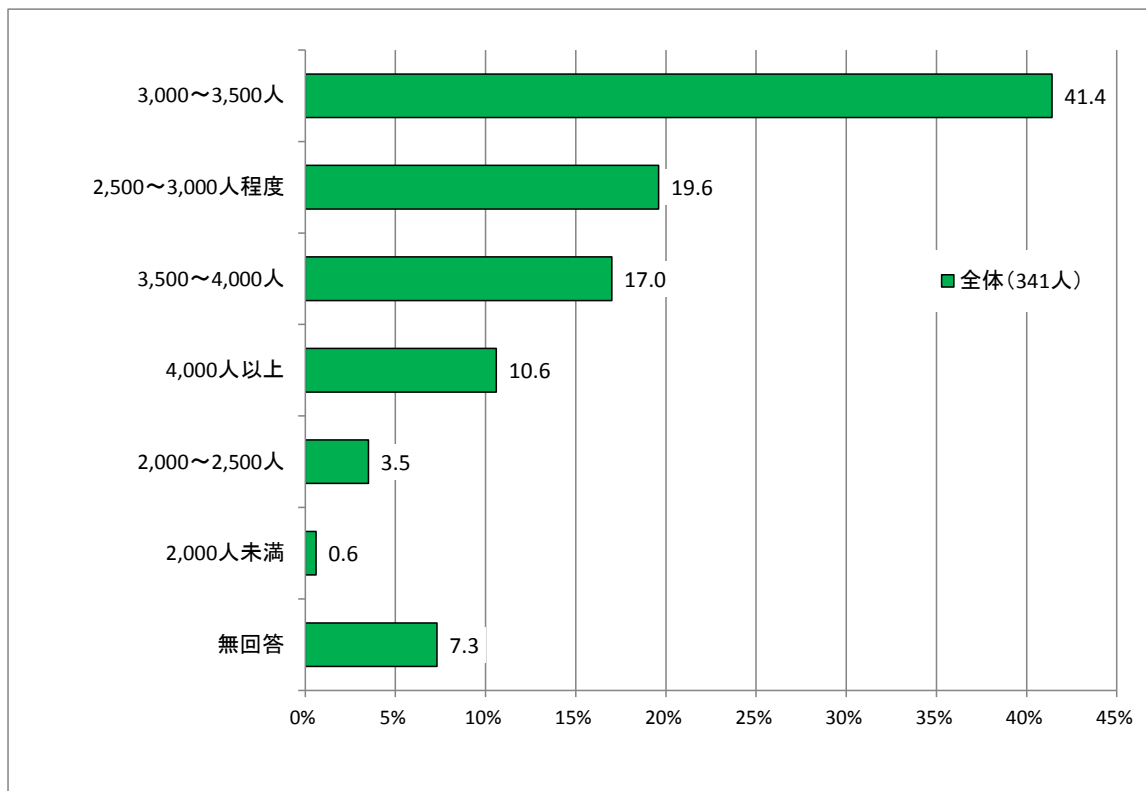


回答者全員に、南牧村のよりよい労働環境を形成するために必要だと感じる行政サービスを尋ねたところ、全体で最も多かったのは、「起業者・就農者に対する支援」の29.9%、次いで、「企業・商業施設等の積極的な誘致」（26.7%）、「企業情報などの情報発信」（24.0%）、「就労に関する相談窓口の充実」（20.8%）となっています。

6) 人口減少社会におけるまちづくりについて

将来の南牧村の人口について、何人くらいがちょうどよいと思うか尋ねたところ、最も回答が多かったのは、現在の人口規模と同じ「3,000～3,500人」で、回答者の41.4%となっています。次いで、「2,500～3,000人」の19.6%、「3,500～4,000人」の17.0%が続いています。

【図表①-29】南牧村の望ましい人口規模



②企業アンケート調査結果

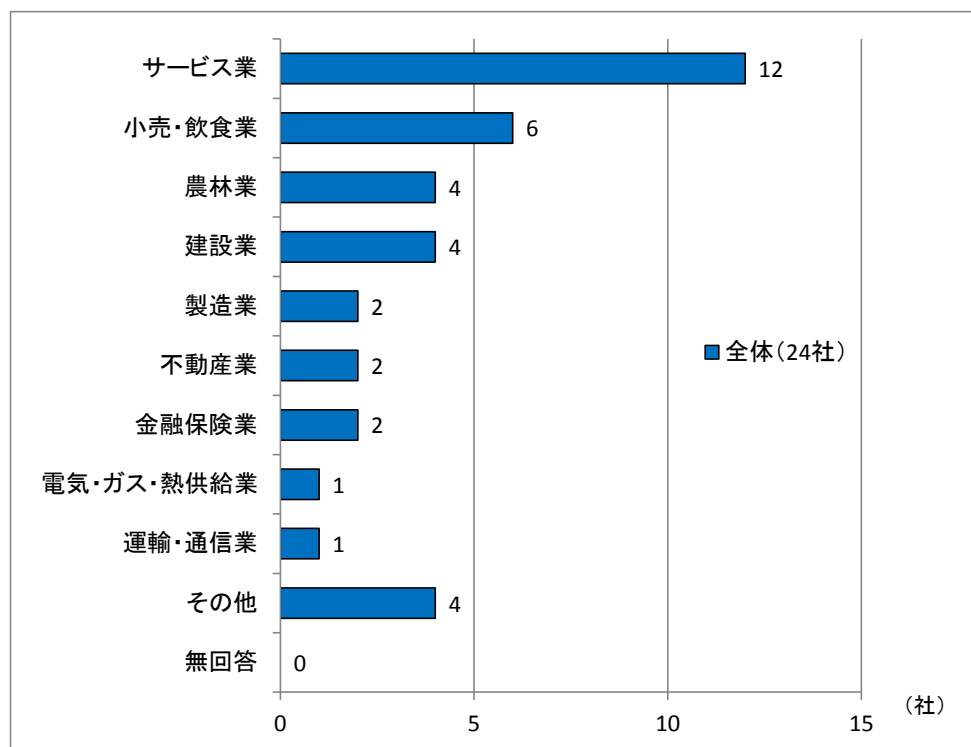
村内企業・事業所40社を対象にアンケート調査を実施しました。

項目	概要
1 調査対象	合計 40 社
2 調査時期	平成 27 年 5 月～6 月
3 調査方法	郵送法
4 回収結果	回収数 24 (回収率 60.0%)

1) 貴社の現状について

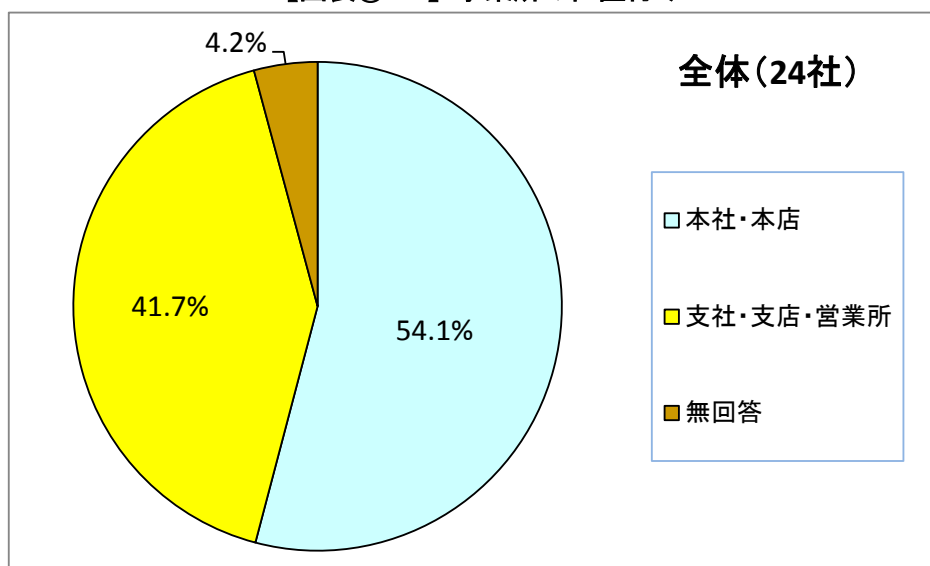
回答した企業・事業所の内、最も多かった業種は、「サービス業」の 12 社で、次いで、「小売・飲食業」の 6 社、「農林業」の 4 社が続いています。

【図表②-1】業種（複数回答）



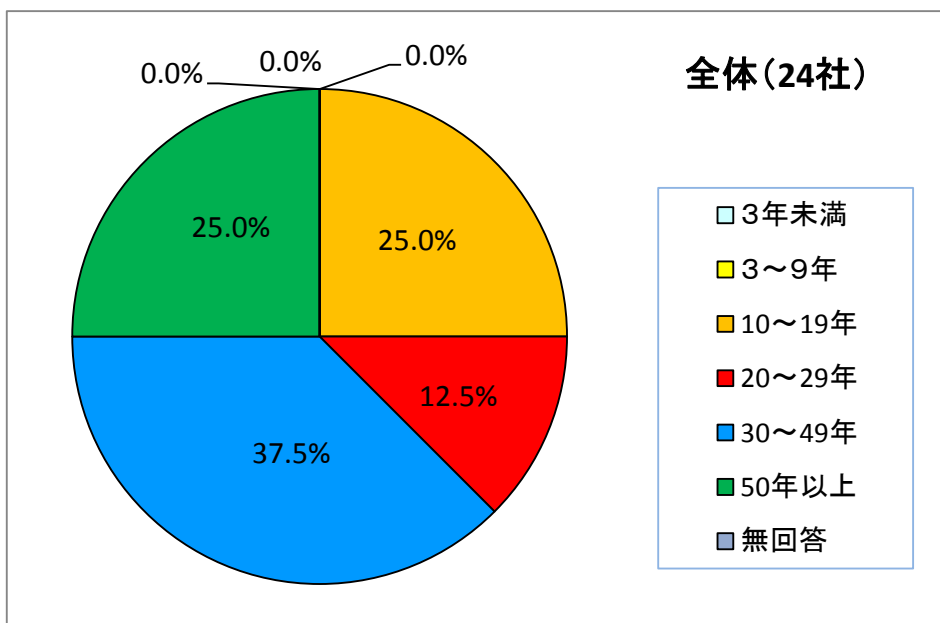
また、事業所の位置付けについては、「本社・本店」が54.2%（13社）、「支社・支店・営業所」が41.7%（10社）となっています。

【図表②-2】事業所の位置付け



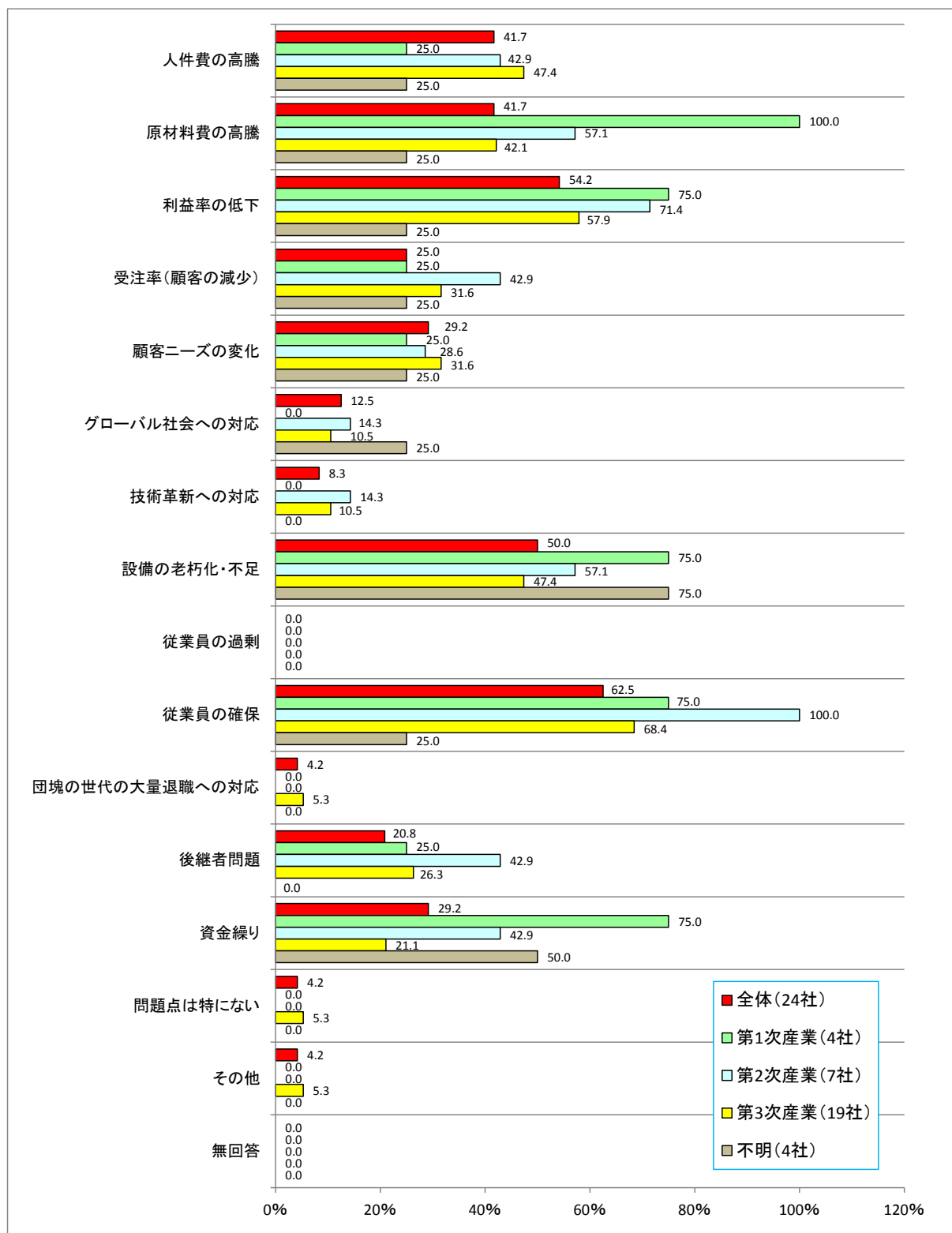
事業所の村内での操業（営業）年数については、「30～49年」が37.5%（9社）と最も多いほか、いずれの企業も10年以上継続して営業していると回答しています。

【図表②-3】事業所の村内での操業（営業）年数



現在抱えている経営上の問題点について尋ねたところ、全体で最も多かったのは、「従業員の確保」(62.5%)、次いで、「利益率の低下」(54.2%)、「設備の老朽化・不足」(50.0%)が続いています。

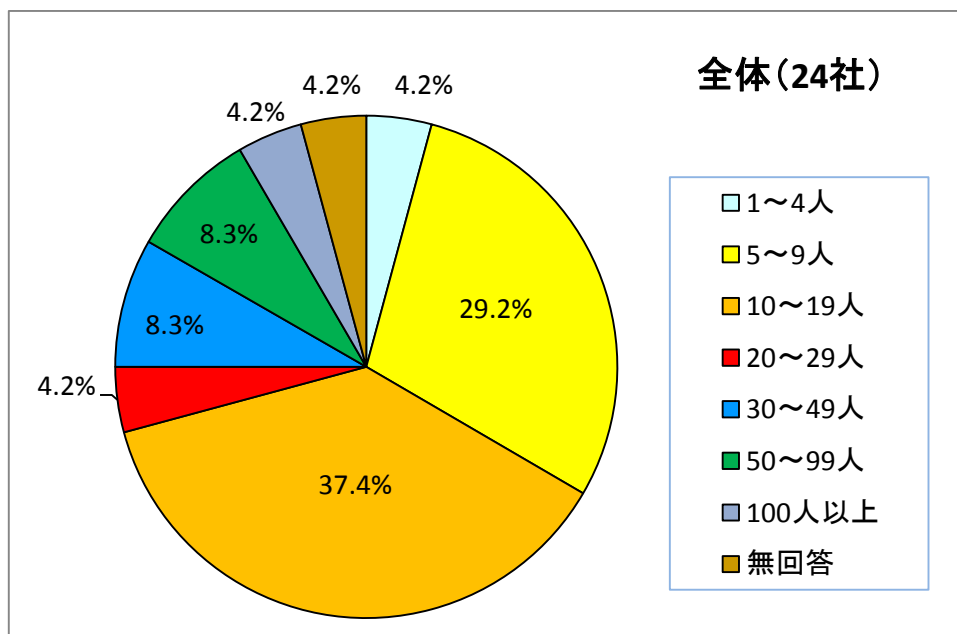
【図表②-4】現在抱えている経営上の問題点（複数回答）



2) 貴事業所の従業員について

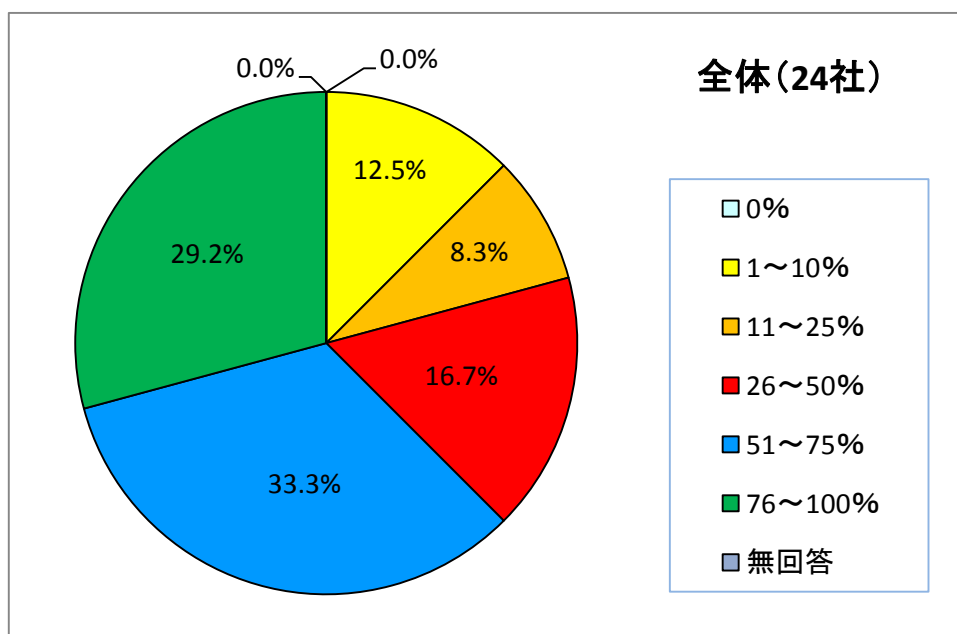
事業所の従業員数（パート・アルバイト等を含む）については、「10～19人」が37.5%（9社）で最も多く、次に、「5～9人」が29.2%（7社）となっています。

【図表②-5】事業所の従業員数



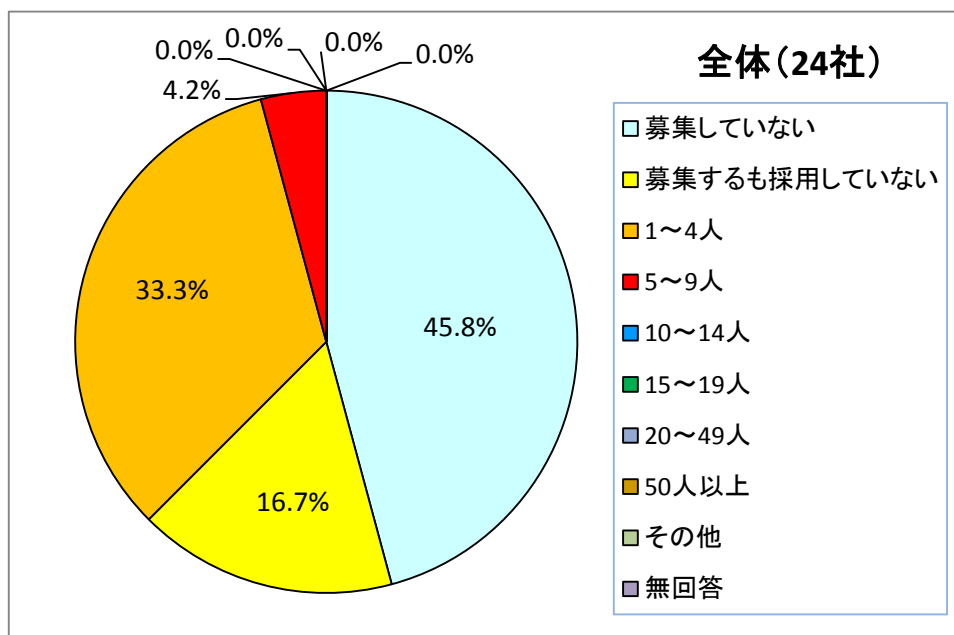
全従業員の中で正規雇用の社員の占める割合は、「51～75%」が33.3%（8社）で最も多く、次に「76～100%」が29.2%（7社）が続いています。

【図表②-6】正規雇用社員の占める割合



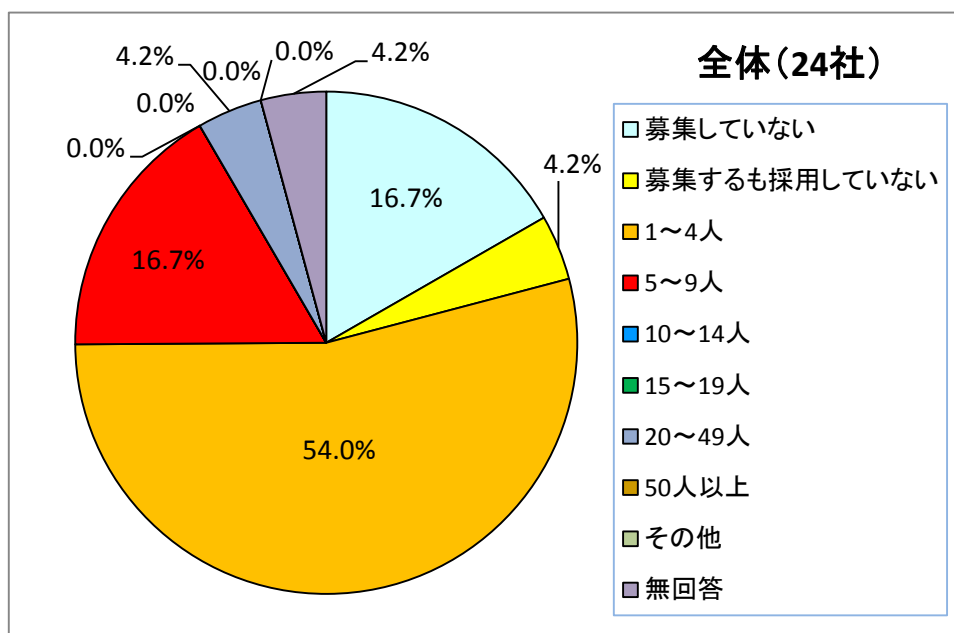
この１年間に正規雇用職員の社員を採用したか聞いたところ、「募集していない」との回答が45.8%（11社）で最も多く、次に「1～4人」が33.3%（8社）が続いています。

【図表②-7】正規雇用社員の採用



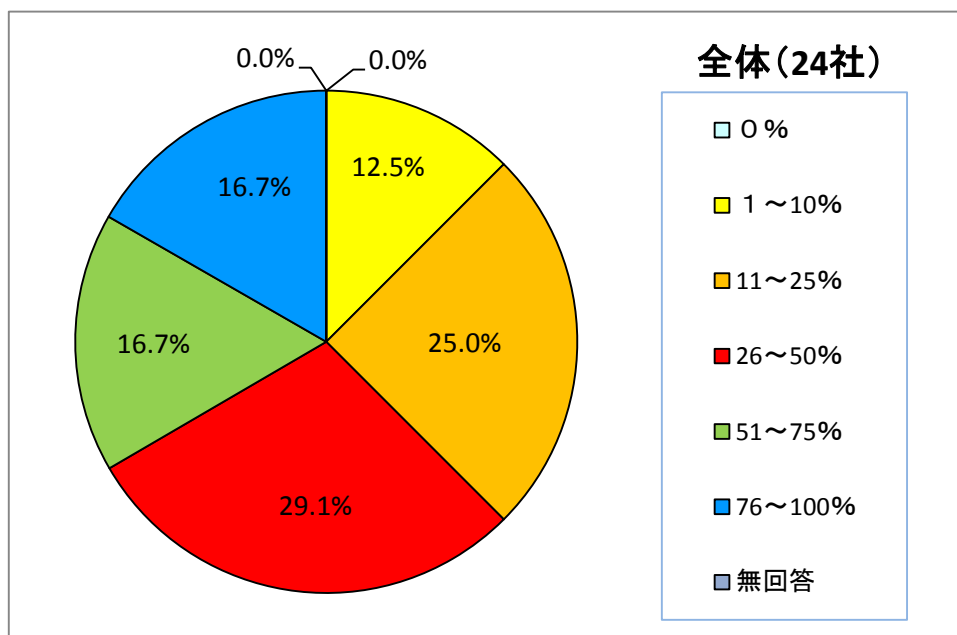
同様に、パート・アルバイト等の非正規雇用社員を採用したかどうかでは、「1～4人」が54.0%（13社）で最も多く、次いで、「募集していない」と「5～9人」が共に16.7%（4社）となっています。

【図表②-8】非正規雇用社員の採用



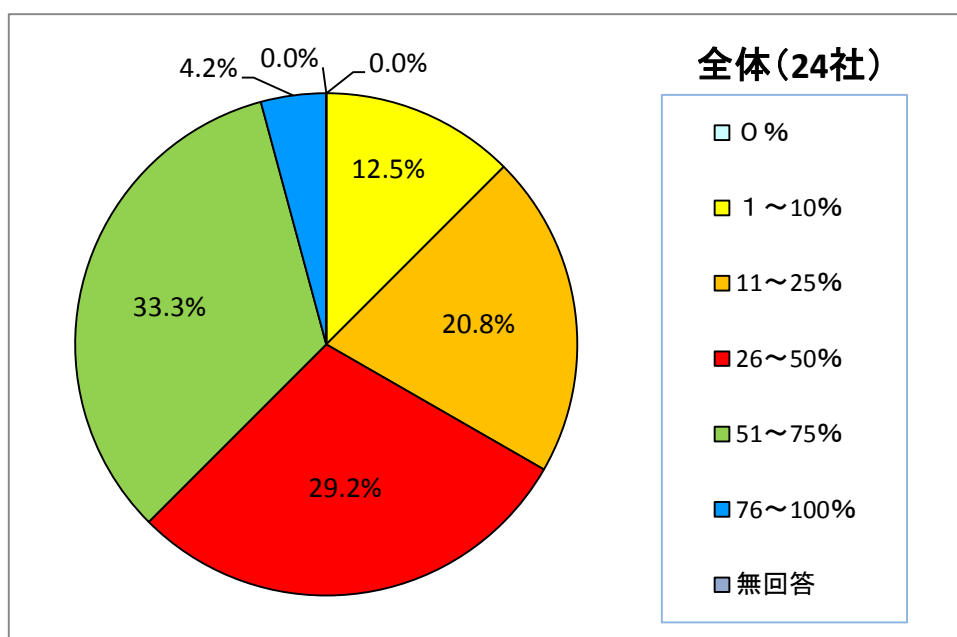
事業所の全従業員の中で、南牧村在住の社員の占める割合を聞いたところ、「26～50%」との回答が29.1%（7社）で最も多く、次に「11～25%」が25.0%（6社）となっています。

【図表②-9】南牧村在住の社員の占める割合



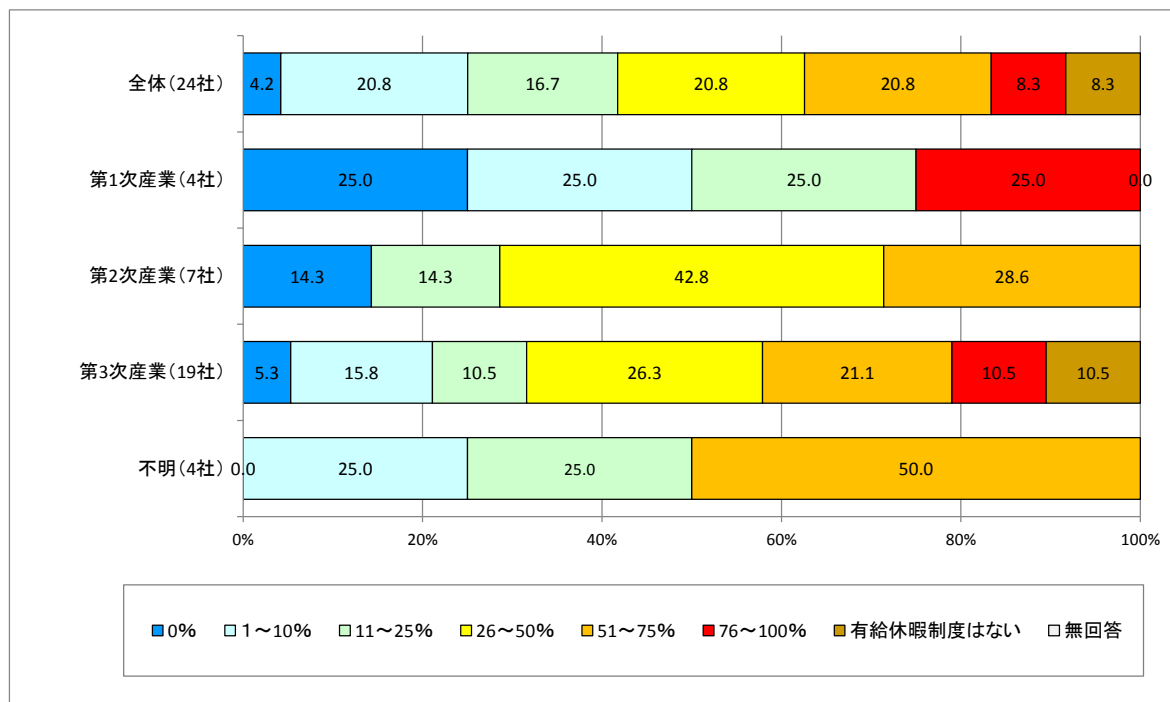
また、事業所の全従業員の中で、女性社員（パート・アルバイト等を含む）の占める割合については、「51～75%」との回答が33.3%（8社）で最も多く、「26～50%」が29.2%（7社）が続いています。

【図表②-10】女性社員の占める割合



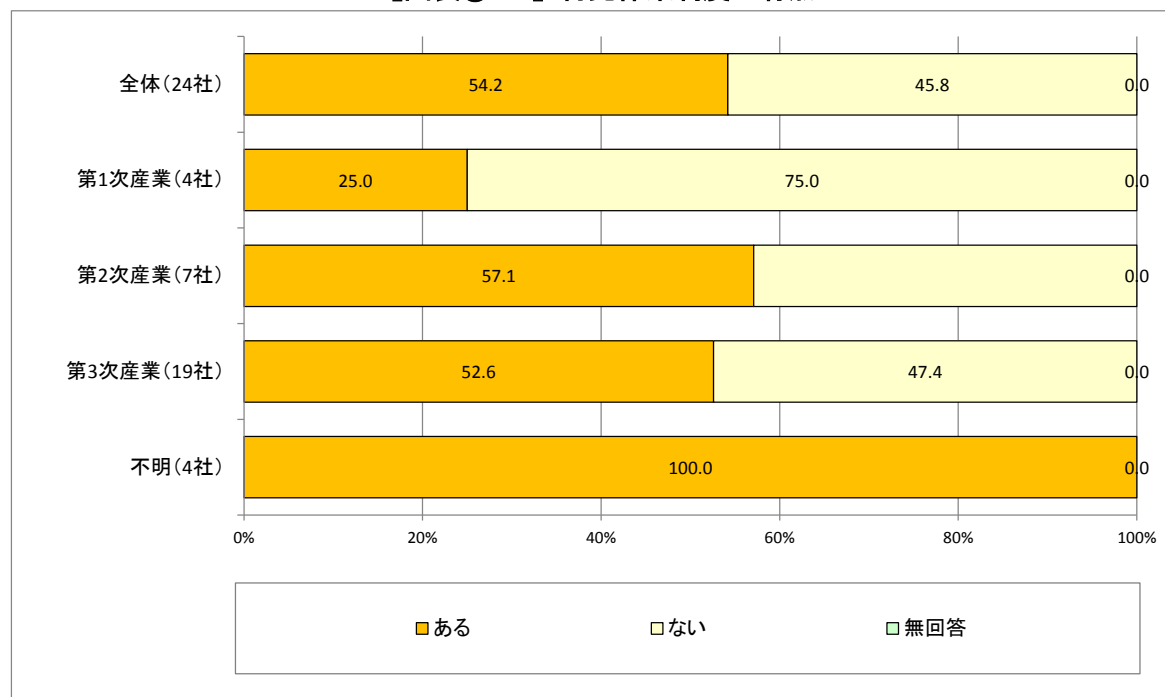
事業所の有給休暇取得率がどれにあてはまるか尋ねたところ、全体で最も多かった回答は、「1～10%」、「26～50%」、「51～75%」で、いずれも 20.8%となっています。

【図表②-11】 事業所の有給休暇取得率



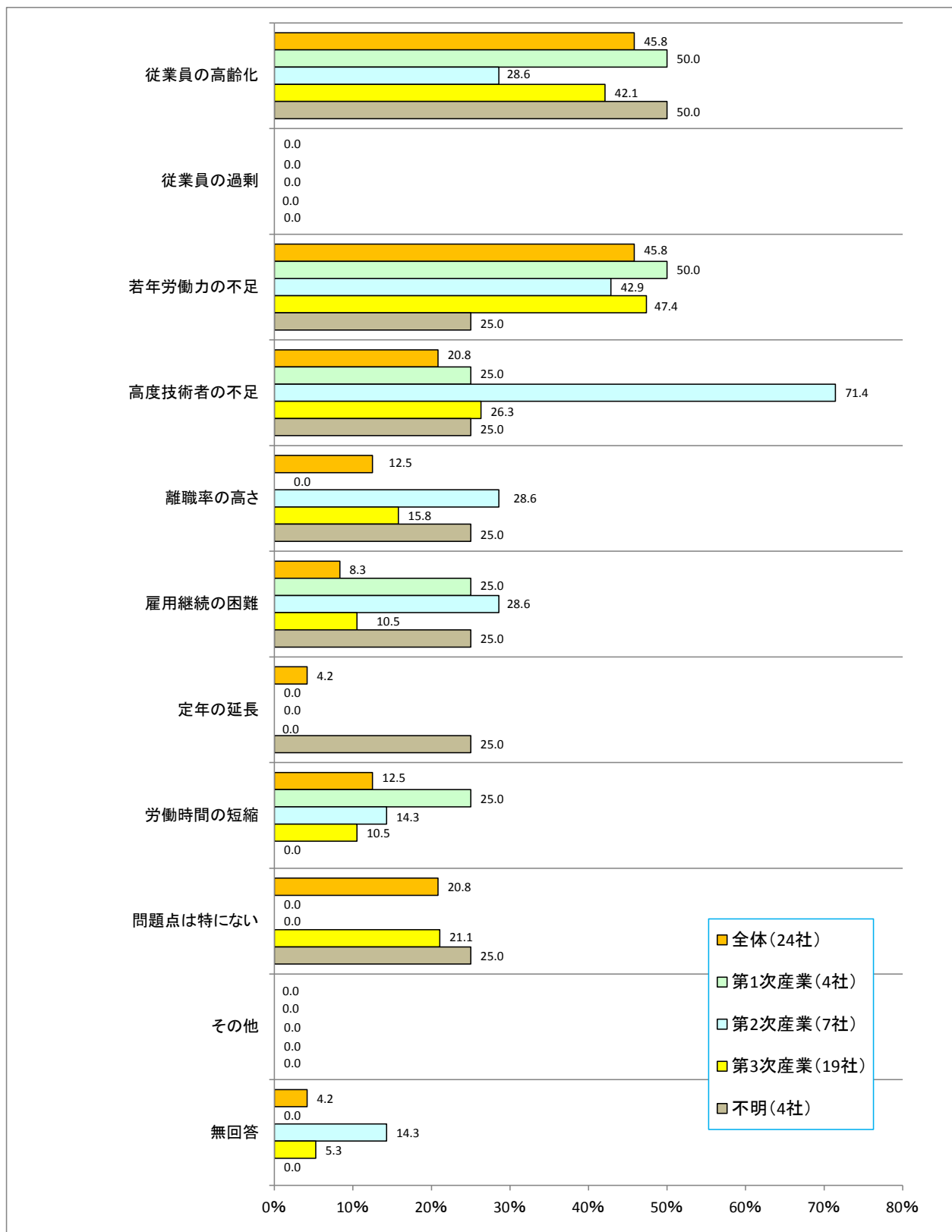
育児休業制度に関しては、全体では「ある」が54.2%、「ない」が45.8%と、ほぼ半々に分かれています。第1次産業では「ない」が75.0%と高い割合となっています。

【図表②-12】 育児休業制度の有無



現在抱えている雇用上の問題点は何か尋ねたところ、全体では「従業員の高齢化」と「若年労働力の不足」との回答が最も多く、共に 45.8%となっています。

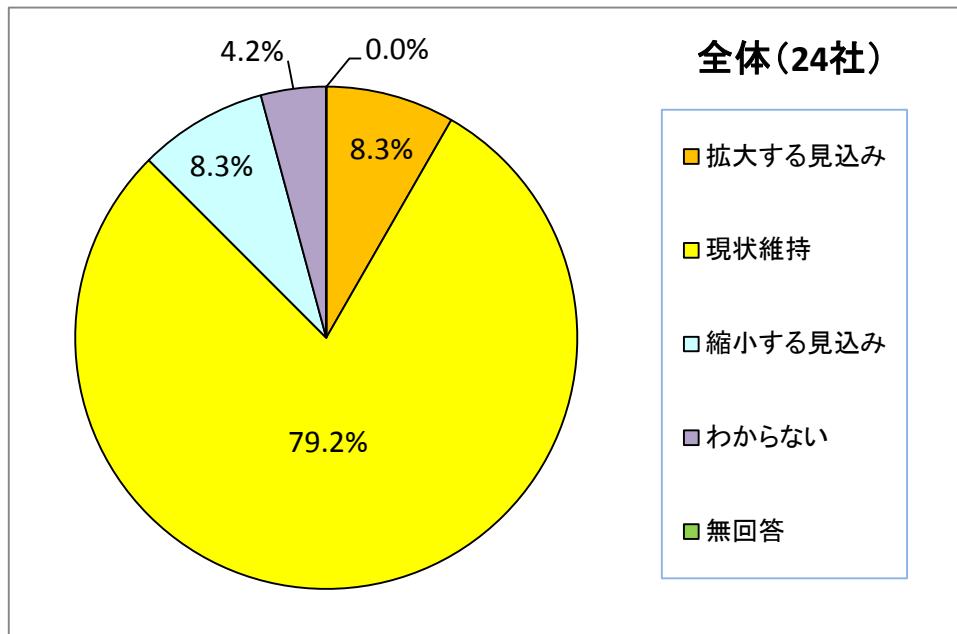
【図表②-13】現在の雇用上の問題点（複数回答）



3) 貴事業所の今後の意向について

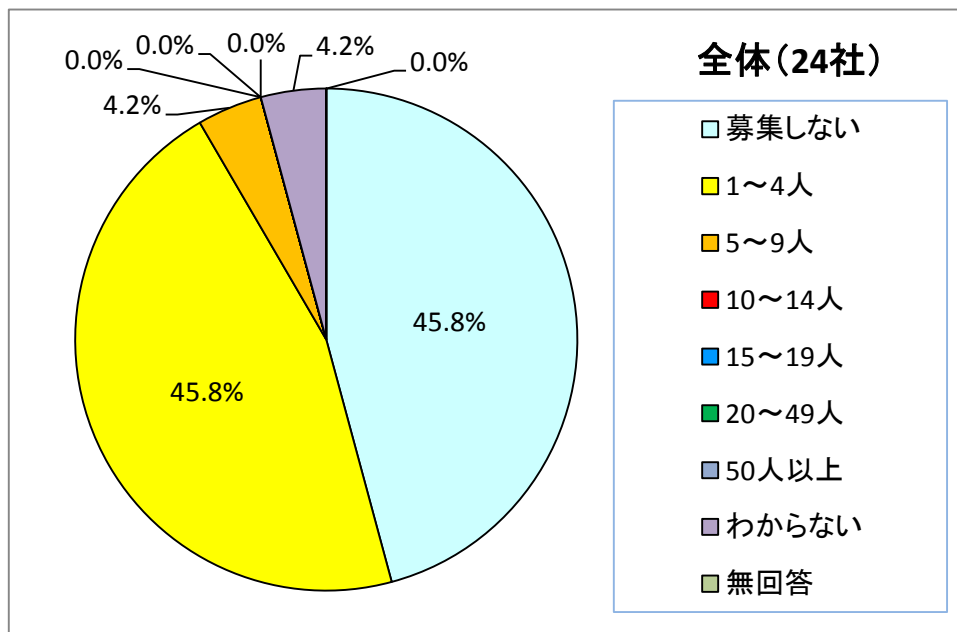
今後の事業規模の見込みを聞いたところ、「現状維持」との回答が最も多く、79.2%（19社）となっています。次いで、「拡大する見込み」と「縮小する見込み」との回答が共に 8.3%（2社）で続いています。

【図表②-14】 今後の事業規模の見込み



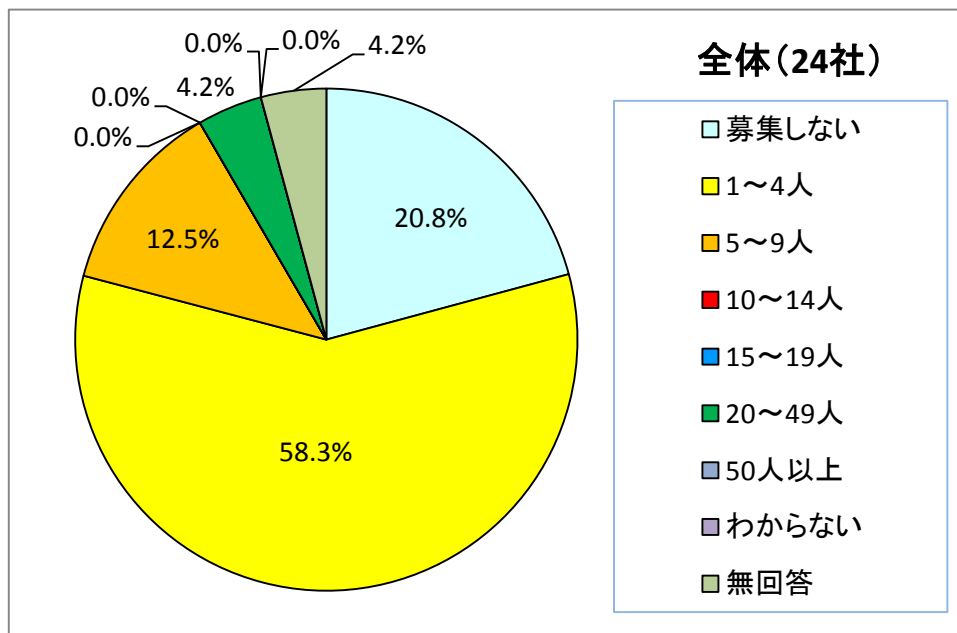
事業所で今後 1 年間以内に正規雇用を募集する予定はあるか尋ねたところ、「募集しない」と「1～4人」との回答が共に 45.8%（11社）で最も多くなっています。

【図表②-15】 今後 1 年以内の正規雇用の募集予定



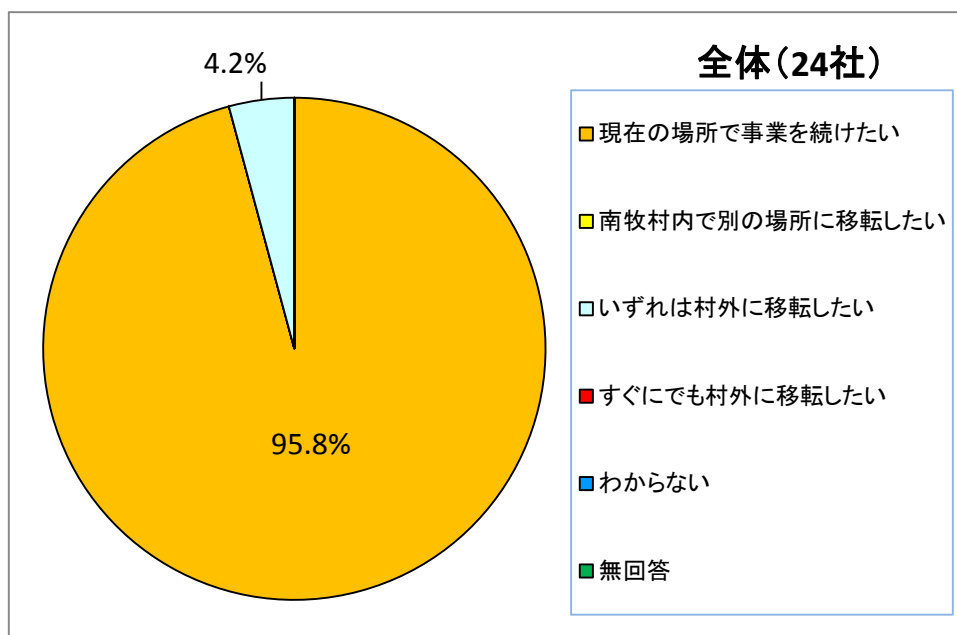
同様に、今後１年以内には非正規雇用を募集する予定があるかどうかでは、「１～４人」との回答が58.3%（14社）で最も多く、次に「募集しない」の20.8%（5社）となっています。

【図表②-16】 今後１年以内の非正規雇用の募集予定



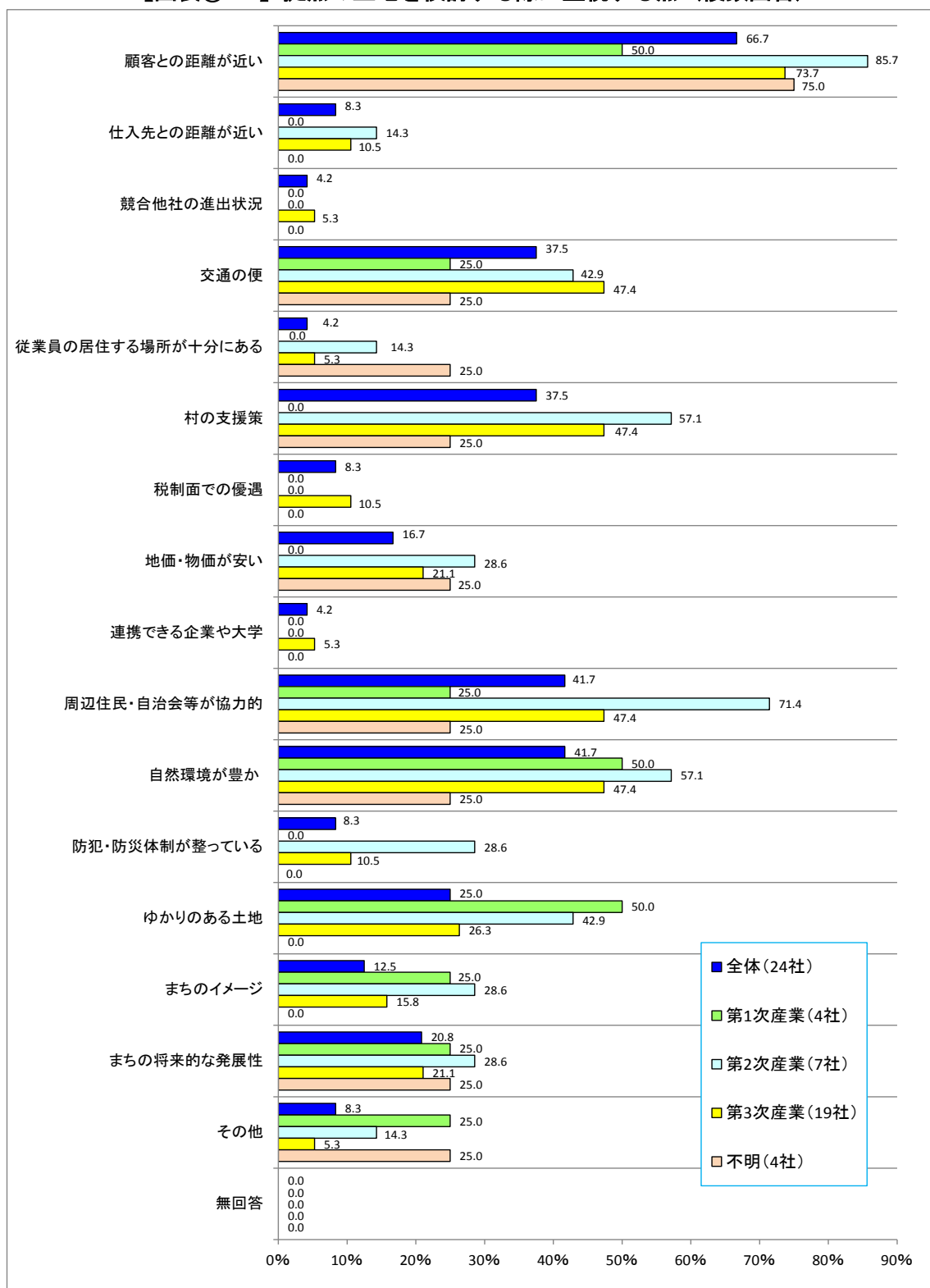
今後も現在の場所で事業を続けたいと思うか聞いたところ、「現在の場所で事業を続けたい」の回答が95.8%（23社）で最も多くなっています。その他は、「いずれは村外に移転したい」との回答が4.2%（1社）あるのみでした。

【図表②-17】 現在の場所で業継続続の意向



また、拠点の立地を検討する際に重視する点は何か尋ねたところ、全体で最も多かったのは、「顧客との距離が近い」で、66.7%となっています。次いで、「周辺住民・自治会等が協力的」と「自然環境が豊か」が共に41.7%で並んでいます。

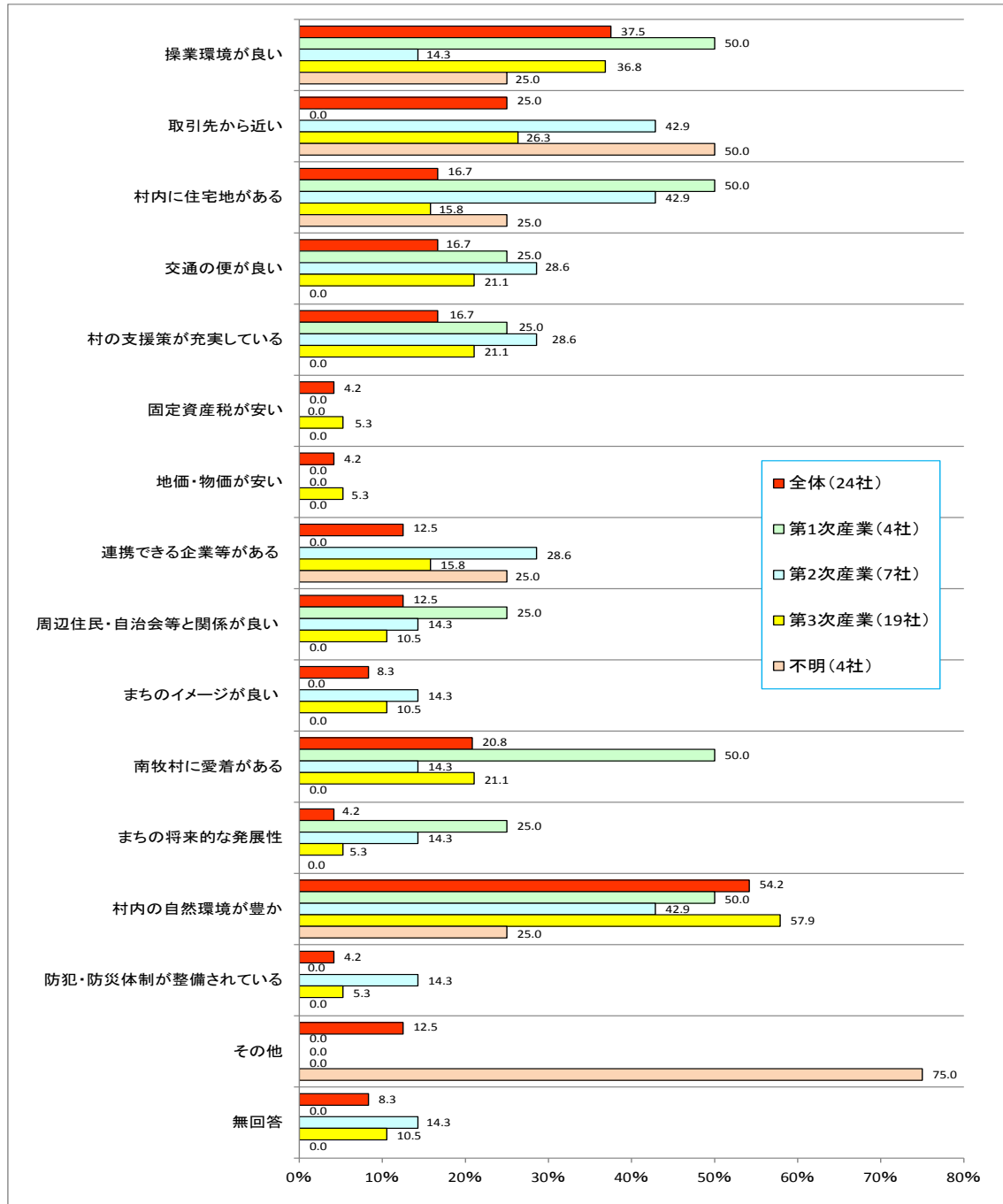
【図表②-18】拠点の立地を検討する際に重視する点（複数回答）



4) 南牧村について

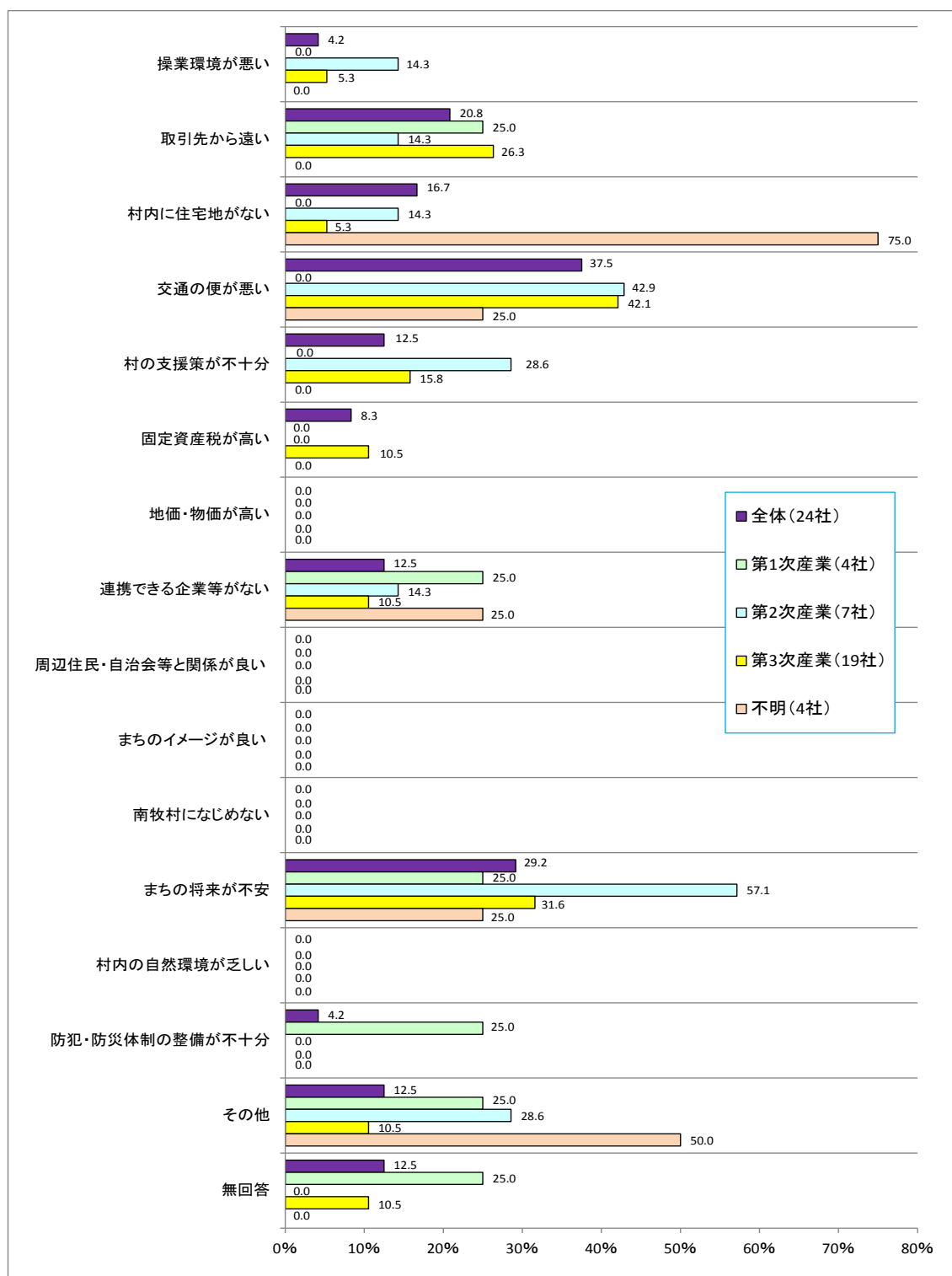
南牧村で事業を続ける中で、南牧村が良いと思う点は何か尋ねたところ、全体で最も多かったのは、「村内の自然環境が豊か」の54.2%でした。次いで、「操業環境が良い」(37.5%)、「取引先から近い」(25.0%)、「南牧村に愛着がある」(20.8%)が続いています。

【図表②-19】事業を続ける中で南牧村が良いと思う点（複数回答）



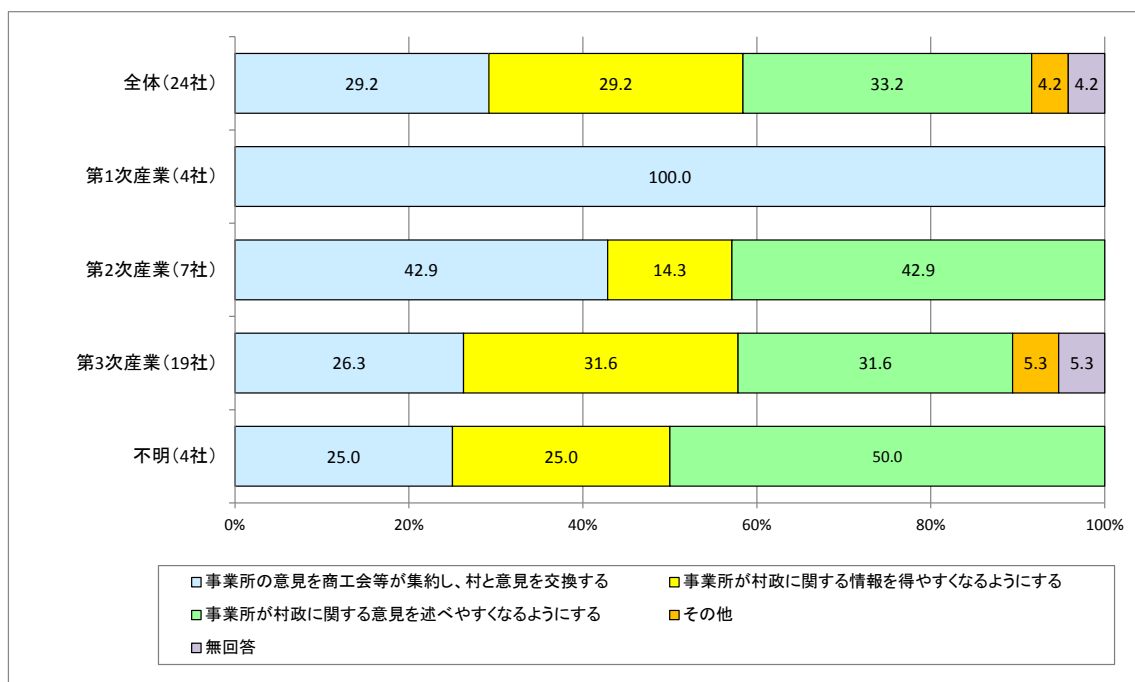
反対に、南牧村で事業を続ける中で、南牧村が良くないと思う点は何か尋ねたところでは、全体で最も多かったのは、「交通の便が悪い」で37.5%でした。次いで、「まちの将来が不安」の29.2%、「取引先から遠い」の20.8%が続いています。

【図表②-20】事業を続ける中で南牧村が良くないと思う点（複数回答）



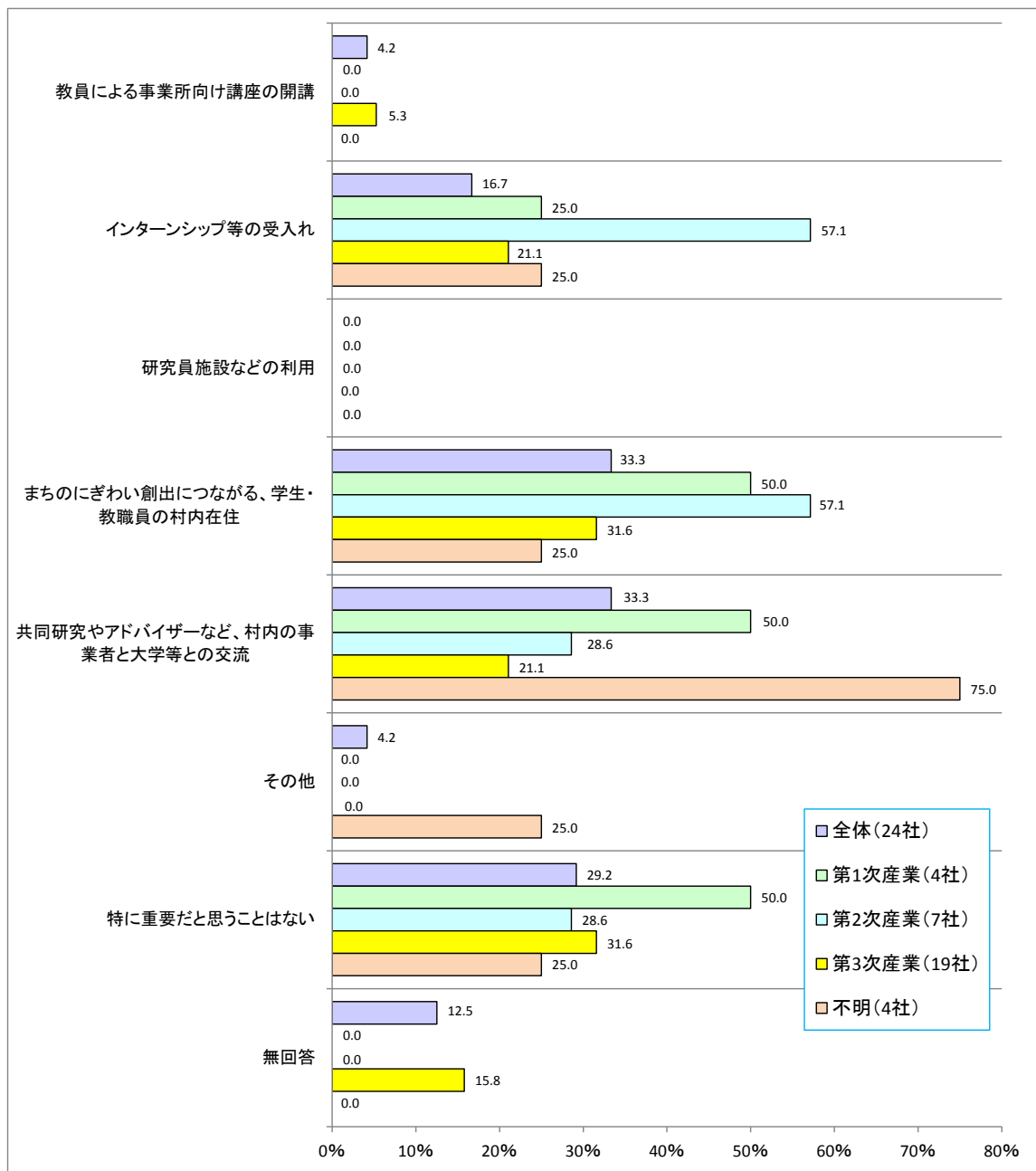
南牧村が今後より発展するために、事業所と行政が連携した様々な取り組みが重要であることから、今後必要だと思う取り組みを一つ選んで答えてもらったところ、全体で最も多かったのは、「事業所が村政に関する意見を述べやすくなるようにする」で33.2%でした。

【図表②-21】行政との連携で必要だと思う取り組み



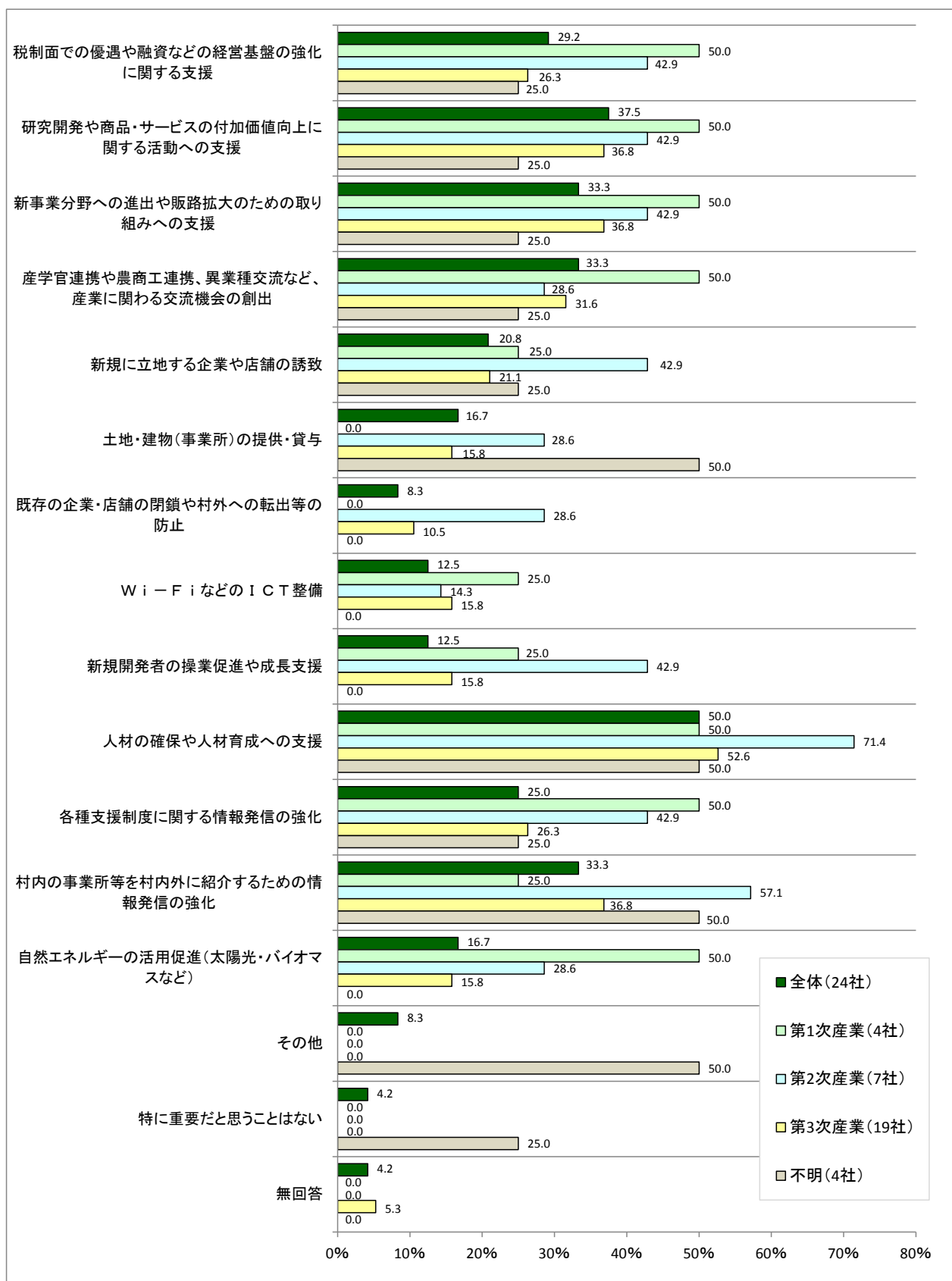
南牧村内にある国立天文台などの研究機関や、信州大学・筑波大学などの施設との連携に関する取り組みについて、重要だと思われるものを聞いたところ、全体で最も多かったのは、「まちのにぎわい創出につながる、学生・教職員の村内在住」と「共同研究やアドバイザーなど、村内の事業者と大学等との交流」で、共に 33.3%でした。

【図表②-22】 研究機関や大学などとの連携で重要だと思う取り組み（複数回答）



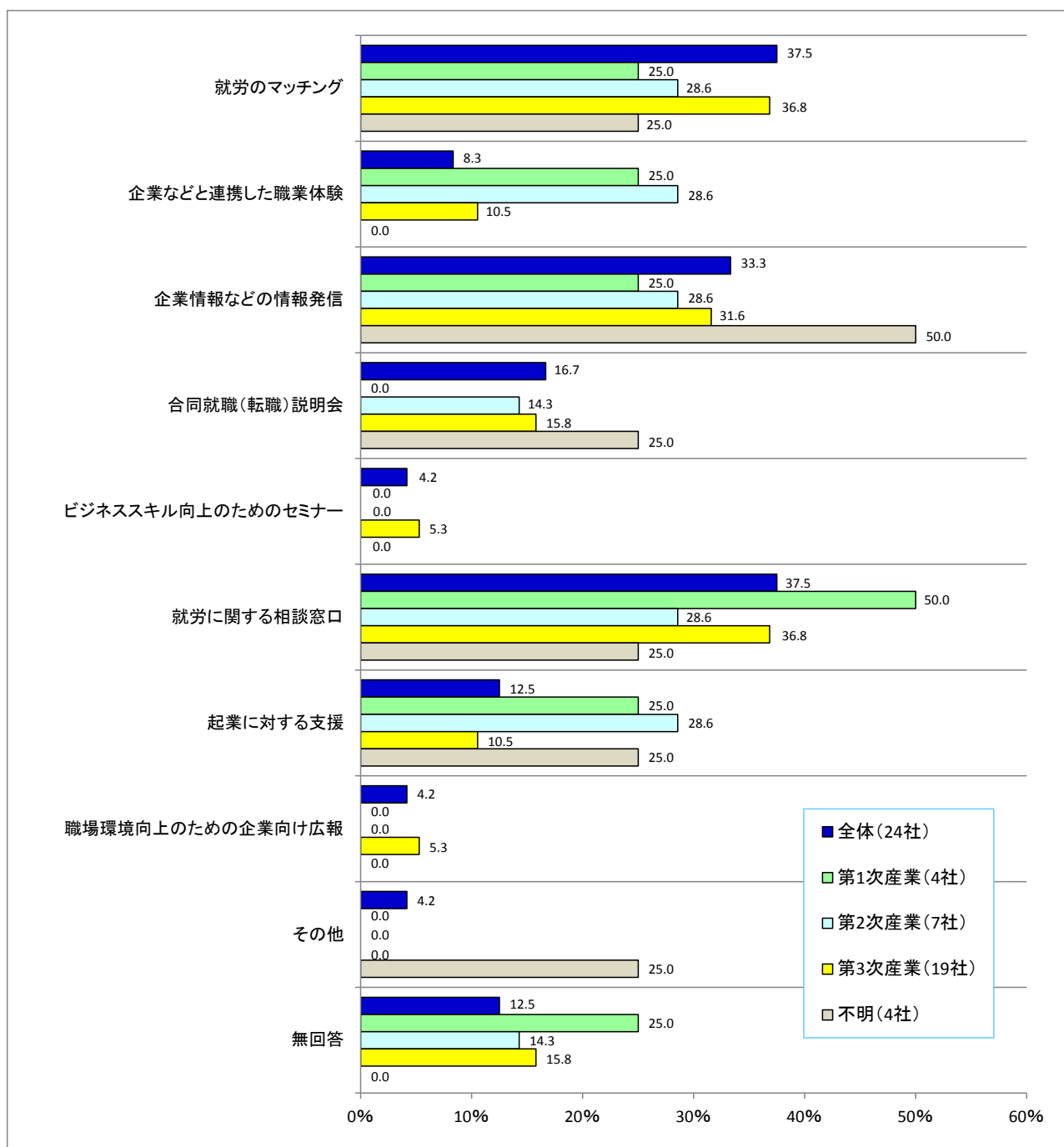
南牧村が行う産業振興に関する取り組みについて重要だと思うものは何か尋ねたところ、全体では、「人材の確保や人材育成への支援」との回答が最も多く（50.0%）、次いで、「研究開発や商品・サービスの付加価値向上に関する活動への支援」（37.5%）となっています。

【図表②-23】産業振興に関する取り組みで重要だと思うもの（複数回答）



南牧村のよりよい労働市場を形成するために、必要だと感じる行政サービスについて聞いたところ、全体で最も多かったのは、「就労のマッチング」と「就労に関する相談窓口」で、共に 37.5%でした。次いで、「企業情報などの情報発信」の 33.3%となっています。

【図表②-24】 よりよい労働市場形成のために必要な行政サービス（複数回答）



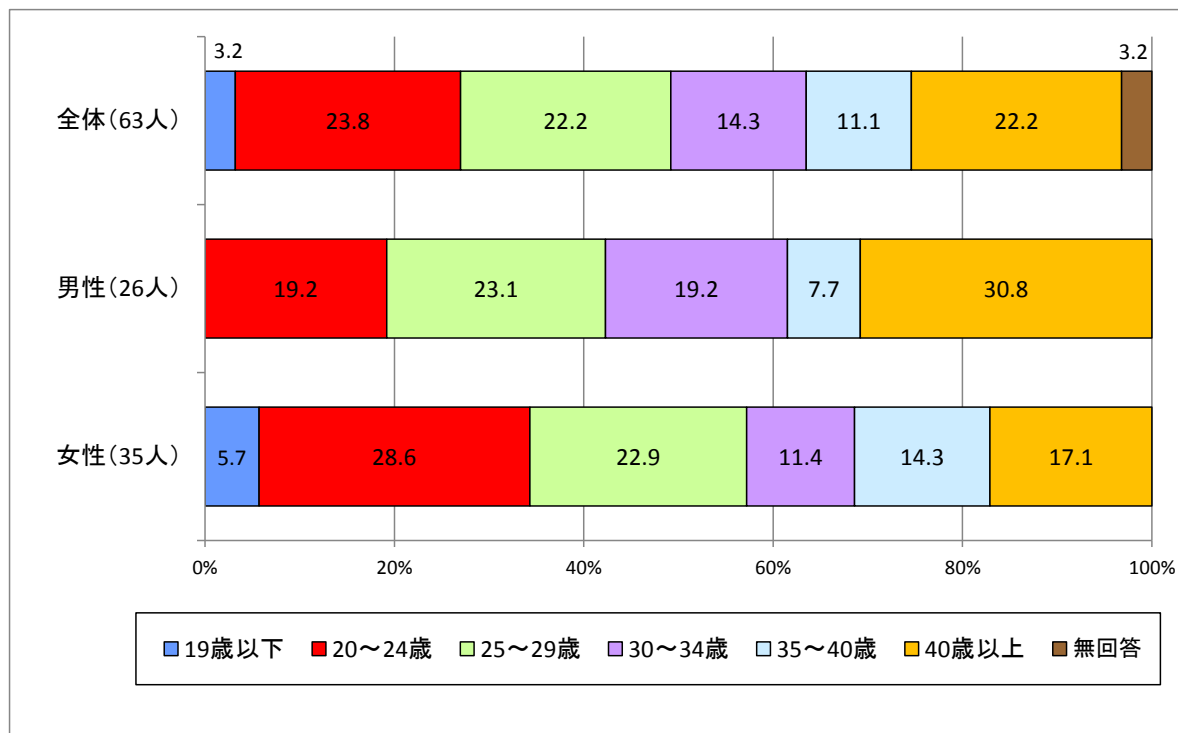
③転出者アンケート調査結果

過去5年間に村から転出された14歳以上50歳未満の方、189人を対象にアンケート調査を実施しました。

項目	概要
1 調査対象	合計 189 人
2 調査時期	平成 27 年 5 月～6 月
3 調査方法	郵送法
4 回収結果	回収数 64（回収率 33.9%） ※白票（無記入）1 票あり

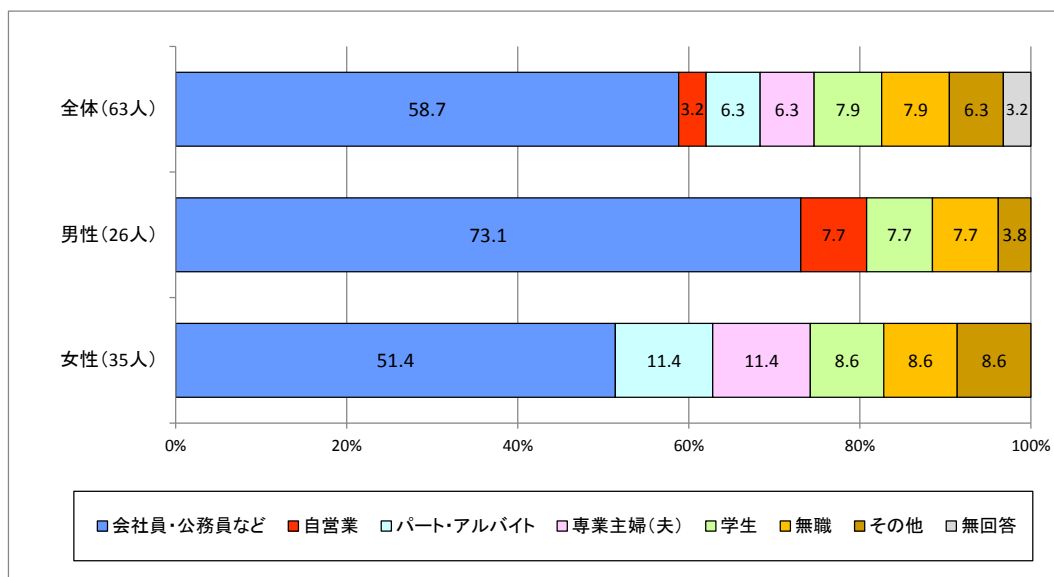
アンケートに回答いただいた方63人の性別は、男性が26人（41.3%）、女性が35人（55.5%）と、女性の方が多くなっています。年齢別では、「20～24歳」が23.8%（15人）で最も多く、次いで、「25～29歳」と「40歳以上」が共に22.2%（14人）で続いています。

【図表③-1】回答者の年齢・性別の内訳



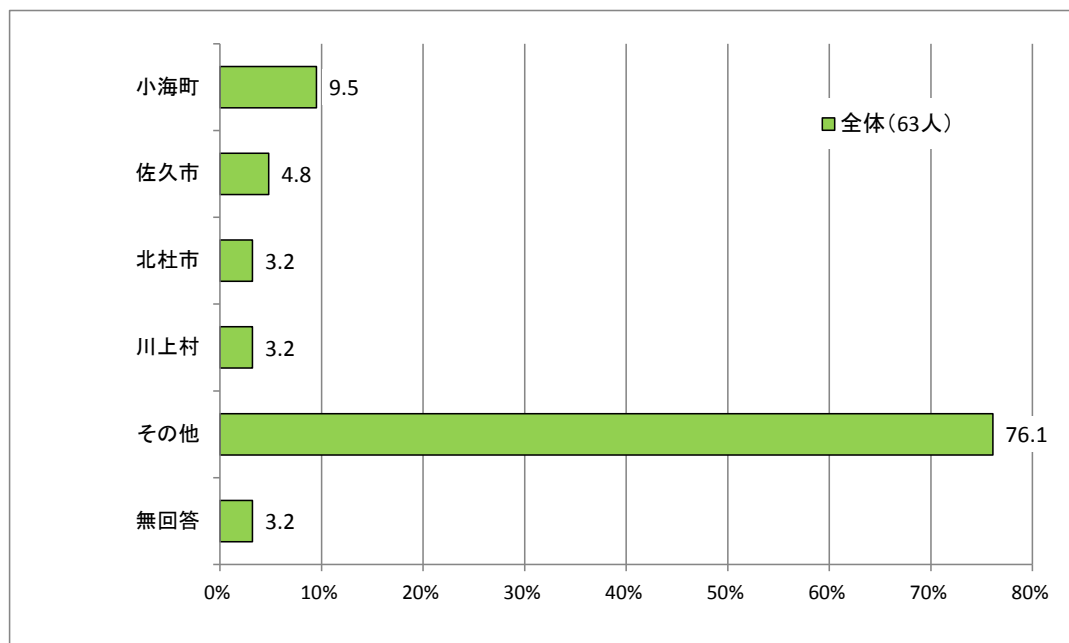
回答者の職業は、全体では「会社員・公務員など」が58.7%（37人）で最も多く、次いで、「学生」と「無職」が共に7.9%（5人）、「パート・アルバイト」と「専業主婦（夫）」が共に6.3%（4人）となっています。

【図表③-2】回答者の職業（男女別）



現在の居住地については、「その他」の回答が76.1%（48人）で最も多く、次いで、「小海町」の9.5%（6人）、「佐久市」の4.8%（3人）、「北杜市」と「川上村」の3.2%（2人）と続いています。「その他」の詳細も含めると、「長野市」の8人が最も多くなっています。

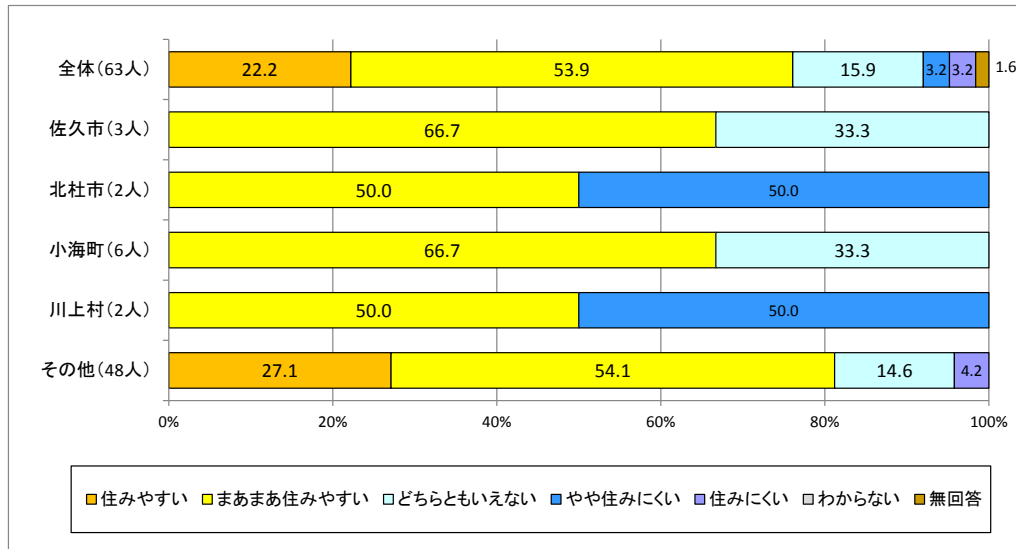
【図表③-3】現在の居住地



1) 現在の住まいの場所について

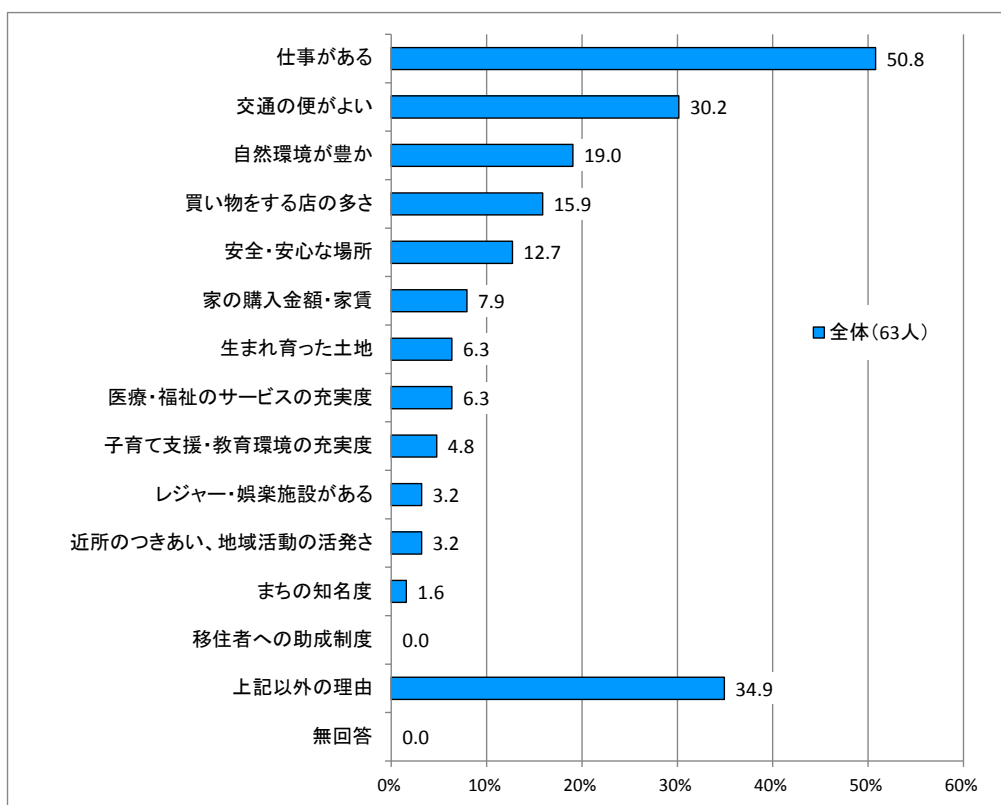
現在の住まいの場所は住みやすいと感じるか聞いたところ、全体では「まあまあ住みやすい」が53.9%、「住みやすい」が22.2%と、回答者の8割近くが住みやすさを感じています。一方、「やや住みにくい」と「住みにくい」は合わせて6.4%にとどまっています。

【図表③-4】現在の場所の住みやすさ



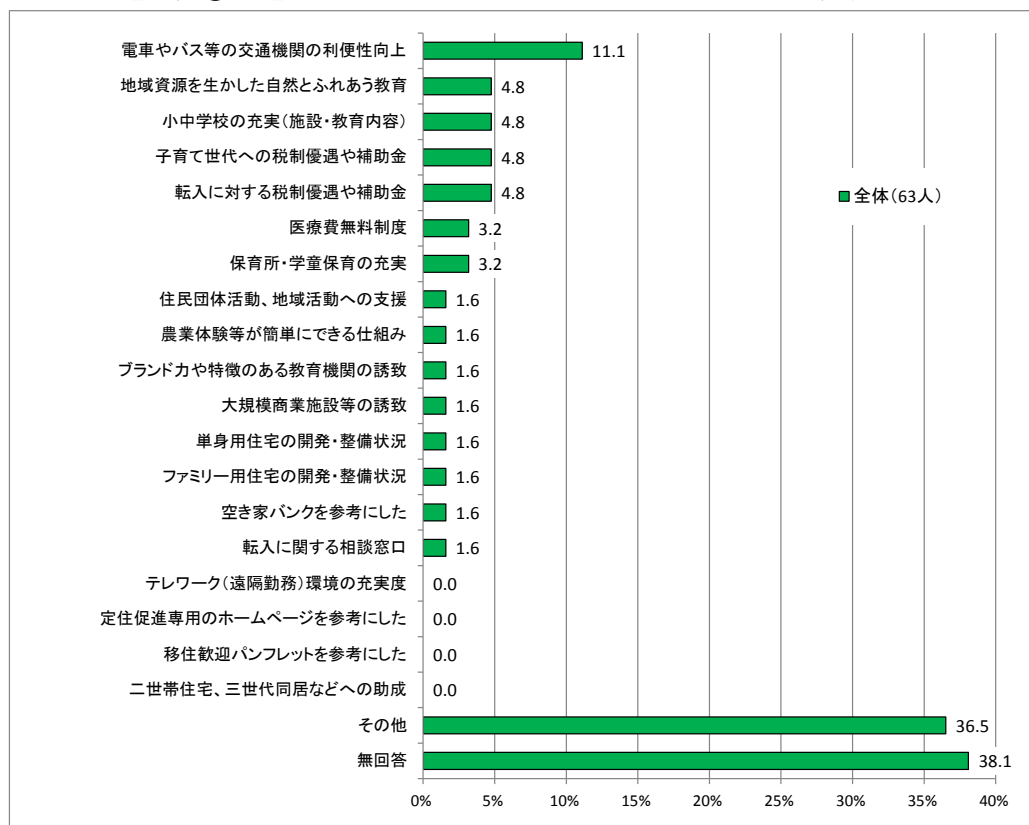
新しく住む場所を決定した際に、重視した点は何か尋ねたところ、最も多かったのは「仕事がある」(50.8%)、次いで、「上記以外の理由」(34.9%)、「交通の便がよい」(30.2%)、「自然環境が豊か」(19.0%)、「買い物をする店の多さ」(15.9%)が続いています。

【図表③-5】住む場所を決定した際に重視した点（複数回答）



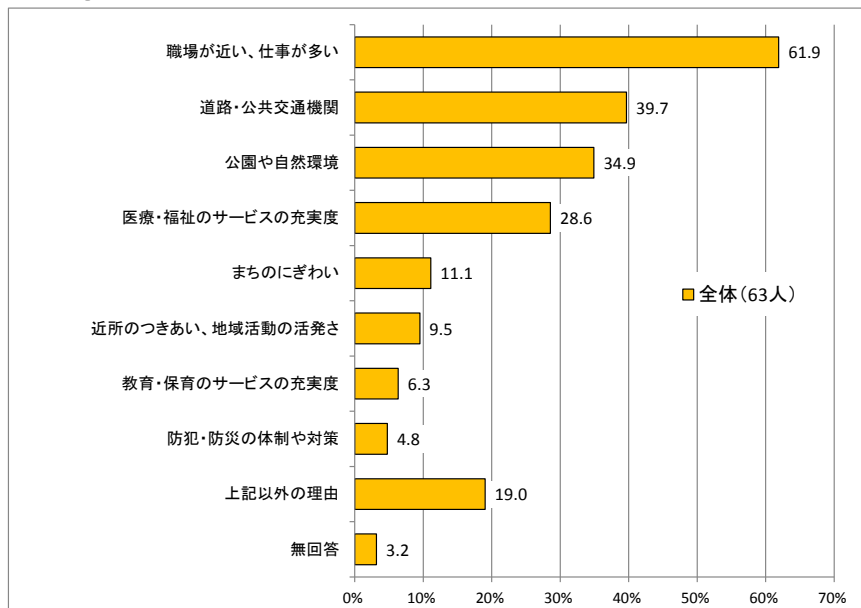
転居する際に、参考にしたり、きっかけになったりした行政サービスは何か尋ねたところ、「その他」、「無回答」を除いて最も多かったのは、「電車やバス等の交通機関の利便性向上」で11.1%、次いで、「地域資源を生かした自然とふれあう教育」、「小中学校の充実（施設・教育内容）」、「子育て世代への税制優遇や補助金」、「転入に対する税制優遇や補助金」の4.8%となっています。

【図表③-6】参考やきっかけになった行政サービス（複数回答）



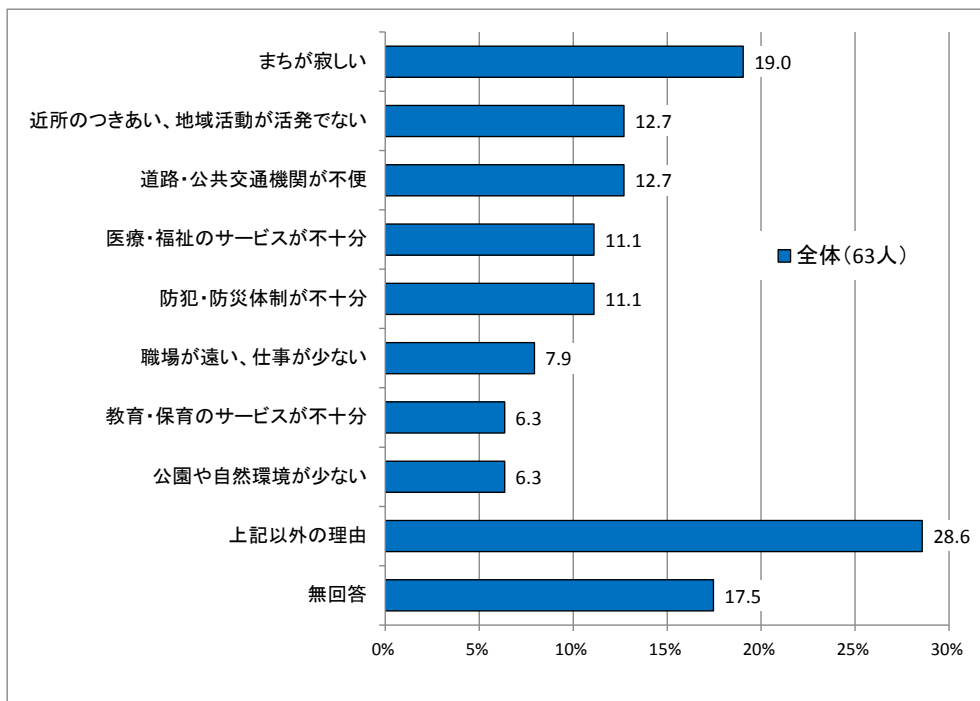
現在の住まいの場所が住みやすいと感じる点はどういった点かについては、「職場が近い、仕事が多い」が最も多く、全体の61.9%が回答しています。次いで、「道路・公共交通機関」(39.7%)、「公園や自然環境」(34.9%)、「医療・福祉サービスの充実度」(28.6%)との回答が続いています。

【図表③-7】現在の住まいの場所が住みやすいと感じる点（複数回答）



反対に、現在の住まいの場所が住みにくいと感じた点について尋ねたところでは、「上記以外の理由」を除くと、「まちが寂しい」との回答が最も多くなっています（19.0%）。次いで、「近所のつきあい、地域活動が活発ではない」、「道路・公共交通機関が不便」（共に12.7%）、「医療・福祉サービスが不十分」、「防犯・防災体制が不十分」（共に11.1%）が続いています。

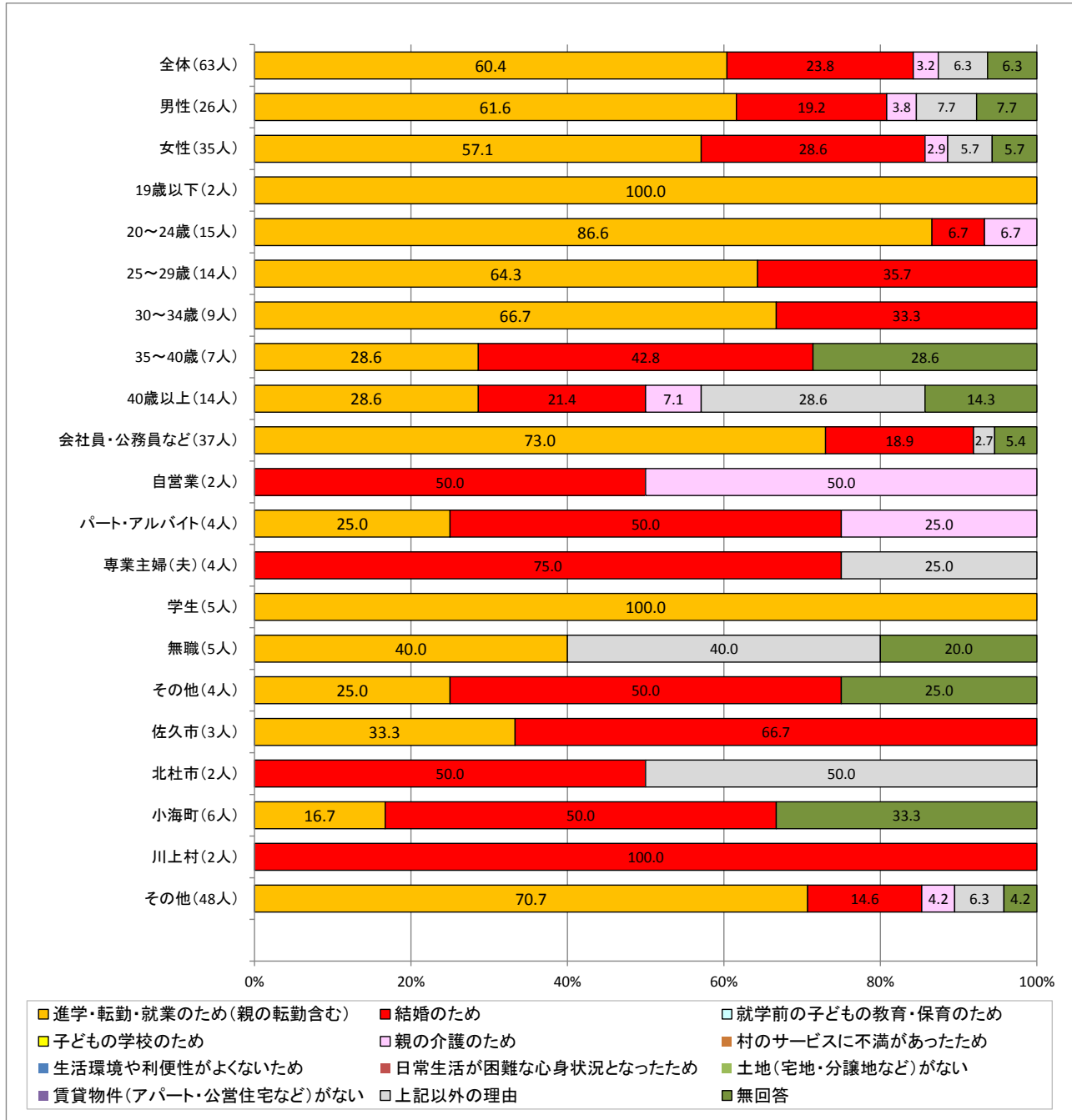
【図表③-8】現在の住まいの場所が住みにくいと感じた点（複数回答）



2) 南牧村について

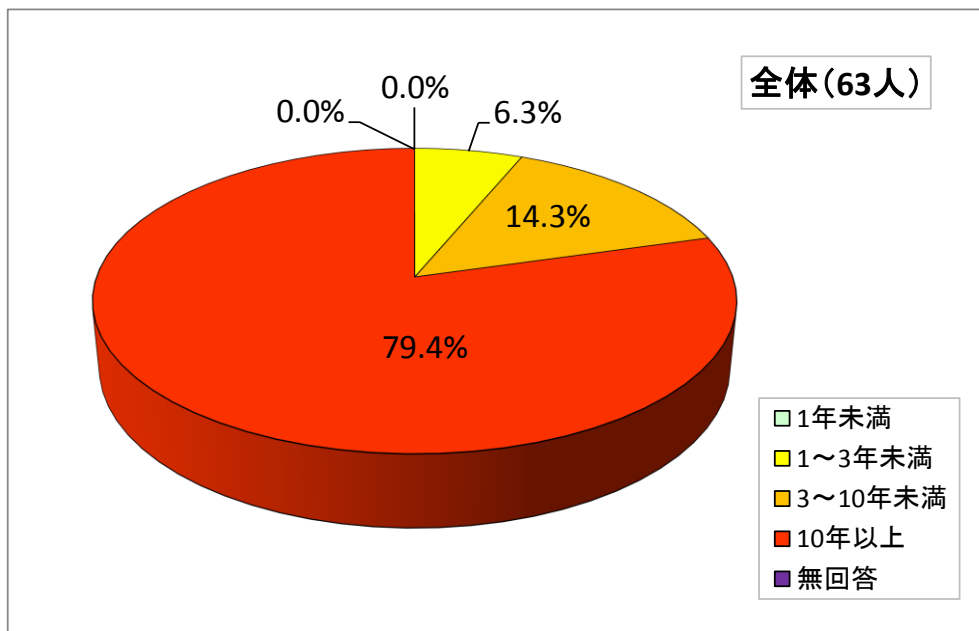
転居することになった最も大きな理由1つを選んでもらったところ、全体では「進学・転勤・就業のため（親の転勤を含む）」が最も多く、60.4%となっています。次いで、「結婚のため」（23.8%）、「上記以外の理由」（6.3%）、「親の介護のため」（3.2%）となっています。

【図表③-9】転居の最も大きな理由（男女別／年齢別／職業別／現在の居住地別）



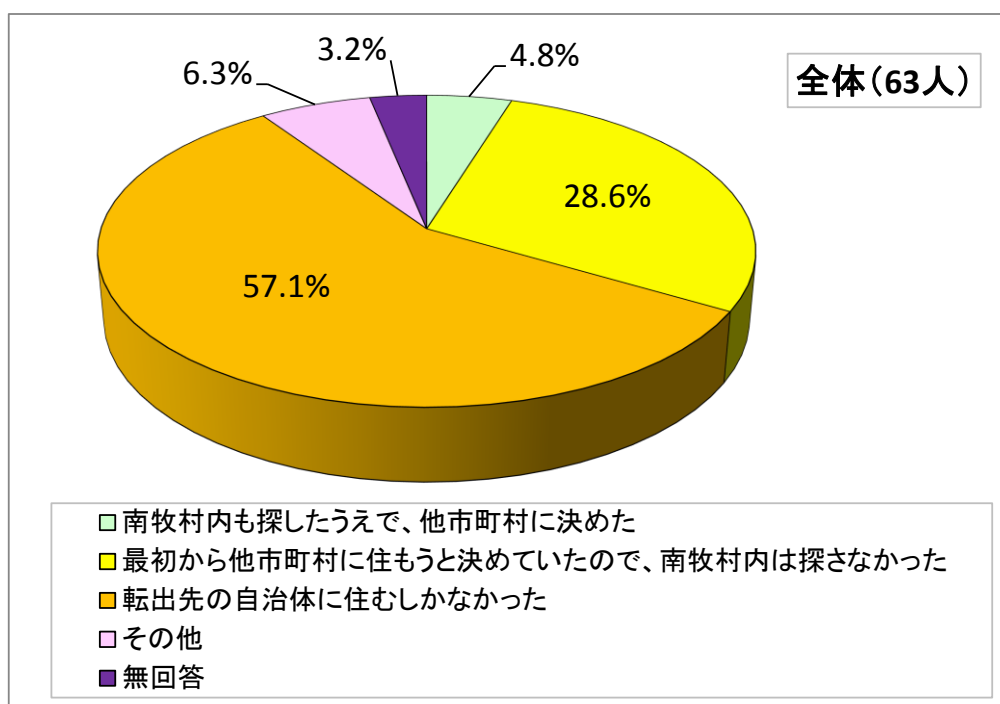
南牧村での居住年数を尋ねたところ、「10年以上」との回答が79.4%（50人）で最も多く、次いで、「3～10年未満」が14.3%（9人）、「1～3年未満」が6.3%（4人）となっています。

【図表③-10】南牧村での居住年数



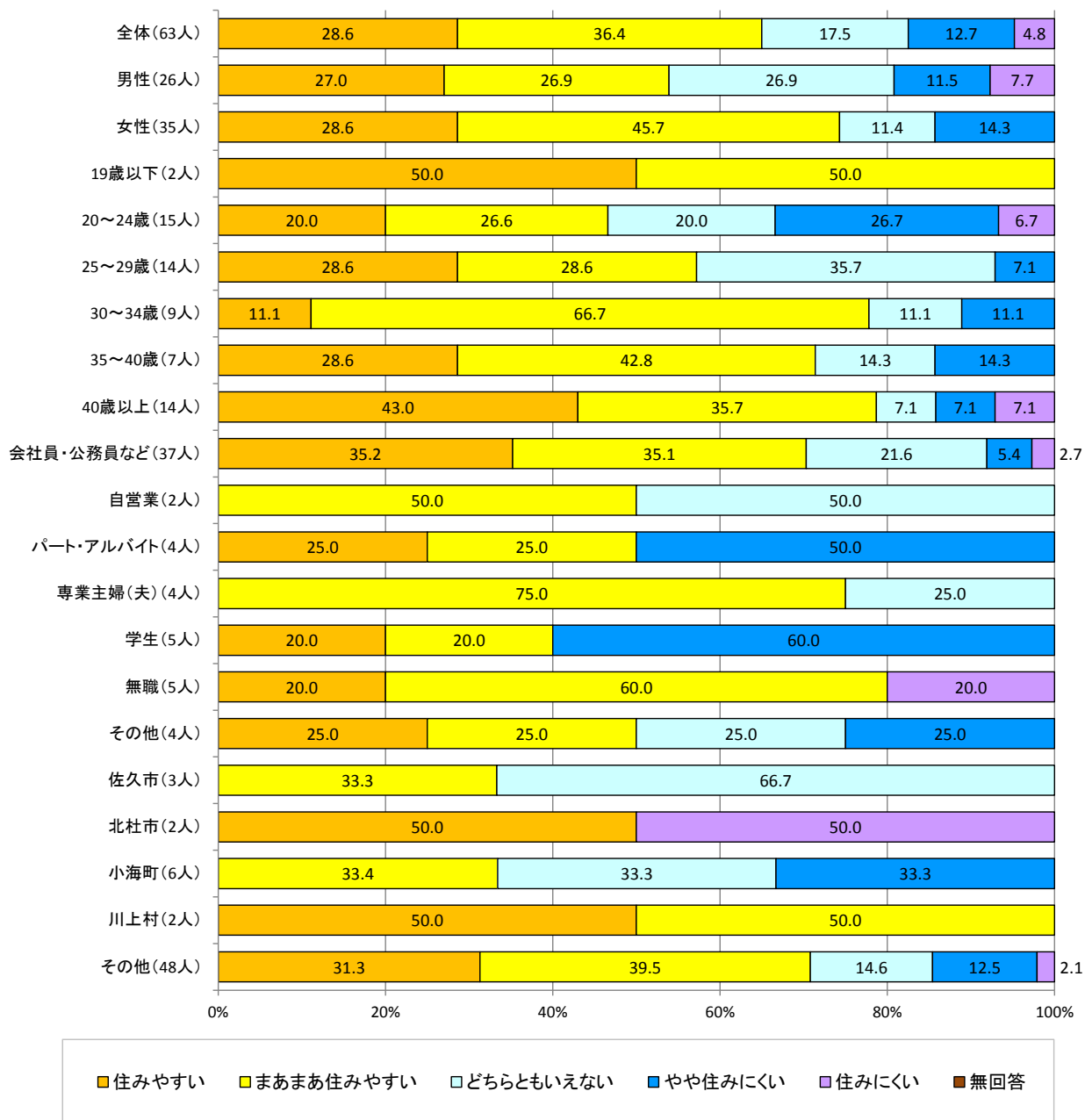
南牧村でも住まいを探したかどうか聞いたところ、「転出先の自治体に住むしかなかった」との回答が57.1%（36人）で最も多く、次いで、「最初から他市町村に住もうと決めていたので、南牧村内は探さなかった」が28.6%（18人）となっています。

【図表③-11】南牧村での住まい探しの有無



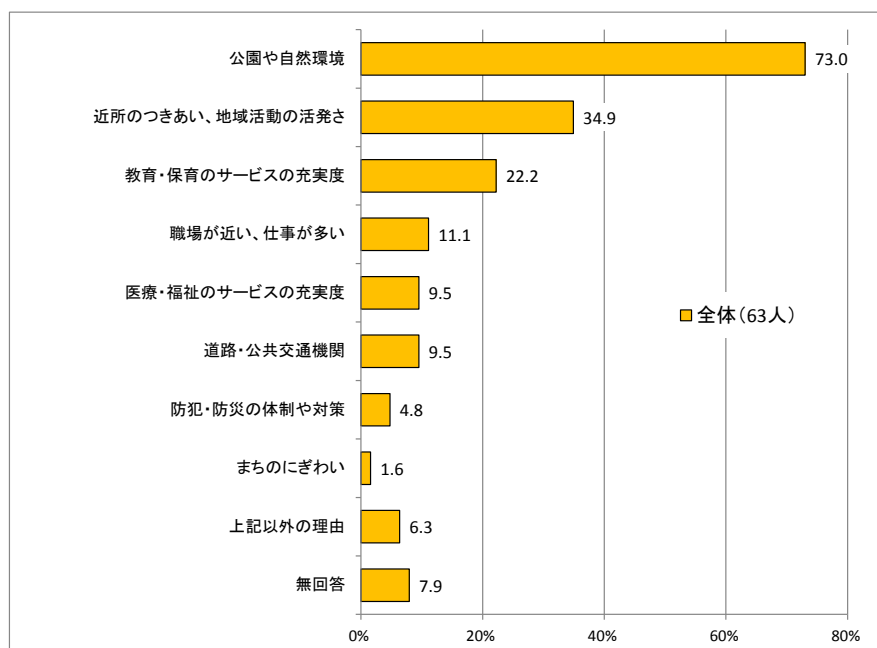
南牧村は全体的に住みやすいと感じたかどうか尋ねたところ、全体では、「まあまあ住みやすい」（36.4％）が最も多く、次いで、「住みやすい」（28.6％）となっており、回答者の6割以上が住みやすかったと回答しています。一方で、「やや住みにくい」、「住みにくい」との回答も2割近くとなっています。

【図表③-12】南牧村に住みやすいと感じたか（男女別／年齢別／職業別／現在の居住地別）



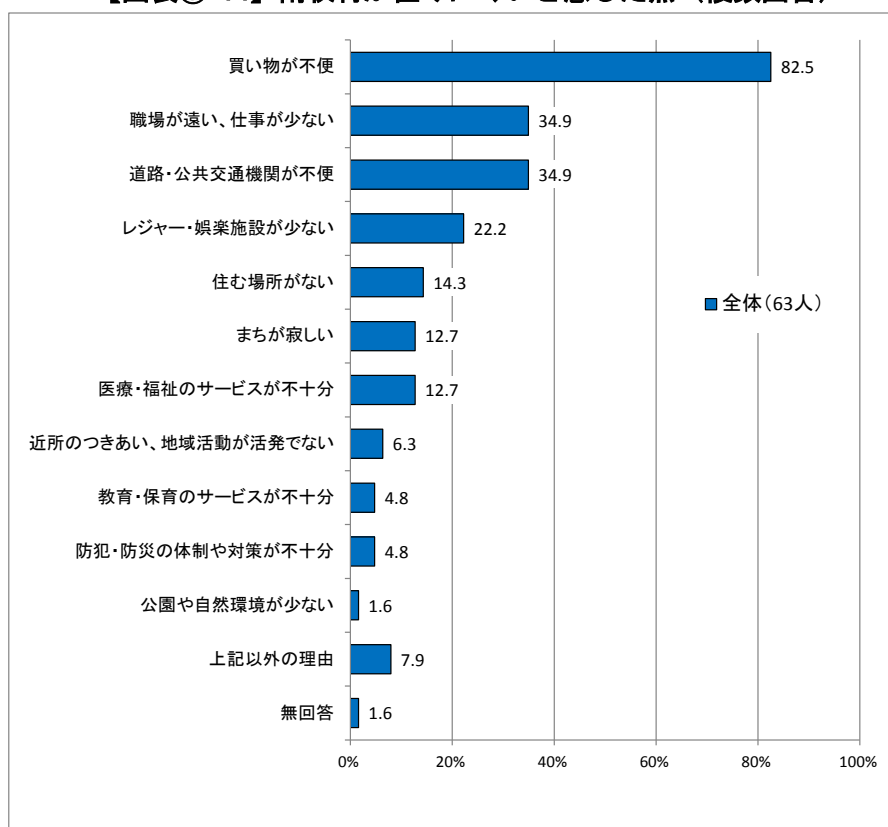
南牧村が住みやすいと感じた点については、「公園や自然環境」（73.0％）が最も多く、次いで、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」（34.9％）、「教育・保育のサービスの充実度」（22.2％）、「職場が近い、仕事が多い」（11.1％）と続いています。

【図表③-13】南牧村が住みやすいと感じた点（複数回答）



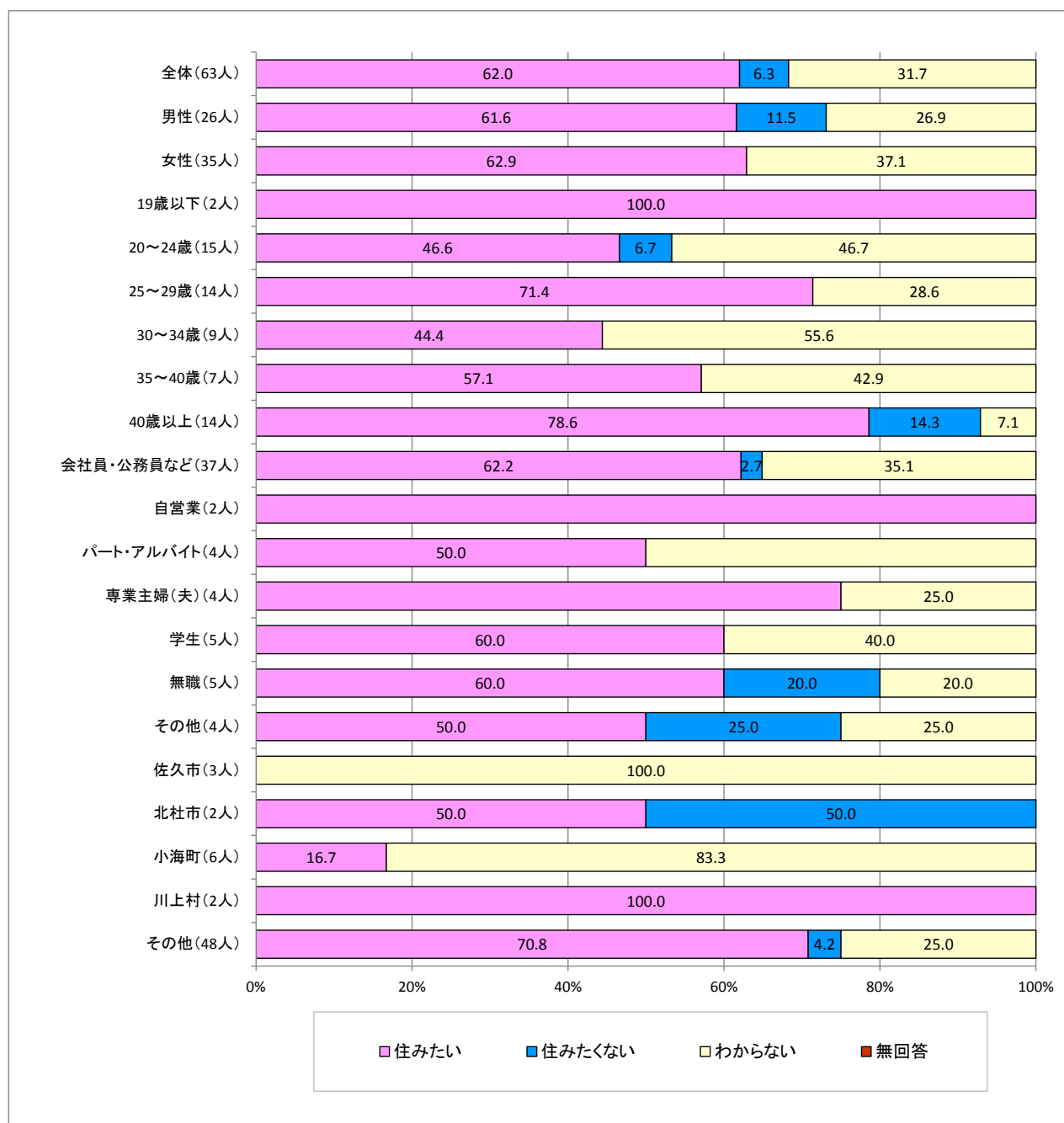
一方、南牧村が住みにくいと感じた点については、「買い物が不便」（82.5％）が最も多く、次いで、「職場が遠い、仕事が少ない」（34.9％）、「道路・公共交通機関が不便」（34.9％）、「レジャー・娯楽施設が少ない」（22.2％）と続いています。

【図表③-14】南牧村が住みにくいと感じた点（複数回答）



もし機会があれば、また南牧村に住みたいと思うか尋ねたところ、全体では「住みたい」が62.0%と最も多く、次いで、「わからない」の31.7%となっており、「住みたくない」との回答は6.3%と少数にとどまっています。

【図表③-15】 また南牧村に住む意向（男女別／年齢別／職業別／現在の居住地別）



4. 南牧村の将来人口推計

(1) 推計の前提と推計結果

国の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に呼応し、人口減少の克服に臨むため、南牧村の将来の人口目標を検討するにあたり、国が提示した分析枠組み及びワークシートを用いて、7つのパターンでの人口推計を行いました。このうち、パターン1は社人研、パターン2は日本創生会議による推計方式によるもので、試算結果を評価する際の基準とするものです。独自の推計は5パターン実施しています。

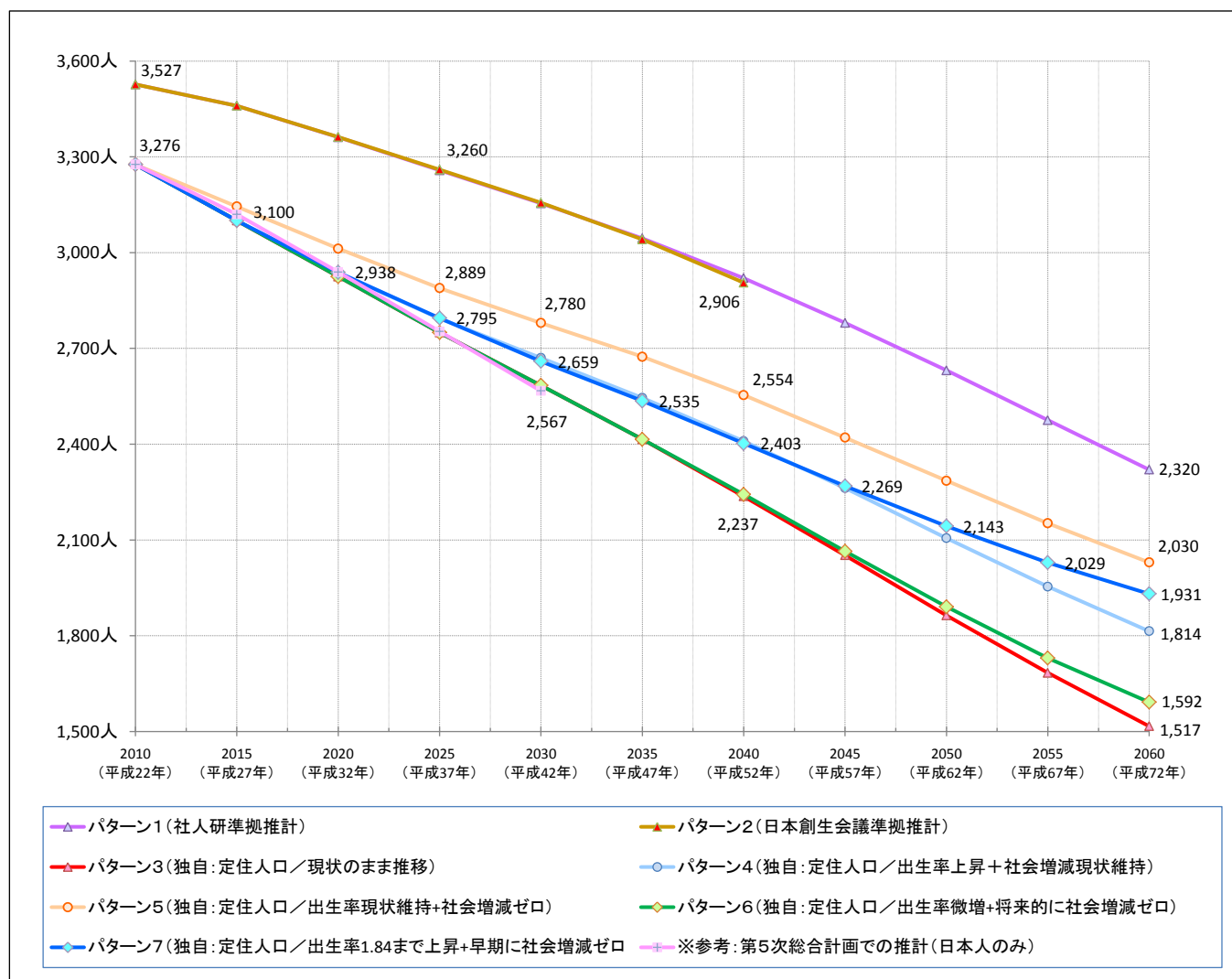
各試算ケースの前提の設定内容は下表のとおりです。

■試算ケース設定表

	パターン名	出生率	生残率	純社会移動率	概要
基準推計	パターン1 社人研推計	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研「平成25年3月推計」を基にした推計。2040年～2060年まで、出生率・生残率・純社会移動率を拡張。
	パターン2 日本創生会議推計	社人研 仮定値	同上	創生会議 仮定値	純社会移動率＝社人研仮定値に創生会議オリジナルの係数を乗じる。
独自推計	パターン3 日本人人口推計 ／現状のまま推移	TFR＝ 1.30	同上	2009～ 2014年の 移動率	2060年までのTFR＝1.30（南牧村の過去5年平均値）とし、純社会移動率は2009～2014の移動率を設定。
	パターン4 日本人人口推計 ／出生率上昇	2060年 TFR＝ 2.55	同上	2009～ 2014年の 移動率	TFRは2015年1.30（南牧村の過去5年平均値）、2030年2.07（人口置換水準）、2060年2.25まで上昇、純社会移動率は2009～2014の移動率を設定。
	パターン5 日本人人口推計 ／移動均衡	TFR＝ 1.30	同上	社会増減 ゼロ	2060年までのTFR＝1.30（南牧村の過去5年平均値）とし、準社会移動率は均衡して社会増減はゼロと設定。
	パターン6 日本人人口推計 ／出生率やや上昇 ＋将来的移動均衡	2060年 TFR＝ 1.55	同上	2009～ 2014年の 移動率 ＋2040年 以降ゼロ	TFRは2015年1.30（南牧村の過去5年平均値）、2040年1.45、2060年1.55まで上昇するとし、純社会移動率は2009～2014の移動率が2040年まで続き、以後均衡。
	パターン7 日本人人口推計 ／出生率上昇 ＋早期に移動均衡	2060年 TFR＝ 1.84	同上	2009～ 2014年の 移動率 ＋2030年 以降ゼロ	TFRは2015年1.30（南牧村の過去5年平均値）、2020年に1.50、2025年に1.84（長野県民希望出生率）まで上昇して継続するとし、純社会移動率は2009～2014の移動率が2030年まで続き、以後均衡。

推計方法は、いずれのパターンも「コーホート要因法」を基礎としたものです。「コーホート要因法」は、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、以下のような出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法です。具体的には、国勢調査から得られる市町村別の男女5歳階級別人口を基準とし、出生に関する仮定値として子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）及び 0～4 歳性比（0～4 歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性のを 100 とした指数で表したもの）、死亡に関する仮定値として生残率、移動に関する仮定値として純移動率を設定して将来人口推計を行っています。

【図表 41】パターン別推計人口(2010～2060 年)



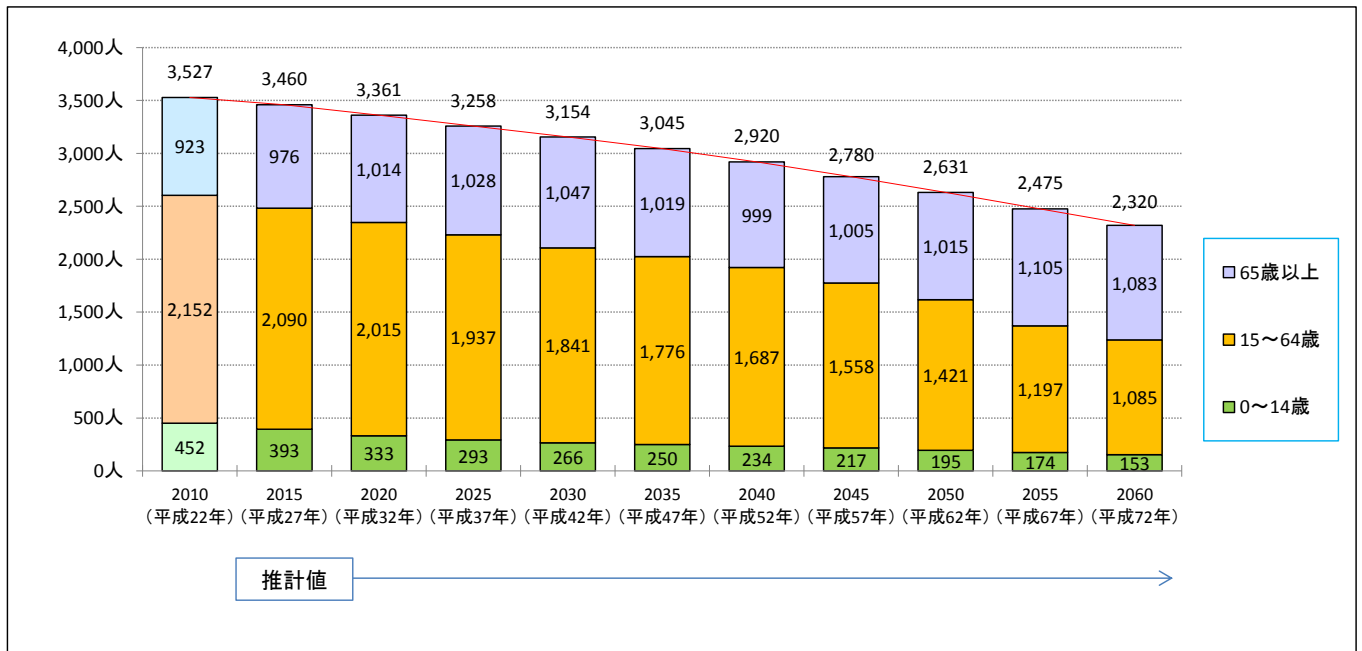
※ 南牧村第5次総合計画（平成26年3月）における10年間の将来人口推計で採用した「コーホート変化率法」は、各コーホートについて、過去の実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づいて将来人口を推計する方法となっています。推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができますが、より長期にわたる今回の推計では採用していません。

(2) 推計ケース（7 パターン）

①パターン1(社人研標準推計)

国勢調査人口を基に、主に2005（平成17）年から2010（平成22）年の人口の動向を勘案して将来の人口を推計したもので、南牧村内の外国人農業実習生も含めた総人口の推計となっています。移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定しているため、転出者が転入者を上回る社会減となっている自治体には転出者数が減るという明るい見通しになります。

【図表 42】社人研標準推計(2010～2060 年)



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

【出生に関する仮定】

- 原則として、2010（平成22）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015（平成27）年以降2040（平成52）年まで一定として市町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

- 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005（平成17）年→2010（平成22）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成2000（平成12）年→2005（平成17）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。

【移動に関する仮定】

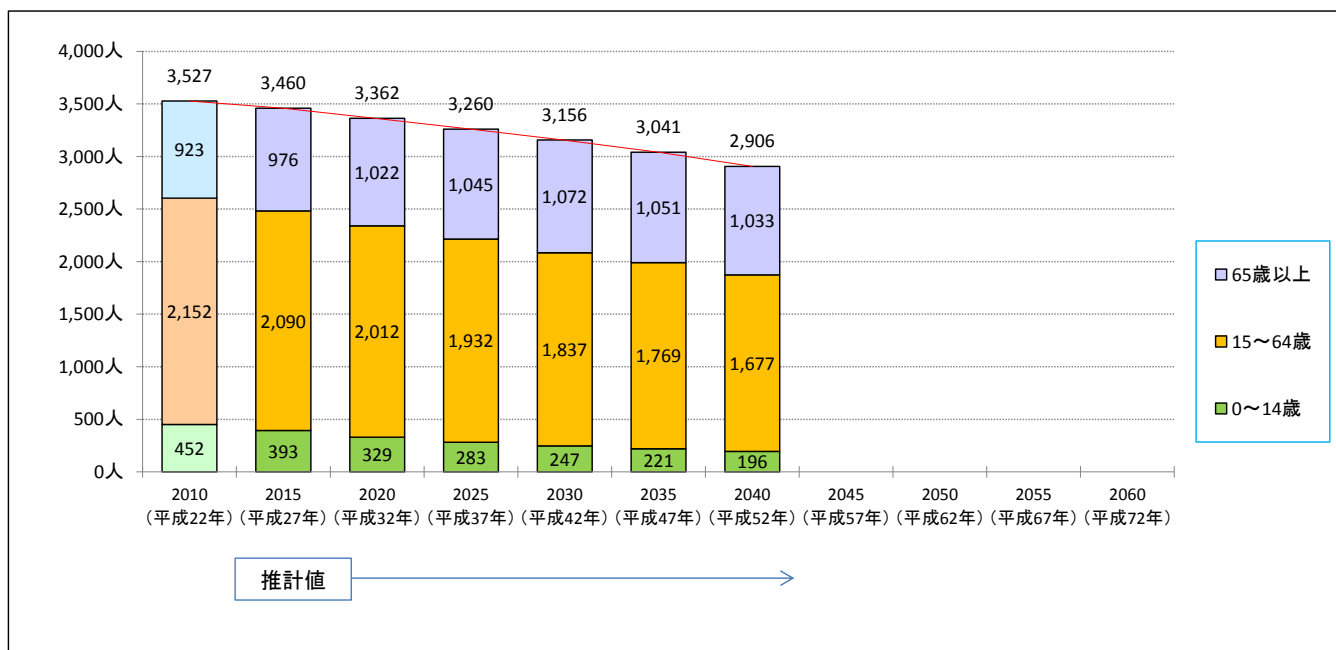
- 原則として、2005（平成17）年～2010（平成22）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015（平成27）年～2020（平成32）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035（平成47）年～2040（平成52）年まで一定と仮定。
- なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体や2010（平成22）年の総人口が3,000人未満の市町村などは、別途仮定値を設定。社人研「平成25年3月推計」を基にした推計。

②パターン2(日本創生会議準拠推計)

日本創生会議準拠推計は、パターン1の社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮説を設定して推計したものです。パターン1と同様、南牧村内の外国人農業実習生も含めた総人口の推計となっています。ここでは、2005（平成17）年～2010（平成22）年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015（平成27）年以降も縮小せず、同水準で推移すると仮定しています。近年の社会増減の傾向が今後も続くとするため、転出者数が転入者数を上回り社会減となっている自治体はこれからも社会減となる見通しとなっています。

なお、日本創生会議において、全国の総移動数が概ね一定水準との仮定の下で2040（平成52）年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、推計値は2040（平成52）年までの表示となっています。

【図表 43】日本創生会議準拠推計(2010～2060 年)



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

【出生・死亡に関する仮定】

- ・パターン1と同様。

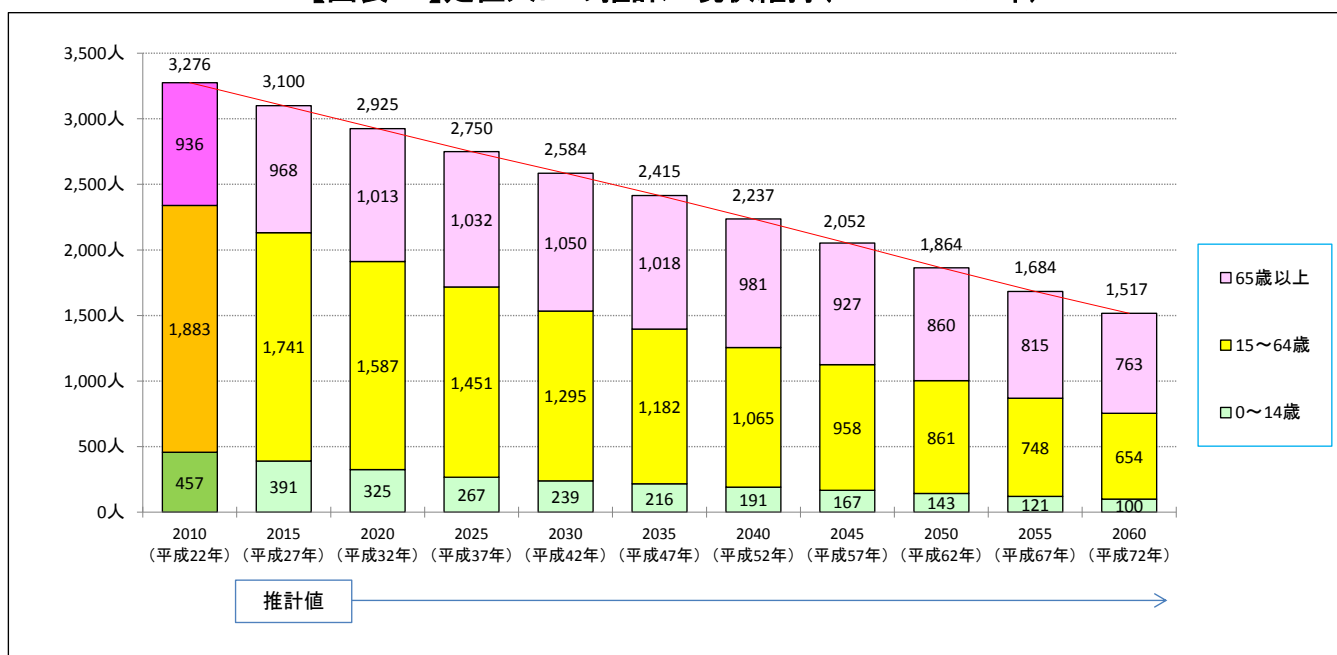
【死亡に関する仮定】

- ・全国の移動総数が、国立社会保障・人口問題研究所の2010（平成22）年～2015（平成27）年の推計値から縮小せず、2035（平成47）年～2040（平成52）年まで概ね同水準で推移すると仮定（国立社会保障・人口問題研究所推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）。

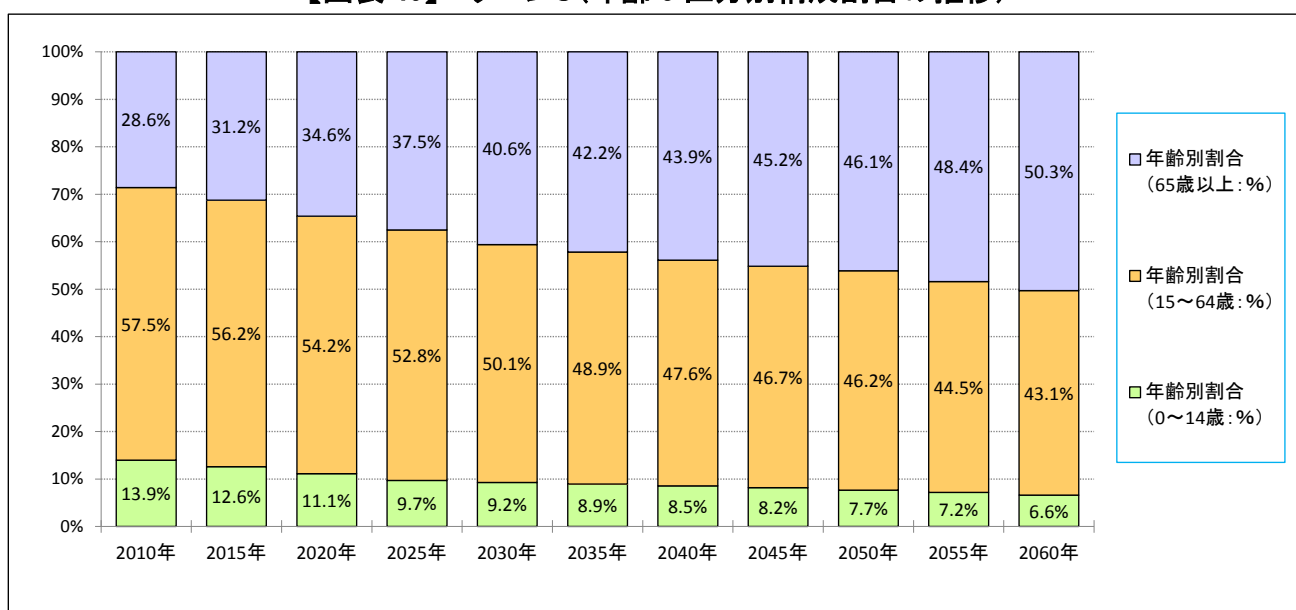
③パターン3(定住人口推計／現状のまま推移)

パターン1、2は国勢調査を基にしているため、実際には定住していない外国人技能実習生を多く含む人口推計であることから、本パターンは、住民基本台帳から外国人実習生を除いた定住人口を抽出し、これを基に、主に2009(平成21)年から2014(平成26)年までの最人新口の動向を勘案して独自に将来人口の推計を行ったものです。合計特殊出生率はこの5年間の南牧村の平均である1.30の仮定値を採用し、子ども女性比との関係から得られる一定の換算式で子ども女性比に換算して行っています。また、この5年間の純移動率が将来的にも同水準で推移し続けると仮定しています。今後も特段の対策を講じることなく、現状のまま推移した場合の見通しとなっており、年齢3区分別構成割合では、2025年以降、年少人口が10%を下回り、2030年には老年人口が40%を、2060(平成72)年には50%を超えるという深刻な超高齢化の状況を迎えることが見込まれます。

【図表 44】定住人口の推計／現状維持(2010～2060 年)



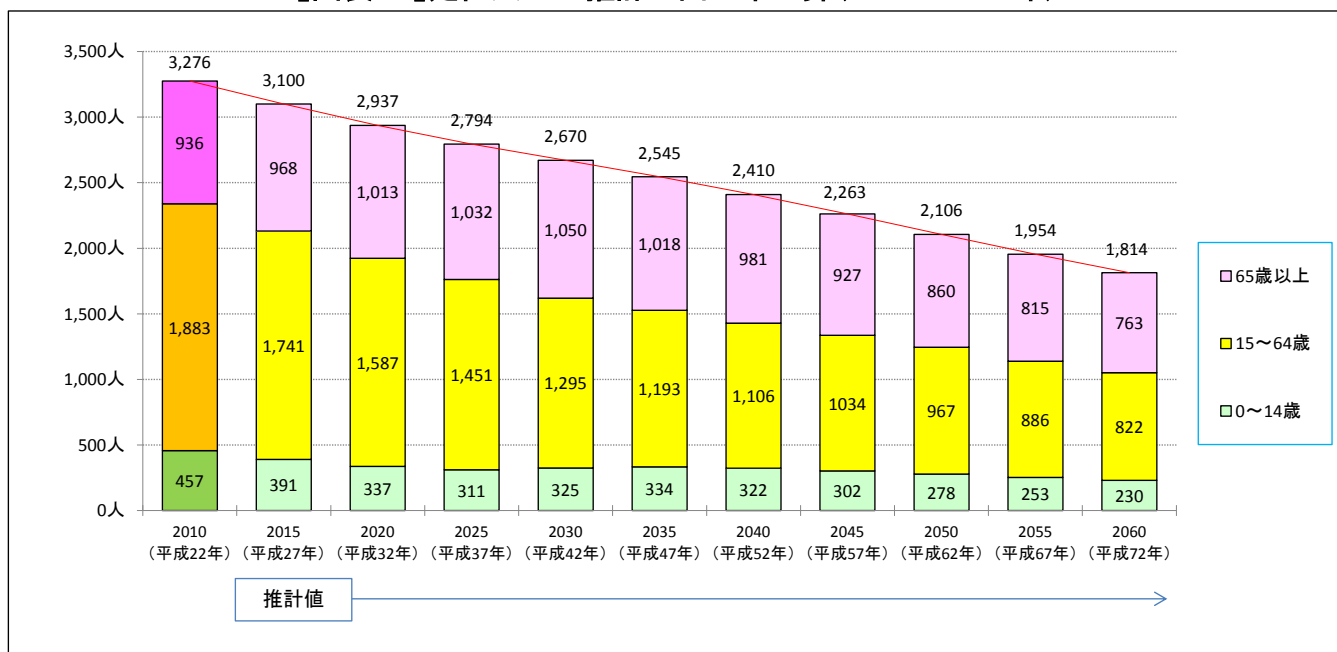
【図表 45】パターン3(年齢3区分別構成割合の推移)



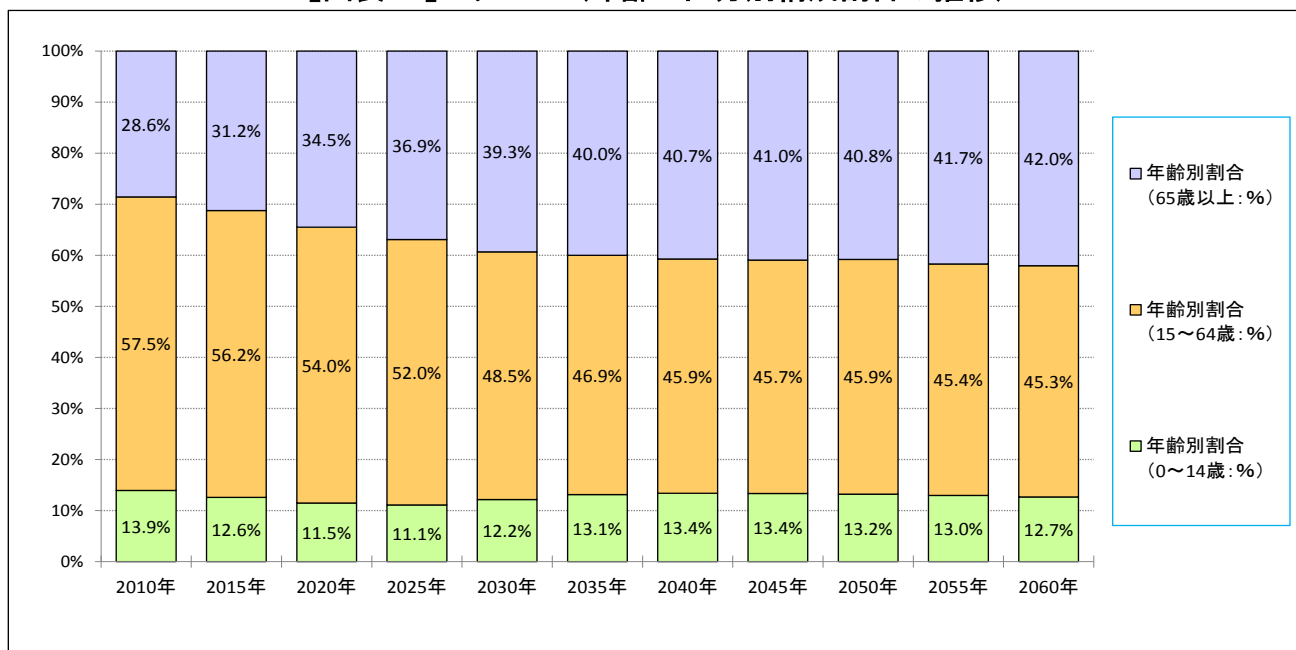
④パターン4(定住人口推計／出生率上昇)

本パターンは、パターン3と同様、独自に定住人口の将来推計を行ったものです。合計特殊出生率は、2015（平成27）年は当村における過去5年の平均値である1.30、2020（平成32）年以降、徐々に上昇し、その後は国の目標に先行して2025（平成37）年までに1.84（長野県民希望出生率）、2030（平成42）年までに人口置換水準である2.07、2035（平成47）年までに2.15（村民の平均予定子ども数）、その後2.25まで上昇し、これが安定して継続するものと設定しています。なお、社会移動に関しては、この5年間の純移動率が将来的にも同水準で推移し続けると仮定しています。年齢3区分別構成割合に関しては、年少人口は10%超を維持しているものの、2060（平成72）年の老年人口は40%を超える状況となっています。

【図表 46】定住人口の推計／出生率上昇(2010～2060 年)



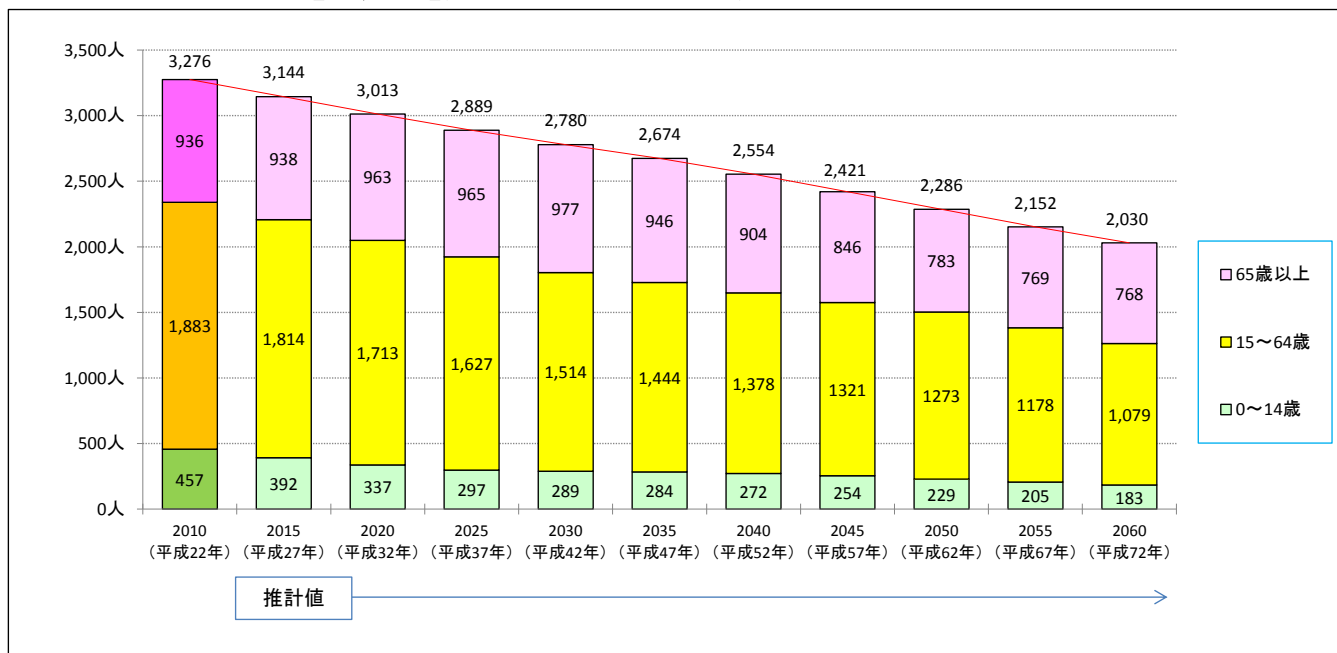
【図表 47】パターン4(年齢3区分別構成割合の推移)



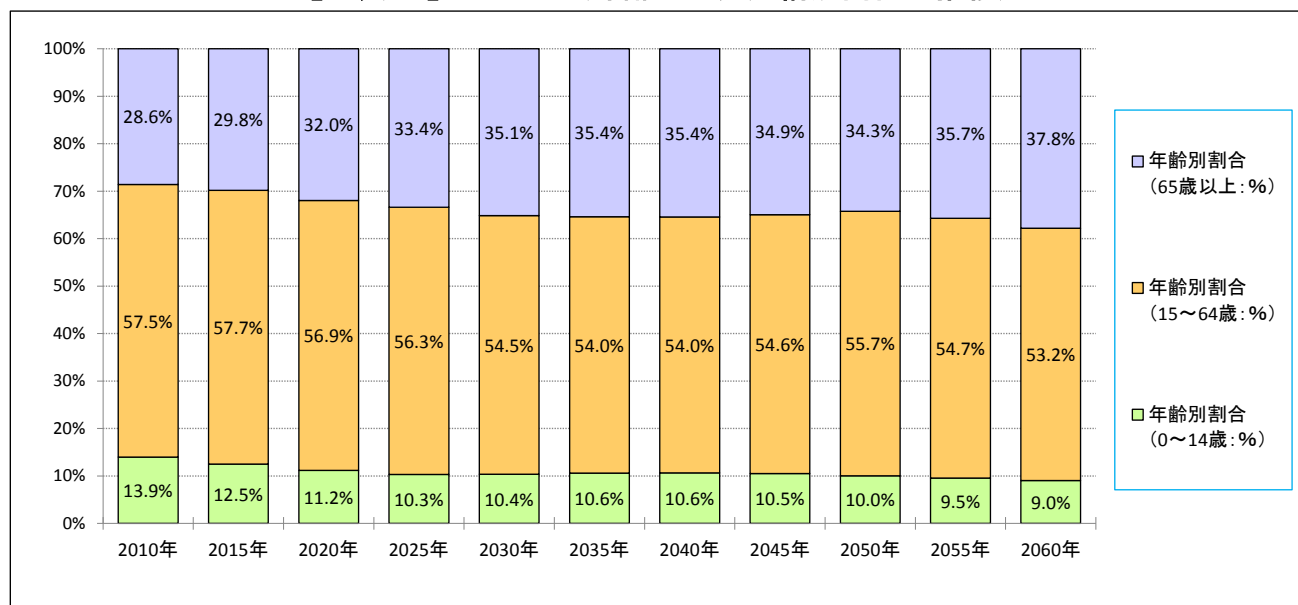
⑤パターン5(定住人口推計／移動均衡)

本パターンも、パターン3と同様、独自に定住人口の将来推計を行ったものです。合計特殊出生率はこの5年間の平均である1.30の仮定値を設定していますが、人口の移動に関しては、今後移動率が急速に縮小し、社会増減がゼロの状態が継続すると仮定しています。年齢3区分別構成割合に関しては、2060(平成72)年には年少人口は10%を下回っているものの、老年人口は30%台後半にとどまっています。

【図表 48】定住人口の推計／移動均衡(2010～2060 年)



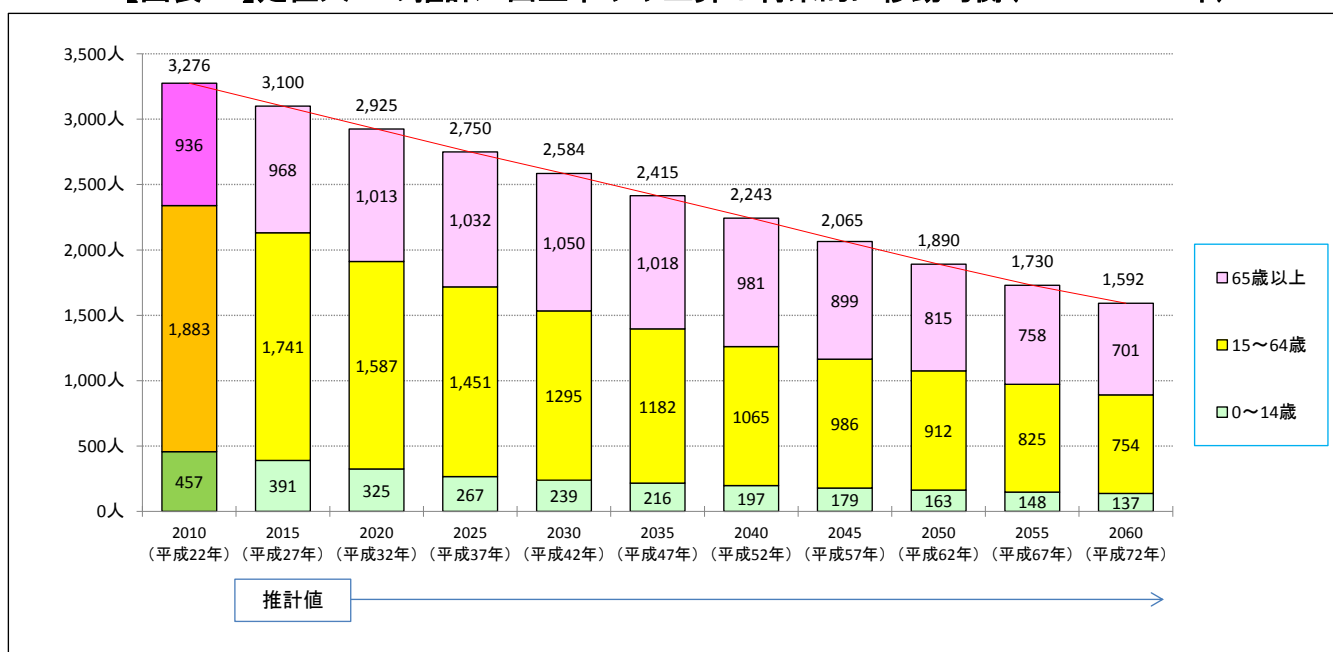
【図表 49】パターン5(年齢3区分別構成割合の推移)



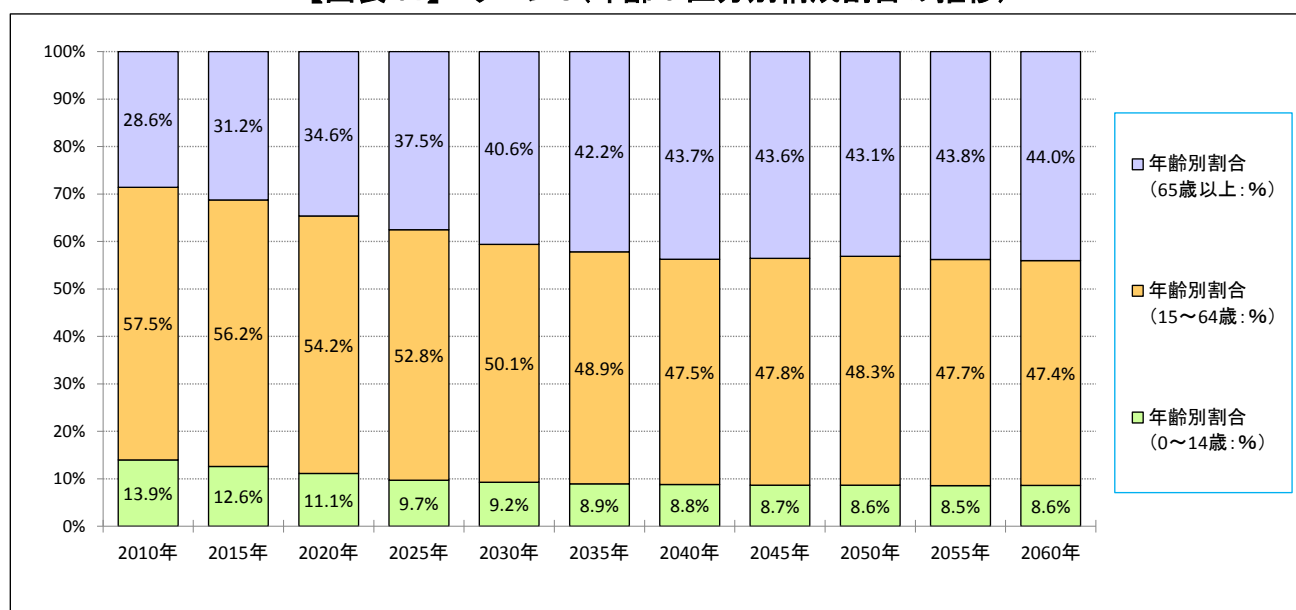
⑥パターン6(定住人口推計／出生率やや上昇＋将来的移動均衡)

本パターンも、パターン3と同様、独自に定住人口の将来推計を行ったものです。合計特殊出生率は、当村における過去5年の平均値である1.30がしばらくの間続き、その後、2040（平成52）年までに1.45、2060（平成72）年までに1.55まで緩やかに上昇し、安定すると仮定しています。人口移動に関しては、2009（平成21）年から2014（平成26）年の純移動率が2040（平成52）年まで同水準で推移し続け、その後は均衡して社会増減がゼロになると仮定しています。自然減・社会減への対策が遅延し、効果が将来に持ち越されるとの試算であるため、2060（平成72）年の人口、年齢3区分別構成割合ともにパターン3の結果と大きな差異はみられていません。

【図表 50】定住人口の推計／出生率やや上昇＋将来的に移動均衡(2010～2060 年)



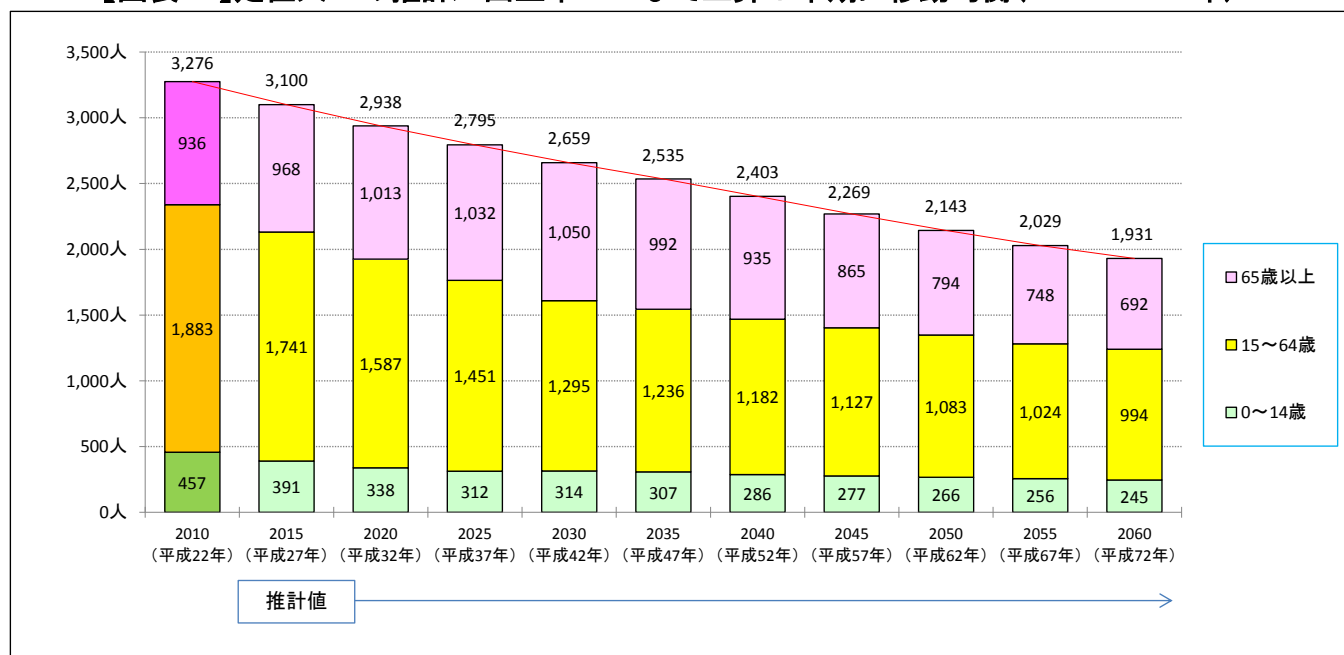
【図表 51】パターン6(年齢3区分別構成割合の推移)



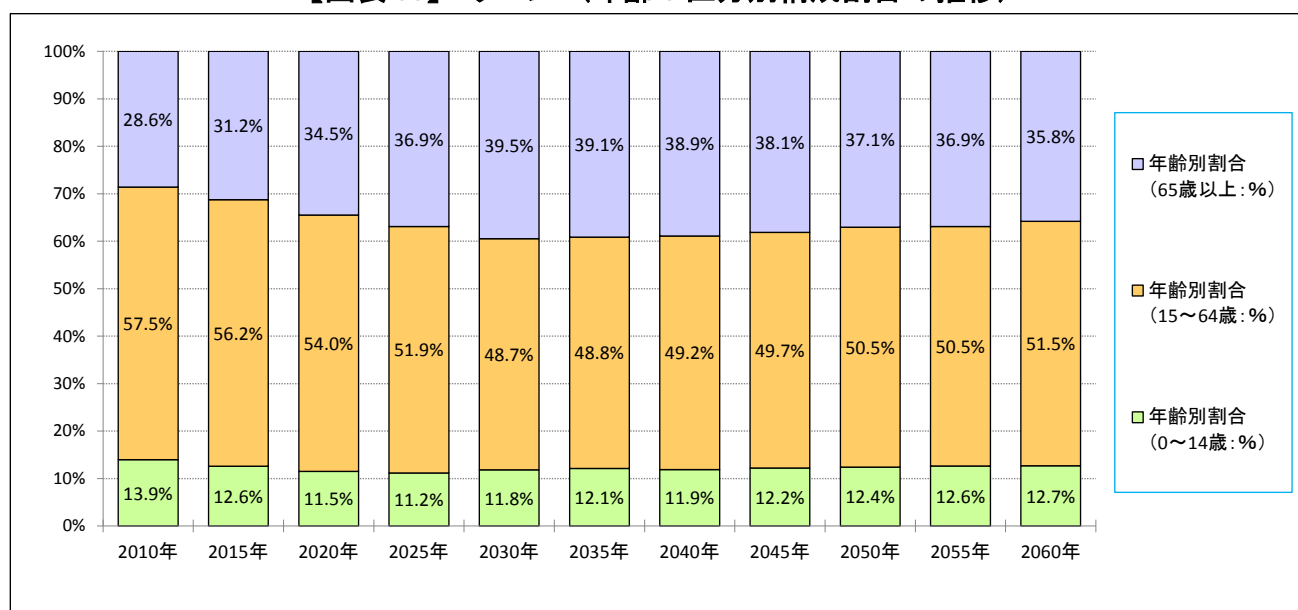
⑦パターン7（定住人口推計／出生率 1.84 まで上昇＋早期に移動均衡）

本パターンも、パターン3以降と同様、独自に定住人口の将来推計を行ったものです。合計特殊出生率は、2015（平成27）年は当村における過去5年間の平均値である1.30、その後は徐々に上昇し、2020年（平成32）年に1.50、2025（平成37）年には1.84（長野県民希望出生率）を実現して、これが安定して継続するものと設定しています。人口移動は、2009（平成21）年から2014（平成26）年の純移動率が2030（平成42）年まで同水準で推移し続けるものの、その後は均衡して社会増減がゼロになると仮定しています。年齢3区分別構成割合は、年少人口10%台前半を維持しながら推移し、老年人口も30%台にとどまっています。

【図表 52】定住人口の推計／出生率 1.84 まで上昇＋早期に移動均衡(2010～2060 年)



【図表 53】パターン7(年齢3区分別構成割合の推移)



(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

国の地方人口ビジョンの手引きに沿って、試算ケースで取り上げた推計人口を用い、南牧村の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析してみます。

① 将来人口に及ぼす自然増減の影響度

パターン4は、人口移動に関する仮定をパターン3と同様にして、出生に関する仮定を変えたものです。パターン4の2040（平成52）年の推計人口をパターン3の同年の推計人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準（2.07）以上にまで上昇した場合に南牧村の人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど出生の影響度が大きいことを意味します。

自然増減の 影響度	計算方法	影響度
	パターン4の2040年推計人口=2,410（人） パターン3の2040年推計人口=2,237（人） ⇒ $2,410（人） \div 2,237（人） \times 100 = 107.7\%$	3

② 将来人口に及ぼす社会増減の影響度

パターン5は、出生に関する仮定をパターン3と同様にして、人口移動に関する仮定を変えたものです。パターン5の2040（平成52）年の推計人口をパターン3の同年の推計人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合（移動が0となった場合）に南牧村の人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きいことを意味します。

社会増減の 影響度	計算方法	影響度
	パターン5の2040年推計人口=2,554（人） パターン3の2040年推計人口=2,237（人） ⇒ $2,554（人） \div 2,237（人） \times 100 = 114.2\%$	3

以上から、南牧村においては、自然増減と社会増減の影響度はどちらも相当程度高いことが分かります。進学・就職、子育て期にあたる15～34歳女性人口の転出・人口減少傾向が続いていることを考えると、自然増減の要因ともなる若年女性の社会増減に向けた対策に適切に取り組む必要があると考えられます。

<参考：自然増減・社会増減の影響度の5段階評価>

自然増減・社会増減の影響度を国の示した例示に沿って、以下の5段階に整理しています。

・自然増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

※「1」=100%未満の場合、将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、2030（平成42）年までに2.1を上回っている市町村が該当する。

・社会増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

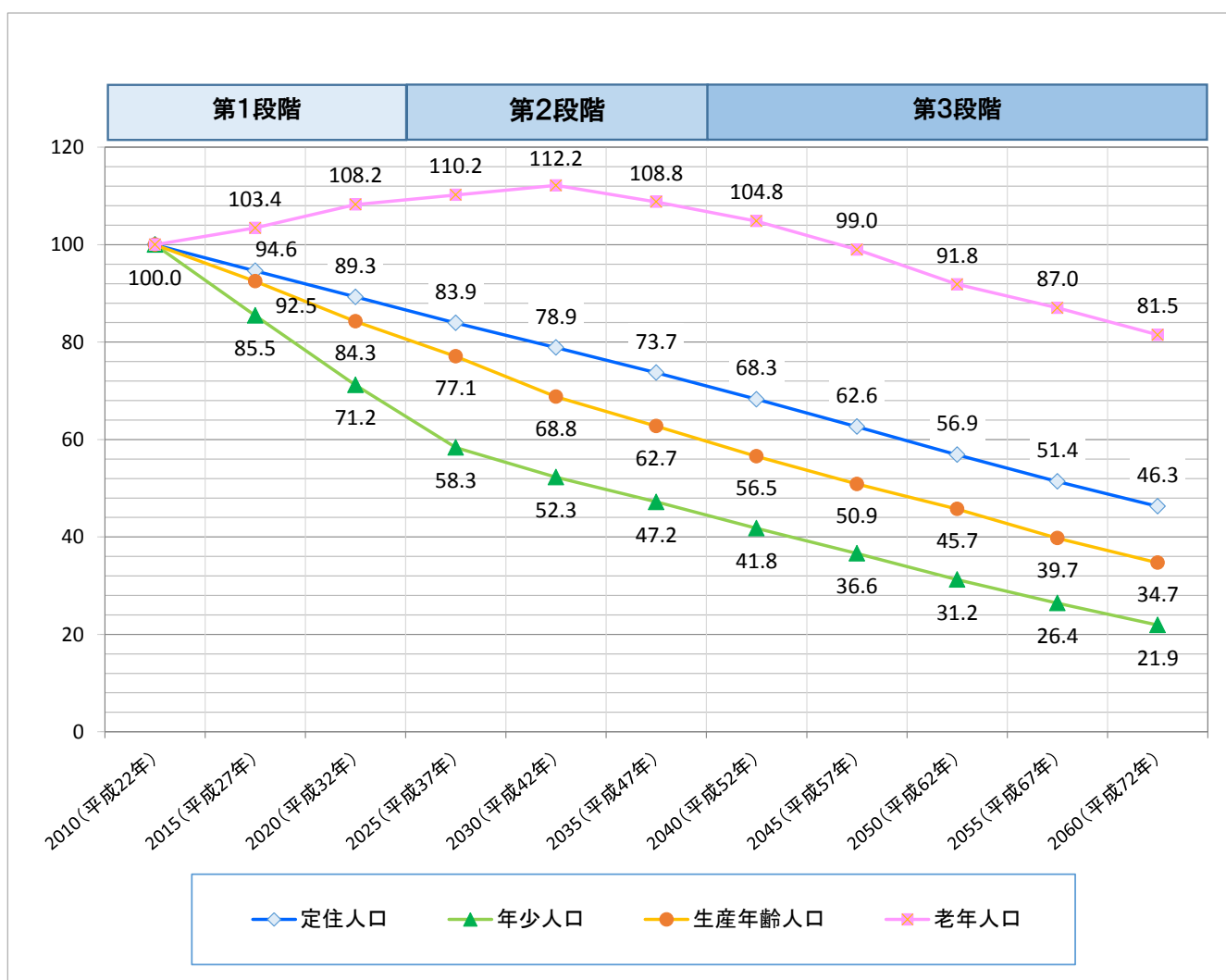
※「1」=100%未満の場合、将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

(4)人口減少段階の分析

人口減少段階は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

南牧村における人口減少段階を将来人口推計パターン3（定住人口／現状のまま推移）で分析してみます。国の手引きに沿って、2010（平成22）年を100とした場合の5年ごとの将来推計人口を指数化すると、現在は第1段階にあり、2025（平成37）年の老年人口110.2、生産年齢人口77.1、年少人口58.3まで続いています。その後、2040（平成52）年の老年人口104.8、生産年齢人口56.5、年少人口41.8まで第2段階に該当し、以降、第3段階に入り、老年人口の減少が継続的に続いて、2060（平成72）年の指数では、老年人口は81.5、生産年齢人口は34.7、年少人口は21.9まで下がっています。村全体の定住人口は2010（平成22）年の46.3%まで減少すると推計されています。

【図表 54】将来人口指数（人口減少段階）



(5)人口の減少が地域に与える影響の分析

①産業・雇用

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足などの問題が生じることが懸念されます。また、農林業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、地区によっては人口減少がさらに深刻化するおそれがあります。基盤産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが営業を続けていくためには、一定の人口規模を必要としますが、生活を直接支えるサービスが維持できなくなる可能性があります。これにより、買い物弱者等が増加する可能性は否定できず、そうした状況に対応する施策を今から準備する必要があります。国内全体における市場規模の縮小や経済構造の変化も踏まえ、村内各産業においても技術革新、生産性向上、高収益化への転換の必要性が高まっています。

②子育て・教育

若年層が転出超過の予測になっているため、子どもが増えることが困難となっています。年少人口の減少による児童・生徒の減少に伴い、地域の核である小中学校の存続がこれまで以上に難しくなることが懸念されます。教育環境の維持は地域コミュニティの維持にも影響を及ぼすと考えられます。若者が希望どおりに結婚し、安心して出産、子育てができる社会環境を実現するために、「女性が住み続けたいと思うようなまちづくり」とともに、子育てなどで孤立化することがないよう、地域全体で支援する「子育てしやすいまちづくり」への取り組みが必要となります。

③医療・福祉

老年人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれます。一方で、支える側の年齢人口は減少するため、社会保障を維持するための制度の見直し、再構築の必要性が高まると考えられます。高齢者が今後も身近な地域で医療サービスが受けられるように、地域医療の提供体制を確保することが重要となります。元気高齢者については、生きがいを持って仕事に従事したり、介護予防を促進したりするなど健康寿命の延伸を支える施策や取り組みが望まれます。

④地域生活

過疎の進展のほか、集落や自治会など、地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下も招き、災害弱者・犯罪弱者の増加をも招くおそれがあります。また、公共交通機能が低下して通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあり、交通弱者への対策が望まれます。人口減少に伴って住宅も供給過剰となり、住民がいない空き家が目立ち、空き家対策も迫られます。

⑤行財政サービス

人口減少により、長期的には税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障費等が増加し、さらに財政の硬直化が進行するおそれがあります。村の収入では、地方交付税と村債の比率が高いものの、農家等からの税収や別荘地の固定資産税等も比較的安定しており、村民一人あたりの地方税も高い状況にあります。しかし、個人村民税は人口や所得の変動に影響を受けやすく、生産年齢人口の減少予測に伴い、将来の収入減を考慮する必要があります。多くの高齢者（老年人口）を少ない現役人口（生産年齢人口）で支える状況になると考えられ、それに伴い、村の施策や事業の方策転換の検討が必要となります。

5. 人口の将来展望

(1) 将来展望に関する現状分析

これまでの人口の現状分析をまとめるとともに、前出のアンケート調査結果等で得られた当村の課題や意向を整理してみます。

① 人口減少社会の到来

南牧村の人 1955（昭和 30）年をピークに緩やかな減少が続き、2014（平成 26）年には 3,563 人となっています。年少人口は平成に入ってから老年人口と逆転しており、老年人口はさらに比率が高まることが見込まれます。生産年齢人口は近年、外国人技能実習生の受け入れにより上昇に転じているものの、定住に結び付くものではなく、全体的には減少傾向にあります。人口ピラミッドは少子高齢化が進行していることを表す「つぼ型」あるいは「ソフトクリーム型」となっており、自然減・社会減のダブルでの人口減少が今後も継続することで、多くの高齢者を少ない現役世代が支える構造となることが予想されます。

② 自然減による総人口の減少

- ・現在の南牧村における婚姻率は比較的低く、生涯未婚率も高くなってはいるものの、独身者の 6 割がいずれ結婚するつもりと回答しており、村民の結婚意欲は低下していないことが分かります。希望を叶えるためには、結婚を抑制する主な要因となっている交際機会の不足、雇用・就労形態等による収入の不足等の改善が求められています。

- ・以前は高かった南牧村の合計特殊出生率は、近年低下し、平均 1.30 程度と人口置換水準を大きく下回る水準で推移しています。15 歳～49 歳女性人口も減少を続けていることから、出生者数も減少傾向にあります。住民アンケート結果では、将来的な子どもの予定人数は平均 2.15 人、理想的な子どもの人数は平均 2.55 と出産・子育ての意欲は高いものの、収入面の不安や住居の問題、仕事への支障等が抑制要因となっています。子育て支援や医療・福祉のサービスへの満足度は比較的高い中で、医療機関の充実、特に産婦人科の村内への開設を求める声が多く寄せられており、広域的な医療連携体制の強化が期待されます。

③ 転出超過による若い世代の減少

- ・社会動態については近年、外国人技能実習生の受け入れによる社会増もみられるものの、日本人のみでは社会減の傾向が続いています。特に進学・就職等による 15～19 歳、20～24 歳の東京圏への転出超過が多くなっており、特に女性は男性よりも転出超過数が多く、U・I ターンも少なくなってきました。住民アンケートでも、結婚後の定住意向は女性が男性よりも少ない結果となっています。また、回答者のうち、近い将来に村外に引っ越す意向は 15.5%、潜在的な転出意向は 22.8%で、日常の買い物や交通の便利さ、多様な職業選択の可能性を求める声が多く寄せられています。村民の南牧村への愛着は強いものの、村内には農業以外には働く場が少ないことや单身用の住宅が少ないこと等も転出の要因となっていることが窺えます。

- ・転出者アンケートからも、やはり進学・転勤・就職が最も大きな転出理由となっていることが分かります。しかし、「南牧村は住みやすかった」、「機会があればまた南牧村に住みたい」と、回答者の 6 割以上が答えており、条件が整えば再び村に戻ってくる可能性があることを示唆しています。一方で、買い物の不便さや職場の遠さ・少なさが住みにくいと感じた点として挙げられています。

・地域の担い手となる若い世代の転出は今後も続くことが予想され、南牧村全体や近隣地域への多大な影響を及ぼします。出生率を上昇させる面からも、これら若い世代の定住や移住の促進に取り組む必要があります。現在、昼夜間人口比率は108.0%と高いことから、当村に生産年齢人口を誘導する力は十分にあると考えられます。

④持続可能な農業・地域産業に関する課題等

・第一次産業への就業割合が6割を超え、農業が南牧村の基幹産業になっています。レタスや白菜を中心とした野菜の栽培が高い農業産出額や生産農業所得を維持しています。一方で、大規模経営の農家が多いながら法人化している農家は少ない状況です。企業アンケートでも、「原材料費の高騰」とともに、「従業員の確保」が大きな課題となっている中で、外国人農業実習生を継続して受け入れていくことはもとより、新規就農希望者の雇用の受け皿として機能し、南牧村への定住を促進していくためにも、農業の経営・運営に関する組織体制を見直していく必要性が感じられます。

・第2次産業、第3次産業の就業者は共に減少傾向にあり、企業アンケートでは「従業員の確保」が最も大きな課題となっています。一方で、当村には「仕事がない」との意見も多く、現状の求人と求職のミスマッチを解消するとともに、若い世代が就業できるような新たな産業の創出や買い物の不便さを解消する新たな商業事業所の開設等も視野に入れていく必要があります。

・有名な野辺山高原や日本で一番標高の高い野辺山駅、JR鉄道最高地点、日本一標高の高いところにある通年営業の露天風呂（本沢温泉）、世界一の精度を誇る巨大パラボラ・アンテナを設置した国立天文台野辺山宇宙電波観測所など、多くの観光名所を抱える村として、村内の産業別事業所数では宿泊業・飲食サービス業が最も多く、売上高も比較的高い状況です。しかし、各種アンケートでは、南牧村の貴重な資源をまだまだ上手く利活用できておらず、今後、観光産業を積極的に伸ばしていくべきとの声が多く寄せられています。良好な条件が揃っている中で、如何にそれらに磨きをかけ、一般の認知度を高めていくかが南牧村の課題であり、情報発信力の強化が求められています。

・今後の取り組みとして、大学生の農業体験実習・交流の継続・拡大、国立天文台野辺山宇宙電波観測所に関連した望遠鏡設備の導入・設置（一般観光客・見学者が使用できるもの）、村内に点在する主要公共施設の集中化、高齢者の介護施設・事業所の開設誘致、小中学生への人口問題等の教育・啓発の実施、中部横断道の有効活用等の意見・提案も挙がっています。

(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済・暮らしの様々な面に影響を与える可能性は高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、可能な限り早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。大切なことは、この現実を漫然と受け止めるのではなく、これから、どのように暮らし、どのような地域をつくりたいのかということを発想し、取り組んでいくことであると考えます。

人口減少への対応には、出生率を向上させることにより自然動態による人口減少を抑制し、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする方策と、定住促進による転出抑制の政策誘導を図り、社会動態の増加を図る方策とがあり、この2つを同時並行的・相乗的に進めて行くことが重要となります。また、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築することも検討する必要があります。また、地区・地域ごとに異なる人口減少の状況や課題を踏まえ、特長を活かした対策も必要となります。

まち・ひと・しごと創生を一体的に推進するにあたっては、以下の3つの方向性で進めていくこととします。

①国の基本方針とともに、南牧村の掲げる将来像や基本理念の実現に取り組みます

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が示す「東京一極集中の是正」等の基本的な考え方・基本方針とともに、これまで南牧村の総合計画等で示してきた目指すべき将来像や基本理念の実現に取り組み、「南牧村らしさ」を伸ばすことで、当村に「住んでみたい」、「住み続けたい」、「住んでよかった」という人を増やし、その希望を叶えられる社会を目指します。

②人口減少に対応し、若い世代に対する仕事・雇用、子育て、教育の支援を行います

南牧村が人口減少を克服し、将来にわたって安定した人口を維持していくために、若い世代に対する切れ目のない支援を継続的に行うことで、若者一人ひとりが希望どおり働き、結婚し、安心して妊娠、出産、子育てをしていける社会環境を実現します。特に若年女性の移住・定住促進に向けた支援に力を入れて取り組み、社会移動（転入・転出）を将来的に均衡させることを目指します。

③安全・安心・快適な暮らしに向けて、地域全体で支え合うまちづくりを進めます

人口減少・少子高齢化が進む中でも、南牧村が活力ある村であり続けるために、当村が直面する諸課題について一つひとつ継続的に検討・解決を図っていきます。全ての住民が将来にわたってその人らしく、安全・安心・快適にこの村で暮らし、健康長寿を全うすることができるよう、村役場を始めとした村内の関係各主体が共に連携・協力しながら、地域全体で支え合うまちづくりを進めます。

(3) 人口の将来展望

本将来展望は、南牧村内の人口の現状分析、国及び長野県の長期ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、目標としながら、南牧村内の様々な政策・施策と人口対策、企業・団体・村民等による取り組みによって、村民の結婚・出産・子育ての希望を実現し、人口移動の目標を達成することにより、南牧口の将来の姿を提示することを目的としています。

将来人口推計に関しては、国勢調査の総人口を基にした結果では、実際には当村に定住していない外国人農業実習生が多く含まれていることから、住民基本台帳を基に日本人を中心とした定住人口を推計した「パターン7」に沿った人口の将来目標を以下のとおり設定します。一方で、当村の産業経済の維持・活性化には今後も外部からの労働力の確保が必須となっていることから、昼間人口の目標も併せて設定することとします。

◇ 南牧村の定住人口

2010（平成22）年：3,276人

⇒ 2023（平成35）年：2,881人（第5次総合計画目標）

⇒ 2040（平成52）年：2,403人

⇒ 2060（平成72）年：1,931人

◇ 南牧村の昼間人口（外国人農業実習生や他市町村からの通勤者等を含めた人口）

2010（平成22）年：3,811人

⇒ 2023（平成35）年：3,681人

⇒ 2040（平成52）年：3,203人

⇒ 2060（平成72）年：2,731人

※外部からの労働力800名を継続的に確保する。

◇ 合計特殊出生率

2010（平成22）年：1.49

⇒ 2025（平成37）年以降：1.84（県民希望出生率）

◇ 社会移動

2010（平成22）年：社会減（-7）

⇒ 2030（平成42）年以降：移動均衡（社会増減ゼロ）

日本全体が人口減少社会に突入し、当村も厳しい状況にある中では、長期的な展望における人口減少もある程度やむを得ないものとして見据えていかなければなりません。それでも、この将来展望人口は、特段の政策・取り組みを講じずに現状傾向で推移した場合の2060（平成72）年の推計人口1,517人（パターン3）と比較して、約400人上回る高い目標として設定しています。

南牧村の第5次南牧村総合計画や南牧村人口ビジョン・総合戦略を推進して対策を講じ、その効果が十分に実現すれば、若い世代の結婚が促進され、出産・子育ての希望が実現し、出生率が2025（平成37）年に「1.84」まで上昇するものと考えています。また、社会増減は当面は減少が続くとしても、積極的な移住や定住促進施策により、2030（平成42）年以降、移動が均衡すると想定しています。これらにより、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスの維持を確保することができ、2060（平成72）年の高齢化率も35.8%に抑えることができると見込んでいます。

これまで先人たちが築き上げてきた歴史・文化等の地域固有の資源や地理的環境・優位性をより積極的に活かし、幅広く適切な政策・施策を中長期的に展開していくことで、南牧村が多様な人々から「選ばれる村」となることを目指していきます。

【図表 55】将来展望人口（現状推移パターンとの比較）

